

婦人局一般資料 No.8

昭和61年版

婦人労働の実情

労働省婦人局

昭和 61 年 版

婦 人 労 働 の 実 情

労 働 省 婦 人 局

ま え が き

労働省婦人局では、政府関係機関の発表した各種統計資料等を取りまとめ、毎年紹介してきました。

今年は、昨年制定された「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等女子労働者の福祉の増進に関する法律」が4月1日から施行され、婦人労働行政は「国連婦人の10年」の成果を踏まえつつ、西暦2,000年に向けて新たな展開の時期にきています。

この10年間は、高齢化の進展、女子労働者の進出、技術革新の進展、国民生活の多様化等々により我が国の産業構造、就業構造は大きく変化してきました。このうち、女子労働者の進出には、「国連婦人の10年」という国際的な背景と、出生率の低下、家事労働の軽減、高学歴化、就業意欲の高まり等の環境条件や就業意識の変化が大きく寄与しています。この結果、女子労働者は質・量ともに大きく変化し、産業別、職業別の就業分野も拡大してきました。

本書は、「Ⅰ昭和60年の婦人労働の状況」において、昭和60年における婦人労働の動向を過去の推移も見つつ明らかにするとともに、「Ⅱ婦人労働の構造的変化」において、これまでの10年間の女子労働者の産業別、職業別就業分野の変化を分析し、さらに、高齢化が進展する中での高齢婦人の就業と生活の実態、サービス経済化の進展とともに増大するパートタイム労働者の実態もまとめてみました。そのほか、「Ⅲ婦人労働対策の概況」、統計表、婦人労働関係判例等も収録しました。

本書が婦人労働問題に関心をもたれる方々の参考になれば幸いに存じます。

昭和61年9月

労働省婦人局長

佐 藤 ギン子

＜本冊子で使用した資料等＞

1. 主な資料

総務庁—労働力調査，就業構造基本調査，国勢調査，社会保障統計年報

労働省—賃金構造基本統計調査，毎月勤労統計調査，雇用動向調査，職業安定業務統計，女子労働者の雇用管理に関する調査，女子保護実施状況調査，雇用管理調査，労働組合基礎調査，労働組合実態調査，賃金労働時間制度総合調査，家内労働概況調査，家内労働実態調査，高齢者就業実態調査

文部省—学校基本調査

厚生省—人口動態統計，国民生活実態調査報告，国民健康調査，厚生行政基礎調査

I L O—Year Book of Labour Statistics

2. 労働力調査について

- (1) 年平均の数値を用いた。
- (2) *印は分母が小さいため計算していない箇所である。
- (3) 昭和47年以前の数値には沖縄県が含まれていない。
- (4) 総数に分類不能及び不詳の数を含むために総数と内訳の合計とは必ずしも一致しない。
- (5) 「0」印は集計した数値が表章単位に満たないものである。
- (6) 「—」印は該当数値のない箇所である。

3. 賃金構造基本統計調査について

- (1) 企業規模10人以上の調査結果による。
- (2) 昭和51年以降は民間企業の数値を掲載した（昭和56年までの本書については民間及び公営企業に関する数値を掲載している。）。

- (3) 昭和 48 年以降はサービス業を含む。
- (4) 昭和 45 年以前はパートタイム労働者を含む数値である。

4. 毎月勤労統計調査について

- (1) 事業所規模 30 人以上の調査結果による。
- (2) 昭和 45 年以降はサービス業を含む。

5. 国勢調査について

- (1) 昭和 50，55 年については 20 % 抽出，60 年は 1 % 抽出集計結果を利用した。
- (2) 産業分類，職業分類は日本標準産業分類，日本標準職業分類とは一致しない。

6. 文中（付表○）は付属統計表参照

目 次

I 昭和60年の婦人労働の状況	1
1. 概 況	1
2. 就業・雇用の状況	2
(1) 労働力人口	2
(2) 就業者	6
(3) 失業者	8
(4) 雇用者	9
(5) パートタイム労働者	11
3. 労働市場の状況	12
(1) 一般労働者の求人・求職状況	12
(2) パートタイム労働者の求人・求職状況	13
(3) 入職・離職状況	14
4. 新規学卒者の就業状況等	15
(1) 中学・高校女子新規学卒者の状況	15
(2) 大学卒業者等の状況	15
5. 女子雇用者の労働条件等	17
(1) 賃 金	17
(2) 労働時間	19
(3) 母性保護等	20
(4) 労働組合	21
(5) 勤労者世帯の家計状況	21
イ. 収入の動向	21
ロ. 支出の動向	22
6. 家内労働の動向	23
(1) 家内労働者の就業実態と変化	23

イ。家内労働者数の推移	23
ロ。女子家内労働者の就業分野	26
ハ。女子家内労働者の年齢及び経験年数別状況	27
ニ。新しい形の在宅勤務	28
(2) 家内労働者の労働条件	28
イ。就業時間及び就業日数	28
ロ。家内労働者の工賃	29
ハ。その他	29
Ⅱ 婦人労働の構造的変化	32
1. 女子雇用者の就業分野の変化	32
(1) 女子雇用者の増加	32
(2) 産業別動向	33
イ。産業別構成比	33
ロ。産業別増加率	34
ハ。産業別女子比率	37
(3) 職業別動向	37
イ。職業別構成比	37
ロ。職業別増加率	38
ハ。職業別女子比率	42
2. 高齢婦人の生活	44
(1) 人口の高齢化	44
(2) 高齢婦人の就業	45
イ。ライフサイクルの変化	45
ロ。労働力人口の高齢化	46
ハ。就業状況	47
ニ。完全失業者	48
ホ。雇用者	48

へ、不就業者の就業ニーズ	49
(3) 高齢女子の生活	52
イ、世帯の状況等	52
ロ、経済生活	55
ハ、健康	57
ニ、いきがい等	61
3. パートタイム労働の動向	65
(1) パートタイム労働者増加の状況	65
(2) パートタイム労働者増加の理由	68
(3) パートタイム労働者の就業の状況	70
イ、就業分野	70
ロ、年齢・勤続年数	72
(4) パートタイム労働者の労働条件	72
イ、労働条件の明示	72
ロ、雇用契約期間	72
ハ、労働時間	73
ニ、賃金	73
(5) パートタイム労働者からみた就労等の実態	75
イ、過去における就労状況	76
ロ、現在における就労状況	77
ハ、パート収入などについて	80
ニ、仕事に対する意識	81
Ⅱ 婦人労働対策の概況	84
1. 西暦2,000年に向けての婦人の地位向上のための啓発活動 の展開	84
(1) 婦人週間の実施	84
(2) 日本婦人問題会議の開催	84

(3) 婦人問題懇談会の開催等	85
2. 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保対策	85
(1) 男女雇用機会均等法の円滑な施行	85
(2) 女子雇用管理の改善のための援助	86
3. 女子の就業パターンの多様化に応じた施策の推進	86
(1) パートタイム労働対策の推進	86
(2) 婦人就業援助対策の推進	87
4. 女子の能力開発	89
5. 女子労働者の就業に関する環境条件整備の推進	89
(1) 育児休業制度の普及促進	89
(2) 母性健康管理対策の推進	90
(3) 母性給付	90
(4) 女子再雇用制度の普及促進	91
(5) 再就職援助対策の調査研究	91
(6) 労働者家族福祉対策の検討	91
(7) 婦人労働能力活用事業の推進	91
(8) 働く婦人の家	92
6. 家内労働対策	92
(1) 最低工賃の履行確保等	92
(2) その他の対策	93
7. 労働時間対策	93
付属統計表	付 1
 参 考	
婦人労働関係判例	付123

本文中国表索引

第1図	女子の年齢階級別労働力率	5
第2図	4年制大学卒男女別産業別就職者数の比率	16
第3図	4年制大学卒男女別職業別就職者数の比率	16
第4図	標準労働者の年齢階級別所定内給与額(旧中・新高卒)	18
第5図	希望する仕事の形態別女子就業希望者構成	25
第6図	業種別女子家内労働者構成比	26
第7図	主要業種別女子家内労働者数の推移	27
第8図	家内労働者の工賃とパートタイム労働者の賃金の推移	31
第9図	女子雇用者の産業別構成比	34
第10図	産業別女子雇用者増加率	35
第11図	女子雇用者の職業別構成比	38
第12図	職業別女子雇用者増加率	39
第13図	雇用者の伸び率と女子比率(50～60年, 主要職業小分類)	43
第14図	老年人口比率の推移	45
第15図	女子のライフサイクルの変化	46
第16図	年齢階級別就業・不就業状況(女子)	50
第17図	就業希望者の希望する就業形態(女子)	51
第18図	家族形態別60歳以上の者の割合	53
第19図	単独世帯の世帯主の年齢階級及び性別にみた世帯数	53
第20図	現在同居している子ども夫婦と同居するようになった きっかけ(M. A.)	54
第21図	世帯類型別にみた所得金額別相対累積度数分布	57
第22図	女子の年齢階級別有病率(人口千対)の推移	58
第23図	年齢階級別ねたきり者数	60
第24図	女子短時間雇用者数及び増加率の推移(非農林業)	67

第1表	労働力人口の動き	3
第2表	女子労働力率（25～64歳）の推移	3
第3表	女子15歳以上人口に占める雇用者家事専業者の割合の推移	5
第4表	夫・妻の就業状態別典型的一般世帯	7
第5表	末子の年齢と妻の就業状態（典型的一般世帯）	8
第6表	求職理由別完全失業者数	9
第7表	産業別育児休業実施事業所（主要産業）	21
第8表	就業希望意識別女子内職者の割合（非農林業）	25
第9表	家内労働者と雇用労働者の労働条件の比較	30
第10表	雇用者数の推移	33
第11表	女子雇用者の増加率、減少率の大きい産業（中分類） （昭和50～60年）	36
第12表	女子雇用者数増加・減少の著しい職業（昭和50～60年）	40
第13表	女子雇用者比率の上昇の著しい職業	42
第14表	不安の有無について	63
第15表	女子パートタイム労働者の採用理由別企業構成比	69
第16表	過去の雇用された経験	77
第17表	通常労働者としての退職の理由	77
第18表	パートタイム労働者となった理由	78
第19表	専門的知識、技能、技術の必要の有無及び必要のある者の 習得方法	78
第20表	休暇の有無及び休んだ理由	79
第21表	通勤時間	80
第22表	パート収入額（昭和59年に得た収入）	80
第23表	収入の使い途理由	81
第24表	継続就業の理由	81
第25表	就労後の変化	82

Ⅰ 昭和60年の婦人労働の状況

1. 概 況

昭和60年の我が国経済は、58年からの景気拡大が続いていたが、年後半になって急速な円高の進展等から製造業を中心に景気の拡大テンポは緩やかになった。

こうした一般経済の動向は労働経済面、とりわけ雇用の動向に反映している。

総務庁統計局「労働力調査」によると、昭和60年の女子労働力人口は2,367万人で、前年に比べて20万人、0.9%の増となり、ここ数年の動きの中では低い増加となったが、男子の増加が0.4%とさらに低かったため、労働力人口総数に占める女子の割合は前年より0.1ポイント上昇し39.7%となった。

労働力人口の伸びが低かった背景には、50年以降上昇を続けていた女子労働力率が59年に続き60年も0.2ポイント低下したことがある。

女子完全失業率は60年前半までの景気拡大の効果や労働力人口の伸びが低かったこともあって、前年に比べ0.1ポイント低下し2.7%となった。しかし、59、60年と2年連続して男子の完全失業率を上回っている。

女子雇用者は60年1,548万人で前年に比べて30万人、2.0%の増と堅調な伸びであった。一方、男子雇用者の伸びは0.6%と低かったため、雇用者全体に占める女子の割合は35.9%と前年に比べ0.3ポイント上昇した。また、女子雇用者が女子家事専業者を前年に続き上回った。

ここ数年大幅な増加がみられた女子パートタイム労働者は60年には前年に比べ5万人、1.5%増にとどまり333万人、女子非農林業雇用者全体の22.0%となった。

労働市場は景気の動向を反映し年前半までは緩やかな改善傾向にあったが、年央以降になると改善の動きに足踏みがみられた。新規学卒者やパートタイ

ム労働者を除く一般女子の新規求人倍率は前年と同様の0.75倍と求職者が求人を上回った。また、女子パートタイム労働の新規求人倍率は前年を若干下回り1.51倍となったが、求人が求職を大幅に上回っている状況には変わらない。

女子雇用者の賃金は労働省「毎月勤労統計調査」の現金給与総額で、60年は月間19万5,728円、前年に比べ3.0%と前年の3.9%を下回る伸びとなった。一方、男子の伸びは3.8%であった。

女子新規学卒者の初任給は「賃金構造基本統計調査」によれば高学歴ほど伸び率が高かった。60年は高校卒10万6,200円、前年比3.1%増、大学卒13万3,500円、前年比3.7%増となり、男女間格差は高校卒で男子100に対し94.7、大学卒で96.1と大きな開きはなく、また年々縮小している。

女子パートタイム労働者の賃金は60年で時間給595円、前年に比べ4.0%の伸びとなった。

女子雇用者の月間総実労働時間は「毎月勤労統計調査」によれば、60年には162.5時間で前年に比べ0.9%減少した。一方、男子は182.4時間、前年比0.6%減であった。

勤労者世帯の妻の収入は総務庁統計局「家計調査」によれば、60年には2.8%増であった。世帯の実収入に占める妻の収入の割合は8.0%となっている。

2. 職業・雇用の状況

(1) 労働力人口

イ. 総務庁統計局「労働力調査」によると、昭和60年の労働力人口（就業者＋完全失業者）は5,963万人で前年に比べて36万人、0.6%の増加となった。女子労働力人口は2,367万人で前年に比べて20万人、0.9%の増であった。女子労働力人口の増加率としては51年以降最も低い伸びとなったが、男子（16万人、0.4%増）の伸びがさらに低かったため、労働力人口に占める女子の割合は39.7%と引き続き上昇した。女子の割合の上昇は51年以降続いている（第1表）。

第1表 労働力人口の動き

年	総 数		女		男		労働力人口 に占める 女子の割合
	労働力 人口	伸び率	労働力 人口	伸び率	労働力 人口	伸び率	
昭和50	万人 5,323	% —	万人 1,987	% —	万人 3,336	% —	% 37.3
51	5,378	1.0	2,010	1.2	3,368	1.0	37.4
52	5,452	1.4	2,070	3.0	3,381	0.4	38.0
53	5,532	1.5	2,125	2.7	3,406	0.7	38.4
54	5,596	1.2	2,160	1.6	3,437	0.9	38.6
55	5,650	1.0	2,185	1.2	3,465	0.8	38.7
56	5,707	1.0	2,209	1.1	3,498	1.0	38.7
57	5,774	1.2	2,252	1.9	3,522	0.7	39.0
58	5,889	2.0	2,324	3.2	3,564	1.2	39.5
59	5,927	0.6	2,347	1.0	3,580	0.4	39.6
60	5,963	0.6	2,367	0.9	3,596	0.4	39.7

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

第2表 女子労働力率(25～64歳)の推移

年	25～64歳 人口(A)	25～64歳 労働力人口(B)	労働力率(B/A)
昭和50	3,001万人	1,526万人	50.8 %
51	3,053	1,570	51.4
52	3,095	1,630	52.7
53	3,130	1,683	53.8
54	3,162	1,719	54.4
55	3,190	1,744	54.7
56	3,213	1,765	54.9
57	3,237	1,804	55.7
58	3,259	1,857	57.0
59	3,284	1,874	57.1
60	3,302	1,893	57.3

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

ロ。女子労働力人口が比較的低い伸びとなった背景には、15歳以上人口が前年比1.2%増とここ数年と同様の伸びを示したものの、労働力率(15歳以上人口に占める労働力人口の割合)が48.7%と前年比0.2ポイント低下したことがある。

女子労働力率は51年以降既婚女子の就業意欲の高まり等を背景に上昇が続いていたが、59年の前年比0.1ポイントの低下に続いて60年にも0.2ポイント低下し、2年連続の低下となった。

女子労働力率を年齢階級別にみると、昭和50年には25～29歳層をボトムにしたM字型を示していたが、その後15～19歳層と高年層を除く各年齢層でかなり急速に上昇し、それが全体の労働力率を押し上げると同時に、25～29歳層の未婚率の上昇(50年20.2%、60年30.2%)、同階層の未婚女子の労働力率の上昇(50年82.0%、60年88.0%)、結婚・出産・育児を理由とする離職者の減少(50年25.2%、60年16.1%)等から、特に25～29歳層での上昇が著しくM字型のボトムが30～34歳層に変わってきている。

59、60年については、各年齢層で上昇テンポが鈍化し、特に60年はひのえうまの影響等により15～19歳層で1.9ポイント低下したほか、20～24歳層で0.5ポイント減と若年層での低下が著しい。また、50年以降上昇傾向をたどってきた30歳台においても停滞気味となっている。近年上昇の著しい25～29歳層、45～49歳層では上昇幅は縮小したものの上昇傾向に変わりはない(第1図、付表2)。

ところで、低下の著しい15～24歳層と65歳以上を除いた25～64歳層の労働力率について50年以降の動きをみると、これまで女子労働力人口の増加をもたらしてきたこの年齢層では上昇幅に鈍化はみられるものの依然として上昇している。このことから全体の労働力率の低下によってこれまでの上昇傾向が変わったとみることはできない(第2表)。

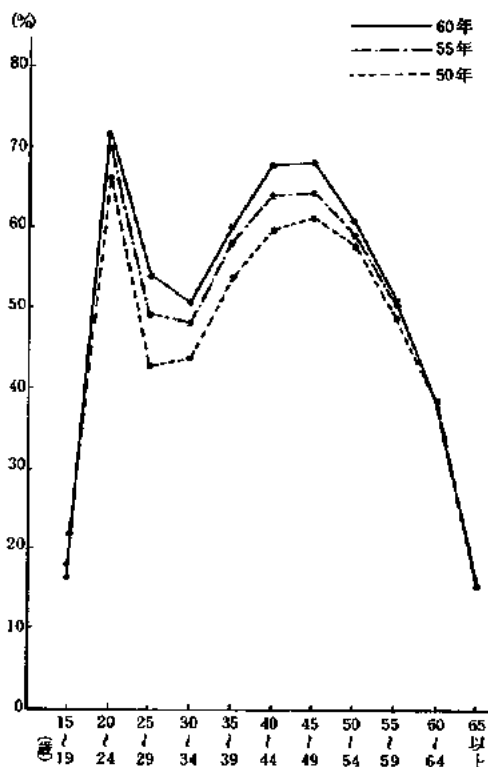
また、配偶関係別に女子労働力率をみると、50年以降の女子労働力率を押し上げている有配偶女子の労働力率は50年の45.2%から59年の51.1%まで上昇を続け、60年は保合いとなっている。死別・離別女子についても

60年は59年保合いで32.9%となっている。

一方、未婚女子については若年層の影響から53.0%と前年比0.6ポイント減少した(付表20)。

ハ、女子の非労働力人口については前年に比べて36万人増加し、2,472万人となった。主な活動状態別にこの内訳をみると、家事専業者は前年比12万人増の1,528万人、通学者は同16万人増の407万人、その他は同8万人増の537万人となっており、女子の非労働力人口に占める通学者の割合(16.5%)は増加し、家事専業者の割合(61.8%)は減少した。50年以降の状況を見ると、家事専業者の割合は低下を続

第1図 女子の年齢階級別労働力率



資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

第3表 女子15歳以上人口に占める雇用者、家事専業者の割合の推移

(単位 %)

	50年	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
雇 用 者	26.9	27.4	28.2	28.5	28.9	29.5	30.0	30.3	31.3	31.6	31.8
家事専業者	36.9	36.5	35.6	34.6	34.2	34.0	33.8	33.0	32.0	31.6	31.4

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

け、一方通学者は進学率の上昇を反映して上昇を続けている。

この結果、59年に家事専業者と雇用者の女子15歳以上人口に占める割合は同率となったが、60年は雇用者の占める割合が31.8%と家事専業者の31.4%を0.4ポイント上回り、実数でも20万人上回った(第3表、付表5、9)。

(2) 就業者

イ. 昭和60年の女子就業者は2,304万人で、前年比22万人、1.0%増加(59年19万人、0.8%増加)し、前年を上回ったものの2年続けて小幅な増加となった。

女子就業者を従業上の地位別にみると、雇用者は1,548万人で前年比30万人、2.0%増加し、女子就業者全体の67.2%(59年66.5%)を占めるに至った。一方、家族従業者は前年比2万人、0.4%減の461万人、自営業主も前年比8万人、2.7%減の288万人と雇用者とは対照的に減少を続けている(付表9)。

主な産業別の就業者数は農林業が231万人、製造業が574万人、卸売・小売業、飲食店が625万人、サービス業が595万人で、前年に比べ製造業が5万人(0.9%)、卸売・小売業、飲食店が3万人(0.5%)、サービス業が13万人(2.2%)とそれぞれ増加したが、農林業は4万人(1.7%)減少した。

この結果、第1次産業は農林業の減少が続き、全産業に占める割合は10.6%となった。また、第2次産業ではほぼ横ばいで推移し、28.3%となった。一方第3次産業は産業構造、就業構造の変化により、48年の52.3%から60年の60.8%へと一貫して増加している。なお、女子は男子に比べて第1次、第3次産業に多く従事しており、第3次産業での女子の割合は42.6%に達している(付表8)。

ロ. 総務庁統計局「労働力調査特別調査」(昭和60年2月)により、世帯類型、末子の年齢と妻の就業状態についてみる。世帯総数3,857万世帯のうち「夫婦のみの世帯」は582万世帯(世帯総数の15.1%)、「夫婦と親から成る世帯」は69万世帯(同1.8%)、「夫婦と子供から成る世帯」は1,514

万世帯（同 39.3%）、「夫婦、子供と親からなる世帯」は 426 万世帯（同 11.0%）となっており、これら 4 つの典型的一般世帯について夫婦の就業状態をみると、親と同居している世帯で「夫・妻とも就業者」いわゆる「夫婦共働き」の割合が約 6 割と高い。

また、親と同居していない世帯では「夫が就業者で妻が非就業者」が「夫婦共働き」をやや上回っている。しかし、親と同居していない世帯のうち「夫婦と子供から成る世帯」でも「夫婦共働き」は 45.9%と「夫が就業者で妻が非就業者」（48.4%）を下回るものの高い水準を示している。

なお、「夫婦のみの世帯」には高齢者夫婦の世帯が多く含まれているため、4 世帯に 1 世帯が「夫・妻とも非就業者」となっている（第 4 表）。

第 4 表 夫・妻の就業状態別典型的な一般世帯

典型的な一般世帯 夫・妻の就業状態	夫婦のみの 世帯	夫婦と親か ら成る世帯	夫婦と子供 から成る 世帯	夫婦、子供 と親から 成る世帯
総 数	582 万世帯 100.0 %	69 万世帯 100.0 %	1,514 万世帯 100.0 %	426 万世帯 100.0 %
夫 が 就 職 者	71.3	91.3	93.7	96.2
妻 が 就 業 者	35.8	56.5	45.5	63.1
妻 が 非 就 業 者	36.3	34.8	48.4	33.4
夫 が 被 就 職 者	27.7	8.7	5.7	3.5
妻 が 就 業 者	4.3	1.4	2.1	1.6
妻 が 非 就 業 者	23.6	7.2	3.6	1.9

資料出所 総務庁統計局「労働力調査特別調査」（昭和 60 年 2 月）

注）世帯数には夫の就業状態の不明分を含む。

末子の年齢と妻の就業状態についてみると、妻の就業は末子が 15 歳未満では「末子が乳児・その他」で著しく低下、末子の年齢が高くなるにつれて妻の就業率が上昇する傾向がみられるが、末子が 15 歳以上になると妻が高年齢になる場合もあり、やや就業率が下っている。

妻が就業者である場合の35時間未満の非農林業雇用者（パートタイム労働者）の割合については、末子の年齢による差は余りなく、親が同居しているかどうかで就業率に差が出ており、親が同居している場合は、パートタイム労働より通常の労働に従事している割合が高く、「夫婦と子供からなる世帯」では、パートタイム労働の割合が高くなっている（第5表）。

第5表 末子の年齢と妻の就業状態（典型的な一般世帯）

妻の就業状態 末子の年齢		総 数	末 子 が 15 歳 未 満						末子が 15歳 以 上
			総 数	乳児・ その他	保育園 児など	幼 童 児	小学生	中学生	
夫婦と 子供から 成	総 数	1,514万世帯 100.0%	981 100.0	289 100.0	74 100.0	101 100.0	376 100.0	140 100.0	533 100.0
	妻 が 就 業 者	47.8 (100.0)	45.0 (100.0)	18.3 (100.0)	66.2 (100.0)	36.6 (100.0)	57.7 (100.0)	61.4 (100.0)	52.7 (100.0)
	うち35時間未満 非農林業雇用者	(24.1)	(27.2)	(24.5)	(22.2)	(24.3)	(30.4)	(24.4)	(19.2)
夫ら 組成る 世帯と 妻か ら成	総 数	426万世帯 100.0%	313 100.0	96 100.0	30 100.0	30 100.0	115 100.0	42 100.0	113 100.0
	妻 が 就 業 者	64.6 (100.0)	63.6 (100.0)	46.9 (100.0)	73.3 (100.0)	60.0 (100.0)	71.3 (100.0)	76.2 (100.0)	67.3 (100.0)
	うち35時間未満 非農林業雇用者	(13.8)	(14.6)	(15.6)	(13.6)	(16.7)	(15.9)	(9.4)	(11.8)

資料出所 総務庁統計局「労働力調査特別調査」（昭和60年2月）

(3) 失業者

昭和60年の女子の完全失業者は63万人、前年比2万人減で完全失業率は2.7%となった。前年より0.1ポイント低下となったものの2年連続男子（2.6%）を上回り、高い水準で推移している。年齢階級別にみると、15～24歳層の4.7%を最高に25～39歳層3.2%、40～54歳層が1.9%、55歳以上が1.7%と年齢が高くなるに従って完全失業率が低くなっている（付表6）。また、求職理由別に完全失業者をみると、自発的な離職による者が27万人、42.9%で対前年1万人増と前年（40.0%）に比べ増加しており、非自発的な離職による者は13万人、20.6%で前年保合いとなっている。なお、男子は非自発的な離職者が35万人（37.6%）と自発的な離職者を大幅に上

回っている（第6表）。

完全失業者を長期的にみると、女子の完全失業者は40年代は20万人台、完全失業率も1.0～1.4%と低い水準で推移した。しかし、第一次石油危機後の50年には34万人、完全失業率1.7%となった後は景気が回復しても増加を続け、59年にはこれまでの最高の2.8%となり60年も高い水準となっている（付表6）。このように完全失業者が増加してきた背景には、非労働力人口から労働市場への参入による失業者が増加していること、離職しても非労働力化せず労働市場にとどまる層が増えていることが指摘できる。

第6表 求職理由別完全失業者数

			総 数	非自発的な 離職による者	自 発 的 な 離職による者	そ の 他
昭和 59年	実(万人) 数	女	65	13	26	24
		男	96	40	27	25
	構 成 比 (%)	女	100.0	20.0	40.0	36.9
		男	100.0	41.7	28.1	26.0
昭和 60年	実(万人) 数	女	63	13	27	21
		男	93	35	26	27
	構 成 比 (%)	女	100.0	20.6	42.9	33.3
		男	100.0	37.6	28.0	29.0

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

(4) 雇用者

イ. 昭和60年の女子雇用者は1,548万人で前年に比べ30万人、2.0%増加して増加数、率とも男子（17万人、0.6%増）を上回り、引き続き堅調な増加を続けている。

この結果、雇用者総数に占める女子の割合は前年に比べ0.3ポイント上昇して35.9%とさらに高まった（付表10）。

ロ、産業別にみると、女子雇用者が最も多く就労している産業はサービス業の464万人、次いで製造業の435万人、卸売・小売業、飲食店の408万人となっており、これら3つの産業に女子雇用者の84.4%が集中している。全雇用者に占める女子の割合を産業別にみると、サービス業で49.4%と約半数を女子が占めており、さらに卸売・小売業、飲食店で44.7%、製造業で35.2%となっている。雇用の伸びの高いサービス業、卸売・小売業、飲食店で女子の占める割合が高くなっており、女子雇用者全体の増加に反映している。

また、増加数の大きかったのは製造業、サービス業でそれぞれ12万人増となり、59年に増加の大きかった卸売・小売業、飲食店は5万人の増にとどまった。一方、金融・保険業、不動産業と電気・ガス・熱供給・水道業でそれぞれ1万人減となっている。

なお、男子は製造業で12万人増、サービス業5万人増、建設業3万人増となったものの、卸売・小売業、飲食店では4万人減少している（付表10）。

職業別にみると女子雇用者の最も多い職業は事務従事者で507万人（女子雇用者総数に占める割合32.8%）、技能工・生産工程作業者がこれに次ぎ352万人（同22.7%）で、この2職種で女子全体の55.5%を占めており、次いで専門的・技術的職業従事者が211万人（同13.6%）、販売従事者が183万人（同11.8%）となっている。このうち、増加数の大きかったのは技能工・生産工程作業業者で11万人増（3.2%増）、次いで事務従事者の7万人増（1.4%増）、労務作業業者の6万人増（7.5%増）、専門的・技術的職業従事者の3万人増（1.4%増）となっている。前年に比べ専門的・技術的職業従事者、事務従事者で増加数が鈍っている。

なお、男子も技能工・生産工程作業業者で16万人増を示したものの専門的・技術的職業従事者では4万人増と増加数が鈍り、事務従事者、販売従事者では減少している（付表11）。

非農林業女子雇用者を企業規模別にみると1～29人規模590万人（前年比10万人、1.7%増）、500人以上規模288万人（同1万人、0.3%減）、

30～99人規模257万人(同7万人、2.8%増)、100～499人規模233万人(同14万人、6.4%増)となり、5年ぶりに500人以上規模で前年を下回った。この結果、構成比は1～29人規模38.3%、500人以上規模18.7%、30～99人規模16.7%、100～499人規模15.1%となっており、500人以上規模でやや低下したものの前年と大きな変化はみられない(付表16)。

ハ、非農林業女子雇用者を雇用形態別にみると、常雇1,243万人(前年比26万人、2.1%増)、臨時雇・日雇296万人(同5万人、1.7%増)となっており、前年に続き常雇の伸び率がやや高くなっている(付表18)。

年齢階級別に女子雇用者の動きをみると、第1次ベビーブーム世代が35～39歳層に入ったため、この階層で18万人増加し、30～34歳層で8万人減少したほか、60年3月高校卒業者がひのえうまにあたっていたため15～19歳層が6万人減少した。この結果、女子雇用者に占める35歳以上層の割合は58.3%(59年56.7%)と高まった(付表23)。

また、労働省「賃金構造基本統計調査」(企業規模10人以上)によると、民営企業的女子労働者(パートタイムを除く一般労働者)の平均年齢は35.4歳(59年35.3歳)と前年より0.1歳高まった(付表24)。

女子の平均年齢は小規模企業ほど高く、10～99人規模の小企業では38.7歳、100～999人規模34.1歳、1,000人以上規模31.9歳となっている。

非農林業女子雇用者を配偶関係別にみると、有配偶者は前年より18万人増加して911万人、非農林業女子雇用者に占める割合は59.2%と前年保合いである。

未婚者は7万人、1.5%増加して482万人、死別・離別者は7万人、5.0%増加して147万人となっている。この結果、既婚者の割合は前年比0.2ポイント増加して68.7%と58年の68.9%につぐ高さにもどった(付表22)。

(5) パートタイム労働者

パートタイム労働の動きを総務庁統計局「労働力調査」の非農林業の短時間雇用者(調査対象週において就業時間が35時間未満であった雇用者)に

よってみると、昭和60年には471万人、前年に比べ7万人、1.5%の増となり、うち女子は333万人、前年に比べ5万人、1.5%増であった。パートタイム労働者は50年以降増勢にあり、特に57年以降大幅な増加を示していたが、60年は年後半から景気の拡大テンポが緩やかとなったこと等もあって、やや緩やかな伸びとなった。

パートタイム労働者全体に占める女子の割合は70.7%と、その多くを女子が占めている。

また、雇用者全体に占めるパートタイム労働者の割合は11.1%となっている。これを女子雇用者のみで見ると、22.0%と女子雇用者の2割強をパートタイム労働者で占めている。この割合は60年に0.1ポイント低下しているが50年以降年々高まっている（付表26）。

女子パートタイム労働者を産業別にみると、卸売・小売業、飲食店が最も多く117万人で女子パートタイム労働者全体の35.1%を占め、次いでサービス業が91万人（27.3%）、製造業が80万人（24.0%）となっている（付表27）。

また、企業規模別にみると1～29人規模企業に173万人、全体の52.0%とパートタイム労働者の半数強が小規模企業に雇用されている。500人以上規模の大企業では51万人、15.3%となっている（付表28）。

女子雇用者全体に占める女子パートタイム労働者の割合を産業別にみると、卸売・小売業、飲食店が最も高く29.0%と約3割がパートタイム労働者で占められており、サービス業では20.0%、製造業では18.6%となっている（付表27）。

同様に企業規模別にみると、1～29人規模で29.3%と高い比率を占めており、500人以上規模では17.7%となっている（付表28）。

3. 労働市場の状況

(1) 一般労働者の求人・求職状況

昭和60年の労働市場は経済の動向を反映し、年前半は改善を示したもの

の、秋以降は景気の拡大テンポが緩やかとなったことから、労働力需給も緩やかながら緩和を示した。

労働省「職業安定業務統計」によって学卒及びパートタイム労働を除く一般労働市場の動きを月平均でみると、女子新規求人数は12万3,674人で前年に比べて2.2%減と59年の5.3%の増加から減少に転じた。男子は60年に23万4,266人、前年比1.3%増となっており、景気の動向は一般女子の求人に厳しく反映している。

一方、女子新規求職者は1か月当たり16万5,618人で前年に比べ1.3%減少した。男子も21万9,121人で前年比1.6%減と女子同様減少を示している。しかし、女子については年後半は9月以降全ての月で対前年同月比がプラスを示し、増勢に転じている。

以上のような求人、求職から60年の女子の新規求人倍率は0.75倍と59年と同率で求職者が求人を上回る状況となった。一方男子は1.07倍と59年(1.04倍)に続いて求人が求職者を若干ながら上回った。

また、有効求人倍率は女子0.46倍、男子0.80倍といずれも求職者が求人を上回っており、女子では求職者が求人の2倍強に達する厳しい状況となっている(付表35)。

(2) パートタイム労働者の求人・求職状況

昭和60年のパートタイム労働者を対象とする新規求人数は1か月当たり4万3,370人で前年に比べ8.9%の増となった。59年が17.9%と大幅な増加を示していたので、これに比べれば伸びは鈍化しており、これには60年秋以降の景気の動きが影響しているが、一般労働者の新規求人に比べるとなお高い伸びとなっている。

産業別には製造業で3.8%減となったが、卸売・小売業、飲食店では13.7%増、サービス業では17.1%増と大幅な増加を示している。

一方、新規求職者は1か月当たり2万7,526人で前年に比べ11.5%増と高い伸びを示した。

その結果、新規求人倍率は1.58倍（女子1.51倍）と59年の1.61倍（女子1.57倍）を若干下回ることとなった。しかし、求人が求職者を大幅に上回っており、一般女子の労働市場とは異なる様相を示している。

なお、有効求人倍率でみても60年には1.50倍と求人が求職者を大幅に上回っている（付表35）。

（3）入職・離職状況

労働省「雇用動向調査」により昭和60年の女子の入職・離職状況をみると、入職者数は216万8,300人で、前年比13万3,500人、6.6%増であり、一方、離職者数は207万300人で前年比14万800人、7.3%増である。これを入・離職率（1月1日現在の在籍常用労働者数に対する1～12月の入・離職者数の割合）でみると、入職率は21.5%で前年比0.5ポイント増となった。一方、離職率は20.5%で前年比0.6ポイント増となった。この結果、入職超過率（入職率－離職率）は1.0%（59年1.1%）と前年同程度となった（付表36）。

産業別に入職超過率をみると、製造業の低下が目立ち59年の1.9%から60年は0.4%となったほか、鉱業が3.1%離職超過となった。その他の産業については1%台の入職超過となっている。

次に女子離職者の離職理由をみると、家庭の事情等の個人的理由によるものが80.2%と圧倒的に多く、このうち結婚・出産・育児による離職は16.1%となっている。50年以降の状況をみると、結婚・出産・育児による離職の割合は低下しており、一方、数は少ないが定年による離職の占める割合は上昇している（付表37）。

また、女子入職者のうち女子パートタイム労働者（1日の所定労働時間がその事業所の一般労働者より短い者及び1日の所定労働時間が同じであっても1週の所定労働日数が一般労働者より少ない者のことをいう。）の入職者は66万8,700人で前年比20.7%増と59年に引き続き大幅な増加となった。一方、女子離職者のうちパートタイム労働者であった離職者は53万1,200人

で前年比14.6%増となり、この結果、入職超過数（入職者数－離職者数）は13万7,500人と大幅に増えている（付表38,39）。

4. 新規卒者の就業状況等

(1) 中学、高校女子新規卒者の状況

文部省「学校基本調査」によると昭和60年3月の女子中学校卒業者は、91万7,000人、うち就職者は2万7,000人で、高等学校への進学率は94.9%となっている。これら就職者のほぼ6割は製造業を含む第2次産業に就職しており、これに次いでサービス業、卸売・小売業、飲食店が多い。

女子高等学校卒業者は69万人で、このうち就職者は29万9,000人である。ひのえうまの影響で出生率が低下したことから卒業者は前年に比べ5万7,000人、7.6%減少している。就職の状況を産業別にみると、製造業が最も多く33.2%を占め、次いで卸売・小売業、飲食店28.7%、サービス業21.1%となっている。最近、製造業への就職者の割合が高まっており、卸売・小売業、飲食店、金融・保険業で低下している（付表31）。

求人状況を労働省「職業安定業務統計」でみると、60年女子中卒者に対する求人倍率は、2.00倍と前年の2.07倍を下回っている。男子中卒者の求人倍率は1.66倍となっているので、女子の求人倍率がやや上回っている。

女子高卒者に対する求人は、景気が回復基調にあったことから、前年に比べやや増加した。一方、卒業者のうち就職希望者は、ひのえうまの影響や進学率の上昇から減少したため、求人倍率は1.47倍と前年の1.34倍から高まった。しかし、高卒についても中卒同様長期的には求人倍率が低下の傾向にある（付表34）。

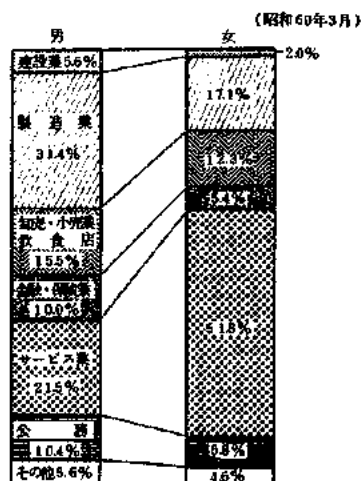
(2) 大学卒業者等の状況

イ. 文部省「学校基本調査」によると、昭和60年3月短期大学を卒業した女子は、16万2,000人で前年に比べて4,000人増加した。このうち就職者は13万2,000人で就職率（卒業者のうち進学した者等を除いた者の就

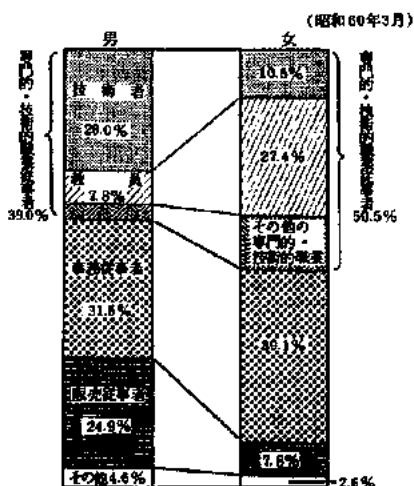
職率。以下同じ。)は83.1%と前年(81.4%)に比べ高まっている。就職者の産業別状況をみると、サービス業で女子全就職者の36.6%と最も高く、次いで製造業、金融・保険業、卸売・小売業、飲食店となっている。サービス業への就職は年々低下の傾向にあり、一方、製造業、運輸・通信業で高まる傾向にある。また、金融・保険業では、59年の17.3%から16.1%に低下している。

女子の4年制大学卒業者は9万2,000人、このうち就職者は6万7,000人で就職率75.4%と前年(73.5%)に比べ高まっている。就職者の産業別状況をみると、サービス業に51.8%が就職しており、次いで製造業、卸売・小売業、飲食店の順になっている。逐年サービス業への就職の割合が低下の傾向にあり、一方、製造業、金融・保険業や「その他の産業」の割合が高まっており、大卒女子の就職分野が暫時広範囲になっている(第2図、付表29)。

第2図 4年制大学卒男女別産業別就職者数の比率



第3図 4年制大学卒男女別職業別就職者数の比率



資料出所 文部省「学校基本調査」

職業別に就職割合をみると、専門的・技術的職業従事者が最も多く、女子就職者全体の半数にあたる50.5%を占めている。このうち教員が27.4%を占めており、また、技術者が年々増加傾向にあり、10.5%となっている。次いで事務従事者の39.1%の順となっている（第3図、付表31）。

大卒等の採用計画（事業所規模30人以上、60年8月労働省職業安定局調べ）の動向をみると、大卒女子及び専修卒も販売・サービス系や技術系が大幅に増加し、事務系は小幅な伸びにとどまっている。

ロ、女子の進学状況をみると、昭和60年3月卒で高校への進学率は94.9%と男子の92.8%を上回っているが、さらに高校から短大、大学への進学率をみると、女子の短大への進学率は20.8%、大学への進学率は13.7%となっている。短大、大学を合わせると34.5%となっており、男子の40.6%に比べ大きな差はない。しかし、大学のみをとると13.7%と、男子の38.6%に比べるとまだ低い水準にある。女子の大学在学者の学科別構成をみると45年には、人文科学系が36.6%で最も高く、次いで教育、社会科学となっている。この順位は、60年になっても変わらず、人文科学系が35.4%と依然大きなウェイトを占めているものの若干低下し、また、教育や家政関係でも低下しており、一方、社会科学、理学、工学、農学などこれまで男子の多い学科で女子の増加がみられる。このように学科専攻でも、教育、家政から他の分野に漸次拡大しており、これが企業求人需要と相まって、就職分野の拡大につながっているといえる（付表32、33）。

5. 女子雇用者の労働条件等

(1) 賃金

イ、労働省「毎月勤労統計調査」（事業所規模30人以上）によると女子の1人平均月間現金給与総額は、昭和60年で19万5,728円、前年に比べ3.0%増と、前年（3.9%増）を下回る小幅な伸びであった。一方、男子は37万7,602円（前年比3.8%増）であった。

女子の現金給与総額を産業別にみると、金融・保険業25万4,983円（前

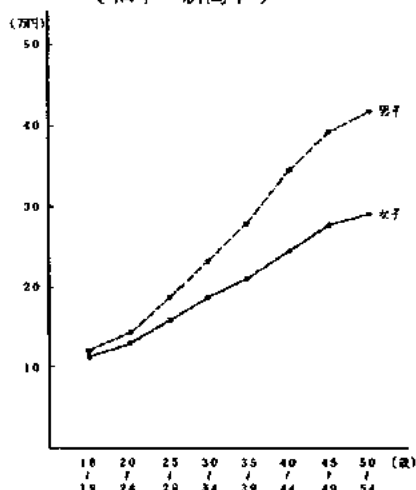
年比4.9%増)で比較的高く、不動産業(同1.3%増)、卸売・小売業、飲食店(同1.6%増)、製造業(同2.4%増)で低くなっている(付表48)。

男女間の賃金の状況を年齢別に労働省「賃金構造基本統計調査」の所定内給与でみると、女子については17歳以下の9万7,000円から30～34歳層の15万7,100円まで年齢が高まるにつれて高くなり、それ以降、年齢による違いはあまりなく、おおむね横ばいとなっている。一方、男子は17歳以下の10万3,200円から、45～49歳層の30万8,900円まで漸次高くなり、その後低下している(付表50)。

男女間の平均賃金の格差は、勤続年数、年齢、世帯主の地位、学歴などの労働者の属性、その就業している産業、職種、職階、企業規模などの就業分野、さらには労働時間等の就業実態が異なっていることが反映しているとみられる。

これらの賃金格差要因のうち、男女の条件を合わせることが統計上可能な勤続年数、年齢、学歴について、条件が同一の男女の賃金を比較してみると、

第4図 標準労働者の年齢階級別所定内給与額
(旧中・新高卒)



資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」(昭和60年6月)

高卒の標準労働者（学校卒業後直ちに企業に就職し、同一企業に継続して勤務している者）の場合、男子の賃金を100とした場合の女子の賃金は、20歳台で約90であり、年齢が高まるにつれて低下し、40～54歳では約70となっている。（第4図、付表25）。

ロ、女子新規学卒者の初任給は、「賃金構造基本統計調査」によれば、中学卒で9万1,700円（前年比2.2%増）、高校卒が10万6,200円（同3.1%増）、短大卒が11万7,000円（同3.5%増）、大学卒（事務系のみ）が13万3,500円（同3.7%増）となっている。賃金の伸びはいずれも低いが、大学卒、短大卒で比較的高くなっている。初任給についての男女間格差をみると、各学歴の男子を100とすれば、女子は中学卒が95.3、高校卒が94.7、短大卒が94.7、大学卒が96.1といずれも男女間に大きな開きはみられず、しかも逐年各学歴とも格差縮小の傾向を示している（付表54）。

（2）労働時間

労働省「毎月勤労統計調査」によると、60年の常用女子労働者1人平均月間総実労働時間は162.5時間で、前年に比べて0.9%の減少であった。男子の方は182.4時間（前年比0.6%減）であった。

女子の労働時間は、男子に比べて月間19.9時間短くなっている。総実労働時間のうち所定内労働時間をみると、女子は155.8時間（前年比1.1%減）であった。女子の所定内労働時間を産業別にみると、各産業とも所定内労働時間の減少がみられるが、なかでも鉱業（前年比2.4%減）、運輸・通信業（同2.1%減）、金融・保険業（同1.4%減）、電気・ガス・熱供給・水道業（同1.2%減）で減少率が大きくなっている。

次に、所定外労働時間をみると、女子は6.7時間、前年比1.7%減と58、59年の増加から60年は減少に転じた。一方、男子は18.8時間（前年比1.6%増）と緩やかながらも増加が続いた（付表59）。

(3) 母性保護等

「女子保護実施状況調査」によると、昭和60年1月1日から12月31日までの1年間に出産した女子労働者は、女子労働者全体の2.0%、有夫の女子労働者の3.8%を占めている（付表91）。

産前・産後の1人平均休業日数は産前36.4日、産後48.1日となっている（付表92）。

産前・産後休業の日数別構成をみると、産前は42日を超える者が32.3%と多く、22日から35日の者が19.0%、42日の者が16.0%、36日から41日の者が14.1%となっている。

産後については42日を超える者が52.8%と過半数を超え42日の者も37.5%となっている。また42日未満の者は5.8%となっている。

妊娠中に軽易業務に転換した女子労働者は妊娠した者の3.9%で、そのうち44.2%が妊娠5か月未満に転換し、49.2%が5か月以上8か月未満に転換している（付表93）。

また、出産後も引き続き勤務している女子労働者のうち、育児時間を請求した者は25.5%で、その請求時間別構成をみると1日1回各60分の者が35.6%、1日2回各30分の者が35.4%を占めている（付表93）。

60年中に妊娠又は出産により退職した者は、妊産婦（出産者と妊娠中に退職した者とを合わせたもの）全体の30.4%である（付表97）。

育児休業制度（産後休業後引き続き育児のため一定期間休業を認める制度）を実施している事業所の割合は14.6%となっている。

育児休業実施事業所の割合を産業別にみると、サービス業が40.0%と高く、卸売・小売業、飲食店が7.6%、製造業が4.4%となっている。

なお、サービス業にはいわゆる育児休業法が適用される教育、社会福祉、医療施設が含まれていることが反映しているものと思われる（第7表、付表96）。

結婚・出産等により退職した女子を再雇用する制度のある事業所の割合は5.6%である（付表69）。

(4) 労働組合

第7表 産業別育児休業実施

労働省「労働組合基礎調査」

事業所（主要産業）（単位：%）

によると、60年6月末現在の女子労働組合員数（単位労働組合で把握）は、339万人で前年比0.5%減となっており、3年連続して減少している。また、労働組合員数の男女別構成比は、女子27.5%、男子72.5%となっており、雇

産 業	昭和56年	昭和60年
計	14.3	14.6
製 造 業	5.2	4.4
運 輸 ・ 通 信 業	12.1	11.2
卸売・小売業、飲食店	4.6	7.6
金 融 ・ 保 険 業	3.4	4.4
サ ー ビ ス 業	42.9	40.0

資料出所 労働省「女子保護実施状況調査」

注）計は全産業を含んだものである。

用者数全体の男女別の構成比（女子35.9%、男子64.1%）からみると男子の方が依然として組織化が進んでいる。一方、女子の推定組織率（雇用者数に占める労働組合員数）は、21.9%と前年（22.2%）を0.3%下回った。これは、女子雇用者が増加しているが、労働組合に対する関心が比較的薄いと見られることや、パートタイム労働など組織化が進んでいない分野で女子雇用者の増加が大きいと考えられる（付表99）。

女子労働組合の産業別構成をみると、製造業24.5%、サービス業24.4%、金融・保険業17.1%となっており、昨年と比べ変化はみられない。組合員総数に占める女子の割合の高い産業は、金融・保険業の56.8%、サービス業の44.5%、卸売・小売業、飲食店の36.7%となっている。

(5) 勤労者世帯の家計状況

イ. 収入の動向

総務庁統計局「家計調査」によって、世帯主や妻の勤め先収入や事業・内職収入などの実収入についてその動向をみると、昭和60年の勤労者世帯1世帯当たり1か月の平均実収入は44万4,846円であり、前年に比べ4.9%の増加であった。また、消費者物価が落ちついた動きとなったため、実収入を実質ベースでみても前年に比べ2.7%の増加となった。名目、実質とも前年

の伸び（名目4.6%増、実質2.3%増）を上回っている。

実収入の内訳をみると、世帯主の収入は36万7,036円、前年に比べ4.4%増、妻の収入は3万5,677円、2.8%増であった。妻の収入は主婦のパートタイム労働などの就業の増加もあって、55年以降世帯主収入を大幅に上回る伸びを示し、このため実収入に占める妻の収入の割合も54年の6.6%から59年には8.2%にまで高まったが、60年には8.0%と若干低下している。

なお、世帯主及び妻以外の他の世帯員の収入が1万6,897円、前年比12.0%増と大幅に増加している。

夫婦共働き世帯の実収入についてみると、1世帯当たり1か月平均46万8,669円（前年比51%増）で、世帯主のみ働いている世帯の40万8,005円（同5.4%増）より6万664円多く、また、共働き世帯の妻の収入は9万6,226円で前年比4.7%の増であった。全勤労者世帯を平均した妻の収入の伸びは低かったものの、共働き世帯では比較的高い伸びを示している。しかし、世帯主の伸びには及ばなかったため共働き世帯の実収入に占める妻の収入の割合は20.5%と前年に比べ0.1ポイント低下している（付表62）。

ロ、支出の動向

昭和60年の勤労者世帯の消費支出は1世帯当たり1か月平均28万9,489円、前年に比べ2.4%増となった。これを消費者物価の上昇分（2.1%）を除いて実質消費支出でみると、前年に比べ0.3%と緩やかな伸びとなっており、消費支出は名目、実質とも前年の伸び（名目3.9%増、実質1.7%増）を下回り、可処分所得の伸びをも下回った。このため貯蓄の増加が目立っており、黒字率は59年の21.3%から60年には22.5%に高まっている。

消費支出の内容をみると、家具、家事用品、被服及び履物、光熱・水道、教養娯楽、交通通信、その他の消費支出の中の諸雑費はいずれも実質増加となり、一方、保険医療、教育、住居、食料はいずれも実質減少となっている。

また、共働き世帯と非共働き世帯に分けてみると、共働き世帯の方が外食、被服費、教育費等で非共働き世帯に比べ構成比が高くなっている。

6. 家内労働の動向

(1) 家内労働者の就業実態と変化

イ. 家内労働者数の推移

家内労働者とは、家内労働法によれば、物品の製造、加工等若しくは販売又はこれらの請負を業とする者から、原材料等の提供を受けて、主として労働の対価を得るために、物品の製造又は加工等に従事する者であって、同居の親族以外の者を使用しないことを常態とする者と定義されている。労働省の「家内労働概況調査」によると、昭和60年の家内労働者数は、114万9,000人である。また、家内労働者を男女別にみると、男子が7万8,000人であるのに対し、女子は107万1,000人と圧倒的に多く、全体の93.2%を占めている。類型別にみると、家庭の主婦などが従事する「内職的家内労働者」が105万9,000人で全体の92.1%を占め、世帯主が本業として従事する「専業的家内労働者」が7万6,000人で6.6%、農業や漁業の従事者などが本業の合間に従事する「副業的家内労働者」が1万4,000人で1.2%となっている。これから、家内労働者の大多数は女子の内職的家内労働者であるといえる。

本年は、家内労働法が制定されて16年を経過したところであるが、この16年間の家内労働者数の推移をみると、家内労働法制定時の45年が181万4,000人であり、その後はほぼ横ばいで推移した後、48年の184万4,000人をピークに以後毎年減少傾向をたどり、59年には118万7,000人、60年には114万9,000人となっている。ピーク時の48年と60年の家内労働者数及び家内労働従事者数を比較すると、家内労働者数は69万5,000人(37.7%)の減少となっている。これを男女別にみると、男子は5万9,000人(42.8%)、女子は63万7,000人(37.3%)減少し、類型別には内職的家内労働者が57万5,000人(35.2%減)、専業的家内労働者が9万5,000人(55.4%減)、副業的家内労働者が2万6,000人(64.1%減)減少しており、減少率は女子より男子が、また内職的家内労働者より専業的家内労働者及び副業的家内労働者が大きい(付表87)。なお、48年の石油危機によ

る景気後退に伴って、49年に大幅な減少（10.3%減）をみているが、特に「衣服・その他の繊維製品」及び「繊維工業」等において顕著に減少している（付表88）。

一方、総務庁統計局の「労働力調査」によると、女子内職者（自宅で賃仕事をしている者）は、45年の89万人から48年には105万人に増加したが、その後90万人前後で推移し、60年には95万人となっており、全体的には停滞傾向を示している。これに対して、女子パートタイム労働者を短時間雇用者とみなして週間就業時間35時間未満の短時間雇用者についてみると、51年に減少したのを除けば、一貫して著しい増加をみしており、48年に比較して60年は2倍になっている。

さらに、総務庁統計局の「就業構造基本調査」により、女子内職者の就業希望意識をみると、内職を継続希望する者は、46年の82.6%、49年の81.2%、54年の72.3%、57年の71.2%と徐々に減少しているのに対し、転職希望者は46年の7.6%から57年には17.6%に上昇している（第8表）。また、女子の就業希望者で内職を希望する者は、43年の42.8%から57年には23.5%と減少し、パート・アルバイトの仕事をしたい者は30.4%から50.4%に上昇している（第5図）。

このように、女子家内労働者の減少傾向は、繊維等の構造不況業種における家内労働に対する需要の減少、技術革新の進展及び品質管理の徹底からくる工場内生産への切換え等の委託者側の要因とともに、家内労働者側の要因として、家事負担の軽減及び経済的理由から、就業にあたっては、内職よりパートタイム雇用など雇用者としての就業志向が強まっていることがうかがえる。

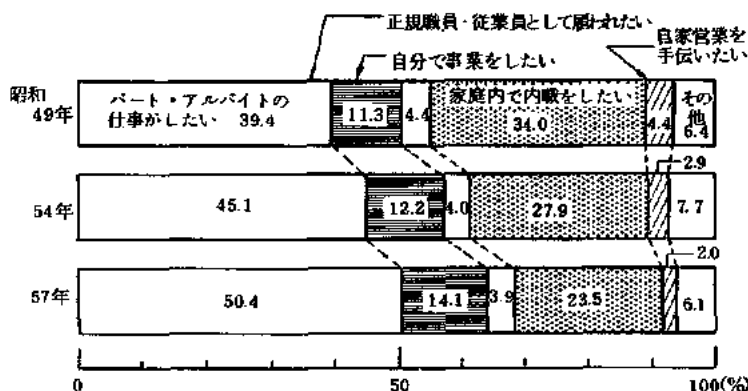
第8表 就業希望意識別女子内職者の割合（非農林業）

（単位：%）

区 分	昭和46年	昭和49年	昭和54年	昭和57年
内 職 者				
継続希望者	82.6	81.2	72.3	71.2
追加就業希望者	4.2	4.7	6.5	6.8
転職希望者	7.6	9.5	17.5	17.6
休止希望者	5.4	4.6	3.7	4.5

資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」

第5図 希望する仕事の形態別女子就業希望者構成



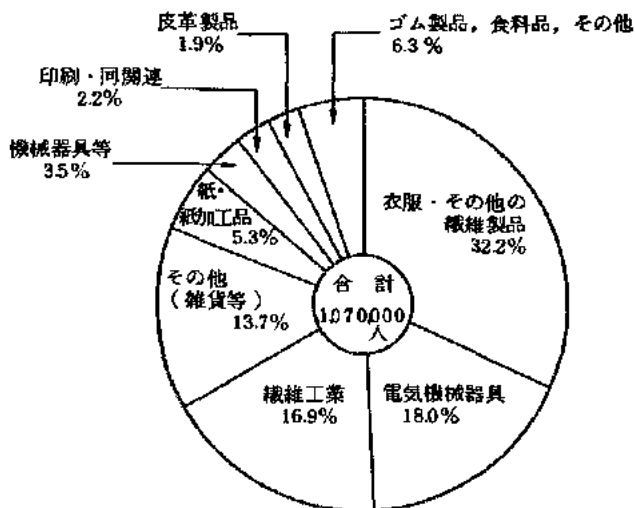
資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」

ロ. 女子家内労働者の就業分野

昭和60年の女子家内労働者を業種別にみると、衣服の縫製などの「衣服・その他の繊維製品」が34万5,000人(32.2%)、織物・ニットなどの「繊維工業」が18万1,000人(16.9%)、テレビ・ラジオ・音響機器部品のコイル巻き・組立・はんだ付けなどの「電気機械器具」が19万2,000人(18.0%)、玩具・漆器・人形・造花・洋傘などの「その他(雑貨等)」が14万7,000人(13.7%)となっており、これらの4業種で全体の8割を占めている(第6図、付表88)。

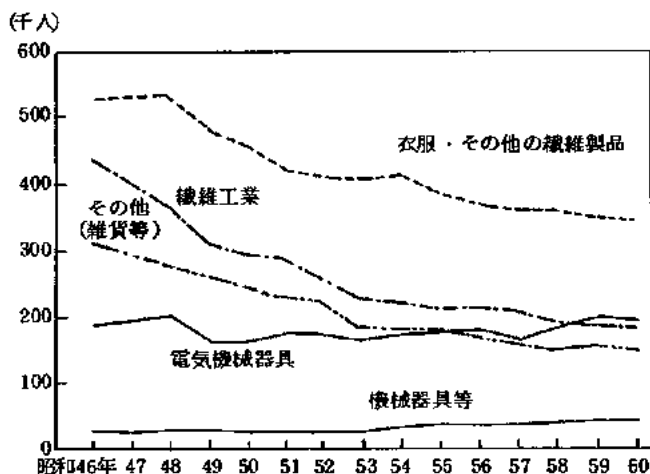
この4業種に従事する女子家内労働者について、家内労働者数がピークであった48年からの推移をみると、「繊維工業」が19万2,000人(51.6%減)、「衣服・その他の繊維製品」が19万人(35.5%減)、「その他(雑貨等)」が12万1,000人(45.2%減)とそれぞれ大きく減少しているのに対し、「機械器具等」が8,000人(28.5%増)と増加しているほか、「電気機械器具」が1万人(5.0%減)減少しているものの、50年以降には増

第6図 業種別女子家内労働者構成比



資料出所 労働省「家内労働概況調査」(昭和60年)

第7図 主要業種別女子家内労働者数の推移



資料出所 労働省「家内労働概況調査」

加傾向に転じていることが注目される（第7図）。

昭和60年後半以降の円高による家内労働に対する影響について、61年5月に都道府県労働基準局が調査したところ、繊維工業等の業種で輸出依存の高い産地では、生産量及び家内労働への委託量の減少が認められ、一部では工賃の引下げも認められた。その主たる業種は、横編ニット・織物等の繊維工業、衣服・その他繊維製品製造業、洋飲食器等の窯業土石製品製造業、金属洋食器、刃物、工具等の金属製品製造業、ビデオ等電気機械器具製造業、眼鏡枠、時計等の機械器具製造業、金属玩具等のその他製造業である。

ハ、女子家内労働者の年齢及び経験年数別状況

労働省の「家内労働実態調査」（60年）によると60年の女子家内労働者の平均年齢は44.9歳であるのに対し、「賃金構造基本統計調査」による製造業の女子労働者及び女子パートタイム労働者の平均年齢はそれぞれ37.2歳及び42.7歳となっており、女子家内労働者の平均年齢は女子労働者よりかなり高く、またパートタイム労働者と比べても若干高くなっている。

なお、年齢階級別にみると、「30～40歳未満」32.9%、「40～50歳未満」33.5%となっており、7割弱が30歳以上50歳未満である。

また、平均経過年数は、7年6か月となっており、製造業女子労働者の平均勤続年数7.3年より若干長く、また製造業パートタイム労働者の4.0年よりかなり長くなっている。

二、新しい形の在宅勤務

近年OA機器の発達により、ワードプロセッサ、パーソナルコンピュータ等を利用した新しい在宅勤務が発生している。昭和60年に労働省が委託した調査研究「在宅勤務における雇用関係のあり方について」によると、この新しい形の在宅勤務は、その数はいまだ多くはないが事務処理、ソフトウェア開発をパソコン等単体機器を利用して行うものであり、かなり高い知識・技能水準を要求され、従事者は30～40歳代既婚女子が中心である。また契約形態は請負関係が主であり、出来高制による報酬管理が行われており、就業時間の管理は厳格には行われていないとして、この新しい形の在宅勤務を新たな家庭内職の登場としてとらえている。この調査研究では、新しい在宅勤務は始まったばかりであり断定的な結論は出せないとしながらも、今後の動向を左右すると思われる2つの要因として、通信技術の進展による性能向上、コスト低下及び既婚女子層の就業意欲の高まりとをあげている。なおこうした新しい形の在宅勤務と家内労働法との関係については今後の動向を見守る必要がある。

(2) 家内労働者の労働条件

イ、就業時間及び就業日数

「家内労働実態調査」（60年）によると、女子家内労働者の1日当たりの平均就業時間数は6.1時間であり、男子家内労働者の9.9時間よりはるかに短くなっている。

就業時間階級別の男女別構成比をみると、男子では「12時間以上」が26.8%と最も多く、10時間以上の就業者が6割弱を占めるのに対して、女

子では「4時間以上6時間未満」が34.0%と最も多く、8時間未満が8割弱を占めている。

また、1か月当たりの平均就業日数も女子は20.4日となっており、男子の23.8日に比べ少ない。就業日数階級別の男女別構成比をみると、男子では「25日以上」が51.6%と半数以上を占めているのに対し、女子では25日未満が73.5%を占めている。

これは、男子は専門的・家内労働者が多いこと、女子については内職的・家内労働者が多いことによると考えられる。

ロ. 家内労働者の工賃

「家内労働実態調査」（60年）によると、女子家内労働者の1時間当たりの平均工賃額は349円となっており、男子の878円より低くなっている。これは、男子の場合、女子と比べて経験年数も長く、また、技術程度も高いものを必要とする作業に従事する者が多いためであると考えられる。

また、工賃階級別の男女別構成比をみると、女子では「200円～300円未満」が25.2%と最も多く、400円未満が7割弱を占めているのに対し、男子では「1,000円～2,000円未満」が36.2%と最も多く、700円以上が6割強を占めている。次に、雇用労働者の賃金と比較すると、女子家内労働者の1時間当たり工賃額349円に対し、ほぼ同時期の「毎月勤労統計調査」による製造業規模5～29人及び1～4人の零細企業における女子労働者の1時間当たりの賃金額は、それぞれ628円、594円となっている。また、「賃金構造基本統計調査」（60年6月）による製造業の女子パートタイム労働者の1時間当たりの賃金は、561円となっており、女子家内労働者の工賃は女子パートタイム労働者の賃金の6割となっている。長期的にみても、1時間当たりの工賃額及び賃金額は毎年上昇をみているが、女子家内労働者の工賃は女子パートタイム労働者の賃金の6割程度で推移しており、この10年間ほとんど変化がみられない（第9表、第8図）

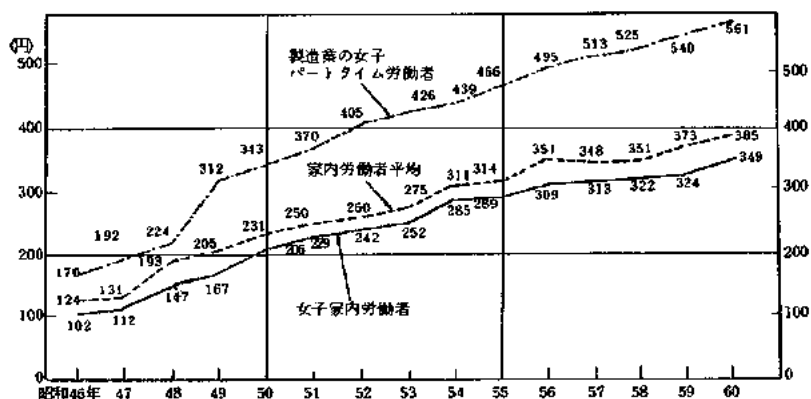
ハ. その他

「家内労働実態調査」（60年）により、委託契約の方法についてみると、

「家内労働手帳」が71.7%（「手帳式」が16.5%、「伝票式」が55.2%）と最も多く、次いで「ノート類」が12.7%、「口約束」が11.8%となっている。

第 9 表 家内労働者と雇用労働者の労働条件の比較

第8図 家内労働者の工賃とパートタイム労働者の賃金の推移



資料出所 労働省「家内労働実態調査」、同「賃金構造基本統計調査」

注) パートタイム労働者については、昭和50年以前は定期給与額、それ以降は所定内給与額である。

Ⅱ 婦人労働の構造的変化

1. 女子雇用者の就業分野の変化

我が国経済は、昭和40年代末のいわゆる石油ショックを契機に、成長率が低下し高度成長経済から安定成長経済へと移行するとともに産業構造の変化が進行した。すなわち、昭和50年代に入ってから急速な技術革新によって、高度な技術集約的産業や情報関連産業が進展し、また、国民ニーズの多様化、高齢化の進展等によるサービス関連産業等が拡大した。

このような産業構造の変化は、雇用面にも新たな変化をもたらしている。特に、情報サービス関連産業等の発展産業の多くは、比較的女子雇用に対する需要を高めた分野であり、一方、女子の高学歴化や就業意欲の高揚と重なって、女子雇用者が発展産業を中心に広範な産業・職業分野において著しく増加している。

総務庁「国勢調査」（50、55年20%抽出、60年1%抽出）により50年以降、種々の分野に進出した女子雇用者の動きをみると次のとおりである。

(1) 女子雇用者の増加

昭和40年から50年までの10年間は実質GNP年率7.6%増の高度成長を達成したが、この間に女子雇用者は254万人、27.8%の増加を示した。しかし、50年から60年までの10年間は実質GNP年率4.5%増と伸び率が低下したにもかかわらず、女子雇用者は高度成長期の10年間を上回る412万人、35.0%増と著しく増加した。特に、この10年間では、50年から55年までが179万人、15.2%の増加、55年から60年までが233万人、17.2%の増加と、後半の5年間が増加数、率とも前半の5年間をさらに上回っている。

一方、男子雇用者は50年から60年までの10年間に311万人、12.4%の増であったため、女子が男子をはるかに上回った（実数では100万人増、伸

び率では2.8倍)。

この結果、全雇用者に占める女子の割合、すなわち女子比率は50年の32.0%から55年には33.9%に、さらに60年には36.1%と、この10年間に4.1ポイント上昇した(第10表)。

第10表 雇用者数の推移

年	全雇用者数		女子雇用者数		男子雇用者数		比 率	
	伸び率		伸び率		伸び率		女 子	男 子
	(万人)	(%)	(万人)	(%)	(万人)	(%)	(%)	(%)
昭和50年	3,683.0	—	1,178.8	—	2,504.2	—	32.0	68.0
55年	4,004.2	8.7	1,357.6	15.2	2,646.6	5.7	33.9	66.1
60年	4,406.5	10.0 (19.6)	1,591.0	17.2 (35.0)	2,815.5	6.4 (12.4)	36.1	63.9

資料出所 総務庁統計局「国勢調査」

注) 1. 昭和50、55年は20%抽出、60年は1%抽出集計結果による。

2. 伸び率の()は50～60年のものである。

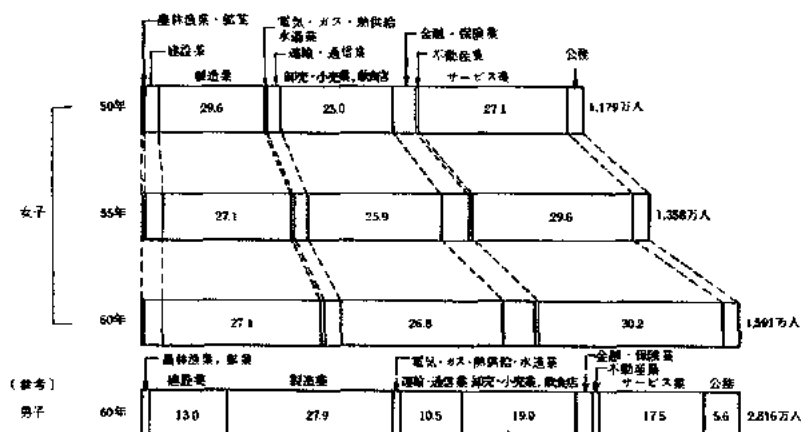
(2) 産業別動向

イ. 産業別構成比

女子雇用者の構成比をまず産業大分類でみると、昭和50年には製造業が29.6%と最も高く、次にサービス業、卸売・小売業、飲食店の順であったが、55年にはサービス業が製造業を抜いて29.6%と最も高くなった。さらに、60年にはサービス業が30.2%(480万人)と3割を超え、次いで製造業が27.1%、卸売・小売業、飲食店が製造業をやや下回る26.8%となっている。

一方、60年の男子雇用者の産業別構成比をみると、最も高いのは製造業で27.9%を占め、次いで卸売・小売業、飲食店が19.0%、女子で最も高いサービス業が17.5%となっている(第9図)。

第9図 女子雇用者の産業別構成比



資料出所 総務庁統計局「国勢調査」

注) 昭和50年、55年は20%、60年は1%抽出集計結果による。

ロ. 産業別増加率

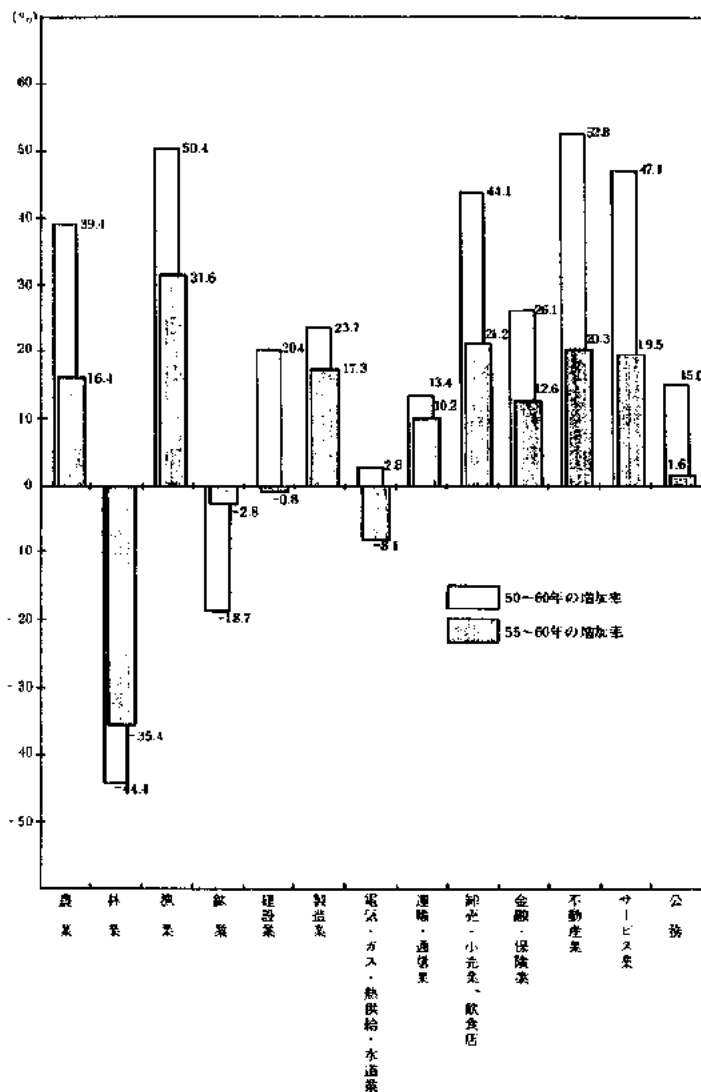
昭和50年から60年までの10年間の女子雇用者の増加率をみると、産業大分類で最も増加率の高かったのは、不動産業で対50年比52.8%の増であった。次いで、漁業、サービス業、卸売・小売業、飲食店の順となっている(第10図)。

一方、この10年間に女子雇用者数が減少した産業は、林業及び鉱業であり、これらの産業は雇用者全体でも減少している。

また、55年から60年までの5年間の増加率をみると特に増加率の高かったのは、漁業、卸売・小売業、飲食店、不動産業、サービス業となっている。また、製造業・運輸通信業では伸びが高まっており、一方公務は伸びが著しく低下し、電気・ガス・熱供給・水道業、建設業では減少に転じている。

産業中分類でみると、50年から60年の間に女子雇用者の伸びが特に大きかった業種としては、サービス関連業種が多く、情報サービス・調査・広告業

第10図 産業別女子雇用者増加率



資料出所 総務庁統計局「国勢調査」

注) 昭和50、55年は20%抽出、60年は1%抽出集計結果による。

(159.8%, 9万人増), 物品賃貸業, その他の事業サービス業, その他の個人サービス業, さらには学術研究機関等である。

また, 卸売・小売業, 飲食店関係では, 外食産業の増加を反映し, 飲食料品小売業の106.2%, 44万人増が大きい。製造業では, 電気機械器具製造業での増加が著しい(96.9%, 45万人増)。漁業の増加は, 水産養殖業の106.8%増加によるものである。

一方, この期間に減少している業種をみると, 製造業関係が多く, 木材・木製品製造業, 繊維工業, さらに, 高度成長経済を支えてきた石油製品・石炭製品製造業, 鉄鋼業等となっており, 運輸・通信業では鉄道業, 道路旅客運送業, サービス業では家事サービス業となっている。これらはいずれも雇員総数が減少している産業である(第11表)。

第11表 女子雇員者の増加率, 減少率の大きい産業(中分類)(昭和50~60年)

増加率の大きい産業	増加率(%)	減少率の大きい産業	減少率(%)
情報サービス・調査・広告業	159.8	家事サービス業	50.4
物品賃貸業	155.6	林業	44.4
その他の事業サービス業	130.7	鉄道業	38.3
水産養殖業	106.8	石油製品・石炭製品製造業	37.5
飲食料品小売業	106.2	木材・木製品製造業(家具を除く)	36.7
電気機械器具製造業	96.9	その他の製造業	35.4
その他の個人サービス	79.7	鉄網業	28.1
百貨店	64.5	繊維工業(衣服, その他の繊維製品を除く)	26.8
社会保険, 社会福祉	62.8	水道業	19.9
医療業	62.0	鉱業	18.7
学術研究機関	58.7	道路旅客運送業	16.6
運輸に附帯するサービス業	57.2	化学工業	9.4
洗濯・理容・浴場業	57.1	通信業	8.6
国家公務	54.8	外国公務	8.0
出版・印刷・同関連産業	50.0	窯業・土石製品製造業	7.6

資料出所 総務庁統計局「国勢調査」

注) 昭和50, 55年は20%抽出, 60年は1%抽出集計結果による。

ハ、産業別女子比率

女子雇用者の増加を男子との比較でみるため、産業別に女子比率をみると、昭和60年の産業大分類では、サービス業49.3%、金融・保険業49.9%と女子がほぼ半数を占めており、次いで卸売・小売業、飲食店44.4%、また製造業35.4%となっており、また、女子比率の低い産業としては、電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業、建設業でいずれも1割強である。

これを50年と比べると、林業で減少しているほかは、全ての産業で女子比率が高まっている。特に女子比率の低かった漁業で養殖関係の増加により50年の7.3%から60年には13.2%に5.9ポイント上昇したのをはじめ、製造業、卸売・小売業、飲食店で4ポイントを上回る上昇となっている。

この産業別女子比率の変化を産業中分類で細かくみると、60年に女子比率が50%を超え、女子雇用者が男子を上回っている業種は75業種中社会保険・社会福祉、医療業、衣服・その他の繊維製品製造業等の15業種となっているが、50年と比べ60年に新たに加わった業種には、食料品製造業保健衛生の2業種があり、逆に50年に50%を超えていたが、60年に50%以下となった業種はみられない。

一方、女子比率が20%未満で著しく女子の少ない業種としては60年に林業、鉱業、建設業、鉄鋼業等17業種があるが50年に比べ新たに20%未満に加わった業種はなく、逆に50年に20%未満で60年に20%を上回った業種として、非鉄金属製造業、倉庫業、運輸に附帯するサービス業、駐車場業、放送業、国家公務があり、女子雇用の拡大がこの面からもうかがえる。(付表14)。

(3) 職業別動向

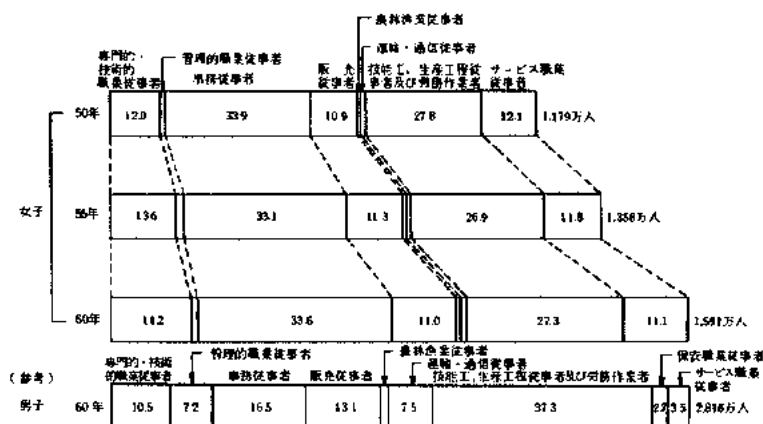
イ、職業別構成比

女子雇用者の職業大分類別構成をみると、昭和50年には事務従事者が最も高く、次いで技能工、生産工程作業者及び労務作業者、保安職業従事者、サービス業従事者、専門的・技術的職業従事者の順となっていたが、60年に

は事務従事者が全女子雇用者の3分の1(33.6%)を占め最も高く、次いで、技能工、生産工程作業者であるが、この割合はやや低下している。次いで専門的・技術的職業従事者が著しく増加し、14.1%となり、次いでサービス職業従事者、販売職業従事者となっている。

一方、男子雇用者をみると、技能工、生産工程作業者及び労務作業者が37.7%で最も大きく、次いで事務従事者、販売従事者となっており、専門的・技術的職業従事者の割合は10.5%で女子のそれを下回っている。また女子で多いサービス職業従事者はわずか3.5%である(第11図)。

第11図 女子雇用者の職業別構成比



資料出所 総務庁統計局「国勢調査」

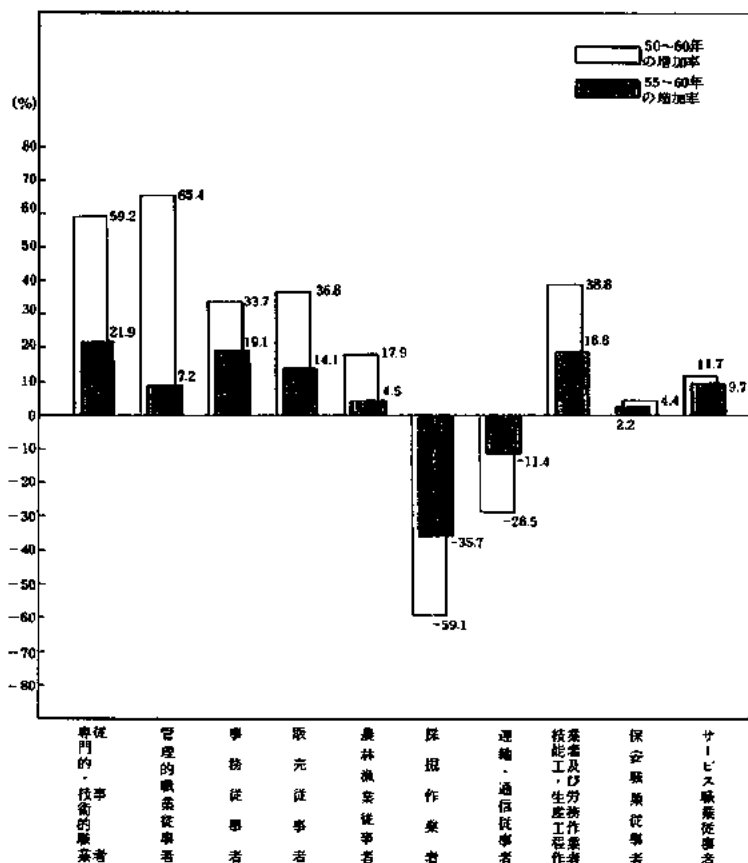
注) 昭和50年、55年は20%、60年は1%抽出集計結果による。

ロ. 職業別増加率

職業大分類で昭和50年から60年までの女子雇用者の増加率をみると、最も高かったのは管理的職業従事者で、対50年比65.4%の増であり、次いで、専門的・技術的職業従事者、技能工・生産工程作業者及び労務作業者、販売従事者、事務従事者の順となっている(第12図)。

一方、この10年間に女子雇用者が減少した職業は、採掘作業者及び運輸・通信作業者であり、このうち採掘作業者については男子雇用者についても

第12図 職業別女子雇用者増加率



資料出所 総務庁統計局「国勢調査」

注) 昭和50、55年は20%抽出、60年は1%抽出集計結果による。

減少している。

55年から60年までの最近5年間の増加率をみると増加率の高かったのは専門的・技術的職業従事者、事務従業者であり、一方、管理的職業従事者の増加は著しく鈍っている。

次に、昭和50年から60年の10年間に女子雇用者数が2倍以上となった

職業を小分類によりみると、専門的・技術的職業従事者では情報処理技術者、薬剤師、社会福祉事業専門職員、職業スポーツ家等、事務従事者では電子計算機等操作員、技能工、生産工程作業員及び労務作業員では半導体製品製造工等となっているが、55年から60年までの5年間でみても、情報処理技術者等の技術者、職業スポーツ家、電子計算機等操作員、半導体製品製造工等については、5割以上の増加をみており、近來のME化の進展は女子の就労分野にも大きく影響していることをうかがわせる。また、職業スポーツ家については、個人に教授するものが著しく増加しており、最近のスポーツ熱の興隆を反映したものと思われる。

逆に、50年から60年の間に女子雇用者が減少した職業をみると、技能工生産工程作業員及び労務作業員では、製糸・紡織作業員、衣服・繊維製品製造作業員等繊維産業関連の職業に特に多く、サービス職業従事者では、家事手伝い、理容師、浴場従事者、バーテンダー、接客社交係等となっている（第12表）。

第12表 女子雇用者数の増加、減少の著しい職業（昭和50～60年）

昭和50～60年に2倍及び 2,000人以上増加した職業	55～60年に50%及び 1,000人以上増加した職業	50～60年に2,000人以上 減少した職業
(専門的・技術的職業従事者) 情報処理技術者 薬剤師 盲学校・ろう学校・養護 学校教員 文芸家、著述家 社会福祉事業専門職員 職業スポーツ家 (管理的職業従事者) その他の法人・団体の 役員 (事務従事者) 電子計算機等操作員 (販売従事者) 小売店主 商品販売外交員 その他の販売類似職業 従事者	(専門的・技術的職業従事者) 機械技術者 電気技術者 化学技術者 情報処理技術者 その他の技術者 文芸家、著述家 俳優、舞踊家、演芸家 職業スポーツ家 個人教師 (事務従事者) 電子計算機等操作員 (販売従事者) 商品販売外交員 その他の販売類似職業 従事者 (農林漁業作業員) その他の漁業作業員	(管理的職業従事者) 会社・団体等の管理的 職業従事者 (事務従事者) 速記者、タイピスト (農林業作業員) 育林作業員 (運輸・通信従事者) 車 家 有線通信員 電話交換手 (技能工、生産工程作業員 及び労務作業員) 鋳物工 自動車組立工 繰糸工 粗紡工、精紡工 含糸工、ねん糸工、

昭和50～60年に2倍及び 2,000人以上増加した職業	55～60年に50%及び 1,000人以上増加した職業	50～60年に2,000人以上 減少した職業
(農林漁業作業者) 水産養殖作業者 (技能工、生産工程作業者 及び労務作業者) 一般機械器具組立工 半導体製品製造工 その他の電気機械器具 組立・修理作業者 その他の飲料品製造作 業者 製図工、写図工 配達員 (サービス職業従事者) 物品一時預り人、賃貸 人	(技能工、生産工程作業者 及び労務作業者) 一般機械器具修理工 半導体製品製造工 その他の電気機械器具 組立・修理作業者 その他のゴム・プラス チック製品製造作業者 その他の飲料品製造 作業者 配達員 (サービス職業従事者) 物品一時預り人、賃貸 人 その他の個人サービ ス 職業従事者	加工系工 繰返工、精紡工 織機準備工 織布工 縄物工、縄立工 漂白工、精練工 染色工 その他の製糸・紡織作 業者 洋服仕立職 婦人・子供服仕立職 製材工 合板工 その他の木・竹・草・ つる製品製造作業 者 紙製品製造工 れんが・かわら・土管 製造工 セメント製品製造工 缶詰・びん詰食品製造工 土木工、舗装工 その他の建設作業 者 (保安職業従事者) 警察官、海上保安官 (サービス職業従事者) 家事手伝い(住込の女 子) その他の家事サービ ス 職業従事者 理容師 浴場従事者 パーティンダー 接客社交係 下宿・アパートの管理 人、舎監、寮母 他に分類されないサー ビス職業従事者

資料出所 総務庁統計局「国勢調査」

注) 昭和50、55年は20%抽出、60年は1%抽出結果による。

ハ、職業別女子比率

職業大分類別に昭和60年の女子比率をみると、最も高いのはサービス職業従事者で64.1%と6割を超えている。次いで、事務従事者が53.5%と過半数を占めているが、他の職業についてはいずれも5割未満である。

これを昭和50年と比べると最も高いのはサービス職業従事者と変わらないが、比率は2.6ポイント減少しており、次いで高い事務従事者は5.3ポイント上昇している。

女子比率が1割に満たないもののうちでは、管理的職業従事者がこの10年間に3.2ポイント上昇しており注目される（付表14）。

また、職業小分類により、50年以降の10年間に女子比率の上昇が著しくかつ同期間における女子雇用者数の増加率を上回って増加したものをみると

第13表 女子雇用者比率の上昇の著しい職業

（昭和50～60年、5ポイント以上上昇し、かつ、同期間の女子雇用者全体の増加率を上回る率で増加し、60年の雇用者数が1万人以上のもの）

職業小分類	女子比率		職業小分類	女子比率	
	50年	60年		50年	60年
（専門的・技術的職業従事者）			電気機械器具組立工・修理工	44.3	53.7
※情報処理技術者	9.4	14.5	※その他の電気機械器具組立・修理工	39.5	55.8
薬 剤 師	56.9	64.8	光学機械器具組立工・修理工	47.2	55.7
記者、編集者	12.2	18.4	その他の時計・計器・光学機械器具組立・修理工	38.1	47.8
デザイナー	40.5	46.2	※その他の印刷・製本業者	40.5	48.6
※音楽家	49.2	74.6	豆腐・こんにゃく・ふ製造工	54.8	65.0
社会福祉事業専門職員	56.7	64.4	その他の飲食料品製造業者	56.3	65.0
※職業スポーツ家	13.5	44.6	※かばん・袋物製造者	53.6	67.8
（事務従事者）			配 達 員	13.7	19.2
一般事務員	43.1	48.7	荷 造 工	30.2	40.0
電子計算機等操作者	31.3	39.8	（サービス職業従事者）		
（販売従事者）			※クリーニング工、洗張職	47.5	62.1
その他の販売類似職業従事者	11.5	20.9			
（技能工、生産工程作業員及び労務作業員）					
一般機械器具組立工	13.5	20.4			

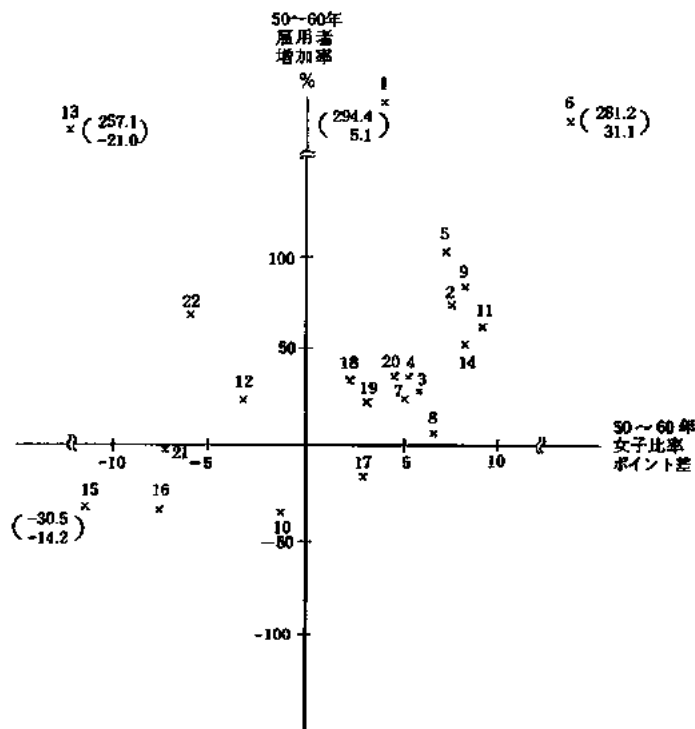
資料出所 総務庁統計局「国勢調査」

注）1. ※印は55～60年にも5ポイント以上比率が上昇した職業

2. 昭和50、55年は20%抽出、60年は1%抽出集計結果による。

情報処理技術者、記者・編集者、音楽家、職業スポーツ家等の専門的技術的職業従事者に多く、事務従事者ではM/E化を反映して電子計算機等操作員、

第13図 雇用者の伸び率と女子比率（50～60年）
（主要職業小分類）



資料出所 総務庁統計局「国勢調査」

注) 1. 図中の数字は下記の職業を示している。

- | | |
|------------------|------------------|
| 1 情報処理技術者 | 12 自動車組立工 |
| 2 薬剤師 | 13 半導体製品製造工 |
| 3 記者・編集者 | 14 光学機械器具組立工・修理工 |
| 4 デザイナー | 15 粗紡工・精紡工 |
| 5 社会福祉事業専門職員 | 16 織布工 |
| 6 職業スポーツ家 | 17 木製家具修具製造工 |
| 7 一般事務員 | 18 印刷工 |
| 8 会計事務員 | 19 パン・菓子製造工 |
| 9 電子計算機等操作員 | 20 製図工・写図工 |
| 10 新築工 | 21 理容師 |
| 11 電気機械器具組立工・修理工 | 22 美容師 |

2. 50年は20%, 60年は1%抽出集計結果による。

技能工、生産工程作業者及び労務作業者では、電気機械器具組立工、修理工、光学機械器具組立工・修理工等の先端産業に関するものがあげられる。特に、上に掲げた情報処理技術者等の専門的・技術的職業従事者については、55年以降の5年間にも著しく上昇している（第13表）。

また、主な職業小分類で50年以降10年間の雇用者（男女計）の伸びと女子比率との関係をみても、雇用者の伸びの大きい職業で女子比率が著しく高まっている。ただし、半導体製品製造工、美容師等では雇用者の伸びは大きい^が、男子の増加が大きい^{ため}女子比率は低下している（第13図）。

2. 高齢婦人の生活

(1) 人口の高齢化

昭和60年10月1日現在、我が国の人口は1億2,103万人であり、うち65歳以上の老年人口は1,239万人、総人口に占める割合は10.2%となっている（「国勢調査」1%抽出結果）。

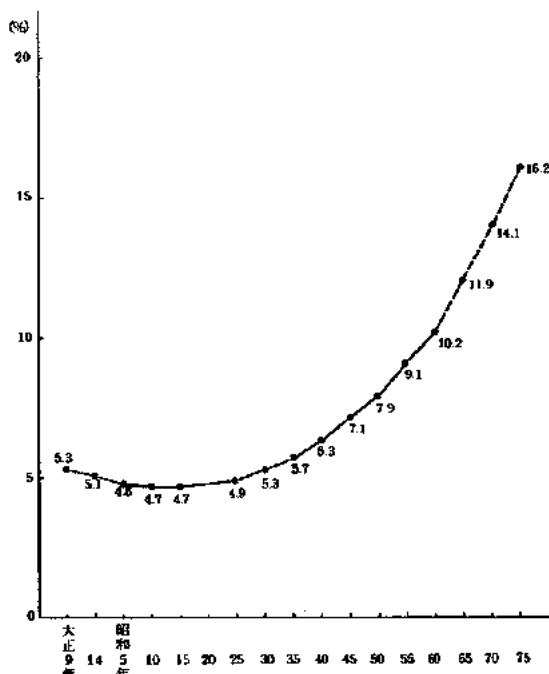
これを男女別にみると女子人口は6,159万人、うち老年人口は732万人、男子人口は5,944万人、うち老年人口は507万人となっており、老年人口の占める割合は女子11.9%、男子8.5%となっている。また、老年人口の6割は女子が占めている。

我が国の老年人口は大正9年（1920年）は294万人、総人口に占める割合は5.3%であったが、その後一時低下し、戦後になって急激に上昇した。この結果、昭和45年には739万人、7.1%となり高齢国の仲間入りをした。その後も老年人口の比率は高まり、昭和60年現在遂に10%を超えるに至った。

今後の老年人口の見通しを厚生省人口問題研究所の推計（昭和61年8月暫定推計・中位推計）によりみると、昭和75年には2,127万人、総人口の16.2%になると見込まれている（第14図）。

このように我が国の人口の高齢化は急速に進んでおり、欧米諸国と比べても2～4倍のスピードと諸外国に例をみないものとなっている。

第14図 老年人口比率の推移



資料出所 昭和60年まで総務庁統計局「国勢調査」(ただし、昭和60年は1%抽出結果)昭和65年以降は厚生省人口問題研究所推計(昭和61年8月暫定推計中位推計)

(2) 高齢婦人の就業

イ. ライフサイクルの変化

国民のライフサイクルは、平均寿命の伸び、出生率の低下、進学率の上昇等によって大きく変化し、今や人生80年時代を迎えるに至っている。

昭和59年現在平均初婚年齢にある昭和34年生まれの女子は、末子が就学してから本人が死亡するまで45.9年、末子が大学を卒業してから後で29.9年、末子が結婚してから後でも25.6年、夫死亡から後でも8.1年あり、子育てを終えた後の長い時期を夫婦2人で、又は本人1人で過ごしていかなければ

ばならない(第15図)。

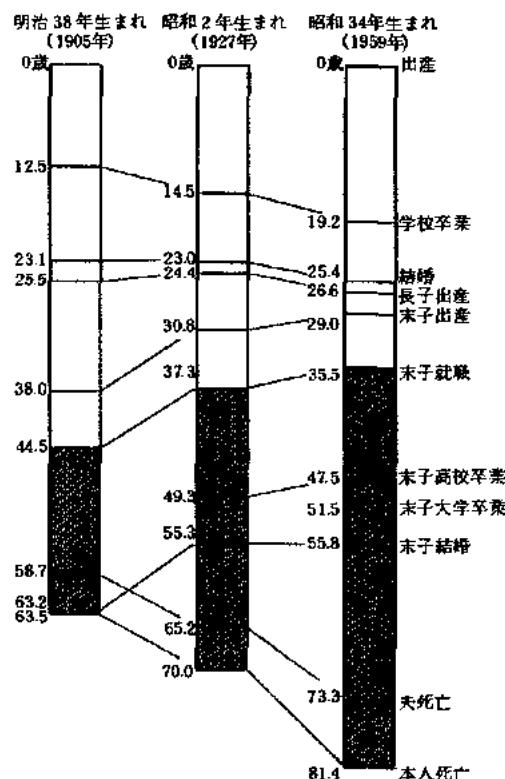
また、昭和60年現在60歳の女子の平均余命は23.21年、65歳の女子は18.91年、60歳の男子は19.38年、65歳の男子は15.54年となっており、男女婚姻年齢の差も考慮すると、これから老後を迎える女子も夫婦又は1人の長い生活が残されている。

なお、総務庁統計局「労働力調査」により昭和60年における55歳以上の女子の配偶関係についてみると、55歳以上の女子1,385万人のうち、未婚は31万人、2.2%、有配偶は760万人、54.9%、死別・離別は592万人、42.7%となっているが、65歳以上の女子についてみると、未婚は9万人、1.2%、有配偶は271万人、37.3%、死別・離別446万人、61.3%とな

ており、65歳以上層では62.5%が配偶者のいない状態になっている。

ロ。労働力人口の高齢化

第15図 女子のライフサイクルの変化



資料出所 厚生省「人口動態統計」、「簡易生命表」、「出産力調査」
文部省「学校基本調査」

注) このモデルの出生率は、昭和3年、25年、59年の平均初婚年齢から逆算して設定した。学校卒業率は、初婚年齢の人が実際進学する年の進学率をもちい、他のライフステージは結婚時における平均値を基に作成したものである。

人口の高齢化に伴い、労働力人口の高齢化も進んでいる。総務庁統計局「労働力調査」によれば、昭和45年当時、我が国の労働力人口は5,153万人、うち55歳以上は756万人、60歳以上は453万人であり、55歳以上の高年齢層の占める割合は14.7%、60歳以上は8.8%であったが、昭和60年現在では、労働力人口は5,963万人、うち55歳以上は1,076万人、60歳以上は588万人であり、55歳以上は18.0%、60歳以上は9.9%を占めるに至っている。

これを女子についてみると、昭和45年当時の労働力人口は2,024万人、うち55歳以上は266万人、13.1%、60歳以上は150万人、7.4%を占めていたが、昭和60年では労働力人口は2,367万人、うち55歳以上411万人、17.4%、60歳以上229万人、9.7%を占めるに至っており、女子についても労働力人口の高齢化が進んでいる。

なお、55歳以上層の女子の労働力率をみると、昭和60年では55～59歳層51.0%、60～64歳層38.5%、65歳以上層15.5%となっており、50年から60年の10年間で50～64歳層、65歳以上層では大きな変化はないが、55～59歳層は労働力率が高まっている（付表2）。

ハ、就業状況

昭和60年における55歳以上女子の就業者は404万人であるが、従業上の地位別にみると、自営業主83万人（20.5%）、家族従業者157万人（38.9%）、雇用者164万人（40.6%）となっており、女子全体（自営業主12.5%、家族従業者20.0%、雇用者67.2%）と比べると55歳以上層の方が雇用者の割合が小さくなっている（付表79）。

長期的にみると、全体的に女子は家族従業者の割合が低下し、雇用者の割合が上昇し、女子全体では昭和30年代後半に雇用者の割合が家族従業者の割合を上回ったのに対し、55歳以上層では昭和59年に初めて雇用者の割合が家族従業者の割合を上回った。これは、次に述べるように55歳以上層ではまだ農・林・漁業従事者が多いためと思われる。

55歳以上女子就業者の産業別就業状況をみると、農・林・漁業就業者が

最も多く30.0%，次いで卸売・小売業 飲食店 24.8%，サービス業 20.3%，製造業 17.1%の順になっており，女子全体の就業状況と比べると農・林・漁業就業者の割合が高い。

産業別に女子就業者全体に占める55歳以上層の割合をみると，全産業では17.5%であるが，農・林・漁業では49.4%と半数を占め，以下卸売・小売業，飲食店の16.0%，建設業の15.8%などとなっている（付表80）。

55歳以上女子就業者の職業別就業状況をみると，産業別に農・林・漁業就業者の多いことを反映し，農林漁業作業者が29.7%と最も多くなっている。次いで，技能工・生産工程作業者17.8%，販売従事者16.8%となっており，女子全体でみた場合に最も多い事務従事者（24.7%）は9.2%にとどまっている。また，専門的・技術的職業従事者も女子全体では10.6%であるのに対し，55歳以上層では5.0%にとどまっている。しかし，管理的職業従事者の割合は小さいが，女子全体が0.6%であるのに対し，55歳以上層は1.5%となっている。

職業別に女子全体に占める55歳以上層の割合をみると，農林漁業作業者が49.8%と約半数近くになっており，次いで管理的職業従事者42.9%，労務作業者30.4%，販売従事者21.0%となっている（付表81）。

総じて，55歳以上層では第一次産業のウェイトがまだ高いが，長期的には，低下傾向にあり，第三次産業のウェイトが高まりつつある。

二、完全失業者

昭和60年における55歳以上の女子の完全失業者は7万人（男子28万人），完全失業率は1.7%（男子4.2%）となっており，女子全体の完全失業率（2.7%）が男子全体の完全失業率（2.6%）を上回っているのに対し，55歳以上層では男子の完全失業率が高くなっている。年齢階級別にみても55～59歳層女子2.2%，同男子3.9%，60～64歳層女子1.7%，同男子7.0%，65歳以上層女子0.9%，男子2.1%と男子の方が高い。

ホ、雇 用 者

昭和60年における55歳以上の女子の雇用者は164万人であり，50年当時

(99万人)に比べると1.7倍(この間女子全体では1.3倍)になっている。

このうち非農林業雇用者160万人の企業規模別状況をみると、1～29人規模に50.9%、30～99人規模に18.0%、100～499人規模に10.6%、500人以上規模に9.9%となっており、中小零細企業に大半が働いている。特に、65歳以上層では62.1%が1～29人規模となっており、同年齢層の男子と比べてもその割合が高くなっている(付表82)。

へ。不就業者の就業ニーズ

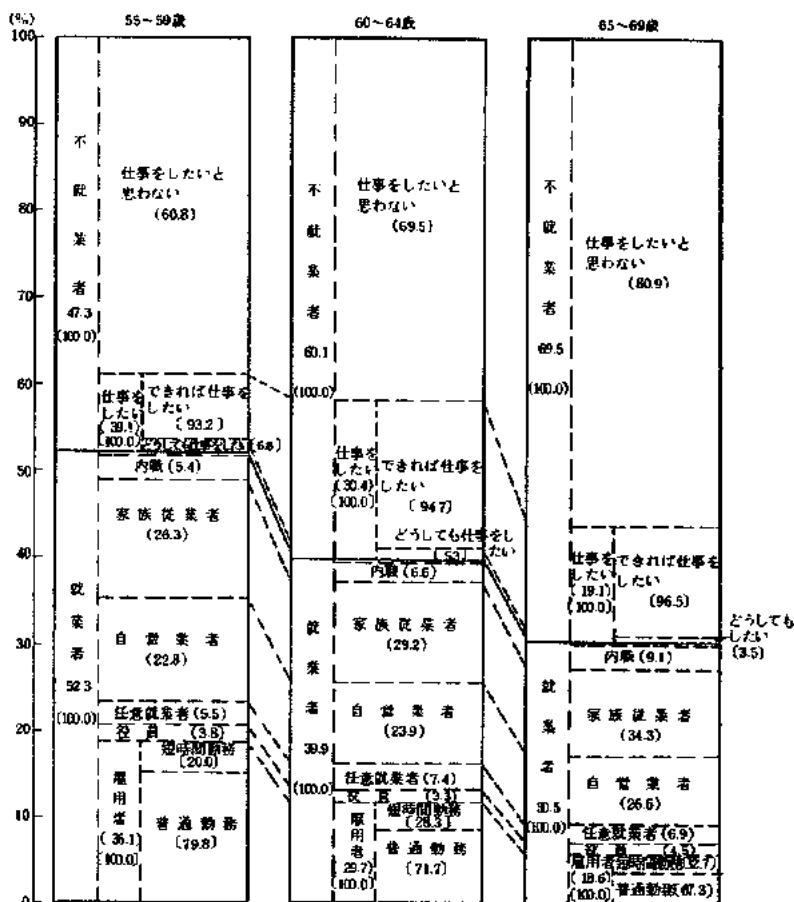
昭和58年6月に労働省が実施した「高年齢者就業実態調査」によると、55～59歳、60～64歳及び65～69歳の各年齢層の女子の不就業者はそれぞれ47.3%、60.1%、69.5%となっており、男子の13.1%、28.7%、41.5%に比べかなり高い割合となっている。このうち、仕事をしたいとするものはそれぞれ39.1%、30.4%、19.1%となっているが、その大半はできれば仕事をしたいという者であり、どうしても仕事をしたいという切実なものはごくわずかになっている(第16図)。

就業希望者の希望する就業形態についてみると、男子の場合はその半数以上が雇用労働であるのに対し、女子の場合は、55～59歳層で37.9%が雇用労働を希望し、次いで内職が32.1%となっており、60歳以上層では内職の方が雇用労働を上回る割合となっている。さらに、普通勤務の雇用労働を希望する者となると55～59歳でも1割に満たない(第17図)。

そこで、55歳以上層の仕事をしたいと思う主な理由についてみると、男女とも「経済上の理由」をあげるものが最も多いが、男子は「自分と家族の生活を維持するため」が多いのに対し、女子は「生活の足しにするため」が多くなっている。また、「経済上の理由」に次いで男子は「健康上の理由」、「いきがい、社会参加のため」と続いているが、女子は「いきがい、社会参加のため」、「時間に余裕があるから」となっており、このような理由の違いから、女子は内職、短時間雇用、任意就業(近所の人や会社などに頼まれたりして、随時に行う仕事)を望む者が多くなっていると思われる。

就業を希望しない理由をみると、男女とも「健康上の理由」が半数を超え、

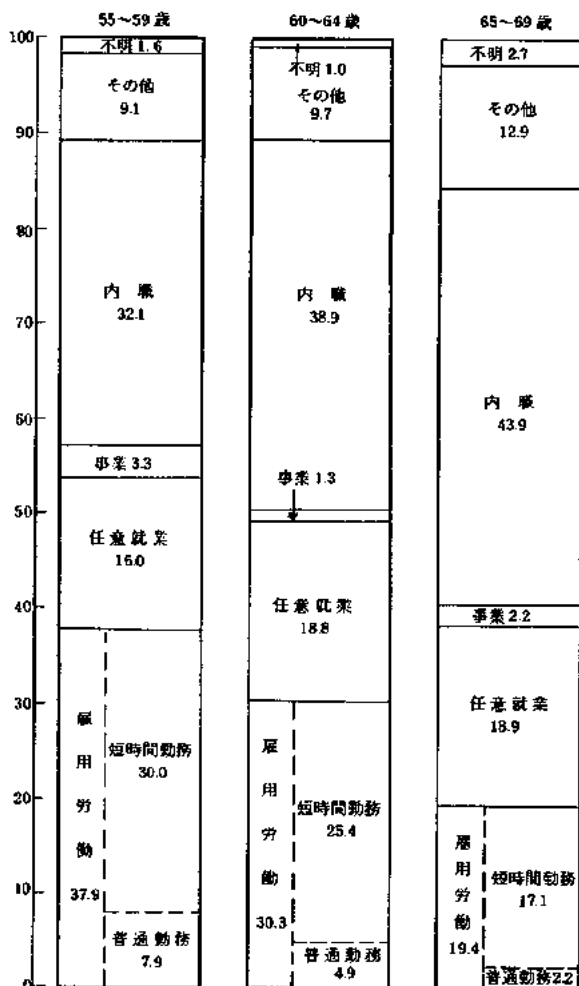
第16図 年齢階級別就業・不就業状況（女子）



資料出所 労働省「高年齢者就業実態調査」(昭和58年6月)

(注) 任意従業者とは、「近所の人や会社などに頼まれたりして随意に行う仕事をした者」をいう。

第17図 就業希望者の希望する就業形態（女子）



資料出所 労働省「高齢者就業実態調査」（昭和58年6月）

- 注）1. 就業希望者（昭和58年5月中に収入になる仕事をしなかった者で「仕事をしたい」と思っているもの）全体を100とした構成比
 2. 任意就業とは、「近所の人や会社などに頼まれたりして、随時に行う仕事につくこと」をいう。

なかでも「病気、けがのため」とするものが多くなっている。「経済上の理由」をあげるものは男女とも1割強であり、男女とも健康であるならば就業したいという希望はかなりあるものと思われる(付表83)。

なお、高齢者の中には任意就業を望むものがかなりみられるが、現在労働省が定年退職者等の高齢者に対し、臨時、短期的な就業機会を提供するために育成援助しているものとしてシルバー人材センターがある。

シルバー人材センターは昭和60年度末現在260団体に設立されているが、昭和59年度末現在の235団体の登録者は10万7,559人うち女子29.3%,男子70.7%となっている。

(3) 高齢女子の生活

イ. 世帯の状況等

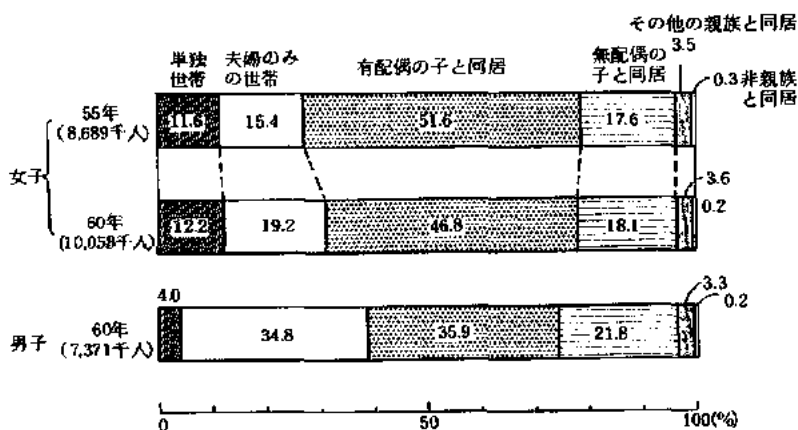
厚生省「厚生行政基礎調査」によると、60歳以上の女子1,005万8,000人のうち「子と同居」するものが652万7,000人(64.9%)と最も多いが、「夫婦のみの世帯」192万7,000人(19.2%),「単独世帯」122万4,000人(12.2%)となっており、高年齢になる程「子と同居」するものが増えるものの、31.4%の高齢女子が1人又は夫婦のみで生活をしている。

これを昭和55年と比較してみると、「単独世帯」及び「夫婦のみの世帯」のいずれも昭和60年はその割合が高まっており、「子と同居」の割合は低くなっているが、特に「有配偶の子と同居」の割合が低くなっている。

また、男子についてみると、60歳以上の男子737万1,000人のうち「子と同居」は425万3,000人(57.7%),「夫婦のみの世帯」は256万3,000人(34.8%),「単独世帯」は29万7,000人(4.0%)となっており、夫婦のみで暮らすものが女子よりも高い割合になっているが、1人で暮らすものは女子の4分の1にすぎない(第18図、第19図)。

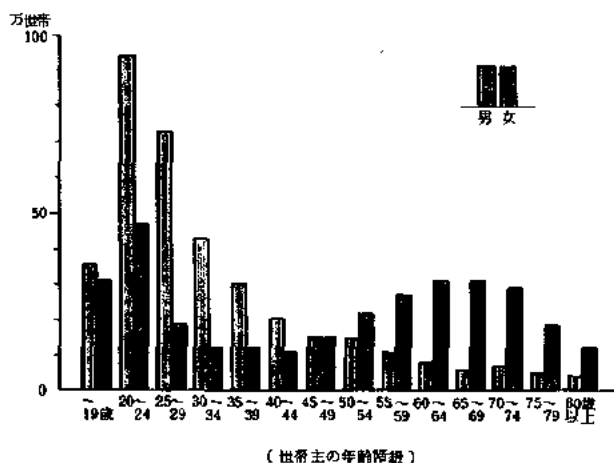
このような状況を反映して、高齢者世帯(男65歳以上、女60歳以上の者のみで構成するか、又はこれらに18歳未満の者が加わった世帯)は年々増加し、昭和60年現在311万世帯、全世帯の8.4%を占めるに至っている。

第18図 家族形態別60歳以上の者の割合



資料出所 厚生省「厚生行政基礎調査」

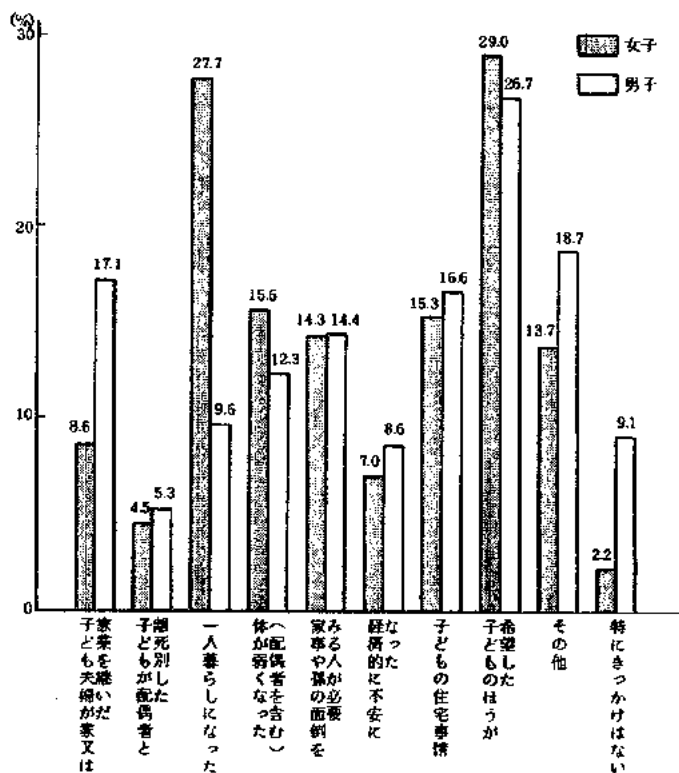
第19図 単独世帯の世帯主の年齢階級及び性別にみた世帯数
(世帯の分布)



資料出所 厚生省「厚生行政基礎調査」(昭和60年)

ところで、内閣総理大臣官房老人対策室の「家庭生活における老人の地位と役割に関する調査」(昭和58年11月)(調査対象は三世代世帯の60歳以上75歳未満の男女)により、子供と同居するに至ったきっかけをみると、女子は「子どものほうが希望した」(29.0%)に次いで「一人暮らしになった」(27.7%)が多いのに対し、男子は「子どものほうが希望した」(26.7%)に次いで「子ども夫婦が家又は家業を継いだ」(17.1%)となっており、「一人暮らしになった」(9.6%)とするものは少ない。

第20図 現在同居している子ども夫婦と同居するようになったきっかけ(M. A.)



資料出所 内閣総理大臣官房老人対策室「家庭生活における老人の地位と役割に関する調査結果」(昭和58年11月)

また、全体的には「子どものほうが希望した」「子供の住宅事情」「家事や孫の面倒をみる人が必要」など子供の側の理由の方が高齢者側の理由より若干上回っている(第20図)。

また、同調査により本人夫婦の身の回りのことを除いた家庭内の仕事で普段やっているものをみると、具体的に10項目あるうち女子は「神棚・仏壇の世話」65.1%(男子42.8%)、「家の中の掃除」57.6%(同12.1%)、「留守番(店番)」56.7%(同33.8%)、「家族のための食事の後かたづけ」48.3%(同5.7%)などほとんどの項目で男子を上回っており、わずかに「庭やすまいの手入れ」で男子54.9%、女子43.3%、「毎晩のとじまり」で男子22.9%、女子22.6%となっている程度であり、子供と同居した場合、女子の方がはるかに家庭内の仕事をやっているといえる。

ロ. 経済生活

内閣総理大臣官房老人対策室「老後生活の心理面に関する調査結果」(昭和57年11月)(調査対象は60歳以上の男女)により暮らし向きの状況についての意識をみると、女子の82.5%が普通以上(「余裕がある」「やや余裕がある」「普通」を加えたもの)であるとしており、男子(81.4%)とも大差ないが、世帯類型別では、単身世帯が62.1%と他の夫婦二世帯、三世帯世帯などに比べ低くなっている。

ところで、労働省「高齢者就業実態調査」(昭和58年6月)により、55～69歳層の女子の生活源についてみると、「主に配偶者に養ってもらっている」ものが46.2%と最も多く、次いで「主に子供に養ってもらっている」25.6%となっており、「主に自分の収入により暮らしている」ものは20.5%となっている。

これを年齢階級別にみると、55～59歳層及び60～64歳層では「主に配偶者に養ってもらっている」ものがそれぞれ58.3%、44.0%と最も多くなっているが、65～69歳層では「主に子供に養ってもらっている」ものが41.5%と最も多くなっている。

ちなみに、男子の場合はどの年齢層でも「主に自分の収入により暮らして

いる」ものが多いが、女子と同様年齢が高まるにつれ「主に子供に養ってもらっている」ものが増え、65～69歳層では20.3%になっている。

同調査により年金の受給状況を見ると、60～64歳層女子の60.9%、65～69歳層女子の85.8%が年金を受給しているが、年金受給額は月額4万円以下とするものが最も多く、60～64歳層の年金受給者の67.8%、65～69歳層の年金受給者の70.9%となっており、平均年金受給額は両年齢層とも4万円となっている。これを男子についてみると、60～64歳層の70.6%、65～69歳層の95.2%が年金を受給しており、両年齢層とも年金受給額は4万円以下とするものが最も多いが、その割合はそれぞれ32.4%、34.0%となっており、平均年金受給額もそれぞれ10万円、9万円と女子に比べかなり高くなっている（付表85）。

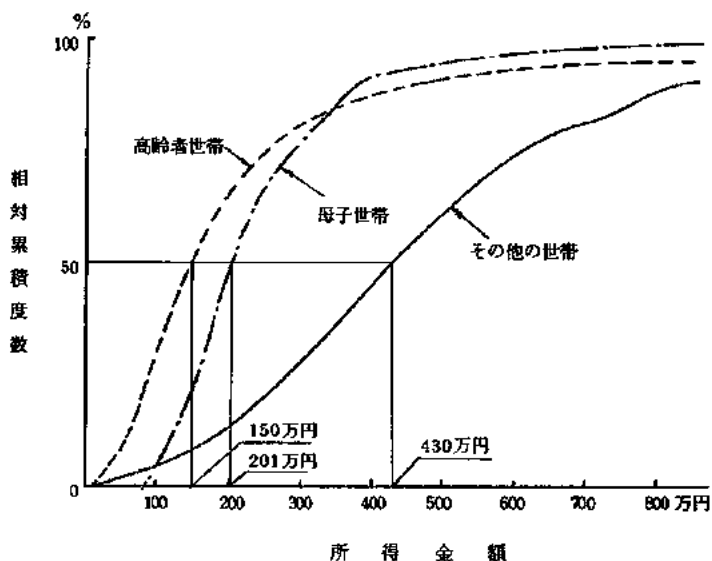
次に、年金の受給、不受給及び年金受給額階級別の就業率をみると男女とも年金不受給の方が年金受給者より、また、年金受給者の中では受給額の低い方が就業率が高くなっているが、女子の場合は最も就業率の高い60～64歳の年金受給額4万円以下の層でも43.6%であり、これは「主に自分の収入により暮らしている」ものが少ないためと思われる（付表15）。

また、厚生省「国民生活実態調査報告」（昭和60年）により、男女を問わず世帯類型別に昭和59年の1世帯当たり平均所得金額をみると、その他の世帯（高齢者世帯及び母子世帯以外の世帯）は498万8000円であるのに対し、高齢者世帯は214万6000円となっており、所得金額別相対累積度数分布をみても第Ⅱ4分位数（中位数）はその他の世帯が430万円、高齢者世帯は150万円と低くなっている（第21図）。

また、所得4分位階級別に世帯数の構成割合をみると、高齢者世帯はその73.6%が第Ⅰ4分位に属している。

なお、高齢者世帯における年金・恩給のある世帯の割合は昭和59年で93.2%、所得に占める年金・恩給の割合は51.4%となっており、雇用者所得の25.4%を大きく上回っている。

第21図 世帯類型別にみた所得金額別相対累積度数分布



資料出所 厚生省「国民生活実態調査報告」（昭和60年）

ハ 健康

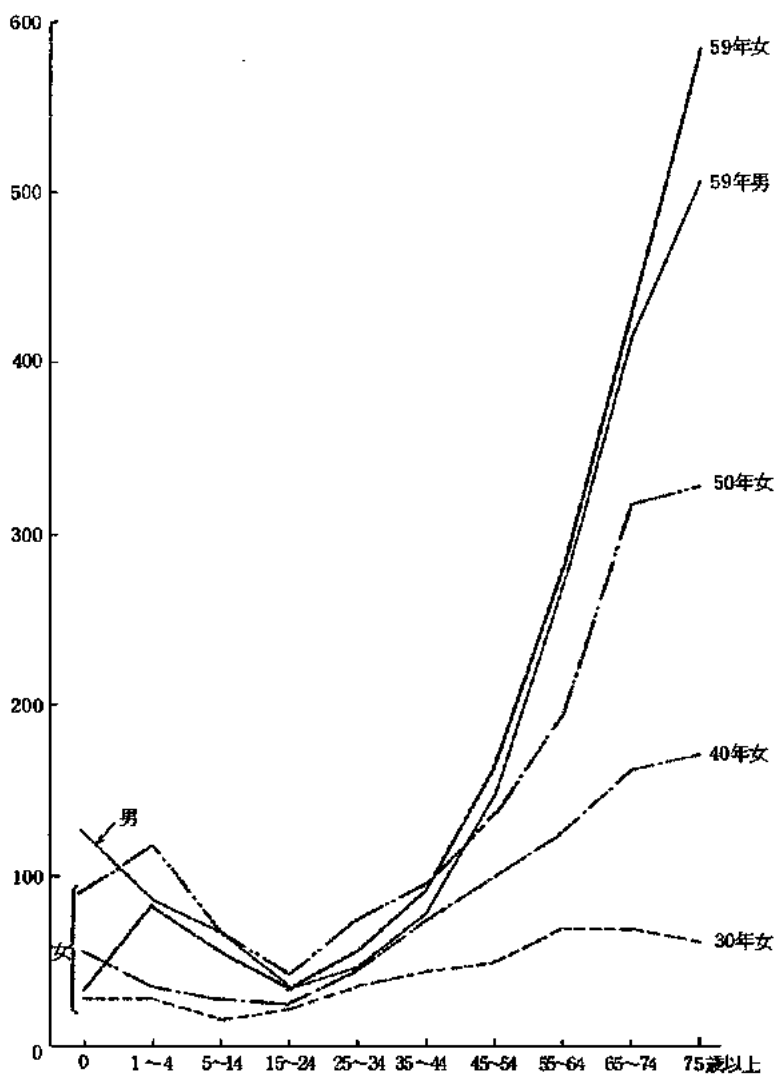
イ) 有病率等

厚生省「国民健康調査」（昭和59年）により55歳以上層について年齢階級別有病率（人口千対）をみると、女子の55～64歳層は280.1，65～74歳層は430.3，75歳以上層は586.6になっており、男子のそれぞれ276.8，424.1，556.8と比べると55歳以上層ではいずれも女子の有病率が高くなっている。

また、長期的にみると有病率は上昇傾向にある（第22図）。傷病別には男女とも高血圧性疾患など循環系の疾患の有病率が最も高くなっている。

過去1年間の就床状況をみると「全く床に就かなかった」ものは55～64歳層女子65.0%，男子68.6%，65～74歳層女子55.9%，男子60.3%，75歳以上層女子41.5%，男子50.1%となっている。また、「31日以上床に就いた」ものは、55～64歳層女子5.0%，男子6.6%，65～74歳層女子9.5%，男子11.1%，75歳以上層女子23.0%，男子20.1%となっており、床に就い

第22図 女子の年齢階級別有病率（人口千対）の推移



資料出所 厚生省「国民健康調査」（昭和59年）

たものの割合は女子の方が高いが、31日以上長期に床に就いたものの割合は75歳以上層を除き、男子の方が高くなっている。

また、過去1年間の受療状況を見ると、「全くかからなかった」ものは、55～64歳層女子34.3%、男子40.1%、65～74歳層女子24.9%、男子26.3%、75歳以上層女子16.9%、男子20.6%となっており、各年齢層とも女子の方が少なくなっている。

いずれにしても、高年齢になる程男女とも就床者、受療者の割合が高くなっている。

しかし、高年齢者も日頃健康には気をつけており、同調査の「健康のため日常特に実行している内容」を見ると、「1つでも実行している」ものは55～64歳層女子76.2%、男子75.9%、65～74歳層女子76.5%、男子82.1%、75歳以上層女子72.8%、男子78.5%になっている。実際に行っている内容としては、どの年齢層の男女も約半数が「十分な睡眠」をあげているが、そのほか「バランスのとれた栄養」「過労に注意」「適度な運動」なども3割程度のものが実行している。

(ロ) ねたきり者の状況

厚生省「厚生行政基礎調査」により昭和59年のねたきり（病氣（老衰を含む。）やけがなどで日常生活がほとんどねている状態であることをいう。）者数をみると、60歳以上の女子32万4,000人、男子21万9,000人、人口千対ではそれぞれ33.3、30.8となっており、女子の方がねたきり者の数、割合ともに高くなっている。

このうち「ねたきり老人」（65歳以上でねたきりの期間が6か月以上の者をいう。）は女子22万4,000人、男子14万2,000人であり、ねたきり老人も女子の方が多（第23図）。また、昭和53年と比べると、60歳以上のねたきり者は女子1.4倍、男子1.2倍、ねたきり老人は女子1.3倍、男子1.1倍となっており、女子の方が増加幅が大きい。

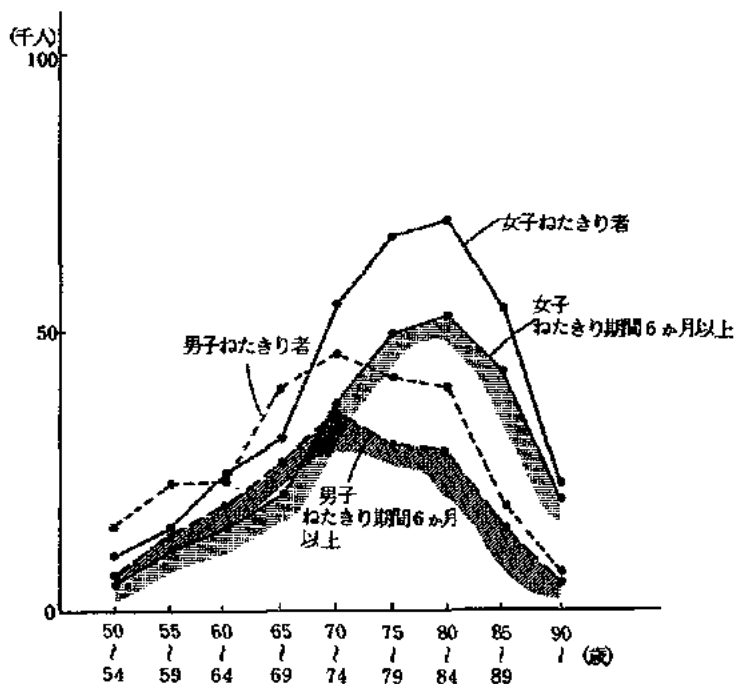
60歳以上のねたきり者及びねたきり老人について入院、在宅別にみると、入院者はそれぞれ34.4%、27.0%となっており、在宅で介護されているもの

が多い。

60歳以上のねたきり者の介護者をみると、同居の配偶者が33.5%と最も多く、次いで同居の子の配偶者31.4%、同居の子14.2%となっている。ところで、ねたきり者の介護者の性別構成割合をみると、介護者総数の88.8%が女子となっており、ねたきり者との続柄別にみても、同居の配偶者の82.1%、同居の子の配偶者の99.0%が女子であり、介護負担はほとんど女子にかかっているといえる。

次に世帯構造別にねたきり者数をみると、60歳以上の女子のねたきり者

第23図 年齢階級別ねたきり者数



資料出所 厚生省「厚生行政基礎調査」(昭和59年)

で最も多い世帯は三世帯世帯であり、18万7,000人、57.7%となっているが、次いでその他の世帯7万1,000人、21.9%、夫婦のみの世帯2万4,000人、7.5%、単独世帯1万7,000人、5.2%となっている。同様に男子についてみると、最も多いのは女子と同じく三世帯世帯であり、10万人、45.7%となっているが、次いで夫婦のみの世帯6万人、27.6%、その他の世帯2万6,000人、11.9%となっており、単独世帯は4,000人、1.7%と少なくなっている。

以上からみると、ねたきり者は配偶者や子及び子の配偶者と暮らしている場合が多いが、女子に限ってみると有配偶者が少ない(24.2%、男子79.2%)こともあり、夫婦のみの世帯は少なく、また単独世帯も男子に比べ多くみられるなどの特徴がある。

ここに、女子のすべてではないが、女子は中高年期の比較的若いうち親の介護をし、年老いてからは夫の介護をし、1人になってからは子に面倒をみてもらうか1人暮らしという人生をたどる姿がうかがえる。

二. いきがい等

(イ) 趣味・スポーツなど

内閣総理大臣官房広報室「勤労者の老後の生活設計に関する世論調査」(昭和56年12月)により将来の仕事を引退した後の楽しみについて50～59歳層の女子をみると、一番多いのは「自分のやりたいことができること」であり、49.0%を占めている。次いで「のんびりと余暇が楽しめること」39.8%、「身体が楽になること」13.3%となっている。これは、同年齢層の男子についても同様の傾向がみられる。

それでは具体的に将来の仕事を引退した後の余暇としてどのようなことをしたいと思っているかをみると、女子は「旅行、温泉」(32.2%)、「手工芸(彫刻、陶芸、絵など)」(19.4%)、「けいこごと」(14.3%)などが多く、「スポーツ」(2.0%)、「ボランティア活動」(2.6%)などは少ない。男子の場合は、「旅行、温泉」(29.5%)に次いで「園芸(盆栽)」(26.2%)、「特にない」(17.8%)となっている。

「特にない」と「わからない」を合わせると、若い層でも2～3割程度に

なるが、55～59歳層でも女子26.0%、男子25.3%となっており、4人に1人は老後の余暇としてやりたいものが見出せないでいる。

そこで、実際にやっていることについて、内閣総理大臣官房広報室「生涯教育に関する世論調査」（昭和54年2月）でみると、「この1年ぐらいの間に、仕事や家事、学業のほかに、予定をたて継続して何かを学んだり趣味やスポーツ活動などをしている」という者は50～59歳層女子で22.2%、60歳以上女子で14.6%となっており、総数(31.4%)及び同年齢層の男子(それぞれ28.4%、24.2%)と比べても「していない」とする者が多い。

「している」の具体的内容としては、50～59歳層及び60歳以上層の女子の8割近くが「書道、絵画、彫塑・工芸、音楽(器楽、声楽)、舞踊、演劇、民俗芸能、華道・茶道、手芸、囲碁、盆栽など」をあげており、全体の中でもきわだって多い。次いで「医事、出産・育児、栄養・料理、編物、和・洋裁、着付、家政、子どもの教育、自動車の運転など」となっている。同年齢層の男子は最も多いのは女子と同じであるが、次いで「体育スポーツ活動(野球)水泳、スキー、体操、ゴルフ、ボーリング、釣りなど」となっており、男子の方が活動的である。このような傾向は同じく内閣総理大臣官房広報室「体力・スポーツに関する世論調査」(昭和60年10月)でもみられるところであり、「この1年間に行った運動やスポーツ」についてみると、「運動やスポーツをしなかった」というものが50歳以上層の女子では6～7割みられるのに対し、男子は最も割合の高い60～69歳層でも48.0%と5割に満たない。実際にやった運動やスポーツとしては「体操」や「歩け歩け運動」が多いが、70歳以上層では、加えて「ゲートボール」も比較的多くなっている。

また、内閣総理大臣官房広報室「社会参加活動に関する世論調査」(昭和60年2月)により「自由な意志で集まった人々が自分たちでサークルやグループをつくり、自主的に行う社会参加活動に現在参加している」ものをみると、女子の50～59歳層28.0%、60～69歳層27.2%、70歳以上層22.9%となっており、いずれも3割に満たない。参加している活動のうち主たる分野と

しては「趣味、文化」「スポーツ」が多い。

参加の理由等としては、「自分の知識、教養、技術、経験を生かしたかったから」「自由時間を有意義にすごしたかったから」「親しく付き合える人をつくりたかったから」「健康や体力を高めたかったから」が多くなっているが、特に70歳以上層女子では「親しく付き合える人をつくりたかったから」と「健康や体力を高めるため」を半数以上の人があげている。

いずれにしても、これらの調査をみる限り、趣味やスポーツなどを積極的に行って老後をすごしている女子は少ないといえる。

(ロ) 悩みごと、不安

内閣総理大臣官房老人対策室「老後生活の心理面に関する調査結果」(昭和57年11月)(調査対象は60歳以上の男女)により悩みごとの有無についてみると、女子の45.0%、男子の45.7%が悩みごとがあるとし、その内容としては男女とも「自分の健康」「家族の健康」をあげるものが多く、それぞれ女子28.5%、9.5%、男子26.0%、9.9%となっている。次いで多いのは「子供の結婚問題」「生活費の不足」となっている。

また、不安の有無についてみると、「寝たきりやボケた状態になることについて」「配偶者に先立たれた後のことについて」不安を感じるものが半数

第14表 不安の有無について

(単位 %)

事 項	よく不安を感じる及びときどき不安を感じるものの合計	
	女	男
今後の生活費について	34.0	37.0
身の回りの世話について	39.6	32.0
寝たきりやボケた状態になることについて	61.2	50.0
自分の死について	42.2	30.9
配偶者に先立たれた後のことについて	45.9	54.9
子や孫の将来について	20.9	21.1
役割が続けられなくなることについて	36.7	26.9

資料出所 内閣総理大臣官房老人対策室「老後生活の心理面に関する調査」
(昭和57年11月)

を超えているが、事項別に男女を比べると女子は自分の健康が衰え、身の回りの世話や自分の役割ができなくなることによる不安を感じるものが男子より多く、男子は配偶者に先立たれた後のことによる不安を感じるものが女子より多くなっている（第14表）。これは、女子の方が配偶者に先立たれる場合が多く、したがって女子はその後の自分のことが不安であるのに対し、男子は配偶者に先立れるそのことがまず不安になっているものと思われる。

以上から高齢婦人の状況は次のように要約することができる。

① 我が国の人口の高齢化は急速に進んでいるが、昭和60年の女子の老年人口比率（人口に占める65歳以上人口の割合）は11.9%と男子（8.5%）を上回り、老年人口の6割は女子が占めている。女子のライフサイクルからみると、末子が大学を卒業してから約30年、末子が結婚してからも26年、また夫が死亡してから後も8年もの長い老後生活が残されており、この長い期間をいかに生きがいある充実した生活をおくることができるかが大きな課題である。

② 女子労働力人口の高齢化も進展しているが、高齢婦人の労働力率は60歳前半層で38.5%（男子72.5%）、65歳以上層で15.5%（男子37.0%）と男子に比べ著しく低くなっている。就業の状況を見ると、第1次産業の農林漁業作業者のウェイトが高く、55歳以上の就業者をみても半数がこれらの職業に従事しており、また、家族従業者が4割を占めている。

一方、非就業者をみると、今後就業することを希望する者は少なく、また希望する者も内職希望者が比較的多い。

このように、現在の高年齢婦人の多くは、これまでの社会的状況を反映して「男は仕事、女は家庭」といった男女の役割分担意識の高い層であることもあり、就業、特に雇用労働に関しては消極的であるといえる。

③ 60歳以上の女子の65%が「子と同居」しているが、長期的には「夫婦のみの世帯」及び「単独世帯」の割合が高まっており、特に「単独世帯」は男子の4倍にもなっている。経済的には夫や子に養ってもらっている者が多く、主に自分の収入で暮らしているという者は2割程度である。「子

と同居」している場合、家庭内の仕事をしている者が男子よりもはるかに多い。しかし、趣味やスポーツ活動など積極的な生活をおくっている者は少なく、3割程度である。

④ 健康面では男子より有病率が高く、また高年齢者が多いこともあってねたきり者も多くなっている。

なお、男女を含めたねたきり者の66%は在宅で介護を受けているが、介護者のほとんどが妻、嫁、娘であり、介護負担の大半が女子にかかっているといえる。

また、悩み事がある者は60歳以上の女子の45%であるが、その内容として「自分の健康」や「家族の健康」をあげる者が多い。

また、女子は寝たきりやボケた状態になることなど自分の健康の衰えや身の回りの世話や自分の役割ができなくなることに対する不安を感じる者が男子より多い。女子は配偶者に先立たれる場合が多いため、その後の自分のことが不安になっているものと思われる。

3. パートタイム労働の動向

(1) パートタイム労働者増加の状況

近年、パートタイム労働者の増加が著しく、特に家庭主婦層を中心とした女子の増加が顕著である。パートタイム労働者については、59年12月に策定された「パートタイム労働対策要綱」によると、「その者の1日、1週又は1箇月の所定労働時間が当該事業場において同種の業務に従事する通常の労働者の所定労働時間よりも相当程度短い労働者」をいうものとするのが適当であると定義されているが、こうした定義に該当しないいわゆるパートタイマーがいるし、また、各種統計調査もそれぞれの調査目的に応じ異った定義によりその実態を把握しているので、パートタイム労働者数を正確にとらえるのは困難である。

そこで、パートタイム労働者の数については、週平均就業時間が35時間未満の非農林業の短時間雇用者とみなして、総務庁統計局「労働力調査」に

よりその推移をみると、43年、51年に一時的に減少したのを除けば、35年以降一貫して増加しており、60年には333万人で、女子雇用者全体の22.0%を占めている。これは、35年（57万人）の5.8倍、10年前の50年（198万人）の1.7倍に当たる。

女子短時間雇用者の増加は、特に40年代において著しく、その増加率（5年間の年率とする。以下同じ。）をみると、40～45年では9.7%、45～50年では8.8%と高水準となっており、その後においても、50～55年では5.3%、55～60年では5.4%と5%台の高い伸びで推移している。

これを週平均就業時間が35時間以上の女子一般雇用者と比べると、女子一般雇用者数も増加しているが、その増加率は短時間雇用者のそれに及ばない。

その結果、女子雇用者全体に占めるパートタイム労働者の割合も年々高まり、40年までは9%前後、41～56年までは10%台で推移し、57年に初めて20%台に達し、60年では22.0%となっている（第24図、付表26）。

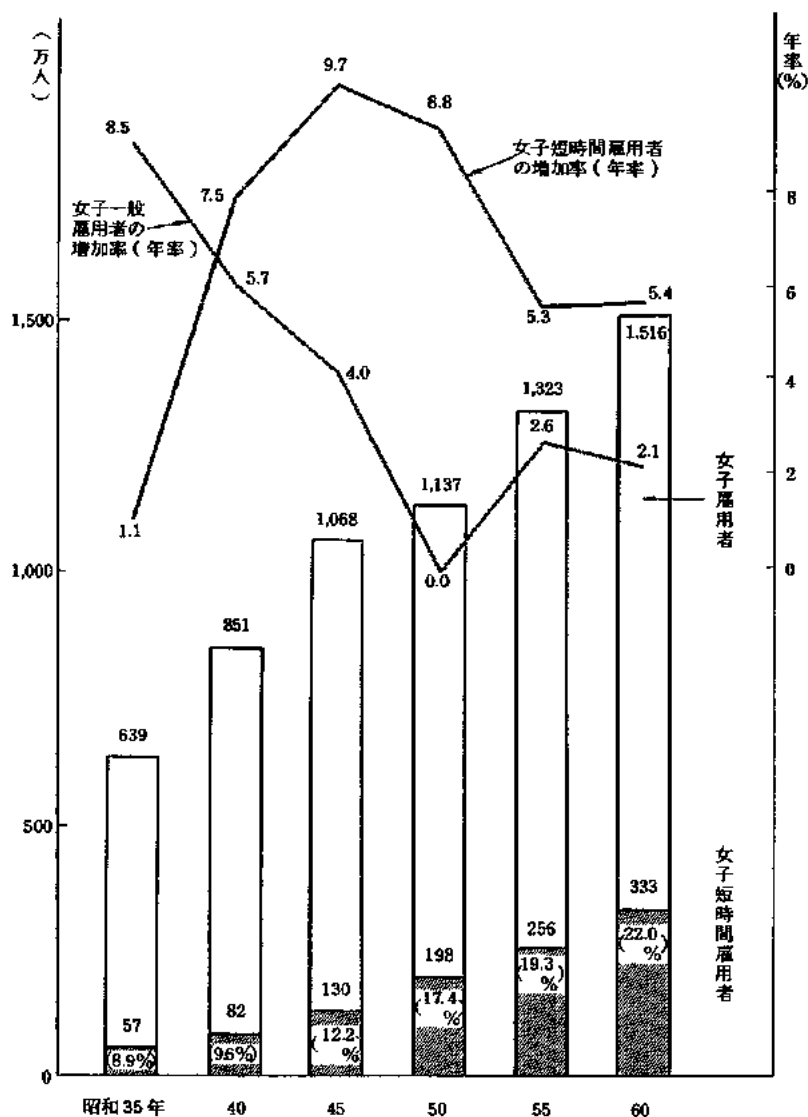
次に、労働省「雇用動向調査」により、パートタイム労働者（1日の所定労働時間がその事業所の一般労働者より短い者又は1日の所定労働時間が同じであっても、1週間の所定労働時間が一般労働者より少ない者をいう。以下、本調査において同じ。）の入職・離職状況をみると、女子入職者全体に占めるパートタイム労働者として入職した者の割合は、50年の14.2%から60年の30.8%へと高くなっている。

一方、離職者全体に占めるパートタイム労働者の割合は50年の12.3%から60年には25.7%と入職者同様高くなっている。

さらに、パートタイム労働者として入職した女子及び離職した女子パートタイム労働者の推移をみると、各年とも入職者が離職者を上回り、それぞれ50年と60年を比べると、入職者は180.1%増、離職者は156.8%増となっているなど、女子パートタイム労働者は全体として増加している。

入職・離職者に占めるパートタイム労働者の割合が高まり、パートタイム労働者の動向が全体の雇用、失業の動向に大きく反映するようになっている。

第 24 図 女子短時間雇用者数及び増加率の推移（非農林業）



資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

(2) パートタイム労働者増加の理由

パートタイム労働者がこのように増加したのは、パートタイム労働が労働力の需要側、供給側のニーズに合った就業形態によるものとみられる。

まず、企業側の需要についてみると、パートタイム労働者を雇用する企業は、45年で29%（労働省「女子パートタイム雇用調査～事業所調査」）であったが、58年で58.1%（労働省「雇用管理調査」）に増加している。

ところが、企業のパートタイム労働者に対する需要は、高度成長期と最近ではその動機が異なっている。40年時点における高度成長期について、「女子パートタイム雇用調査～事業所調査」により企業の採用理由をみると、「若年労働力が得られないため」とする事業所が31.4%と最も多く、産業別には、製造業が49.0%、卸売・小売業が34.7%と高くなっている。一方、「経費が軽減されるから」とするものは22.8%であり、産業別にみると、サービス業は39.9%と高いが、製造業が11.5%、卸売・小売業が22.9%と低くなっている。

しかし、最近をみると、58年の「雇用管理調査」では、常用パートタイム労働者（期間を定めずに、又は1か月を超える期間を定めて雇用している者及び日々又は1か月以内の期限を限って雇用している者のうち1か月の勤務日数が18日以上で、かつ、在職期間が2か月以上の者をいう。以下、本調査において同じ。）を採用した企業における採用理由として、「仕事の内容がパートタイム労働者等で間に合うため」をあげる企業が63.1%と最も多く、特にサービス業で68.7%、卸売・小売業で67.7%と高くなっている。次は「人件費が割安となるため」とするものであるが、その割合は29.2%となっている。また、製造業においては、「生産（販売）量の増減に応じて雇用量調整が容易であるため」とするものが28.1%と生産コストに着目した理由をあげるものが比較的多く、サービス業、卸売・小売業においては、「1日の忙しい時間帯に対処するため」がそれぞれ23.2%、21.8%、「季節的繁忙のため」がそれぞれ21.6%、20.5%となっており、時間帯や季節的な業務の繁閑の差が大きいという業務の実態を反映した理由をあげるものが

比較的多くなっている（第15表）。

このように、パートタイム労働に対する企業の需要については、高度成長期では労働力不足に対処するため、最近では、産業構造の変化等により仕事にパートタイム労働者で間に合うためとする企業が多く、その動機に変化がみられる。

第15表 女子パートタイム労働者の採用理由別企業構成分

A 昭和40年		M.A. (%)						
産 業	若年労働者の採用が容易であるため	中・高年労働者の採用が容易であるため	特定の季節に需要があるため	特定の業務に需要があるため	定時の業務に需要があるため	定時の業務に需要があるため	定時の業務に需要があるため	その他
計	31.4	11.4	14.4	25.8	2.3	8.6	22.8	22.6
製造業	49.0	16.9	19.7	16.2	1.7	5.2	11.5	17.9
卸売業・小売業	34.7	20.0	11.8	32.5	0.7	5.0	22.9	22.3
サービス業	17.2	1.9	7.3	26.3	1.2	18.0	39.9	23.1

資料出所 労働省婦人少年局「女子パートタイム雇用調査」（昭和40年）

B 昭和58年（常用パートタイム労働者について）										M.A.（％）
産 業	生産（販売）量の増減が原因であるため	季節的繁忙のため	一日の忙しい時間帯に	一時的な業務の増加によるため	人件費が割高になるため	仕事の内容及び作業の性質がパートタイム労働者に適しているため	自動化が進み、パートタイム労働者の採用が容易になったため	一般労働者の採用が困難であるため	定年・再雇用として勤務延長	その他
計	19.5	17.5	13.4	4.3	29.2	63.1	4.2	14.1	5.8	3.6
製造業	28.1	13.5	7.6	2.5	30.8	60.9	7.1	17.4	5.6	3.4
卸売業・小売業	10.1	20.5	21.8	5.9	33.3	67.7	1.7	11.2	5.4	3.7
サービス業	11.9	21.6	23.2	7.9	27.6	68.7	2.0	11.0	6.8	3.3

資料出所 労働省「雇用管理調査」（昭和58年）

供給側についてみても、家庭主婦層を中心に就業希望者が増加するなかで、パートタイム労働を希望するものが増加している。総務庁統計局「就業構造基本調査」によると、女子無業者で就業を希望するもののうち、「正規の職員・

従業員として雇われたい（普通勤務で雇われたい）」とするものは10%強で推移し変化は小さいが、「家庭で内職をしたい」とするものは43年の42.8%から57年の23.5%に減少しており、代わって、「パート・アルバイトの仕事をしたい（短時間勤務で雇われたい）」とするものは43年の30.4%から57年の50.4%へと増加し、5割を占めるに至った（付表66）。この傾向はどの年齢層にもみられるが、特に35～44歳層では就業希望者の55.7%の者がパート・アルバイトの仕事をしたいと希望している（付表67）。

また、労働省「雇用動向調査」をみても、女子一般未就業者（女子入職者のうち入職前1か年間に就業経験がない者をいう。ただし、学卒未就業を除く。）のうち、パートタイム労働者として入職した者は、50年の26.7%から60年の48.7%へと増加していることから、実際にパートタイム労働者として入職するものが急増しているといえよう。

このように、女子のパートタイム労働指向が強いのは、家計の補助等経済的動機のほか家事・育児等家庭生活との両立が容易であること等によるものであり、今後とも増加傾向は続くものと見込まれる。

（3）パートタイム労働者の就業の状況

イ．就業分野

総務庁「労働力調査」により、女子短時間雇用者の就業分野を産業別にみると、昭和60年では、卸売・小売業、飲食店が35.1%で最も多く、次いでサービス業が27.3%、製造業が24.0%となっており、この3産業で86.5%を占める。50年に比べると、産業構造の変化を反映して、製造業の割合が4.3ポイント減と低下し、卸売・小売業、飲食店が7.3ポイント増、サービス業が0.5ポイント増など第3次産業の割合が高くなっている。

また、卸売・小売業、飲食店では50年の55万人から60年の117万人へと2.1倍に増加し、この間の女子短時間雇用者の増加数135万人に対する寄与率は45.9%である。サービス業は同期間内に53万人から91万人へと1.7倍に増加し、同じく増加寄与率は28.1%である。しかし、製造業は、56万人

から80万人へと1.4倍、その増加寄与率も17.8%にとどまっている。

産業別に増加率（5年間の年率とする。以下同じ。）をみると、卸売・小売業、飲食店については、50～55年では8.8%と著しく、55～60年にも6.9%となっており、またサービス業（50～55年5.4%、55～60年5.7%）及び製造業（50～55年3.0%、55～60年4.2%）は、卸売・小売業、飲食店の伸びに及ばないものの55～60年に増加率が上昇している。

女子雇用者に占める短時間雇用者の割合は、ほとんどの産業で高まっており、特に卸売・小売業、飲食店の上昇は著しく、50年の19.2%から60年の29.0%とほぼ3割を占めるに至っている（9.8ポイント増）。また、サービス業、製造業もそれぞれ17.4%から20.0%（2.6ポイント増）、15.8%から18.6%（2.8ポイント増）へ高くなっている。

また、労働省「雇用動向調査」（60年）により、女子パートタイム労働者の産業別入職状況をみると、卸売・小売業、飲食店が39.5%で最も多く、次いで製造業が37.5%、サービス業が16.4%の順となっており、第3次産業に入職する者は62.4%で6割を超えており、第3次産業への比重の移行傾向がみられる（50年59.4%）。

なお、同調査により、パートタイム労働者として入職した女子労働者について職業別構成をみると、60年では66万8,700人のうち、技能工・生産工程作業者は32.1%と3割を超え、次いでサービス職業従事者28.2%、販売従事者21.8%、事務従事者12.9%と続いている。これに対し、女子一般労働者について入職状況をみると、事務従事者が33.5%と最も多く、次いで技能工・生産工程作業者が21.5%、販売従事者16.9%となっている。

また、女子入職者に占めるパートタイム入職者の割合を職業別にみると、サービス職業従事者、技能工・生産工程作業者、販売従事者がともに高くなっており、それぞれ47.2%、40.0%、36.5%となっているが、事務従事者、専門的・技術的・管理的職業従事者はそれぞれ14.7%、9.8%で、ともに1割前後を占めるに過ぎない。

ロ. 年齢、勤続年数

60年における女子パートタイム労働者の年齢構成について、労働省「賃金構造基本統計調査」（パートタイム労働者の定義は、前述の「雇用動向調査」と同じである。）によりみると、女子パートタイム労働者139万人のうち、35～44歳が40.1%、45～54歳が28.4%であり、これに55歳以上の9.9%を加えると、35歳以上の者は78.5%で8割近くを占める。なお、女子パートタイム労働者の平均年齢は42.1歳で、女子一般労働者35.4歳に比べ約6.7歳高く、長期的にも年々高くなっている。また、配偶関係を総務庁統計局「労働力調査特別調査」（56年3月）によりみると、有配偶者が85.9%と大部分を占めるなど、女子パートタイム労働者は、35歳以上の家庭の主婦がその主体を占めているといえる。

次に、女子パートタイム労働者の平均勤続年数を「賃金構造基本統計調査」によりみると、60年では3.9年（51年2.9年）と長期的にみて伸びてきているが、女子一般労働者の6.8年（51年5.3年）と比べるとかなり短い。

(4) パートタイム労働者の労働条件

イ. 労働条件の明示

パートタイム労働者等に対する労働条件の明示状況を労働省「雇用管理調査」（昭和58年）でみると90.8%の企業が何らかの方法で労働条件を明示しているが、書面による明示は38.2%にすぎず、多くは口頭による説明となっている。もっとも、1,000人以上の大企業では8割強の企業が書面によって明示しており、一方、30～99人の小企業では3割の企業にとどまっている。

内容別にみると、「始業・終業時刻及び休憩時間」、「休日」、「賃金額」及び「賃金支払日」などは9割近い企業で明示されているが、「昇給制度」及び「休暇（年次有給休暇）」については約4割の企業でしか明示されていない。

ロ. 雇用契約期間

雇用契約期間について労働省「雇用管理調査」（58年）によりみると、

常用パートタイム労働者を雇用している企業のうち、雇用契約に関して「契約期間の定めがない」企業は59.9%、「契約期間の定めがある」企業は39.4%となっており、また、契約期間の定めがあるものの中では、「6か月を超え1年以下」が44.6%で最も多くなっている（付表45）。

また、これら常用パートタイム労働者を雇用した企業において、その最長在職期間（雇用契約の期間が更新され継続して在職している期間）をみると、常用パートタイム労働者を「5年を超える期間」雇用している企業は30.7%で最も多く、1年を超えて在職している者を雇用している企業まで含めると71.5%となる。

このように、雇用契約に期限の定めがある企業においても、実際の在職期間は雇用契約期間よりかなり長いことがうかがえる。

ハ、労働時間

労働省「賃金構造基本統計調査」によると、60年6月の女子パートタイム労働者の1日の所定内労働時間は6時間、1か月の実労働日数は22日である（付表57）。

また、労働省「雇用管理調査」（58年）により、常用パートタイム労働者の所定労働時間、所定労働日数に関する取扱いについて常用パートタイム労働者を雇用した企業の状況をみると、1日の所定労働時間については、「6～7時間未満」とするものが37.2%、次いで「7～8時間未満」が33.2%であり、6時間以上の企業は4分の3を占める（付表42）。所定勤務日数については、常用パートタイム労働者の勤務日を週の特定日とする企業が79.7%で8割を占め、月の特定日（7.3%）、年のうち特定月（3.5%）とするものはともに少ない。週の特定日とする企業のうちでは週6日と定めるものが50.3%で最も多い（付表43）。

ニ、賃 金

パートタイム労働者の賃金は、その就業時間が一般に短いことから、時間給によって支払われる場合が多く、労働省「雇用管理調査」（58年）をみても、常用パートタイム労働者では、「時間給」で賃金が決められている企

業は常用パートタイム労働者を雇用した企業のうちの77.4%を占め、次いで「日給」が20.9%、「日給月給」7.7%、「月給」2.1%となっている。

次に、労働省「賃金構造基本統計調査」によると、女子パートタイム労働者の1時間当たりの所定内給与額は、60年では、595円で前年に比べて4.0%上昇した。これを52年の439円と比較すると、年率3.9%で上昇している。女子一般労働者の賃金は同期間に年率5.1%で上昇しているのので、パートタイム労働者の賃金の伸びがやや下回っている。

1時間当たりの所定内給与額を産業別にみると、製造業が561円、卸売・小売業、飲食店が594円、サービス業が675円である。また、製造業を100とすると、サービス業が120.3、卸売・小売業、飲食店が、105.9とやや高く、52年から60年の8年間の増加率（年率）をみると、製造業が4.2%で最も高く、次いで卸売・小売業、飲食店が3.6%、サービス業が3.5%で上昇していることから、産業間格差は縮まる傾向にある。次に、企業規模別にみると、1,000人以上規模で624円が高く、100～999人規模で602円、10～99人規模で579円の順であり、10～99人規模を100とすると、1,000人以上規模で107.8、100～999人規模で104.0となっており、規模間格差は小さく、長期的にみても大きな変化はみられない。

また、年齢別にみると、最も高いのが25～29歳層の654円であり、最も低いのが、パートタイム労働者として子育てが終って再び就職する人が多い35～39歳層の579円となっている。25～29歳層を100として、年齢による賃金の開きをみると、35～39歳層が最も低く89となっている。

なお、35～39歳層から年齢が高くなるにつれ若干高くなっているが、これには、勤続年数が長くなっていることが影響していると考えられる。

また、年間賞与とその他特別給与額をみると、59年には、8万4,200円になっているが、これを産業別にみると、製造業9万9,100円、卸売・小売業、飲食店7万4,700円、サービス業6万6,800円であり、製造業を100とすると、卸売・小売業、飲食店75.4、サービス業67.4となっており格差が大きい。企業規模別にみると、1,000人以上規模12万3,700円、100～999人規模8万5,200

円、10～99人規模6万7,400円であり、10～99人規模を100とすると、100～999人規模126.4、1,000人以上規模1835となっている(附表56)。

このように、パートタイム労働者の賃金については、産業別、企業規模別には、1時間当たりの所定内給与額の格差は小さいが、年間賞与その他特別給与額の格差は大きい。

女子パートタイム労働者の1時間当たり給与額を女子一般労働者の1時間当たり所定内給与額(月間所定内給与額を月間所定内実労働時間数で除して算出する。)と比較すると、60年では女子一般労働者(815円)を100とすると73.0であり、また高校卒初任給とはほぼ同額である。なお、労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」(企業規模100人以上)によると、60年では、パートタイム労働者の平均賃上げ率が4.1%で、一般労働者のそれ(5.0%)を下回っている。

また、労働省「賃金構造基本統計調査」によると、年間賞与その他特別給与額(59年)について、女子一般労働者(46万5,700円)を100とすると、女子パートタイム労働者は18.1となっている。

(5) パートタイム労働者からみた就労等の実態

労働省が昭和60年10月に実施した「昭和60年パートタイム労働実態調査」(個人調査、調査対象者8千人)によると、現在パートタイム労働者として働いている者の約8割が過去において雇用された経験を持っており、そのうち約8割弱の者が「通常の労働者」としての経験を持っている。一方、2割の者が、過去にまったく雇用された経験を持っていないことになり、これらの者に対する職業人としての教育・訓練の必要性を伺わせる。

また、過去における離職理由は結婚、出産、育児がほとんどであり、女子の結婚等による早い年齢でのリタイア、そしてパートタイム労働者としての再就職というパターンが明らかにみられる。

パートタイム労働者が今の仕事についている理由としては、「自分の都合に勤務時間等を合わせられる」とする理由が最も多く、勤務場所も「自宅か

ら15分未満」が約半数となっている。同時に「通常の労働者としての仕事
がなかった」とする者も1割みられ、常用雇用労働市場での求人難も反映し
ているとみられる。

仕事の内容としては専門的な知識・技能等を必要としない仕事が多いが、
2割弱の者が専門的な知識・技能等を必要とする仕事についており、今後は
人材派遣業でのパートタイム労働等専門的職業分野でのパートタイム労働者
の増加が見込まれる。

59年の収入をみると年90万円未満が7割弱を占めており、一方、120万円以
上の者も1割程度となっている。これらの収入は「生活費の補てん」や「本人の
衣服・身の回り品の購入」，「教育費」，「本人の趣味、交際費等」等に支
出されている。

パートタイム就労については、「生活にハリがでてきた」等積極的に評価
する者が非常に多いが、今後についても「今のままでよい」とする者が6割
を占めており、さらに、「技術・技能を高めたい」，「単純・補助的な業務
でなく、主たる業務に代わりたい」，「責任ある仕事につきたい」と今後
に積極的対応を求める者も2割強を占め、企業における雇用管理のあり方にも検
討が求められている。

以上が調査結果の概要であり、詳細は次のとおりである。

イ. 過去における就労状況

女子パートタイム労働者等（当該企業で、パート、パートタイマー類似の
名称で呼ばれている者をいう。）のうち、過去において雇用された経験のある
者は79.8%ではば8割に達しており、しかしながら過去に雇用された経験
がなく、まったく新たにパートタイム労働者として働くことになった者は
2割程度であった。なお、有配偶女子のみをとっても80.2%で、8割とほぼ
同様である。

また、過去において雇用された経験のある者のうち、「通常の労働者」の
経験のある者が75.9%（女子パートタイム労働者等全体の60.6%）で8割
に近く、次いで「パートタイム労働者」（1週の所定労働時間が通常の労働

者より1～2割程度以上短い者をいう。)としての経験のある者が23.9%の順となっている(第16表)。また、過去に通常の労働者として雇用されたことのある者について、その退職(何回も転職した場合には、最後の時点における退職をいう。)理由をみると、複数回答ではあるが、「結婚のため」が49.3%で最も多く、次いで「出産、育児」が24.1%となっており、この2つの理由で73.4%を占めており、その他の理由は低くなっている。特に有配偶女子については、「結婚のため」が55.0%、「出産、育児」が27.4%でさらに高くなっている(第17表)。

第16表 過去の雇用された経験 (単位 %)

	計	雇用されたことがある	通常の労働者	パートタイム労働者	パートタイム労働者と同程度の労働時間が通常の労働者と同じ	アルバイト等	雇用されたことがない
女子	100.0	79.8	60.6	23.9	5.6	4.5	20.1
有配偶女子	100.0	80.2	61.2	25.3	4.6	3.2	19.7

第17表 通常労働者としての退職の理由(M.A.) (単位 %)

	計	事業主都合	定年	仕事が適さず	労働条件が悪い	人間関係が悪い	会社の将来が不安	結婚	出産・育児	通勤が不便	その他
女子	100.0	4.2	2.2	8.0	7.7	4.6	2.5	49.3	24.1	7.6	20.4
有配偶女子	100.0	4.7	4.9	7.0	6.5	3.5	2.3	55.0	27.4	7.6	19.5

ロ. 現在における就労状況

女子パートタイム労働者等が今の仕事についている理由をみると、「勤務時間帯や勤務日を自分の都合に合わせてられる」とする者が48.5%で5割近

門的知識、技能、技術を習得しているといえる（第19表）。

また、産業別にはいずれの産業でも専門的な知識、技能、技術が「必要でない」とする者が多いが、特に製造業で、卸売・小売業、飲食店やサービス業に比べて多くなっている。

さらに、調査を実施した前の月（60年9月）において、会社の決めた休日以外に休んだ日を見ると、「休んだ」者が53.6%で、「休まない」者が46.2%となっており、休んだ者がやや上回っている。休んだ者について休んだ日数を見ると、「2～5日」とする者が46.4%で最も多く、次いで「1日」とする者が43.1%となっている。また、休んだ理由についてみると、「PTAなど子供に関すること」とする者が29.9%、「家事、つきあいなど」とする者が23.1%で家族の事情によるものが上位を占めているが、次いで「本人（自分）の疲労、病気、けが」とする者が16.7%、「本人（自分）の趣味、スポーツ、レクリエーション等」とする者が11.4%を占め、女子パートタイム労働者等本人の事由により休む者も少なくない（第20表）。

通勤時間についてみると、一般労働者に比べ勤務場所が著しく近く、自宅から「15分未満」とする者が47.2%と約半数に達しており、特に有配偶女子のみをみると、「15分未満」が50.3%と多くなっている。次いで「15～30分未満」が30.4%であり、「30分未満」は全体で77.6%と約8割となっている。なお、「1時間以上」の者はほとんどいない（第21表）。

第20表 休暇の有無及び休んだ理由 （単位 %）

	計	休									休 ま な い
		ん だ	本人の 趣味	本人の 疲労	子供の 病気	その他 の者	P T A	家 事	冠 婚 葬 祭	そ の 他	
女 子	100.0	53.6	6.4	9.4	5.5	3.1	16.8	13.0	5.7	3.8	46.2
有配偶女子	100.0	55.5	5.7	8.8	6.0	3.4	19.3	13.8	5.8	3.8	44.3

注）休んだ理由は複数回答（M.A）である。

第21表 通 勤 時 間

(単位 %)

	計	15 分 未 満	15 ～ 30分 未 満	30 ～ 60分 未 満	1 時 間 以 上
女 子	100.0	47.2	30.4	19.0	3.0
有配偶女子	100.0	50.3	30.0	17.2	2.2

ハ. パート収入などについて

女子パートタイム労働者等が59年に得た収入についてみると、「90～120万円未満」とする者が20.2%、「60～80万円未満」とする者が19.3%、「80～90万円未満」とする者が18.5%となっている。「90万円未満」が67.0%を占めるが、一方「120万円以上」が10.7%と、高収入を得る者も相当みられる。うち、有配偶女子についてみても、ほぼ同様であり、「60～80万円未満」とする者が20.4%、「90～120万円未満」とする者が19.7%、「80～90万円未満」とする者が19.5%である。「90万円未満」の有配偶女子は68.9%で約7割である(第22表)。

また、有配偶女子パートタイム労働者等がその年収が課税最低限度額(現行90万円)を超えそうになった場合、「現状では90万円にならない」とする者が35.5%で最も多いが、次いで「超えても働く」とする者も32.8%と3割を占め、一方「超えないように休む」とする者も19.5%みられ、「超えても働く」者を下回っているが、課税最低限度額は少なからずパートタイム就労に影響しているとみられる。

第22表 パート収入額(昭和59年に得た収入)(単位 %)

	計	注 働 か ない	50 万 円 未 満	50～ 60万 円未 満	60～ 80万 円未 満	80～ 90万 円未 満	90～ 120 万 円 未 満	120～ 150 万 円 未 満	150 万 円 以 上
女 子	100.0	9.5	11.7	8.0	19.3	18.5	20.2	7.7	3.4
有配偶女子	100.0	9.0	11.9	8.1	20.4	19.5	19.7	7.3	2.8

注)「働かない」については、59年には就労していなかった者をいう。

次に、女子パートタイム労働者等が59年9月に得たパート収入の使い途（上位3つについて回答する。）についてみると、「生活費の補てん」とする者が43.3%、「不時の用意のための貯蓄」とする者が34.6%、「子供の学費、教育費など」とする者が34.5%、「本人（自分）の趣味、娯楽、交際費など」とする者が25.5%の順となっており、パート収入は家族のために支出されているとともに、本人のためにも支出されている状況がうかがえる（第23表）。

第23表 収入の使い途理由(M.A.) (単位 %)

	計	生活費の補てん	車・電器購入	品・電器購入	住宅購入(土地)	学費・教育	子供用の教育	生活のレベルアップ	化粧品・服等の購入	趣味・娯楽	交際費	老後に備える	不時の貯蓄のため	その他
女子	1000	669	5.9	7.0	34.5	3.9	15.8	43.3	25.5	12.0	34.6	3.0		
有配偶女子	1000	666	5.8	7.8	38.7	4.1	17.8	41.9	22.6	11.9	36.5	1.9		

二、仕事に対する意識

女子パートタイム労働等について、今の仕事を続けたいとする者は、88.7%で9割に近く、その理由をみると、複数回答(M.A.)ではあるが、「勤務時間帯の都合がよい」とする者が60.4%と最も高く、次いで「仕事が自分に合っている」とする者が35.4%、「職場の人間関係(雰囲気)がよい」とする者が32.7%の順で高くなっているが、「他に適当な仕事がない」とする者も17.7%と2割に近い(第24表)。

第24表 継続就業の理由 (単位 %)

	計	今の仕事を続けたい	人間関係がよい	勤務時間帯がよい	仕方が自分に合う	給料がよい	上級の仕事をしたい	他に適当な仕事がない	その他	他にたい勤務先に移りたい	自営業等を始めたい	仕事をめすつもり
女子	1000	887	32.7	60.4	35.4	4.3	0.2	17.7	1.7	7.8	0.9	2.6
有配偶女子	1000	898	32.1	63.1	34.8	4.6	0.1	17.1	1.8	7.0	0.9	2.4

注) 今の仕事を続けたい理由は複数回答(M.A.)である。

また、「他の勤務先に代りたい」等今の仕事を続けたくないとする者も約1割みられる。

次に、就労したことにより、どのような変化が生じたかについて（上位3つ回答する。）みると、「経済的に楽になった。自分で自由にできるお金が増えた」とする者が64.6%、「規則正しい生活となり、元気になった。生活にハリがでてきた」とする者が52.8%、「友人が増えた」とする者が42.1%と、積極的に評価するものの比率が高くなっている。有配偶女子についても同様な傾向がみられ、「経済的に楽になった。自分で自由にできるお金が増えた」とする者が66.2%、「規則正しい生活となり、元気になった。生活にハリがでてきた」とする者が52.2%、「友人が増えた」とする者が40.7%の順となっている。

第25表 就労後の変化(M. A.)

(単位 %)

	計	経済的に楽になった	生活にハリができた	生きがいを実感	友人が増えた	服装に気をつけるようになった	社会的な関心を持つようになった	夫の仕事に理解・夫との会話が增えた	家族が協力的になった	子供がしっかりしてきた	病気がちになった	精神的にイライラするようになった	家事がおろそかになった	家族の不満・子供の世話に十分	その他
女子	100.0	64.6	52.8	17.3	42.1	11.0	7.2	13.7	24.4	10.0	5.2	3.8	15.6	3.8	2.0
有配偶女子	100.0	66.2	52.2	16.9	40.7	10.4	6.6	16.0	26.9	10.6	4.9	3.8	17.0	4.2	1.4

資料出所 労働省「昭和60年パートタイム労働実態調査」（個人調査）
（第10表から第25表まで）

「家事がおろそかになった」とする者が有配偶女子で17.0%と多いものの、全体としてパートタイム就労を積極的に評価している（第25表）。

さらに、今後どのような仕事につきたいと希望するかについては、「今のままでよい」とする者が60.0%と6割を占めており、次いで「わからない」とする者が14.3%であるのに対し、「教育訓練を受けるなどして、技術・技能を高めたい」とする者が12.1%、「単純・補助的な業務でなく、主たる業務は代りたい」とする者が8.1%、「主任・係長・チーフ等もっと責

任ある仕事をしたい」とする者が1.3%と低くなっており、女子パートタイム労働者の多くは現状維持派が多いものの、仕事に対して積極的に取り組む者も少なからずいることは注目すべきである。

Ⅲ 婦人労働対策の概況

1. 西暦2,000年に向けての婦人の地位向上のための啓発活動の展開

国際連合は、1975年の国際婦人年に続く1976年から1985年までを「国連婦人の10年」とすることを宣言した。この間、国連、ILOをはじめ各国においても男女平等の実現を目指す行動計画が策定され、目標達成のための活発な活動が展開された。

そして、「国連婦人の10年」の最終年であった昭和60年7月、ナイロビで世界婦人会議が開催され、過去10年間における達成点と問題点を見直し、西暦2,000年までに各国、国際機関等がとるべき行動について討議された。その結果、「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」（以下「将来戦略」という。）が採択された。この将来戦略の考え方も踏まえて、婦人の地位向上のための啓発活動を次のように実施している。

(1) 婦人週間の実施

将来戦略及び「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」が要請している女性の能力についての固定的な見方や男女の定型化された役割に基づく偏見、慣行の見直しについての男女双方の自覚と社会的気運の醸成を図るため、「女性の能力や役割についての固定的な考え方を見直そう——男女雇用機会均等法の施行を契機に——」をテーマとして昭和61年4月第38回婦人週間を実施し、各都道府県婦人少年室において広報啓発活動を展開した。

(2) 日本婦人問題会議の開催

個人あるいは婦人団体等が婦人週間のテーマに沿って女性の能力についての固定的な見方や男女の固定的な役割分担意識の解消のための調査、研究、実践等の諸活動を自主的に実施することを促すため、「女性の能力や役割に

についての固定的な考え方を見直そう—男女雇用機会均等法の施行を契機に—」を主題として、第11回日本婦人問題会議を5月に開催した。

(3) 婦人問題懇談会の開催等

地域における婦人問題の現状及び関係行政機関、婦人団体等の活動状況、活動の推進に当たって生じた問題点等を把握し、婦人問題についての連絡調整を図るとともに、婦人問題に対する認識を深め、その改善のための取組みを促すため、都道府県婦人少年室において関係行政機関、婦人団体、報道関係者等を対象とした婦人問題懇談会を実施することとしている。

また、審議会委員への婦人の登用など政策決定の場への婦人の参加については、あらゆる機会をとらえてその促進を図っている。

2. 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保対策

雇用における男女の均等な機会及び待遇を確保するため昭和60年5月、「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等女子労働者の福祉の増進に関する法律」（以下「男女雇用機会均等法」という。）を制定し、労働基準法を一部改正した。これらは昭和61年4月1日から施行されている。

(1) 男女雇用機会均等法の円滑な施行

イ. 啓発活動の展開

男女雇用機会均等法の施行に当たっては、昭和61年度が施行初年度であることから、同法及び同法施行規則並びに指針の趣旨、内容の周知に重点を置いて進めているところである。具体的には、事業主、事業主団体等に対して各地で説明会を開催するとともに、求人広告業界、大学・短大等に対して、求人が指針に沿ったものとなるよう、協力要請を行った。

今年から、男女雇用機会均等法の公布日（昭和60年6月1日）を記念し、6月を男女雇用機会均等月間として、雇用における男女の均等な機会と待遇

の確保及び女子の職業能力の開発と有効活用について、労使をはじめ社会一般の認識と理解を深めるための特別活動を実施した。

また、特に本年度は、第1回「男女雇用機会均等月間」を記念して同月間のシンボルマークを募集した。

ロ. 紛争解決の援助等

男女雇用機会均等法の施行に伴い男女の均等な機会及び待遇に関する相談が増加することが見込まれるので、各都道府県婦人少年室において、相談受理体制を整備するとともに、女子労働者と事業主との間の具体的な紛争について解決の援助を求められた場合には、婦人少年室長の適切な助言・指導・勧告、機会均等調停委員会の円滑な運営等により紛争の迅速かつ円滑な解決に努めている。

(2) 女子雇用管理の改善のための援助

男女雇用機会均等法の要請等を受け、企業的女子労働者の積極的な活用に資するため、女子労働者の活用のための雇用管理に関する調査研究、女子労働者の能力の活用、開発のためのセミナーの実施等を財団法人女性職業財団に委託して行っている。

3. 女子の就業パターンの多様化に応じた施策の推進

(1) パートタイム労働対策の推進

パートタイム労働者は、最近、著しく増加しており、今後とも増加傾向は続くものとみられているが、これらパートタイム労働者の処遇及び労働条件等については、雇入れに際して労働条件が不明確であること等種々の問題点が指摘されている。

このため、パートタイム労働者の労働条件の改善、雇用の安定等の見地から、59年12月、「パートタイム労働対策要綱」を策定し、これに基づき労使等に対する啓発指導等を行っている。

主な対策は次のとおりである。

イ、労働条件の確保

パートタイム労働者についても、原則として労働基準法等労働関係法令が適用されることの周知徹底を図るほか、パートタイム労働者の労働条件の明確化・労働時間管理等の適正化等のための施策を推進している。特に、賃金、労働時間等主要な労働条件を明らかにした書面（「雇入通知書」という。）のモデル様式の本格的普及を進めている。

ロ、職業紹介、雇用相談等

パートタイム労働者の増加に対処するため、56年度からパートタイム労働者の職業紹介を専門に取り扱う「パートバンク」の設置を推進し（60年度までに大都市圏及び地方中核都市を中心に32所設置。さらに、61年度には5所を増設予定）、専門の相談員による職業相談、雇用労務相談を実施することにより、パートタイム雇用に関する総合的なサービスの提供を図っている。

また、公共職業安定所では、パートタイム労働者等の円滑な入職と職場適応の向上を図るため、職業に関する知識等を付与する「パートタイマー職業教室」を実施している。

さらに、パートタイム就労希望者の就職を援助するため、働く婦人の家及び婦人就業援助施設における事業については、パートタイム就労希望者の増加に配慮したものとなるよう運営指導を行うとともに、パートタイム就労希望者を対象とした就職準備のための講座等を実施している。

ハ、パートタイム労働旬間の実施

パートタイム労働対策要綱の実効を期するため、60年度からパートタイム労働旬間を11月上旬（1日～10日）に実施しており、61年度についても、婦人局、労働基準局、職業安定局が連携を図り、集中的に啓発活動を展開することとしている。

(2) 婦人就業援助対策の推進

イ、婦人就業援助施設における事業の推進

婦人の就業ニーズは多様化しつつ高まっているが、就業を希望する婦人の多くは職業に関する情報や知識に乏しく、また、就業に必要な技能を身につけていないため、そのニーズに対応した就業援助対策の充実が求められている。

このため、昭和54年度から地方公共団体が設置する婦人就業援助施設（昭和60年度現在52所）に対し国の補助を行い、就業を希望する婦人に対し、ワープロ、タイプライター、経理事務、病人介護、縫製などの就業に必要な技術講習等を実施するとともに、就業に関する広範な相談・指導を行っている。

ロ. 母子家庭の母等就業援助対策の推進

母子家庭の母等は高い就業率を示しているが、乳幼児等家族の世話をする必要があり、職業経験が乏しく、技能が十分でないことから、条件の良い就職を妨げられている場合が多いため、次の就業援助対策を講じている。

① 婦人就業援助施設における技術講習を受講する母子家庭の母等に対する受講旅費の支給（最高日額1,470円）。

② 寡婦等担当職業相談員（206人）による職業相談の実施。

③ 公共職業安定所長の指示により公共職業訓練又は職場適応訓練を受講する母子家庭の母等に対する訓練手当の支給（平均月額11万1,900円）。

④ 母子家庭の母等を公共職業安定所の紹介により継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対する特定求職者雇用開発助成金の支給（雇用者1人につき賃金の4分の1相当額、ただし中小企業は3分の1）。

⑤ 母子家庭の母等に対し、委託を受けて職場適応訓練を実施する事業主に対する職場適応訓練費の支給（訓練生1人につき月額1万8,300円）。

⑥ 夫が業務災害又は通勤災害の被災者の場合、就学している者あるいは要保育児童のいる母子家庭の母等に対する労災就学援護費、労災就労保育援護費の支給（労災就学援護費月額小学校在学者1人5,000円、中学校7,000円、高等学校9,000円、大学等1万9,000円、労災就労保育援護費要保育児童1人につき月額5,000円）。

⑦ 母子家庭の母等及び寡婦の就業援助に関する諸制度の周知と雇用促進

について社会一般の気運の醸成を図るための啓発活動の実施。

4. 女子の能力開発

職業訓練は、国、都道府県、雇用促進事業団等の行う公共職業訓練と事業主やその団体等民間で行われる職業訓練に大別される。

公共職業訓練施設が行う職業訓練には、養成訓練、向上訓練、能力再開発訓練の3種類があり、これらの訓練を行う施設は全国で381校で昭和60年度における職業訓練実施規模は約35万人であった。

公共職業訓練施設への入校者に占める女子の割合は、養成訓練では14.0%（60年度）、能力再開発訓練では35.9%（59年度）となっている。訓練科目別には、洋裁科、トレース科、和裁科、英文タイプ科、販売科等で女子の割合が高い。

民間における職業訓練で、公共職業訓練と同水準の教科、訓練期間、設備等によって行う認定職業訓練は、事業主が単独で行うものが約300所、事業主の団体で行うものが約860所である。60年4月に在校した養成訓練の訓練生のうち、女子は21.1%（前年23.2%）である。訓練科目別には、和裁科、洋裁科、美容科の3科で全体の8割を占めている。

5. 女子労働者の就業に関する環境条件整備の推進

(1) 育児休業制度の普及促進

有配偶女子労働者の増加等に伴い、乳幼児を有する女子労働者が子供を健全に育てつつ職業が継続できるよう、育児のため休業した後復職できる育児休業制度の普及促進を図っている。

そのため、育児休業制度普及促進旬間（5月5日～14日）を実施するとともに、雇用保険法に基づいて一定の要件を備えた育児休業制度を新たに導入する企業に対して「育児休業奨励金」（中小企業初年次60万円、2年次40万円、大企業初年次45万円、2年次35万円）を、また、民間医療施設等に雇用される看護婦等で育児休業を取得するものに労働社会保険料の被保

険者負担分に相当する額以上の賃金を支払う等一定の要件を備えた事業主に対して「特定職種育児休業利用助成給付金」（育児休業取得女子労働者1人1か月当たり5,700円）を支給している。

さらに、育児休業制度普及指導員を39婦人少年室に配置（昭和61年度）し、育児休業制度に関する相談、指導体制の充実を図っている。

（2）母性健康管理対策の推進

ロ. 男女雇用機会均等法上の母性健康管理

男女雇用機会均等法では、妊娠中及び出産後の健康管理に関する配慮及び措置を行うよう事業主に要請している。その内容は、①事業主は、その雇用する女子労働者が母子保健法に規定する保健指導又は健康診査を受けるために必要な時間を確保できるように配慮すること、②その保健指導等により指導された事項を守ることができるように必要な措置を講ずることとなっている。

具体的には、母性健康管理指導基準を定め、事業主や女子労働者に対し指導を行っている。また、各都道府県婦人少年室に母性健康管理指導医を配置し、専門的立場から指導・助言を行っている。さらに、女子労働者を50人程度以上使用している事業場の事業主に対し、自主的な母性健康管理体制の整備を図るため、母性健康管理推進者の設置を勧奨している。

（3）母性給付

健康保険では、出産した女子労働者に対し分娩費（被保険者が分娩した場合、一時金として標準報酬月額半額の半額を支給。最低限度額は20万円。）、出産手当金（被保険者が分娩の日前42日（多胎妊娠の場合は70日）、分娩の日以後56日、労働に従事しないため給与の支払いを受けなかった期間、1日につき標準報酬日額の60%を支給。昭和61年4月1日から労働基準法の改正に伴い支給期間が延長された。）、育児手当金（被保険者が分娩した子供を引き続き育てる場合、一時金として2,000円）を支給している。

(4) 女子再雇用制度の普及促進

育児負担が軽くなってから再就職を希望する女子の増加が著しいが、その要請に応えるものとして、男女雇用機会均等法において、事業主は「再雇用特別措置及びこれに準ずる措置」を実施するよう努めるとともに、国は再雇用特別措置の普及を図る旨が規定された。また、女子再雇用制度は、企業にとっては女子のライフサイクルに応じた活用策として有効であり、女子にとっても、①過去の経験、技能が生かせる、②ライフ・ステージに応じて職業と育児の両立が図れる等のメリットがある。

このため、昭和61年4月から「女子再雇用促進給付金」を創設し、再雇用特別措置の内容を満たす女子再雇用を実施する事業主に対し給付金（再雇用者1人当たり中小企業30万円、大企業20万円）を支給し、制度の普及と女子の就業機会の拡大を図っている。

(5) 再就職援助対策の調査研究

「再就職型」の女子の中でも、子育て後に本格的な職業生活の再スタートを希望する者が増加しているが、現在十分な就業機会が開かれているとはいえない。このため、女子再雇用制度の普及と併せ、より広範な再就職援助対策のあり方について調査研究を行っている。

(6) 労働者家族福祉対策の検討

高齢化の進展、核家族化、地域社会の変貌等を背景にして単身赴任、老親扶養等の諸問題が勤労者の家庭生活に大きな影響を与えるようになってきている。このため実態把握結果等をもとに勤労者家庭の機能の充実とその福祉の向上を図るために必要な労働者家族福祉対策を検討している。

(7) 婦人労働能力活用事業の推進

ライフサイクルの変化を背景に再就職を希望する主婦等の増加に対応し、就職の準備として地域における短期的、補助的な仕事への就業を望む者に対

して必要な相談、講習を行うとともに、老人、子供の世話等家庭内の仕事について就業機会を提供する地域相互援助活動を展開する婦人労働能力活用事業を推進している。

(8) 働く婦人の家

働く婦人の家は地方公共団体が設置する女子労働者のための福祉施設であり、その設置に対して国の補助を行っている。

働く婦人の家では、女子労働者の福祉の増進を図るため、女子労働者に対し相談や指導、講習等を実施し、休養、レクリエーションの場の提供などを行っている。働く婦人の家は60年度末現在全国192所で、61年度の設置予定は10所である。

6. 家内労働対策

家内労働者の労働条件の改善を図るため、次のような対策を推進するほか家内労働旬間（5月21日～5月31日）を設け、家内労働法の周知徹底と遵法意識の高揚に努めている。

(1) 最低工賃の履行確保等

イ. 家内労働手帳の普及

家内労働手帳は、委託条件を明確にするために委託者が家内労働者に仕事を委託するときに委託者の責任において家内労働者に交付し、工賃単価、納入させる物品の数量などを記入しなければならないことになっているが、昭和60年度からは、従来からの家内労働手帳のほかに、伝票式のモデル様式を示してその普及促進に努めている。

ロ. 工賃支払の確保

委託者は工賃を、原則として通貨で全額、納品された日から1か月以内に支払わなければならないことになっており、その支払が確保されるよう監督指導を行っている。

ハ. 最低工賃の決定

工賃の低廉な家内労働者について工賃の改善を図るため、地方家内労働審議会等の審議に基づき、最低工賃を決定している。最低工賃が決定されると、委託者は最低工賃額以上の工賃を支払わなければならない。なお最低工賃は、昭和61年5月末日現在195件決定されている。

ニ. 就業時間の適正化

長時間の就業による健康障害や家内労働者相互間の過当競争による工賃低下を防止するため、その適正化を図るよう行政指導を行っている。

(2) その他の対策

イ. 安全及び衛生の確保

危険有害業務に従事する家内労働者の安全及び衛生の確保に努めるとともに、委託者団体による自主的家内労働災害防止活動の促進を図っている。また、粉じん作業、有機溶剤作業、鉛作業に従事する者については、特殊健康診断を実施して、職業性疾病の発生の防止及びその実態の把握に努めている。

ロ. 労災保険特別加入の促進

プレス機械や動力織機などを使用する危険な作業や有機溶剤や鉛を使用する有害な業務に従事する家内労働者は、労災保険に特別加入することができることになっており、その加入の促進を図っている。

ハ. インチキ内職の被害防止

高額の手習料をとられ、あるいは高額な機械を買わされながら期待した収入が得られないなどのインチキ内職については、内職希望者が誇大広告にまどわされぬよう広報活動を行い注意の喚起を図っている。

7. 労働時間対策

婦人の職業と家庭責任の両立を図るうえで、労働時間短縮により労働環境の整備が進むことが望ましい。

労働省としては、労働時間短縮を進めるため、55年12月に「週休二日制

等労働時間対策推進計画」を策定し、同計画に基づき積極的な行政指導に努めてきたが、その後の推移を踏まえ、引き続き昭和 60 年代前半における積極的な展開を図るため、60 年 6 月「中央労働基準審議会」の了承を得て、新たに「労働時間短縮の展望と指針」を策定した。

また、同年 10 月「経済対策閣僚会議」で決定された「内需拡大に関する対策」、同年 12 月「経済審議会」から行われた「経済計画の見直し（リボルビング）報告」、61 年 5 月に「経済対策閣僚会議」で決定された「経済構造調査推進要綱」あるいは同年 6 月に閣議決定された「長寿社会対策大綱」等によっても労働時間短縮について指摘が行われ、65 年度までに休日については年間 10 日程度の増加、年間の総実労働時間については 2,000 時間への短縮を目標として、政府全体としてその推進に取り組むこととされた。

今後は、これらを踏まえ、週休 2 日制の普及を基本に、年次有給休暇の消化促進及び連続休暇の定着、所定外労働時間の短縮を重点として、社会的、国民的合意の形成と労使の自主的努力を奨励、促進することにより対策を推進することとしている。

付属統計表

付 属 統 計 表

目 次

（就労状況等）

付表 1	15歳以上人口、労働力人口、非労働力人口の推移	付 1
付表 2	年齢階級別労働力人口及び労働力率の推移	付 2
付表 3	世帯の種類別女子労働力率の推移	付 4
付表 4	雇用者世帯における年齢階級別女子労働力率の推移	付 4
付表 5	主な活動状態別女子非労働力人口の推移	付 5
付表 6	完全失業者数、完全失業率の推移	付 6
付表 7	年齢階級別女子完全失業者数及び完全失業率	付 6
付表 8	産業別就業者数及び構成比の推移	付 7
付表 9	従業上の地位別就業者数、構成比の推移	付 8

（雇用状況等）

付表 10	産業別雇用者数、構成比及び雇用者総数に占める女子の割合の推移	付 10
付表 11	職業別雇用者数、構成比及び雇用者総数に占める女子の割合の推移	付 12
付表 12	産業大分類別女子雇用者数の推移	付 14
付表 13	製造業、卸売・小売業、飲食店、サービス業における中分類別女子雇用者数の変化	付 16
付表 14	産業別中分類による女子雇用者比率	付 18
付表 15	職業別女子雇用者数の変化	付 20
付表 16	規模別雇用者数及び構成比の推移（非農林業）	付 22
付表 17	年齢階級別、規模別女子雇用者数（非農林業）	付 24
付表 18	雇用形態別雇用者数及び構成比の推移（非農林業）	付 25
付表 19	有配偶女子の就業状態の推移	付 26
付表 20	配偶関係別女子労働力率	付 26
付表 21	年齢階級別、配偶関係別女子労働力率	付 27
付表 22	配偶関係別女子雇用者数及び構成比の推移（非農林業）	付 27
付表 23	年齢階級別雇用者数、構成比及び15歳以上人口に占める雇用者の割合の推移	付 28

付表 24	平均年齢及び平均勤続年数の推移	付 30
付表 25	年齢階級別平均勤続年数の推移（民間）	付 30
付表 26	短時間雇用者数の推移（非農林業）	付 31
付表 27	女子の産業別短時間雇用者数及び雇用者総数に占める短時間雇用者の割合の推移（非農林業）	付 32
付表 28	女子の規模別短時間雇用者数及び雇用者総数に占める短時間雇用者の割合の推移（非農林業）	付 33
付表 29	学歴別新規学卒就職者数、構成比及び就職率の推移	付 34
付表 30	女子新規学卒就職者の産業別構成比	付 36
付表 31	4年制大学卒業者の職業別就職状況	付 37
付表 32	学校種類別進学率の推移	付 38
付表 33	大学在学生の関係学科別構成比の推移	付 39
付表 34	中学・高校卒業者の職業紹介状況の推移	付 40
付表 35	一般及びパートタイム労働者の職業紹介状況の推移（月平均）	付 41
付表 36	雇用形態別入職・離職状況の推移	付 42
付表 37	女子の離職理由の推移	付 44
付表 38	女子パートタイム労働者の入職状況の推移	付 45
付表 39	女子パートタイム労働者の離職状況の推移	付 45
付表 40	女子パートタイム労働者の職業別入職状況（主要産業）	付 46
付表 41	女子パートタイム労働者の就業の動機別入職状況	付 47
付表 42	パートタイム労働者等の所定労働時間	付 47
付表 43	パートタイム労働者等の所定勤務日数	付 47
付表 44	パートタイム労働者等の採用理由	付 48
付表 45	パートタイム労働者等の雇用契約の期間別企業数の割合	付 49
付表 46	パートタイム労働者等の労働条件	付 50
（労働条件等）		
付表 47	1人平均月間給与額及び男女間格差の推移	付 51
付表 48	産業別1人平均月間現金給与総額及び男女間格差	付 52
付表 49	きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び男女間格差の推移	付 53
付表 50	年齢階級別所定内給与額、年齢間格差及び男女間格差	付 53
付表 51	所定内給与額の年齢階級別男女間格差の推移	付 54

付表 52	標準労働者の年齢階級別所定内給与額、年齢間格差及び男女間格差	付 55
付表 53	中途採用者の初給賃金、年齢間格差及び男女間格差	付 56
付表 54	新規学卒者の初任給額	付 57
付表 55	女子パートタイム労働者の年齢階級別、産業別及び規模別 1 時間当たり所定内給与額の推移	付 58
付表 56	女子パートタイム労働者の年間賃金とその他特別給与額の推移	付 58
付表 57	産業別、規模別女子パートタイム労働者の 1 日当たり所定内実労働時間数及び実労働日数の推移	付 59
付表 58	産業別月間実労働時間数及び出勤日数	付 60
付表 59	月間実労働時間数及び出勤日数の推移	付 62
付表 60	主な週休制の形態別企業数及び週休制の形態別労働者数構成比の推移	付 63
付表 61	勤労者世帯の家計収入	付 64
付表 62	共働き世帯、非共働き世帯別収支金額及び構成比	付 65
付表 63	夫と妻の就業状態別妻数	付 66
（就業意識等）		
付表 64	女子及び世帯主の配偶者（女子）の有業者数、有業率、無業者数、就業希望者数、就業希望率及び有業・就業希望率の推移	付 67
付表 65	女子無業者の年齢階級別就業希望者数及び就業希望率の推移	付 68
付表 66	女子無業者の希望する仕事の形態別就業希望者数及び構成比の推移	付 69
付表 67	就業希望者のうち「短時間勤務で働きたい」女子の年齢階級別人数及び構成比	付 70
付表 68	女子新規就業者及び就業希望者の就業（希望）理由	付 70
付表 69	産業別、規模別、女子のみに適用される再雇用制度の有無別事業所数の割合	付 71
付表 70	産業、規模及び女子再雇用制度導入理由別企業数の割合	付 74
付表 71	産業、規模及び再雇用制度導入の効果の有無別企業数の割合	付 72
（女子労働者の雇用管理）		
付表 72	男女とも採用した企業についての採用条件の相違別企業数の割合	付 72

付表 73	産業、女子を配置していない仕事の有無及びその仕事の特徴 別企業数の割合	付 75
付表 74	配置転換の実施状況別企業数の割合	付 76
付表 75	教育訓練の実施状況	付 77
付表 76	福利厚生措置状況	付 78
付表 77	定年制の有無及び決め方別企業構成比	付 79
付表 78	男女別定年制における定年年齢別企業構成比	付 80

（高齢婦人の就業等）

付表 79	55歳以上の女子就業者の従業上の地位別構成比の推移	付 81
付表 80	年齢階級別産業別就業者数	付 82
付表 81	年齢階級別職業別就業者数	付 84
付表 82	55歳以上非農林業雇用者の企業規模別就業状況	付 86
付表 83	性、年齢階級及び仕事をしたいと思う主な理由別就業を希望 する高年齢者数の割合	付 87
付表 84	性、年齢階級及び仕事をしたいと思わなくなった理由別不就 業者のうち就業を希望しない高年齢者数の割合	付 88
付表 85	性、年齢階級、年金受給の有無及び年金受給額階級別高年齢 者数の割合	付 90
付表 86	性、年齢階級、年金受給の有無及び年金受給額階級別就業率	付 91

（家内労働関係）

付表 87	家内労働従事者数、家内労働者数及び補助者数の推移	付 92
付表 88	業種別、男女別家内労働者数の推移	付 94

（生活時間）

付表 89	男女、有業、無業、行動の種類別平均時間数	付 95
付表 90	女子雇用者の行動の種類別平均時間数	付 96

（母性保護等）

付表 91	女子労働者及び有夫者に対する出産者の割合	付 97
付表 92	1人平均産前産後休業日数	付 97
付表 93	妊娠中の軽易業務転換及び育児時間請求者の割合	付 97
付表 94	生理休暇の請求状況	付 98
付表 95	母性保護規定等の実施事業所の割合	付 98
付表 96	育児休業制度実施事業所の割合	付 98

付表 97	妊娠・出産による退職者の割合	付 98
-------	----------------	------

(そ の 他)

付表 98	産業別労働組合数及び組合員数	付 99
-------	----------------	------

付表 99	労働組合員数及び推定組織率の推移	付100
-------	------------------	------

付表 100	健康保険等による分鏡費給付決定件数	付100
--------	-------------------	------

付表 101	出産手当金 1 件平均給付額及び給付日数の推移	付101
--------	-------------------------	------

付表 102	認可保育所数及び在籍児童数の推移	付101
--------	------------------	------

付表 103	人口動態の推移	付102
--------	---------	------

付表 104	主要国の労働力人口、労働力率、雇用者数及び総数に占める女子の割合	付104
--------	----------------------------------	------

付表 105	主要国の年齢階級別労働力人口及び労働力率	付106
--------	----------------------	------

付表 106	主要国の従業上の地位別就業者数の構成比	付108
--------	---------------------	------

付表 107	主要国の産業別雇用者数及び構成比	付110
--------	------------------	------

付表 108	主要国の職業別雇用者数及び構成比	付112
--------	------------------	------

付表 109	主要国の非農業部門の男女間賃金格差	付114
--------	-------------------	------

付表 110	OECD 諸国のパートタイム労働者（雇用者に占める割合）の推移	付116
--------	---------------------------------	------

付表 111	働く婦人の家設置状況	付118
--------	------------	------

付表 112	パートバンク一覧	付121
--------	----------	------

付表 113	ファミリー・サービス・クラブ設置状況	付122
--------	--------------------	------

(参 考)

婦人労働関係判例	付123
----------	------

付表1 15歳以上人口、労働力人口、非労働力人口の推移

区 分		15歳以上 人 口 (A)	労 働 力 人 口 (B)	非労働力 人 口	労働力率 (B) / (A)	労働力人口の 男女別構成比
		万人	万人	万人	%	%
総	昭和 35 年	6,520	4,511	1,998	69.2	100.0
	40	7,287	4,787	2,497	65.7	100.0
	45	7,885	5,153	2,732	65.4	100.0
	50	8,443	5,323	3,095	63.0	100.0
	51	8,540	5,378	3,139	63.0	100.0
	52	8,631	5,452	3,157	63.2	100.0
	53	8,726	5,532	3,169	63.4	100.0
	54	8,824	5,596	3,200	63.4	100.0
	55	8,932	5,650	3,249	63.3	100.0
	56	9,017	5,707	3,279	63.3	100.0
	57	9,116	5,774	3,309	63.3	100.0
	58	9,232	5,889	3,305	63.8	100.0
	59	9,347	5,927	3,373	63.4	100.0
	60	9,465	5,963	3,450	63.0	100.0
女	昭和 35 年	3,370	1,838	1,526	54.5	40.7
	40	3,758	1,903	1,855	50.6	39.8
	45	4,060	2,024	2,032	49.9	39.3
	50	4,344	1,987	2,342	45.7	37.3
	51	4,392	2,010	2,366	45.8	37.4
	52	4,438	2,070	2,353	46.6	38.0
	53	4,487	2,125	2,350	47.4	38.4
	54	4,536	2,160	2,364	47.6	38.6
	55	4,591	2,185	2,391	47.6	38.7
	56	4,634	2,209	2,411	47.7	38.7
	57	4,687	2,252	2,420	48.0	39.0
	58	4,746	2,324	2,404	49.0	39.5
	59	4,804	2,347	2,436	48.9	39.6
	60	4,863	2,367	2,472	48.7	39.7
男	昭和 35 年	3,151	2,673	472	84.8	59.3
	40	3,529	2,884	644	81.7	60.2
	45	3,825	3,129	691	81.8	60.7
	50	4,099	3,336	754	81.4	62.7
	51	4,147	3,368	772	81.2	62.6
	52	4,193	3,381	805	80.6	62.0
	53	4,239	3,406	820	80.3	61.6
	54	4,288	3,437	836	80.2	61.4
	55	4,341	3,465	859	79.8	61.3
	56	4,384	3,498	868	79.8	61.3
	57	4,430	3,522	889	79.5	61.0
	58	4,486	3,564	901	79.4	60.5
	59	4,544	3,580	937	78.8	60.4
	60	4,602	3,596	978	78.1	60.3

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

付表2 年齢階級別労働力

区 分		総 数	15~ 19歳	20~ 24	25~ 29	30~ 34	35~ 39	40~ 44	45~ 49	50~ 54	55~ 59	60~ 64	65歳 以上
労働力	女	昭和35	1,838	219	277	217	216	200	457		162		80
		40	1,903	191	325	204	205	226	506		172		75
		45	2,024	153	374	208	201	234	235	199	153	116	77
		50	1,987	85	301	226	204	227	245	227	182	126	89
		51	2,010	74	287	249	196	232	251	231	190	132	89
		52	2,070	77	279	253	208	243	261	239	197	137	92
		53	2,125	79	275	242	227	255	265	251	204	146	93
		54	2,160	73	276	233	237	271	266	255	211	152	94
		55	2,185	74	275	223	255	268	268	261	216	156	97
		56	2,209	72	272	215	274	258	274	267	218	160	99
		57	2,252	70	275	210	272	268	286	274	225	166	103
		58	2,324	78	281	210	261	287	300	279	235	175	110
		59	2,347	79	284	212	244	297	316	277	239	178	111
		60	2,367	72	289	210	229	317	313	282	244	182	116
人口 (万人)	男	35	2,673	234	325	360	368	275	678		304		144
		40	2,884	201	400	395	386	363	681		306		153
		45	3,129	148	434	435	403	400	357	257	206	186	145
		50	3,336	83	351	521	454	412	401	351	250	190	154
		51	3,368	77	329	554	453	418	407	362	272	190	156
		52	3,381	74	305	540	444	427	411	373	292	192	153
		53	3,406	74	293	502	469	437	412	382	310	200	152
		54	3,437	74	284	467	492	456	408	387	328	215	148
		55	3,465	73	279	440	521	450	407	391	340	228	151
		56	3,498	73	281	419	551	429	411	399	349	247	150
		57	3,522	77	280	402	541	441	423	401	357	265	152
		58	3,564	84	286	390	510	469	431	402	365	284	155
		59	3,580	82	289	384	474	492	450	397	369	297	163
		60	3,596	79	293	378	444	522	445	397	374	307	171

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注) 昭和35、40年の年齢階級別内訳の数字は時系列接続用に補正していない。

人口及び労働力率の推移

区 分		総 数	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 59	60～ 64	65歳 以上	
労働力率	女	昭35	54.5	49.0	70.8	54.5	56.5	59.0	59.0			46.7		25.6
		40	50.6	35.8	70.2	49.0	51.1	59.6	60.2			45.3		21.6
		45	49.9	33.6	70.6	45.5	48.2	57.5	62.8	63.0	58.8	48.7	39.1	17.9
		50	45.7	21.7	66.2	42.6	43.9	54.0	59.9	61.5	57.8	48.8	38.0	15.3
		51	45.8	19.1	66.4	44.3	44.4	54.3	60.3	61.4	58.1	49.6	37.4	15.2
		52	46.6	19.8	67.6	46.0	46.2	55.5	62.1	62.2	58.5	49.8	38.2	15.3
		53	47.4	20.2	68.3	46.6	47.6	57.2	62.9	63.9	59.0	51.0	38.4	15.8
		54	47.6	18.6	69.9	48.2	47.5	58.2	63.8	64.1	59.1	50.7	38.8	15.6
		55	47.6	18.5	70.0	49.2	48.2	58.0	64.1	64.4	59.3	50.5	38.8	15.5
		56	47.7	18.0	70.3	50.0	48.9	58.8	64.6	64.8	58.8	50.0	38.5	15.6
		57	48.0	17.2	71.1	51.0	49.5	59.7	65.7	65.9	59.4	50.5	38.6	16.0
		58	49.0	18.7	72.1	52.8	50.4	60.3	67.6	66.9	60.6	51.5	39.6	16.1
		59	48.9	18.5	72.4	53.9	50.6	59.6	68.1	67.1	61.0	50.9	38.0	15.9
		60	48.7	16.6	71.9	54.1	50.6	60.0	67.9	68.1	61.0	51.0	38.5	15.5
(%)	男	昭35	84.8	52.7	87.8	95.5	96.6	96.2	95.9			85.6		56.9
		40	81.7	36.3	85.8	96.8	97.0	97.1	96.3			86.7		56.3
		45	81.8	31.4	80.7	97.1	97.8	97.8	97.5	97.0	95.8	91.2	81.5	49.4
		50	81.4	20.5	76.5	97.2	98.1	98.1	97.6	96.7	96.2	92.2	79.4	44.4
		51	81.2	19.1	75.1	97.5	98.0	98.1	97.4	96.8	96.8	91.5	80.0	43.1
		52	80.6	18.3	72.6	97.3	98.2	97.5	97.6	97.4	96.4	90.6	78.5	42.2
		53	80.3	18.1	71.6	96.2	97.7	98.0	97.6	97.2	95.7	90.9	78.4	41.5
		54	80.2	18.0	70.1	96.3	97.8	98.1	98.1	97.2	95.6	91.9	77.1	41.1
		55	79.8	17.4	69.6	96.3	97.6	97.6	97.6	96.5	96.0	91.2	77.8	41.0
		56	79.8	17.4	70.3	96.3	97.7	97.7	97.4	97.1	95.6	91.1	76.5	41.0
		57	79.5	18.1	70.2	96.4	97.5	98.0	97.7	97.1	95.7	91.1	76.0	38.8
		58	79.4	19.1	71.0	96.5	97.5	97.9	97.5	97.1	95.8	91.3	74.9	38.9
		59	78.8	18.2	71.0	96.2	97.3	97.8	97.6	97.1	95.6	90.5	73.8	37.6
		60	78.1	17.3	70.1	95.7	97.2	97.6	97.2	96.8	95.4	90.3	72.5	37.0

付表3 世帯の種類別女子労働力率の推移 (単位 %)

年	計	農家世帯	自営業世帯	雇用者世帯
昭和40年	50.6	69.2	58.7	36.0
45	49.9	62.9	60.4	39.5
50	45.7	58.7	58.7	37.2
51	45.8	58.4	59.1	38.0
52	46.6	59.0	60.0	39.2
53	47.4	59.2	60.8	40.3
54	47.6	60.0	61.4	41.0
55	47.6	59.6	61.2	41.9
56	47.7	59.3	61.6	42.4
57	48.0	60.3	63.2	43.2
58	49.0	60.4	63.9	44.8
59	48.9	60.3	64.1	45.2
60	48.7	59.9	64.1	45.4

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

付表4 雇用者世帯における年齢階級別女子労働力率の推移 (単位 %)

年	総数	15~ 19歳	20~ 24	25~ 29	30~ 34	35~ 39	40~ 54	55~ 64	65歳 以上
昭和44年	391	30.4	63.6	33.6	33.8	42.8	46.9	28.5	7.8
45	395	28.3	64.5	33.5	33.7	43.3	47.4	28.7	9.0
50	372	16.3	58.9	32.4	32.8	42.4	48.4	31.4	9.0
51	380	14.8	60.5	34.6	33.5	43.6	49.2	32.4	9.5
52	392	15.2	62.3	36.0	36.3	45.2	50.7	32.2	9.4
53	403	15.3	63.4	37.1	37.6	47.5	52.1	33.6	10.1
54	410	14.6	65.5	38.9	37.8	49.0	53.0	33.9	9.9
55	419	15.1	66.5	40.4	39.0	49.7	54.4	34.7	9.7
56	424	15.5	67.5	41.3	39.8	51.7	55.2	33.9	9.3
57	432	15.1	68.5	42.0	40.5	52.4	56.3	34.6	9.7
58	448	15.9	69.7	44.8	41.9	53.7	58.4	36.4	9.7
59	452	15.5	70.7	46.6	42.4	52.9	59.7	35.9	9.4
60	454	14.6	71.4	46.3	41.8	53.4	60.4	36.4	9.9
	(31.6)	(15.0)	(64.9)	(43.0)	(33.6)	(38.6)	(41.5)	(19.9)	(4.0)

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注) ()内は60年の女子雇用労働力率(当該年齢人口に占める非農林業雇用者の割合)

付表5 主な活動状態別女子非労働力人口の推移

区 分		計	家 事	通 学	そ の 他
非 勞 働 力 人 口 (万 人)	昭和35年	1,526	1,005	216	306
	40	1,853	1,188	341	323
	45	2,032	1,373	323	335
	50	2,342	1,603	336	403
	51	2,366	1,601	348	417
	52	2,353	1,578	347	428
	53	2,350	1,554	357	439
	54	2,364	1,550	362	452
	55	2,391	1,560	370	461
	56	2,411	1,565	368	478
	57	2,420	1,547	379	495
	58	2,404	1,517	379	509
	59	2,436	1,516	391	529
	60	2,472	1,528	407	537
構 成 比 (%)	昭和35年	100.0	65.9(29.8)	14.2	20.1
	40	100.0	64.1(31.6)	18.4	17.4
	45	100.0	67.6(33.8)	15.9	16.5
	50	100.0	68.5(36.9)	14.4	17.2
	51	100.0	67.7(36.5)	14.7	17.6
	52	100.0	67.1(35.6)	14.7	18.2
	53	100.0	66.1(34.6)	15.2	18.7
	54	100.0	65.6(34.2)	15.3	19.1
	55	100.0	65.2(34.0)	15.5	19.3
	56	100.0	64.9(33.8)	15.3	19.8
	57	100.0	63.9(33.0)	15.7	20.5
	58	100.0	63.1(32.0)	15.8	21.2
	59	100.0	62.2(31.6)	16.1	21.7
	60	100.0	61.8(31.4)	16.5	21.7

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注) ()内は15歳以上人口に占める家事専業者の割合

付表6 完全失業者数、完全失業率の推移

年	完全失業者数(万人)			完全失業率(%)		
	総数	女	男	総数	女	男
昭和35年	7.5	3.1	4.4	1.7	1.7	1.6
40	5.7	2.5	3.2	1.2	1.3	1.1
45	5.9	2.1	3.8	1.1	1.0	1.2
50	10.0	3.4	6.6	1.9	1.7	2.0
51	10.8	3.4	7.4	2.0	1.7	2.2
52	11.0	3.8	7.2	2.0	1.8	2.1
53	12.4	4.3	8.1	2.2	2.0	2.4
54	11.7	4.3	7.4	2.1	2.0	2.2
55	11.4	4.3	7.1	2.0	2.0	2.0
56	12.6	4.7	7.9	2.2	2.1	2.3
57	13.6	5.2	8.4	2.4	2.3	2.4
58	15.6	6.1	9.5	2.6	2.6	2.7
59	16.1	6.5	9.6	2.7	2.8	2.7
60	15.6	6.3	9.3	2.6	2.7	2.6

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注) 完全失業率 = $\frac{\text{完全失業者数}}{\text{労働力人口}} \times 100$

付表7 年齢階級別女子完全失業者数及び完全失業率

区 分		総数	15~ 19歳	20~ 24	25~ 29	30~ 34	35~ 39	40~ 44	45~ 49	50~ 54	55~ 64	65歳 以上
実数 (万人)	昭和59年	6.5	4	1.4	9	7	8	7	5	5	6	1
	60	6.3	4	1.3	10	7	7	6	5	4	6	1
完全 失業 率(%)	昭和59年	2.8	5.1	4.9	4.2	2.9	2.7	2.2	1.8	2.1	2.1	0.9
	60	2.7	5.6	4.5	4.8	3.1	2.2	1.9	1.8	1.6	2.0	0.9

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

付表8 産業別就業者数及び構成比の推移

区 分		総 数	第1次産業	第2次産業	第3次産業	
就業者数 (万人)	総 数	昭和35年	4,372	1,424	1,276	1,670
		40	4,763	1,174	1,490	2,096
		45	5,211	1,009	1,771	2,430
		50	5,302	737	1,805	2,754
		55	5,536	577	1,926	3,020
		57	5,638	548	1,931	3,143
		58	5,733	531	1,957	3,230
		59	5,766	512	1,973	3,261
		60	5,807	509	1,992	3,283
	女	昭和35年	1,712	738	345	628
		40	1,861	604	429	826
		45	2,039	534	530	974
		50	1,964	361	505	1,093
		55	2,142	283	605	1,250
		57	2,200	267	616	1,313
		58	2,263	256	637	1,365
		59	2,282	246	647	1,382
		60	2,304	244	651	1,400
構 成 比 (%)	総 数	昭和35年	100.0	32.6	29.2	38.2
		40	100.0	24.7	31.3	44.0
		45	100.0	19.4	34.0	46.6
		50	100.0	13.9	34.0	51.9
		55	100.0	10.4	34.8	54.6
		57	100.0	9.7	34.2	55.7
		58	100.0	9.3	34.1	56.3
		59	100.0	8.9	34.2	56.6
		60	100.0	8.8	34.3	56.5
	女	昭和35年	100.0	43.1	20.2	36.7
		40	100.0	32.5	23.1	44.4
		45	100.0	26.2	26.0	47.8
		50	100.0	18.4	25.7	55.7
		55	100.0	13.2	28.2	58.4
		57	100.0	12.1	28.0	59.7
		58	100.0	11.3	28.1	60.3
		59	100.0	10.8	28.4	60.6
		60	100.0	10.5	28.3	60.8

資料出所 総務庁統計局「国勢調査」(昭和35～50年),「労働力調査」(昭和55～60年)

第1次産業…農業, 林業,

第2次産業…鉱業, 建設業, 製造業

第3次産業…上記以外の産業

付表9 従業上の地位別

区 分			全 産 業				計
			計	自営業主	家族従業者	雇 用 者	
就 業 者 数 (万人)	女	昭和35年	180.7	28.5	78.4	73.8	66.1
		40	187.8	27.3	69.2	91.3	55.3
		45	200.3	28.5	61.9	109.6	44.2
		50	195.3	28.0	50.1	116.7	32.3
		51	197.6	27.8	49.3	120.3	30.8
		52	203.3	28.1	49.7	125.1	30.1
		53	208.3	28.7	51.2	128.0	30.1
		54	211.7	29.4	50.9	131.0	29.2
		55	214.2	29.3	49.1	135.4	27.2
		56	216.2	28.5	48.2	139.1	25.8
		57	220.0	29.6	48.3	141.8	25.6
		58	226.3	30.2	47.1	148.6	24.4
		59	228.2	29.6	46.3	151.8	23.5
		60	230.4	28.8	46.1	154.8	23.1
	男	昭和35年	262.9	72.1	27.7	163.2	61.2
		40	285.2	66.6	22.3	196.3	49.3
		45	309.1	69.2	18.6	221.0	40.1
		50	327.0	65.8	12.7	247.9	29.5
		51	329.4	65.6	12.4	250.9	29.3
		52	330.9	66.1	12.4	251.8	28.8
		53	332.5	67.7	12.4	251.9	28.8
		54	336.3	67.2	11.8	256.6	27.6
		55	339.4	65.8	11.2	261.7	26.0
		56	341.9	65.7	10.9	264.6	25.2
		57	343.8	64.7	10.3	268.0	24.7
		58	346.9	63.6	10.3	272.2	24.1
		59	348.5	62.3	10.2	274.7	23.2
		60	350.3	62.8	9.9	276.4	23.3
構 成 比 (%)	女	昭和35年	100.0	15.8	43.4	40.8	100.0
		40	100.0	14.5	36.8	48.6	100.0
		45	100.0	14.2	30.9	54.7	100.0
		50	100.0	14.3	25.7	59.8	100.0
		51	100.0	14.1	24.9	60.9	100.0
		52	100.0	13.8	24.4	61.5	100.0
		53	100.0	13.8	24.6	61.4	100.0
		54	100.0	13.9	24.0	61.9	100.0
		55	100.0	13.7	23.0	63.2	100.0
		56	100.0	13.2	22.3	64.3	100.0
		57	100.0	13.5	22.0	64.5	100.0
		58	100.0	13.3	20.8	65.7	100.0
		59	100.0	13.0	20.3	66.5	100.0
		60	100.0	12.5	20.0	67.2	100.0
	男	昭和35年	100.0	27.4	10.5	62.1	100.0
		40	100.0	23.4	7.8	68.8	100.0
		45	100.0	22.4	6.0	71.5	100.0
		50	100.0	20.1	3.9	75.8	100.0
		51	100.0	19.9	3.8	76.2	100.0
		52	100.0	20.0	3.7	76.1	100.0
		53	100.0	20.4	3.7	75.8	100.0
		54	100.0	20.0	3.5	76.3	100.0
		55	100.0	19.4	3.3	77.1	100.0
		56	100.0	19.2	3.2	77.4	100.0
		57	100.0	18.8	3.0	78.0	100.0
		58	100.0	18.3	3.0	78.5	100.0
		59	100.0	17.9	2.9	78.8	100.0
		60	100.0	17.9	2.8	78.9	100.0

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

就業者数、構成比の推移

農 林 業			非 農 林 業			
自営業主	家族従業者	雇 用 者	計	自営業主	家族従業者	雇 用 者
85	539	37	1,146	200	245	701
78	455	20	1,325	195	237	893
77	355	10	1,561	208	264	1,086
79	235	8	1,630	201	267	1,159
70	230	9	1,668	208	263	1,195
67	225	9	1,731	213	272	1,242
66	226	9	1,781	221	286	1,271
61	222	9	1,825	234	287	1,300
57	206	9	1,870	236	286	1,345
54	195	9	1,904	232	287	1,382
53	193	10	1,945	243	290	1,408
49	184	11	2,019	253	287	1,475
44	182	9	2,046	252	281	1,508
41	182	9	2,072	248	279	1,539
371	184	57	2,018	350	93	1,575
316	138	39	2,259	350	85	1,924
285	96	20	2,690	406	90	2,191
223	51	21	2,975	435	75	2,458
219	52	22	3,002	437	72	2,487
215	51	22	3,021	446	73	2,495
216	51	21	3,038	461	73	2,498
209	46	20	3,087	464	71	2,546
196	43	21	3,134	462	69	2,597
191	41	20	3,167	467	68	2,626
188	39	20	3,191	459	64	2,660
181	38	22	3,229	454	65	2,701
176	37	19	3,252	447	65	2,728
177	36	19	3,270	450	62	2,745
129	81.5	5.6	100.0	17.5	21.4	61.1
141	82.3	3.6	100.0	14.7	17.9	67.4
174	80.3	2.3	100.0	13.3	16.9	69.6
245	72.8	2.5	100.0	12.3	16.4	71.1
227	74.7	2.9	100.0	12.5	15.8	71.6
223	74.8	3.0	100.0	12.3	15.7	71.8
219	75.1	3.0	100.0	12.4	16.1	71.4
209	76.0	3.1	100.0	12.8	15.7	71.2
210	75.7	3.3	100.0	12.6	15.3	71.9
209	75.6	3.5	100.0	12.2	15.1	72.6
207	75.4	3.9	100.0	12.5	14.9	72.4
201	75.4	4.5	100.0	12.5	14.2	73.1
187	77.4	3.8	100.0	12.3	13.7	73.7
177	78.8	3.9	100.0	12.0	13.5	74.3
60.6	30.1	9.3	100.0	17.3	4.6	78.0
64.1	28.0	7.9	100.0	14.8	3.6	81.6
71.1	23.9	5.0	100.0	15.1	3.4	81.5
75.6	17.3	7.1	100.0	14.6	2.5	82.6
74.7	17.7	7.5	100.0	14.6	2.4	82.8
74.7	17.7	7.6	100.0	14.8	2.4	82.6
75.0	17.7	7.3	100.0	15.2	2.4	82.2
75.7	16.7	7.2	100.0	15.0	2.3	82.5
75.4	16.5	8.1	100.0	14.7	2.2	82.9
75.8	16.3	7.9	100.0	14.7	2.1	82.9
76.1	15.8	8.1	100.0	14.4	2.0	83.4
75.1	15.8	9.1	100.0	14.1	2.0	83.6
75.9	15.9	8.2	100.0	13.7	2.0	83.9
76.0	15.5	8.2	100.0	13.8	1.9	83.9

付表10 産業別雇用者数、構成比

区 分		全 産 業	農 林 業	漁 業	鉱 業	建 設 業	
雇 用 者 数 (万人)	女	昭和55年 40 45 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60	738 913 1,096 1,167 1,203 1,251 1,280 1,310 1,354 1,391 1,418 1,486 1,518 1,548	37 20 10 8 9 9 9 9 9 9 10 11 9 9	3 2 2 1 2 2 1 2 2 2 2 2 2 3	4 3 2 1 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1	29 40 45 49 52 53 53 57 58 58 60 59 57 57
	男	昭和55年 40 45 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60	1,632 1,963 2,210 2,479 2,509 2,518 2,519 2,566 2,617 2,646 2,680 2,722 2,747 2,764	57 39 20 21 22 22 21 20 21 20 20 22 19 19	23 22 16 16 16 17 14 13 13 14 13 15 13 12	38 25 16 14 16 17 13 10 9 8 9 8 7 7	169 220 260 327 333 337 351 360 369 366 363 363 354 357
	女	昭和50年 52 53 54 55 56 57 58 59 60	100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0	0.7 0.7 0.7 0.7 0.7 0.6 0.7 0.7 0.6	0.1 0.2 0.1 0.2 0.1 0.1 0.1 0.1 0.2	0.1 0.1 0.2 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1	4.2 4.2 4.1 4.4 4.3 4.2 4.2 4.0 3.8 3.6
	男	昭和50年 52 53 54 55 56 57 58 59 60	100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0	0.9 0.9 0.8 0.8 0.8 0.8 0.8 0.7 0.7	0.7 0.7 0.6 0.5 0.5 0.5 0.6 0.5 0.4	0.6 0.7 0.5 0.4 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3	13.2 13.4 13.9 14.0 14.1 13.8 13.5 13.3 12.9 12.9
	雇 用 者 数 占 割 合 (%)	昭和50年 52 53 54 55 56 57 58 59 60	32.0 33.2 33.7 33.8 34.1 34.5 34.6 35.3 35.6 35.9	27.6 29.0 30.0 30.0 30.0 30.0 30.0 34.4 32.1 32.1	5.9 11.1 6.3 14.3 13.3 12.5 14.3 11.8 13.3 20.0	6.7 5.6 13.3 8.3 10.0 11.1 10.0 11.1 12.5 12.5	13.0 13.6 13.2 13.7 13.6 13.7 14.2 14.0 13.9 13.8

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

及び雇用者総数に占める女子の割合の推移

製 造 業	電気・ガス・熱 供給・水道業	運輸・通信業	金融・保険業 不動産業	卸売・小売 業、飲食店	サービス業	公 務
269	26		166		182	23
333	31		239		219	25
390	3	40	57	257	265	25
361	4	38	71	290	312	31
370	4	39	74	303	318	30
379	4	38	79	320	334	33
382	4	36	76	326	355	35
373	5	38	80	335	374	36
386	4	39	82	351	388	33
397	4	39	85	360	402	32
392	4	39	89	374	412	33
409	5	41	90	387	446	34
423	5	39	91	403	452	33
435	4	41	90	408	464	35
530	206		283		206	119
660	256		354		246	133
754	25	271	64	354	294	136
776	28	276	86	421	346	165
762	28	285	87	439	359	160
767	27	286	87	454	362	159
727	28	289	89	450	374	162
734	28	293	91	460	389	166
749	26	293	95	474	400	166
755	27	287	99	487	419	162
759	30	292	100	496	435	162
766	32	291	106	507	451	160
788	30	283	108	508	471	163
800	29	283	109	504	476	164
309	03	33	61	249	267	27
303	03	30	63	256	267	26
298	03	28	59	255	277	27
285	04	29	61	256	285	27
285	03	29	61	259	287	24
285	03	28	61	259	289	23
276	03	28	63	264	291	23
275	03	28	61	260	300	23
279	03	26	60	265	298	22
281	03	26	58	264	300	23
313	11	111	35	170	140	67
297	11	114	35	180	144	63
289	11	115	35	179	148	64
286	11	114	35	179	152	65
286	10	112	36	181	153	63
285	10	108	37	184	158	61
283	11	109	37	185	162	60
281	12	107	39	186	166	59
287	11	103	39	185	171	59
289	10	102	39	182	172	59
317	125	121	452	408	473	158
337	129	118	476	413	479	172
344	125	111	458	420	487	178
337	152	115	468	421	490	179
340	133	118	463	425	492	166
345	129	120	462	425	490	165
341	118	118	471	430	486	169
348	139	123	459	433	498	174
349	143	121	455	442	490	169
352	121	127	452	447	494	176

付表 11 職業別雇用者数、構成比及び

区 分		総 数	専 門 的 ・ 技 術 的 者	管 理 ・ 従 事 者	事 務 従 事 者	販 売 従 事 者	農 作 林 ・ 業 漁 業 者	採 掘 作 業 者	運 送 ・ 事 通 信 者	技 術 工 程 作 業 者	労 務 作 業 者	保 安 職 業 ・ 従 事 者
雇 用 者 数	女	昭 35	738	60	2	170	58	24	2	5	240	108
		40	915	76	4	251	88	14	1	22	220	127
		45	1,096	100	5	339	112	10	1	22	291	150
		50	1,167	135	11	376	129	9	0	17	287	160
		51	1,203	138	12	387	134	9	0	17	299	160
		52	1,251	146	11	405	139	9	0	15	310	166
		53	1,280	156	9	409	148	9	0	14	313	171
		54	1,310	171	11	425	149	9	0	16	305	171
		55	1,354	176	11	443	157	10	0	14	314	174
		56	1,391	182	12	457	161	9	0	13	324	158
		57	1,418	187	12	471	169	10	0	13	317	159
		58	1,486	201	12	485	178	10	0	13	332	171
		59	1,518	208	13	500	183	10	0	12	341	170
		60	1,548	211	14	507	183	10	0	11	352	174
(万人)	男	昭 35	1,632	120	78	304	109	49	33	89	652	89
		40	1,963	126	111	378	151	44	19	162	662	105
		45	2,210	146	127	384	231	32	9	197	831	133
		50	2,479	169	193	400	299	32	9	203	929	155
		51	2,509	178	202	396	313	32	9	209	926	155
		52	2,518	176	199	398	324	33	10	207	925	151
		53	2,519	173	192	410	322	31	7	212	919	160
		54	2,566	181	204	419	328	29	5	211	933	164
		55	2,617	188	206	424	340	30	4	215	946	168
		56	2,646	195	214	429	345	34	4	207	948	159
		57	2,680	207	205	439	368	31	4	207	953	156
		58	2,722	214	200	448	394	31	4	208	949	161
		59	2,747	235	197	454	401	29	3	200	948	163
		60	2,764	239	193	447	398	28	3	199	964	169
構 成 比 (%)	女	昭 35	100.0	9.0	0.3	25.4	8.7	3.6	0.3	0.7	35.9	16.1
		40	100.0	8.7	0.5	28.8	10.1	1.6	0.1	2.5	25.2	14.5
		45	100.0	9.1	0.5	30.9	10.2	0.9	0.1	2.0	26.6	13.7

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注) 1 昭和35、40年の職業別内訳の数字は時系列接続用に補正していないので総数とは合わない。

2. 昭和55年国勢調査に用いる職業分類改訂に伴い労働力調査においても、56年から「保安職業、サービス職業従事者」に属していた「清掃員」が新たに「労働作業者」に含まれている。

雇用者総数に占める女子の割合の推移

区 分			総 数	専門 業務・技術 的従事者	管職 業務 理従事 者	事務 従事 者	販 売 従事 者	農作 林・業 漁業者	採掘 作業 者	運送 輸・事 通 信者	技生 産工 能程 作業 工者	労務 作業 者	保 安職 業・サ ー ビス 職 業・従 事者
構 成 比 (%)	女	昭50	100.0	11.6	0.9	52.2	11.1	0.8	0.0	1.5	24.6	3.7	13.7
		51	100.0	11.5	1.0	52.2	11.1	0.8	0.0	1.4	24.9	4.0	13.3
		52	100.0	11.7	0.9	52.4	11.1	0.7	0.0	1.2	24.8	3.8	13.3
		53	100.0	12.2	0.7	52.0	11.6	0.7	0.0	1.1	24.5	3.9	13.4
		54	100.0	13.1	0.8	52.4	11.4	0.7	0.0	1.2	23.3	4.0	13.1
		55	100.0	13.0	0.8	52.7	11.6	0.7	0.0	1.0	23.2	4.0	12.9
		56	100.0	13.1	0.9	52.9	11.6	0.6	0.0	0.9	23.3	5.3	11.4
		57	100.0	13.2	0.8	52.2	11.9	0.7	0.0	0.9	22.4	5.6	11.2
		58	100.0	13.5	0.8	52.6	12.0	0.7	0.0	0.9	22.3	5.5	11.5
		59	100.0	13.7	0.9	52.9	12.1	0.7	0.0	0.8	22.5	5.3	11.2
		60	100.0	13.6	0.9	52.8	11.8	0.6	0.0	0.7	22.7	5.6	11.2
	男	昭35	100.0	7.9	5.1	20.0	7.2	3.2	2.2	5.8	42.8		5.8
		40	100.0	6.6	5.8	19.8	7.9	2.3	1.0	8.5	34.6	8.0	5.5
		45	100.0	6.6	5.7	17.4	10.5	1.4	0.4	8.9	37.6	6.0	5.3
		50	100.0	6.8	7.8	16.1	12.1	1.3	0.4	8.2	37.5	3.5	6.3
		51	100.0	7.1	8.1	15.8	12.5	1.3	0.4	8.3	36.9	3.5	6.2
		52	100.0	7.0	7.9	15.8	12.9	1.3	0.4	8.2	36.7	3.7	6.0
		53	100.0	6.9	7.6	16.3	12.8	1.2	0.3	8.4	36.5	3.6	6.4
		54	100.0	7.1	8.0	16.3	12.8	1.1	0.2	8.2	36.4	3.5	6.4
		55	100.0	7.2	7.9	16.2	13.0	1.1	0.2	8.2	36.1	3.6	6.4
		56	100.0	7.4	8.1	16.2	13.0	1.3	0.2	7.8	35.8	4.2	6.0
雇 用 者 総 数 に 占 め る	女子の割合 (%)	昭35	31.1	33.3	2.5	35.9	34.7	32.9	5.7	5.3	26.9		54.8
		40	31.8	37.6	3.4	38.9	32.0	23.7	5.0	12.0	24.9	31.5	54.7
		45	33.2	40.7	3.8	46.9	32.6	23.8	10.0	10.1	25.9	33.2	56.2
		50	32.0	44.4	5.4	48.5	30.2	22.0	0.0	7.7	23.6	32.6	50.8
		51	32.4	43.7	5.6	49.4	29.9	22.0	0.0	7.6	24.4	35.6	50.8
		52	33.2	45.3	5.2	50.4	30.0	20.9	0.0	6.8	25.1	34.3	52.4
		53	33.7	47.4	4.5	50.0	31.5	22.5	0.0	6.2	25.4	35.5	51.7
		54	33.8	48.6	5.1	50.4	31.3	23.7	0.0	7.1	24.7	36.1	50.9
		55	34.1	48.4	5.1	51.1	31.6	25.0	0.0	6.1	24.9	36.5	50.9
		56	34.5	48.3	5.3	51.6	31.8	20.9	0.0	5.9	25.5	40.2	59.8
		57	34.6	47.5	5.5	51.8	31.5	24.4	0.0	5.9	25.0	42.3	50.5
		58	35.3	48.4	5.7	52.0	31.1	23.8	0.0	5.9	25.9	42.7	51.4
		59	35.6	47.0	6.2	52.4	31.3	26.3	0.0	5.7	26.5	41.2	51.1
		60	35.9	46.8	6.8	53.1	31.5	26.3	0.0	5.2	26.7	42.2	50.9

付表12 産業大分類別女子雇用者

産 業		雇 用 者 数			
		昭和35年	45	55	60
		千人	千人	千人	千人
総	数	7,108.6	10,921.0	13,576.4	15,910.2
農	業	140.4	53.0	60.7	70.7
林	業	36.9	27.3	20.6	13.3
漁	業	24.3	16.9	16.0	21.0
鉱	業	45.4	22.1	11.9	11.6
建	設 業	278.3	360.0	529.2	524.9
製	造 業	2,563.4	3,749.6	3,673.7	4,311.0
電気・ガス・熱供給・水道業		21.6	32.9	42.7	39.3
運 輸 ・ 通 信 業		285.5	390.4	383.9	423.1
卸売・小売業，飲食店		1,413.1	2,630.9	3,514.9	4,260.3
金 融 ・ 保 險 業		246.1	502.3	746.3	840.4
不 動 産 業		15.9	52.8	95.2	114.5
サ ー ビ ス 業		1,843.4	2,743.7	4,015.7	4,797.6
公 務		192.6	332.9	432.6	439.5
第 1 次 産 業		201.6	97.2	97.3	116.6
第 2 次 産 業		2,887.1	4,131.7	4,214.8	4,835.9
第 3 次 産 業		4,018.2	6,685.9	9,231.2	10,914.7

資料出所 総務庁統計局「国勢調査」

注) 昭和35年，60年1%抽出，45年，55年20%抽出集計結果による。35

数の推移

構 成 比			
昭和35年	45	55	60
%	%	%	%
100.0	100.0	100.0	100.0
2.0	0.5	0.4	0.4
0.5	0.2	0.2	0.1
0.3	0.2	0.1	0.1
0.6	0.2	0.1	0.1
3.9	3.3	3.9	3.3
36.1	34.3	27.1	27.1
0.3	0.3	0.3	0.2
4.0	3.6	2.8	2.7
19.9	24.1	25.9	26.8
3.5	4.6	5.5	5.3
0.2	0.5	0.7	0.7
25.9	25.1	29.6	30.2
2.7	3.0	3.2	2.8
2.8	0.9	0.7	0.7
40.6	37.8	31.0	30.4
56.5	61.2	68.0	68.6

年、45年の数字は沖縄県を含んでいない。

付表13 製造業、卸売・小売業、飲食店、サービス業における中分類別女子雇用者数の変化

産 業	女 子 雇 用 者			産 業	女 子 雇 用 者		
	昭和50年	昭和55年	昭和60年		昭和50年	昭和55年	昭和60年
総 数	千人 11,787.7	千人 13,576.4	千人 15,910.2	飲 食 店	千人 589.4	千人 700.1	千人 874.8
製 造 業	3,484.6	3,673.7	4,311.0	自動車・自転車小売	68.5	81.5	78.7
食料品・たばこ	451.9	492.8	595.2	家具等小売	121.3	127.6	135.6
織 縫	469.6	385.5	343.6	その他の小売	418.6	480.9	526.4
衣 服	376.7	415.5	501.3	サービス業	3,262.3	4,015.7	4,797.6
木 材	117.1	102.9	74.1	物品賃貸	15.1	23.3	38.5
家 具	72.1	73.5	70.8	旅館等	242.1	258.9	305.8
パルプ・紙	92.9	92.0	96.4	家事サービス	74.1	56.4	30.8
出版・印刷	135.7	158.5	203.5	洗たく・理容・浴場	193.0	232.1	303.1
化 学	145.3	126.8	131.7	その他の個人サービス	40.7	51.8	73.1
石油・石炭	9.1	6.9	5.7	映画・娯楽	199.7	212.0	261.2
ゴム	56.0	54.3	64.5	放送業	10.6	12.2	14.4
なめし革	31.7	36.4	41.7	自動車整備等	35.0	38.6	38.8
窯業・土石	144.0	143.7	133.1	その他の修理	15.3	16.4	21.4
鉄 鋼	52.2	42.7	37.5	総 同 組 合	143.3	149.6	145.1

非鉄金属	38.3	37.5	41.2	情報サービス・調査、広告	54.0	77.9	140.3
金属製品	220.0	240.0	266.7	その他の事業所サービス	112.9	173.0	260.4
一般機器	159.4	163.1	193.3	専門サービス	154.7	214.0	297.3
電気機器	467.7	596.1	920.8	医療	783.6	1,048.2	1,269.5
運送用機器	136.4	148.0	167.5	保健・医薬物処理	39.5	45.3	50.6
精密機器	101.6	129.9	141.8	宗教	24.4	27.3	31.9
その他の	207.0	227.7	280.3	教育	707.6	823.8	862.6
卸売・小売業、飲食店	295.5	351.4	426.0	社会保険・福祉	306.9	432.4	499.7
卸売業	865.8	943.4	1,112.7	学術研究	27.9	31.4	44.2
百貨店	195.0	262.2	320.8	政治・経済・文化	66.0	75.8	91.2
織物・衣服・身の回り品小売	278.9	296.7	348.3	その他のサービス	10.0	10.2	12.0
飲食料品小売	418.4	622.4	862.9	外国公務	6.1	5.1	5.6

資料出所 総務庁統計局「国勢調査」

注) 昭和50年, 55年20%, 60年1%抽出集計結果による。

付表 14

産業別中分類による女子雇用者比率(昭和60年)

(単位 %)

50 % 以上		20 % ~ 50 %		20 % 未満	
家事サービス	98.4	金融・保険	49.9	一般機械器具製造業	17.8
社会保険、社会福祉	79.4	水産養殖業	48.5	自動車・自転車小売業	17.5
医療	77.8	なめし革、同製品・毛皮製造業	48.3	輸送用機械器具製造業	16.3
衣服・その他の繊維製品製造業	76.2	その他の小売業	47.0	その他の修理業	14.0
洗濯・理容・浴場業	69.5	その他の個人サービス	46.4	林業	13.4
織物・衣服・身の回り品小売業	66.6	その他の製造業	45.9	自動車整備業	13.2
百貨店	65.1	電気機械器具製造業	44.2	鉱業	12.6
飲食料品小売業	64.2	精密機械器具製造業	44.1	繊維業	12.6
その他の飲食店	61.6	農林業	41.8	石油製品・石炭製品製造業	12.3
旅館、その他の宿泊所	57.8	政治・経済・文化団体	41.4	廃棄物処理業	12.3
一般飲食店	57.3	プラスチック製品製造業	41.3	電気・ガス・熱供給・水道業	11.9
繊維工業(衣服、その他の繊維製品を除く。)	56.4	ブラステック	39.3	道路貨物運送業	9.8
食料品製造業	53.9	家具・建具・じゅう器小売業	38.8	水道運送業	9.8
保健衛生業	51.8	航空運送業	37.3	鉄道客運業	8.9
映画・娯楽業	50.1	その他の事業サービス業	36.6	道路旅客運送業	7.3
		その他のサービス業	35.3	漁業	6.0
		専門サービス業	35.2	鉄道の運送業	2.2
		(他に分類されないもの)			
		ゴム製品製造業	34.6		
		協同組合(他に分類されないもの)	34.4		
		パルプ・紙・紙加工品製造業	32.6		
		不動産業	32.5		

情報サービス・調査・広告業	(31.8)
宗教	(31.2)
飲料・飼料・たばこ製造業	(30.5)
出版・印刷・同関連産業	(29.8)
卸売業	(29.1)
物品賃貸業	(29.0)
家具・装備品製造業	(28.8)
外国公務	(27.7)
木材・木製品製造業 (家具を除く。)	(27.6)
窯業・土石製品製造業	(25.7)
金属製品製造業	(25.2)
◎国営公務員業	(24.3)
化学工業	(24.1)
◎倉庫業	(23.6)
駐軍	(23.2)
学術研究機関	(23.2)
◎運輸に附帯するサービス業	(23.0)
◎放送業	(21.8)
◎非金属製造業	(21.2)
通信業	(20.5)
地方公務	(20.4)

◎印50年と比べて60年に新たに「50%以上」,「20%~50%未満」と女子比率が上昇したもの。

資料出所 統計庁統計局,「国勢調査」

付表15 職業別女子雇用者数の変化

職 業	昭和50年				昭和55年				昭和60年			
	女	男	人	女子比率 %	女	男	人	女子比率 %	女	男	人	女子比率 %
総 数	11782740	25042470		320	13576438	26466354		339	15910200	28155300		361
専門的・技術的職業従事者	1415550	1962730		419	1848914	2244726		452	2255602	2961900		432
科学研究者	3645	65170		5.3	4033	62034		6.1	5200	64200		7.5
技術者	14720	695275		2.1	20334	794707		2.5	62600	1392200		4.6
保健医療従事者	624850	185170		77.1	834967	242301		77.5	1045300	298700		72.8
芸術従事者	1785	13705		11.5	2207	16473		11.8	1700	12800		11.6
公認会計士、税理士	590	4965		7.3	495	6764		6.8	300	7700		3.8
教 員	444990	676985		40.7	551307	733751		42.7	572500	817400		41.2
探 査 員	11570	45200		20.3	11089	44034		20.1	10600	53400		16.6
文芸家、記者、編集者	8505	62155		13.0	13764	67381		17.0	20400	75000		21.4
美術家、写真家、デザイナー	28430	61560		31.7	31487	64024		33.0	44700	78500		36.3
音楽家、舞台芸術家	21950	32765		40.1	31325	33038		48.7	45100	37300		54.7
その他の専門的・技術的職業従事者	233960	122065		65.7	347906	174517		66.6	445400	224530		66.5
管理的職業従事者	114350	2063605		5.3	176381	2412519		6.8	188100	2089800		8.5
管理 的 公 勤 員	1440	124650		1.1	1775	140366		1.2	1500	107900		1.4

会社・団体等の役員	97020	997650	39	159514	3199425	117	176200	1265400	122
その他の管理職・監査役等	15085	941310	16	15093	1072558	14	11400	568500	17
事務役員等	4000890	4304160	482	4488738	4251784	515	5342800	4656500	535
一般事務役員等	3815555	4004885	488	4382607	3952178	521	5120000	4334500	542
運輸・通信事務役員等	24310	187225	115	28452	193239	132	54100	197800	147
外勤事務役員等	30625	63785	324	32428	50737	390	32800	44700	423
その他の事務役員等	130400	48265	730	144251	55451	722	160900	79800	668
販売役員等	1279100	2857765	309	1533789	3208371	323	1748900	3702200	321
商品販売役員等	1061650	1611500	327	1229512	1437740	459	1320800	1392700	505
販売類似販売役員等	217450	1246265	149	304276	1760430	147	429000	2409500	151
農林漁業販売役員等	75285	336895	179	82690	366339	197	86400	309500	218
製造業役員等	5175	74320	41	2081	64526	39	1300	56300	23
運輸・通信役員等	169440	2071410	26	196749	2108856	61	124100	2114200	54
建設・生産工程作業員及び付随作業員	3125315	9930040	241	3630643	10245264	263	4337600	10500200	292
保安職員役員等	12410	718840	24	17056	756328	22	17800	774300	22
サービス販売役員等	1978065	714925	658	1606742	813398	664	1763200	988700	641

資料出所 役所行計局「国勢調査」

初1 昭和50年、55年20%、60年1%抽出調査結果による。

2. この表の欄名とは「国勢調査」における「雇用者」に「役員」を含めたものである。

付表16 規模別雇用者数及び構成比

区 分		総 数	1~29人	30~99人	100~499人	500人以上	官 公	
雇 用 者 数 (万人)	女	昭和35年	701	272	88	67	116	103
		40	893	324	129	114	188	104
		45	1,086	403	166	155	247	112
		50	1,159	440	182	158	242	134
		51	1,195	457	198	162	239	137
		52	1,242	484	202	168	241	146
		53	1,271	500	208	172	237	153
		54	1,300	509	213	183	236	157
		55	1,345	521	222	187	253	160
		56	1,382	536	226	197	260	161
		57	1,408	552	232	201	262	159
		58	1,475	569	242	216	278	168
		59	1,508	580	250	219	289	167
		60	1,539	590	257	233	288	168
	男	昭和35年	1,575	473	199	163	332	319
		40	1,924	543	279	243	545	273
		45	2,191	659	316	309	619	282
		50	2,458	759	360	347	669	318
		51	2,487	781	374	350	663	315
		52	2,495	804	371	351	651	314
		53	2,498	818	374	348	634	319
		54	2,546	820	383	362	652	326
		55	2,597	828	394	378	663	327
		56	2,626	840	394	386	672	330
		57	2,660	838	396	388	699	333
		58	2,701	847	404	394	724	327
		59	2,728	833	412	407	737	333
		60	2,745	836	416	421	729	335

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注) 昭和35、40年の規模別内訳の数字は時系列接続用に補正していないので総数とは合わない。

の推移（非農林業）

区 分		総 数	1～29人	30～99人	100～499人	500人以上	官 公	
構 成 比	女	昭和35年	100.0	42.1	13.6	10.4	18.0	15.9
		40	100.0	37.7	15.0	13.3	21.9	12.1
		45	100.0	37.1	15.3	14.3	22.7	10.3
		50	100.0	38.0	15.7	13.6	20.9	11.6
		51	100.0	38.2	16.6	13.6	20.0	11.5
		52	100.0	39.0	16.3	13.5	19.4	11.8
		53	100.0	39.3	16.4	13.5	18.6	12.0
		54	100.0	39.2	16.4	14.1	18.2	12.1
		55	100.0	38.7	16.5	13.9	18.8	11.9
		56	100.0	38.8	16.4	14.3	18.8	11.6
		57	100.0	39.2	16.5	14.3	18.6	11.3
		58	100.0	38.6	16.4	14.6	18.8	11.4
		59	100.0	38.5	16.6	14.5	19.2	11.1
		60	100.0	38.3	16.7	15.1	18.7	10.9
(%)	男	昭和35年	100.0	31.8	13.4	11.0	22.3	21.5
		40	100.0	28.9	14.8	12.9	29.0	14.5
		45	100.0	30.1	14.4	14.1	28.3	12.9
		50	100.0	30.9	14.7	14.1	27.2	12.9
		51	100.0	31.4	15.0	14.1	26.7	12.7
		52	100.0	32.2	14.9	14.1	26.1	12.6
		53	100.0	32.7	15.0	13.9	25.4	12.8
		54	100.0	32.2	15.0	14.2	25.6	12.8
		55	100.0	31.9	15.2	14.6	25.5	12.6
		56	100.0	32.0	15.0	14.7	25.6	12.6
		57	100.0	31.5	14.9	14.6	26.3	12.5
		58	100.0	31.4	15.0	14.6	26.8	12.1
		59	100.0	30.5	15.1	14.9	27.0	12.2
		60	100.0	30.5	15.2	15.3	26.6	12.2

付表17 年齢階級別、規模別女子雇用者数（非農林業）（単位 万人）

区 分		総 数	1～29人	30～99人	100～499人	500人以上	官 公
総 数	昭和50年	1159	440	182	158	242	134
	59	1508	580	250	219	289	167
	60	1539	590	257	233	288	168
15～19歳	50	79	18	8	13	37	3
	59	71	22	12	15	21	1
	60	65	19	11	15	18	1
20～24	50	266	69	36	43	88	28
	59	255	68	37	45	83	22
	60	261	71	39	47	83	21
25～29	50	156	58	23	21	32	21
	59	167	52	22	24	40	29
	60	167	52	22	24	38	30
30～34	50	109	48	17	13	15	15
	59	160	61	24	22	26	27
	60	152	58	23	21	25	26
35～39	50	118	55	20	15	15	13
	59	186	80	31	23	30	22
	60	204	88	34	29	30	23
40～44	50	133	57	24	17	18	17
	59	204	86	38	29	31	20
	60	208	88	38	31	31	20
45～49	50	116	48	21	15	16	16
	59	173	72	33	27	26	16
	60	178	74	35	28	26	16
50～54	50	84	36	16	11	11	10
	59	137	57	26	19	19	16
	60	143	58	28	22	19	16
55～64	50	79	39	14	8	9	9
	59	126	62	23	15	13	12
	60	131	65	25	15	14	13

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

付表18 雇用形態別雇用者数及び構成比の推移（非農林業）

区 分		女				男			
		総 数	常 雇	臨時雇	日雇	総 数	常 雇	臨時雇	日雇
雇 用 者 数 （万人）	昭和35年	701	614	57	30	1,575	1,444	67	63
	40	893	772	80	41	1,924	1,792	65	67
	45	1,086	937	102	47	2,191	2,069	60	62
	50	1,159	992	116	51	2,458	2,336	58	65
	51	1,195	1,016	127	53	2,487	2,366	57	64
	52	1,242	1,039	144	59	2,495	2,366	64	66
	53	1,271	1,057	154	61	2,498	2,361	69	69
	54	1,300	1,073	165	62	2,546	2,412	68	66
	55	1,345	1,105	180	60	2,597	2,461	72	63
	56	1,382	1,134	188	60	2,626	2,492	73	61
	57	1,408	1,147	201	61	2,660	2,526	74	60
	58	1,475	1,190	222	63	2,701	2,560	80	60
	59	1,508	1,217	227	64	2,728	2,590	81	57
	60	1,539	1,243	234	62	2,745	2,604	83	58
構 成 比 （%）	昭和35年	100.0	87.6	8.1	4.3	100.0	91.7	4.3	4.0
	40	100.0	86.5	9.0	4.6	100.0	93.1	3.4	3.5
	45	100.0	86.3	9.4	4.3	100.0	94.4	2.7	2.8
	50	100.0	85.6	10.0	4.4	100.0	95.0	2.4	2.6
	51	100.0	85.0	10.6	4.4	100.0	95.1	2.3	2.6
	52	100.0	83.7	11.6	4.8	100.0	94.8	2.6	2.6
	53	100.0	83.2	12.1	4.8	100.0	94.5	2.8	2.8
	54	100.0	82.5	12.7	4.8	100.0	94.7	2.7	2.6
	55	100.0	82.2	13.4	4.5	100.0	94.8	2.8	2.4
	56	100.0	82.1	13.6	4.3	100.0	94.9	2.8	2.3
	57	100.0	81.5	14.3	4.3	100.0	95.0	2.8	2.3
	58	100.0	80.7	15.1	4.3	100.0	94.8	3.0	2.2
	59	100.0	80.7	15.1	4.2	100.0	94.9	3.0	2.1
	60	100.0	80.8	15.2	4.0	100.0	94.9	3.0	2.1

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注）常 雇……雇用期間について、別段の定めなく雇われている者

臨時雇……1カ月以上1年以内の期間を定めて雇われている者

日 雇……日々又は1カ月未満の契約で雇われている者

付表 19 有配偶女子の就業状態の推移

(単位 %)

区 分	昭和35年	40	45	50	55	58	59	60
女子15歳以上人口	(3,377)	(3,773)	(4,080)	(4,344)	(4,591)	(4,746)	(4,834)	(4,863)
有配偶者	(1,921)	(2,189)	(2,456)	(2,737)	(2,959)	(3,042)	(3,053)	(3,073)
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
労働力人口	—	—	48.3	45.2	49.2	51.3	51.1	51.1(1,570)
就業者	46.6	48.0	48.0	44.7	48.5	50.3	50.2	50.2(1,543)
農林業	28.2	22.2	14.9	9.9	7.9	6.9	6.6	6.5(199)
雇用者	0.4	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3(8)
非農林業	18.4	25.9	33.1	34.8	40.6	43.4	43.6	43.7(1,343)
自営業主・ 家族従業者	9.6	11.8	14.7	13.4	14.5	14.6	14.2	14.0(430)
雇用者	8.8	14.1	18.3	21.3	26.1	28.8	29.2	29.6(911)
完全失業者	—	—	0.3	0.5	0.6	1.0	0.9	0.9(28)
非労働力人口	—	—	51.6	54.5	50.5	48.4	48.4	48.4(1,486)

資料出所 総務庁統計局「国勢調査」(昭和35、40年)、「労働力調査」(昭和45～60年)

注) () 内は実数, 万人

付表 20 配偶関係別女子労働力率

(単位 %)

年	総 数	未 婚	有 配 偶	死別・離別
昭和37年	53.4	63.6	51.1	44.5
40	50.6	56.4	49.9	42.9
45	49.9	59.3	48.3	39.9
50	45.7	54.4	45.2	36.1
51	45.8	53.2	45.7	36.0
52	46.6	53.7	47.0	35.5
53	47.4	53.5	48.2	35.2
54	47.6	53.0	48.9	34.7
55	47.6	52.6	49.2	34.2
56	47.7	52.8	49.4	33.6
57	48.0	52.5	50.0	33.6
58	49.0	53.4	51.3	33.4
59	48.9	53.6	51.1	32.9
60	48.7	53.0	51.1	32.9

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

付表 2 1 年齢階級別、配偶関係別女子労働力率

(単位 %)

年 齢	未 婚		有 配 偶		死別・離別	
	50年	60年	50年	60年	50年	60年
計	54.3	53.0	45.2(21.6)	51.1(29.9)	36.2	32.9
15~19歳	21.7	16.5	* *	* *	*	0.0
20~24	78.0	79.0	37.3(26.6)	40.8(31.0)	*	100.0
25~29	82.0	88.0	32.1(18.7)	38.9(27.9)	*	80.0
30~34	79.4	80.4	40.1(19.5)	45.7(28.8)	80.1	85.7
35~39	76.3	78.1	51.8(25.8)	57.4(35.8)	82.5	87.5
40~44	73.9	80.0	57.7(29.9)	66.3(43.4)	85.7	83.3
45~49	75.4	75.0	59.1(28.4)	66.6(41.4)	80.1	82.4
50~54	74.0	73.3	54.3(22.3)	59.2(33.3)	70.1	72.3
55~64	52.2	54.5	42.6(13.4)	44.4(17.6)	45.3	47.3
65歳~	*	22.2	20.7(2.4)	21.8(4.8)	12.4	11.7

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注) ()内は当該年齢人口に占める雇用者の割合

付表 2 2 配偶関係別女子雇用者数及び構成比の推移(非農林業)

(単位 万人, %)

年	総 数	未 婚	有 配 偶	死別・離別
昭和37年	802(100.0)	443(55.2)	262(32.7)	96(12.0)
40	893(100.0)	449(50.3)	345(38.6)	99(11.1)
45	1,086(100.0)	524(48.3)	450(41.4)	112(10.3)
50	1,159(100.0)	440(38.0)	595(51.3)	125(10.8)
51	1,195(100.0)	428(35.8)	635(53.1)	131(11.0)
52	1,242(100.0)	434(34.9)	677(54.5)	132(10.6)
53	1,271(100.0)	436(34.3)	704(55.4)	131(10.3)
54	1,300(100.0)	432(33.2)	737(56.7)	132(10.2)
55	1,345(100.0)	437(32.5)	772(57.4)	135(10.0)
56	1,382(100.0)	443(32.1)	802(58.0)	136(9.8)
57	1,408(100.0)	443(31.5)	828(58.8)	136(9.7)
58	1,475(100.0)	459(31.1)	877(59.5)	139(9.4)
59	1,508(100.0)	475(31.5)	893(59.2)	140(9.3)
60	1,539(100.0)	482(31.3)	911(59.2)	147(9.6)

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注) ()内は構成比

付表 23 年齢階級別雇用者数、構成比及び

区 分		総 数	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 59	60歳 以上
雇 用 者 数 (万人)	昭和35年	738	157	265		116		127				5
	40	913	157	251	99	158		167			34	7
	45	1,096	138	317	124	89	106	252			59	12
	50	1,167	79	266	156	111	119	134	119	85	81	18
	51	1,203	68	254	174	108	128	142	126	94	88	21
	52	1,251	71	249	178	122	137	148	135	99	93	21
	53	1,280	73	243	173	133	145	152	139	103	97	23
	54	1,310	66	246	168	139	156	155	143	111	101	24
	55	1,354	68	247	164	153	158	161	152	117	107	25
	56	1,391	67	247	163	169	159	169	161	121	109	26
	57	1,418	64	246	163	169	167	177	164	127	115	26
	58	1,486	71	254	163	167	180	191	173	136	123	27
	59	1,518	71	255	168	161	187	205	175	138	128	28
	60	1,548	65	262	167	153	205	209	180	145	134	30
	昭和35年	1,632	157	478		404		460				24
	40	1,963	152	333	310	531		417			131	37
	45	2,210	120	365	358	310	288	548			166	54
	50	2,479	70	304	444	368	317	290	253	170	196	71
	51	2,509	65	285	467	353	324	300	261	188	197	69
	52	2,518	61	262	455	364	333	303	269	202	198	70
	53	2,519	61	252	426	382	338	305	272	213	200	71
	54	2,566	61	248	398	403	359	307	280	229	210	72
	55	2,617	61	244	379	429	360	310	286	245	227	77
	56	2,646	62	245	362	453	343	316	292	254	241	78
	57	2,680	65	248	351	447	357	327	296	258	259	73
	58	2,722	70	253	343	427	379	340	300	266	273	71
	59	2,747	69	255	339	398	401	355	300	270	289	71
	60	2,764	66	260	334	376	424	354	305	274	300	70
構 成 比 (%)	昭和35年	100.0	23.4	39.6		17.5		19.0				0.7
	40	100.0	18.0	28.8	11.3	18.1		19.1			3.9	0.8
	45	100.0	12.6	28.9	11.3	8.1	9.7	23.0			5.4	1.1
	50	100.0	6.8	22.8	13.4	9.5	10.2	11.5	10.2	7.3	6.9	1.5
	女											

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注) 昭和35、40年の年齢階級別内訳の数字は時系列接続用に補正していないので総数とは合わない。

15歳以上人口に占める雇用者の割合の推移

区 分		総 数	15~ 19歳	20~ 24	25~ 29	30~ 34	35~ 39	40~ 44	45~ 49	50~ 54	55~ 59	60歳 以上
構 成	昭和51年	100.0	5.7	21.1	14.5	9.0	10.6	11.8	10.5	7.8	7.3	1.8
	52	100.0	5.7	19.9	14.2	9.8	11.0	11.8	10.8	7.9	7.4	1.7
	53	100.0	5.7	19.0	13.5	10.4	11.3	11.9	10.9	8.0	7.6	1.8
	54	100.0	5.0	18.8	12.8	10.6	11.9	11.8	10.9	8.5	7.7	1.8
	55	100.0	5.0	18.2	12.1	11.3	11.7	11.9	11.2	8.6	7.9	1.8
	56	100.0	4.8	17.8	11.7	12.1	11.4	12.1	11.6	8.7	7.8	1.9
	57	100.0	4.5	17.3	11.5	11.9	11.8	12.5	11.6	9.0	8.1	1.8
	58	100.0	4.8	17.1	11.0	11.2	12.1	12.9	11.6	9.2	8.3	1.8
	59	100.0	4.7	16.8	11.1	10.6	12.3	13.5	11.5	9.1	8.4	1.8
	60	100.0	4.2	16.9	10.8	9.9	13.2	13.5	11.6	9.4	8.7	1.9
比 (%)	昭和55年	100.0	10.3	31.4		26.5			30.2			1.6
	40	100.0	8.0	17.4	16.2		27.8		21.8		6.9	1.9
	45	100.0	5.4	16.5	16.2	14.0	13.0		24.8		7.5	2.4
	50	100.0	2.8	12.3	17.9	14.8	12.8	11.7	10.2	6.9	7.8	2.9
	51	100.0	2.6	11.4	18.6	14.1	12.9	12.0	10.4	7.5	7.9	2.8
	52	100.0	2.4	10.4	18.1	14.5	13.2	12.0	10.7	8.0	7.9	2.8
	53	100.0	2.4	10.0	16.9	15.2	13.4	12.1	10.8	8.5	7.9	2.8
	54	100.0	2.4	9.7	15.5	15.7	14.0	12.0	10.9	8.9	8.2	2.8
	55	100.0	2.3	9.3	14.5	16.4	13.8	11.8	10.9	9.4	8.7	2.9
	56	100.0	2.3	9.3	13.7	17.1	13.0	11.9	11.0	9.6	9.1	2.9
女 子 割 合 (%)	昭和55年	100.0	2.4	9.3	13.1	16.7	13.3	12.2	11.0	9.6	9.7	2.7
	58	100.0	2.6	9.3	12.6	15.7	13.9	12.5	11.0	9.8	10.0	2.6
	59	100.0	2.5	9.3	12.3	14.5	14.6	12.9	10.9	9.8	10.5	2.6
	60	100.0	2.4	9.4	12.1	13.6	15.3	12.8	11.0	9.9	10.9	2.5
女 子 割 合 (%) 15歳以上人口に占める雇用者	昭和55年	21.9	35.1	33.6		16.1			11.3			1.6
	40	24.3	29.5	54.2	23.8		20.3		19.9		8.9	2.0
	45	27.0	30.3	59.8	27.1	21.3	26.0		26.5		13.6	3.0
	50	26.9	20.2	58.5	29.4	23.9	28.3	32.8	32.2	27.0	16.3	3.6
	51	27.4	17.5	58.8	31.0	24.5	30.0	34.1	33.5	28.7	17.5	4.0
	52	28.2	18.3	60.3	32.4	27.1	31.3	35.2	35.2	29.4	18.1	3.9
	53	28.5	18.7	60.8	33.3	27.9	32.5	36.1	35.4	29.8	18.4	4.1
	54	28.9	16.8	62.3	34.8	27.9	33.5	37.2	35.9	31.1	18.6	4.1
	55	29.5	17.0	63.3	36.2	28.9	33.1	38.5	37.5	32.1	19.1	4.1
	56	30.0	16.8	63.8	37.9	30.2	36.2	39.9	39.1	32.6	18.9	4.1
女 子 割 合 (%) 15歳以上人口に占める雇用者	57	30.3	15.7	63.6	39.6	30.8	37.2	40.7	39.4	33.5	19.3	4.0
	58	31.3	17.0	65.1	41.0	32.2	37.8	43.0	41.5	35.1	19.9	4.0
	59	31.6	16.6	65.1	42.7	33.4	37.6	44.2	42.4	35.2	19.9	4.0
	60	31.8	15.0	65.2	43.0	33.8	38.8	45.3	43.5	36.3	20.4	4.1

付表 24 平均年齢及び平均勤続年数の推移
(産業計、企業規模計、学歴計)

年	平均年齢(歳)			平均勤続年数(年)		
	総数	女	男	総数	女	男
昭和35年	30.9	26.3	32.8	6.7	4.0	7.8
40	31.7	28.1	33.2	6.6	3.9	7.8
45	33.1	29.8	34.5	7.5	4.5	8.8
50	35.5	33.4	36.4	8.8	5.8	10.1
51	35.4	33.7	36.2	8.2	5.3	9.5
52	35.9	34.1	36.7	8.5	5.5	9.9
53	36.3	34.3	37.2	8.8	5.8	10.2
54	36.5	34.7	37.4	8.9	5.9	10.3
55	36.8	34.8	37.8	9.3	6.1	10.8
56	36.9	34.8	37.9	9.5	6.2	11.0
57	37.1	35.0	38.0	9.6	6.3	11.1
58	37.3	35.2	38.2	9.7	6.3	11.3
59	37.4	35.3	38.4	10.0	6.5	11.6
60	37.6	35.4	38.6	10.3	6.8	11.9

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」(各年6月)

注) 50年までは民・公営計, 51年からは民営の数値である。

付表 25 年齢階級別平均勤続年数の推移(民営)
(産業計、企業規模計、学歴計)

(単位 年)

年 齢	昭和51年		55		57		58		59		60	
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
計	5.3	9.5	6.1	10.8	6.3	11.1	6.3	11.3	6.5	11.6	6.8	11.9
17歳	1.4	1.2	1.3	1.0	1.3	1.0	1.2	1.0	1.2	1.0	1.2	1.1
18~19	1.3	1.3	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.1
20~24	3.0	3.3	2.9	2.9	2.8	2.7	2.8	2.7	2.8	2.7	2.8	2.7
25~29	4.9	5.7	5.5	5.9	5.4	5.6	5.4	5.5	5.4	5.5	5.4	5.4
30~34	6.0	9.1	6.7	9.1	6.9	9.2	7.1	9.3	7.3	9.4	7.7	9.4
35~39	6.0	11.5	7.0	12.6	7.3	12.7	7.3	12.5	7.6	12.5	8.1	12.6
40~44	6.8	13.4	7.5	14.8	7.7	15.4	7.9	15.5	8.1	15.9	8.7	16.2
45~49	8.3	15.5	8.7	16.5	9.1	17.0	9.2	17.3	9.3	17.7	9.9	18.1
50~54	9.2	16.6	10.6	17.8	10.9	18.5	10.8	18.6	11.2	19.0	11.7	19.4
55~59	9.2	12.6	10.6	13.7	11.2	14.8	11.3	15.3	11.8	16.2	12.6	16.8
60~64	9.8	9.4	10.8	10.1	11.2	10.2	11.8	10.4	12.0	10.3	12.0	10.5
65歳以上			12.8	11.4	14.3	11.7	14.0	11.0	14.3	12.2	14.5	12.1

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」(各年6月)

付表2 6 短時間雇用者数の推移（非農林業）

年	総 数			女		
	雇用者数 （万人）	短時間雇用 者数 （万人）	雇用者中に 占める短時 間雇用者の 割合（％）	雇用者数 （万人）	短時間雇用 者数 （万人）	雇用者中に 占める短時 間雇用者の 割合（％）
昭和35年	2,106	133	6.3	639	57	8.9
40	2,713	168	6.2	851	82	9.6
45	3,222	216	6.7	1,068	130	12.2
49	3,551	303	8.5	1,143	184	16.1
50	3,556	353	9.9	1,137	198	17.4
51	3,623	314	8.7	1,174	192	16.4
52	3,682	321	8.7	1,221	203	16.6
53	3,715	330	8.9	1,251	215	17.2
54	3,793	366	9.6	1,280	236	18.4
55	3,886	390	10.0	1,323	256	19.3
56	3,951	395	10.0	1,359	266	19.6
57	4,013	416	10.4	1,386	284	20.5
58	4,119	433	10.5	1,451	306	21.1
59	4,181	464	11.1	1,484	328	22.1
60	4,231	471	11.1	1,516	333	22.0

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

- 注）1. 短時間雇用者とは調査対象週において就業時間が35時間未満であった者をいう。
（季節的、不規則的雇用者を含む。）
2. 雇用者数は休業者を除く。
3. 昭和35、40年の数字は時系列接続用に補正していない。

付表27 女子の産業別短時間雇用者数及び雇用者総数に占める短時間雇用者の割合の推移（非農林業）

区 分		非 農 林 業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	運輸・通信業	卸売・小売・飲食店	金融・保険業、不動産業	サービス業	公務
実 数 (万人)	昭和50年	198	0	0	10	56	1	7	55	11	53	4
	51	192	0	0	9	51	1	7	59	10	50	4
	52	203	0	0	12	52	1	6	63	11	54	5
	53	215	0	0	11	53	1	6	67	11	61	5
	54	236	0	0	12	58	1	7	76	11	65	6
	55	256	0	0	13	65	1	7	84	13	69	5
	56	266	0	0	13	66	1	8	89	13	73	5
	57	284	0	0	14	67	1	8	98	15	78	5
	58	306	0	0	14	68	1	8	109	14	85	5
	59	328	1	0	13	77	1	8	118	16	90	6
	60	333	1	0	14	80	1	8	117	15	91	6
構 成 比 (%)	昭和50年	100.0	0.0	0.0	5.1	28.3	0.5	3.5	27.8	5.6	26.8	2.0
	51	100.0	0.0	0.0	4.7	26.6	0.5	3.6	30.7	5.2	26.0	2.1
	52	100.0	0.0	0.0	5.9	25.6	0.5	3.0	31.0	5.4	26.6	2.5
	53	100.0	0.0	0.0	5.1	24.7	0.5	2.8	31.2	5.1	28.4	2.3
	54	100.0	0.0	0.0	5.1	24.6	0.4	3.0	32.2	4.7	27.5	2.5
	55	100.0	0.0	0.0	5.1	25.4	0.4	2.7	32.8	5.1	27.0	2.0
	56	100.0	0.0	0.0	4.9	24.8	0.4	3.0	33.5	4.9	27.4	1.9
	57	100.0	0.0	0.0	4.9	23.6	0.4	2.8	34.5	5.3	27.5	1.8
	58	100.0	0.0	0.0	4.6	22.2	0.3	2.6	35.6	4.6	27.8	1.6
	59	100.0	0.3	0.0	4.0	23.5	0.3	2.4	36.0	4.9	27.4	1.8
	60	100.0	0.3	0.0	4.2	24.0	0.3	2.4	35.1	4.5	27.3	1.8
短時間雇用者総数に占める割合(%)	昭和50年	17.4	0.0	0.0	20.8	15.8	25.0	18.9	19.2	15.7	17.4	13.3
	51	16.4	0.0	0.0	17.6	14.0	25.0	18.4	19.7	13.7	16.1	13.8
	52	16.6	0.0	0.0	23.1	13.9	25.0	16.2	19.9	14.1	16.5	15.6
	53	17.2	0.0	0.0	21.2	14.1	25.0	17.1	20.7	14.7	17.6	14.3
	54	18.4	0.0	0.0	21.4	15.8	20.0	18.9	23.0	13.9	17.7	17.1
	55	19.3	0.0	0.0	22.8	17.1	25.0	18.4	24.2	16.0	18.2	15.2
	56	19.6	0.0	0.0	22.8	16.9	25.0	21.1	25.0	15.5	18.5	15.6
	57	20.5	0.0	0.0	23.7	17.3	25.0	21.1	26.5	17.0	19.3	15.2
	58	21.1	0.0	0.0	24.1	16.9	20.0	20.0	28.5	15.7	19.5	14.7
	59	22.1	*	0.0	23.2	18.5	25.0	20.5	29.6	17.8	20.3	18.8
	60	22.0	*	0.0	24.6	18.6	25.0	19.5	29.0	16.7	20.0	17.1

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注 付表26注1,2に同じ。

付表 2 8 女子の規模別短時間雇用者数及び雇用者総数に
占める短時間雇用者の割合の推移（非農林業）

区 分		総 数	1～29人	30～99人	100～499人	500人以上	官 公
実 数 (万人)	昭和50年	198	98	25	19	37	19
	51	192	100	25	17	33	17
	52	203	108	27	17	32	19
	53	215	117	26	18	31	21
	54	236	126	31	21	35	23
	55	256	134	33	25	42	24
	56	266	139	34	26	42	23
	57	284	149	38	29	45	22
	58	306	162	41	31	48	24
	59	328	171	44	33	54	26
	60	353	173	45	37	51	26
構 成 比 (%)	昭和50年	100.0	49.5	12.6	9.6	18.7	9.6
	51	100.0	52.1	13.0	8.9	17.2	8.9
	52	100.0	53.2	13.3	8.4	15.8	9.4
	53	100.0	54.4	12.1	8.4	14.4	9.8
	54	100.0	53.4	13.1	8.9	14.8	9.7
	55	100.0	52.3	12.9	9.8	16.4	9.4
	56	100.0	52.3	12.8	9.8	15.8	8.6
	57	100.0	52.5	13.4	10.2	15.8	7.7
	58	100.0	52.9	13.4	10.1	15.7	7.8
	59	100.0	52.1	13.4	10.1	16.5	7.9
	60	100.0	52.0	13.5	11.1	15.3	7.8
雇 用 者 総 数 に 占 め る 短 時 (%)	昭和50年	17.4	22.7	14.0	12.3	15.5	14.5
	51	16.4	22.3	12.8	10.6	14.0	12.9
	52	16.6	22.7	13.6	10.3	13.4	13.5
	53	17.2	23.7	12.7	10.7	13.2	14.1
	54	18.4	25.1	14.8	11.6	15.0	15.0
	55	19.3	26.1	15.1	13.6	16.8	15.4
	56	19.6	26.3	15.2	13.4	16.4	14.6
	57	20.5	27.4	16.6	14.6	17.4	14.2
	58	21.1	28.9	17.2	14.6	17.5	14.7
	59	22.1	29.9	17.8	15.3	18.9	16.0
	60	21.6	29.3	17.5	15.9	17.7	15.5

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注) 付表26注) 1, 2に同じ。

付表 29 学歴別新規学卒就職者数、構成比及び就職率の推移

区	分	計	中学校卒	高等学校卒	短期大学卒	大	学	卒
就職者数 (人)	女	昭和35年	601,687	253,604	10,472	10,540		
		40	696,847	354,024	24,354	17,528		
		45	649,319	420,727	68,435	28,190		
		50	499,085	319,338	91,321	42,437		
		55	526,617	319,108	118,578	61,558		
		57	539,992	331,199	120,622	64,029		
		58	551,640	339,399	122,571	62,533		
		59	543,967	326,525	125,470	64,631		
		60	524,874	299,311	131,748	66,890		
		昭和35年	772,035	318,898	7,445	89,166		
構 成 比	男	40	799,109	346,237	11,193	117,891		
		45	707,630	395,989	12,305	159,037		
		50	522,333	272,099	11,993	190,246		
		55	554,776	280,585	10,578	223,571		
		57	566,202	289,839	9,478	229,315		
		58	564,897	291,122	9,038	219,465		
		59	555,063	280,712	8,993	220,812		
		60	538,778	264,601	9,122	224,453		
		昭和35年	100.0	42.1	17	18		
		40	100.0	50.8	35	25		
		45	100.0	64.8	10.5	45		
		50	100.0	64.0	18.3	85		
		55	100.0	60.6	22.5	117		
		57	100.0	61.3	22.3	119		
		58	100.0	61.5	22.2	113		
		59	100.0	60.0	23.1	119		
		60	100.0	57.0	25.1	127		

(%)	昭和35年	100.0	46.2	41.0	0.9	118
	40	100.0	40.6	43.4	1.3	148
男	45	100.0	19.8	56.0	1.7	225
	50	100.0	9.2	52.1	2.3	364
	55	100.0	7.2	50.6	1.9	403
	57	100.0	6.6	51.2	1.7	405
	58	100.0	8.0	51.5	1.6	389
	59	100.0	8.0	50.6	1.6	398
	60	100.0	8.1	49.1	1.7	411
就 職 率	昭和35年	44.8	37.5	58.6	49.8	64.1
	40	39.0	26.0	62.9	57.4	66.7
女	45	39.3	16.1	61.2	68.8	59.9
	50	30.6	5.9	48.1	73.2	62.8
	55	29.4	3.2(8.31)	45.6(90.6)	76.4(78.2)	65.7(67.7)
	57	31.2	3.2(8.33)	45.6(90.8)	78.1(79.9)	69.2(71.5)
	58	28.8	3.0(8.06)	44.3(89.8)	78.4(80.2)	69.4(71.9)
	59	28.4	3.0(7.89)	43.7(89.3)	79.6(81.2)	70.7(73.5)
	60	28.2	2.9(7.80)	43.4(90.0)	81.3(83.1)	72.4(75.4)
(%)	昭和35年	51.1	39.7	63.7	79.5	86.3
	44	41.0	26.9	57.9	84.1	86.6
男	45	39.9	16.5	55.4	80.5	82.8
	50	30.2	5.9	41.1	73.9	77.5
	55	29.5	4.5(8.62)	40.2(83.3)	71.8(80.6)	78.5(84.6)
	57	31.1	4.7(8.76)	40.1(86.2)	74.2(83.9)	79.1(85.5)
	58	28.4	4.8(8.54)	38.6(84.8)	73.9(83.0)	78.7(85.5)
	59	27.8	4.6(8.44)	38.2(87.2)	73.0(83.0)	78.6(86.1)
	60	27.7	4.5(8.83)	38.7(88.3)	72.6(82.4)	78.8(86.6)

資料出所 文部省「学校基本調査」

(注) 1. 各年5月1日

2. 専修学校・大学院卒業生を含む数値である。

3. 就職者には就職進学(就職しながら進学している者)を含む。

4. 就職率 = $\frac{\text{就職者}}{\text{卒業生}} \times 100$

ただし()内の就職率は以下の算式による。

大 学 = $\frac{\text{卒業生} - \text{進学} - \text{就職者}}{\text{卒業生} - \text{進学} - \text{就職者} - \text{予定者を含む}} \times 100$ 短 期 大 学 = $\frac{\text{就職者}}{\text{卒業生} - \text{進学} - \text{就職者}} \times 100$ 高 校、中 学 = $\frac{\text{就職者}}{\text{卒業生} - \text{進学} - \text{就職者} - \text{予定者を含む}} \times 100$ 就職率 = $\frac{\text{就職者}}{\text{卒業生} - \text{進学} - \text{就職者} - \text{予定者を含む}} \times 100$

付表 30 女子新規学卒就職者の職業別構成比

業 種	高 等 学 校 卒										短 期 大 学 卒										大 学 卒										(単位 %)										
	昭和35年					45					50					55					60					65						70					75				
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		100.0	100.0								
計	4.4	1.5	0.8	0.4	0.3	0.2	0.6	0.3	0.1	0.2	0.2	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1									
農業・林業・漁業	0.3	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.3	0.2	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1									
鉱業	1.2	1.4	1.4	1.7	1.6	1.5	1.4	1.1	1.6	1.7	2.2	2.4	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.0									
製造業	28.7	30.1	25.0	24.3	27.8	30.8	33.2	19.9	24.4	18.5	17.7	18.6	19.5	21.2	21.5	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0									
電気・ガス・熱供給・水道業	0.6	1.0	0.9	0.7	0.6	0.6	1.0	0.4	0.6	0.8	0.9	1.0	0.8	1.3	0.2	0.5	0.1	0.3	0.2	0.3	0.2	0.3	0.2	0.3	0.2	0.3	0.2	0.3	0.2	0.3	0.2	0.3									
運輸業	4.9	3.2	2.9	2.5	2.8	2.8	3.1	1.8	3.0	2.2	2.3	2.8	2.7	3.1	2.9	3.7	2.4	2.2	1.9	2.1	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6									
卸売・小売業	30.1	32.7	30.5	32.4	32.0	30.4	28.7	11.3	12.5	12.8	14.6	13.5	13.7	13.4	7.2	9.8	12.1	13.2	13.1	13.1	14.0	12.3	12.3	12.3	12.3	12.3	12.3	12.3	12.3	12.3	12.3	12.3									
飲食店	10.8	13.0	18.5	13.8	10.2	9.6	8.3	6.1	15.2	16.4	13.8	15.6	17.3	16.1	1.8	4.0	8.8	3.1	5.1	4.7	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4									
金融・保険業	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2									
不動産業	9.7	11.4	14.6	18.6	21.5	21.2	21.1	46.4	41.0	42.1	40.4	38.4	37.0	36.6	65.1	54.5	53.2	58.0	53.4	52.7	51.8	51.8	51.8	51.8	51.8	51.8	51.8	51.8	51.8	51.8	51.8	51.8									
サービス業																																									
医療保健業																																									
教育																																									
公務	5.1	3.0	3.3	1.9	1.8	1.6	1.9	6.0	2.7	3.3	5.8	5.7	4.9	4.5	3.6	3.5	4.7	7.0	6.9	6.2	6.8	6.8	6.8	6.8	6.8	6.8	6.8	6.8	6.8	6.8	6.8	6.8									
上記以外のもの	4.0	2.5	1.7	1.4	1.1	1.1	0.8	5.8	1.0	1.2	1.4	1.0	1.1	0.8	3.1	1.0	1.5	1.2	1.1	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6									

資料出所 文部省「学校基本調査」

注) 付表29注)1, 2, 3に同じ。

付表31 4年制大学卒業者の職業別就職状況

区 分	実 数 (人)		対前年増減率 (%)		構 成 比 (%)	
	昭和59年	60	59	60	59	60
女	計	6,464	6,689	3.4	100.0	100.0
	専門的・技術的職業従事者	3,186	3,374	-0.8	49.3	50.5
	技術者	6,245	7,022	23.3	9.7	10.5
	教員	1,747	1,829	-6.1	27.0	27.4
	保健医療従事者	4,280	4,536	-5.1	6.6	6.8
	その他	3,865	3,896	-2.2	6.0	5.8
	事務従事者	2,620	2,614	7.4	40.5	39.1
男	販売従事者	4,840	5,230	13.2	7.5	7.8
	その他	1,740	1,737	0.3	2.7	2.5
	計	22,089	22,145	0.7	100.0	100.0
	専門的・技術的職業従事者	8,356	8,639	0.0	3.2	3.9
	技術者	6,035	6,196	1.5	2.6	2.8
	教員	1,624	1,725	-2.2	7.4	7.8
	保健医療従事者	3,045	3,220	-1.7	1.4	1.5
男	その他	3,915	3,921	-2.1	1.8	1.8
	事務従事者	6,853	6,973	-3.3	3.1	3.1
	販売従事者	5,844	5,519	7.5	2.6	2.4
	その他	1,015	9,212	-2.7	4.5	4.2

資料出所 文部省「学校基本調査」

(注) 付表29注) 1, 2, 3に同じ。

付表32 学校種類別進学率の推移

(単位 %)

年	高等学校への進学率			短期大学への進学率			大学への進学率		
	計	女	男	計	女	男	計	女	男
昭和25年	42.5	36.7	48.0	—	—	—	—	—	—
30	51.5	47.4	55.5	2.2	2.6	1.9	7.9	2.4	13.1
35	57.7	55.9	59.6	2.1	3.0	1.2	8.2	2.5	13.7
40	70.7	69.6	71.7	4.1	6.7	1.7	12.8	4.6	20.7
45	82.1	82.7	81.6	6.5	11.2	2.0	17.1	6.5	27.3
50	91.9	93.0	91.0	11.0	19.9	2.6	26.7	12.5	40.4
55	94.2	95.4	93.1	11.3	21.0	2.0	26.1	12.3	39.3
56	94.3	95.4	93.2	11.4	20.8	1.9	25.7	12.2	38.6
57	94.3	95.5	93.2	11.0	20.5	1.9	25.3	12.2	37.9
58	94.0	95.2	92.8	10.7	19.9	1.8	24.4	12.2	36.1
59	93.9	95.0	92.8	10.8	20.1	1.9	24.8	12.7	36.4
60	93.8	94.9	92.8	11.1	20.8	2.0	26.5	13.7	38.6
61	94.2	95.3	93.1	11.1	21.0	1.7	23.6	12.5	34.2

資料出所 文部省「学校基本調査」

注) 1 高等学校への進学率 = $\frac{\text{進学者数} + \text{就職進学者数}}{\text{中学校卒業者数}} \times 100$

2 大学、短期大学への進学率 = $\frac{\text{大学(学部)・短期大学(本科)の入学者数}}{\text{3年前の中学校卒業者数}} \times 100$

(通算教育者(59年以降集計されている)を含まない。)

付表33 大学在学生の関係学科別構成比の推移

区 分	昭和35年		45		50		55		59		60	
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
在学生数(人)	82,451	518,813	244,006	1,100,352	356,167	1,295,836	389,881	1,351,615	405,923	1,328,157	414,384	1,320,008
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
人文科学	33.1	9.7	36.6	7.4	36.2	6.7	35.9	7.4	35.5	7.7	35.4	7.6
社会科学	7.4	48.5	11.9	48.4	15.0	49.0	14.7	47.9	14.7	46.4	15.1	46.1
理 学	2.3	2.8	2.3	3.3	2.0	3.3	2.2	3.4	2.6	3.7	2.6	3.7
工 学	0.5	17.8	0.7	25.6	0.8	25.5	1.3	24.6	2.1	24.9	2.3	25.3
農 学	0.5	5.3	1.2	4.3	1.5	4.1	1.8	3.9	2.1	3.9	2.1	3.9
保健	10.4	5.2	8.2	4.0	8.4	4.8	8.9	5.7	9.4	5.9	9.5	5.9
商 船	—	0.3	—	0.2	—	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1
家 政	9.9	0.0	9.5	0.0	8.1	0.0	8.1	0.0	7.8	0.0	7.7	0.0
教 育	28.3	7.7	19.3	4.1	19.6	3.8	18.2	4.9	17.1	4.9	16.9	4.9
芸 術	6.4	0.8	7.1	1.1	6.4	1.3	7.1	1.2	7.1	1.2	6.9	1.2
その他	1.1	2.0	3.1	1.6	2.0	1.2	1.7	0.9	1.5	1.2	1.5	1.2

資料出所 文部省「学校基本調査」

付表 3 4 中学・高校卒業者の職業紹介状況の推移

区 分			求職者数(A)	求人数(B)	就職者数	求人倍率(B/A)
中 学 校 卒 業 者	女	昭和50年	39642	227149	39588	5.73
		51	34158	150771	34148	4.41
		52	31259	135610	31034	4.34
		53	27382	99691	27357	3.64
		54	24471	77706	24444	3.18
		55	23115	72782	23082	3.15
		56	21611	68706	21568	3.18
		57	19912	60307	19872	3.03
		58	21279	52142	21188	2.45
		59	20901	43249	20793	2.07
		60	20370	40795	20235	2.00
	男	昭和50年	30627	190581	30546	6.22
		51	25299	94680	25255	3.74
		52	24790	80720	24663	3.26
		53	22144	61454	22106	2.78
		54	21083	53656	20995	2.54
		55	22871	56853	22823	2.49
		56	23572	56728	23481	2.41
		57	23067	49117	22977	2.13
		58	25939	45116	25756	1.74
		59	24821	40577	24630	1.63
		60	25244	41921	25070	1.66
高 等 学 校 卒 業 者	女	昭和50年	277935	750189	277293	2.70
		51	261987	521307	261519	1.99
		52	281957	521022	280884	1.85
		53	278561	458548	278053	1.65
		54	278750	409916	276876	1.47
		55	284703	445369	283072	1.56
		56	293251	472845	291898	1.61
		57	296794	454106	295423	1.53
		58	300565	409038	297869	1.36
		59	290439	387739	287845	1.34
		60	268768	393752	266180	1.47
	男	昭和50年	203357	877693	202889	4.32
		51	189934	483349	189444	2.54
		52	201287	455145	200530	2.26
		53	199816	403622	199355	2.02
		54	200654	395469	198727	1.97
		55	210456	478870	208928	2.28
		56	218486	536791	217155	2.46
		57	224742	502520	223322	2.24
		58	223665	440304	221473	1.97
		59	216121	412228	214367	1.91
		60	207989	447691	206572	2.15

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

注) 各年3月卒の数値である。

付表35 一般及びパートタイム労働者の職業紹介状況の推移（月平均）

区		分	新規求職者数	新規求人数	新規求人倍率	有効求人率	就職率	充足率
			人	人	倍	倍	%	%
一般（学卒及びパートを除く）	女	昭和50年	140,740	130,901	0.93	0.52	67	12.9
		51	136,171	131,080	0.96	0.59	70	12.0
		52	148,191	106,706	0.72	0.44	66	15.0
		53	148,717	104,695	0.70	0.40	60	15.0
		54	144,076	116,991	0.81	0.48	61	12.8
		55	151,681	120,997	0.80	0.50	61	12.3
		56	161,069	121,376	0.75	0.48	57	11.9
		57	166,489	115,055	0.69	0.44	52	11.9
		58	165,419	120,073	0.73	0.44	52	11.6
		59	167,819	126,409	0.75	0.46	55	11.7
		60	165,618	123,674	0.75	0.46	58	12.6
	男	昭和50年	196,669	191,997	0.98	0.67	86	12.8
		51	193,824	192,052	1.03	0.65	84	12.9
		52	202,628	187,958	0.93	0.63	84	13.4
		53	197,945	206,665	1.04	0.66	79	12.0
		54	188,078	244,490	1.30	0.87	87	10.0
		55	196,824	244,393	1.24	0.93	91	9.8
		56	210,648	225,557	1.07	0.81	84	10.3
		57	217,601	208,635	0.96	0.72	75	10.4
		58	219,309	209,442	0.96	0.67	73	10.9
		59	222,756	231,306	1.04	0.73	78	10.6
		60	319,121	234,266	1.07	0.80	86	10.8
パートタイム（男女計兼）	昭和50年	13,074	15,669	1.20	1.04	16.9	16.3	
	51	12,892	18,236	1.41	1.26	16.9	13.4	
	52	14,814	16,779	1.13	0.93	15.0	16.0	
	53	15,716	19,751	1.26	0.99	14.3	14.4	
	54	15,074	24,053	1.60	1.22	22.5	18.4	
	55	15,501	24,447	1.58	1.23	20.6	16.7	
	56	17,138	24,883	1.45	1.20	12.7	10.6	
	57	19,804	26,872	1.36	1.16	22.0	19.0	
	58	(19,080)	(25,021)	(1.31)				
	59	21,880	33,754	1.54	1.32	22.1	16.7	
	60	(20,977)	(31,386)	(1.50)				
	50	24,698	39,810	1.61	1.53	14.5	9.5	
	51	(23,565)	(36,673)	(1.57)				
	52	27,526	43,370	1.58	1.50	23.4	16.2	
	53	(26,134)	(39,480)	(1.51)				
	54							

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

注) 求人倍率……求職者数に対する求人数の割合

就職率……有効求職者数に対する就職件数の割合

充足率……有効求人数に対する就職件数の割合

※印は常用的パートタイム、臨時的パートタイムの計である。

()内は女子パートタイム労働者の数値である。

付表36 雇 用 形 態 別 入

区 分		総 数			計
		計	常用名義の者	臨時・日雇名義の者	
入 職 者 数 (千人)	昭和40年	3,608.0	3,130.0	478.0	1,717.9
	45	4,916.6	4,085.3	831.3	2,340.8
	50	3,361.0	2,841.7	520.1	1,681.1
	51	3,519.4	2,895.0	624.4	1,814.1
	52	3,397.9	2,774.3	623.5	1,728.0
	53	3,218.7	2,589.1	629.6	1,630.9
	54	3,689.9	3,204.8	485.1	1,882.4
	55	3,812.3	3,145.4	666.9	1,955.0
	56	3,782.4	3,160.8	621.6	1,904.2
	57	3,745.8	3,174.2	571.7	1,946.1
	58	3,635.7	3,034.6	601.0	1,847.6
	59	3,911.0	3,216.2	694.8	2,034.8
	60	4,176.2	3,272.4	903.8	2,168.5
離 職 者 数 (千人)	昭和40年	3,389.5	2,966.1	423.5	1,659.5
	45	4,622.5	3,899.4	723.1	2,309.7
	50	3,755.7	3,245.0	510.7	1,927.5
	51	3,530.0	2,998.0	532.1	1,838.3
	52	3,534.6	2,974.9	559.7	1,828.3
	53	3,360.2	2,774.9	585.3	1,706.0
	54	3,569.5	3,138.3	431.2	1,842.3
	55	3,593.6	3,032.5	561.1	1,861.7
	56	3,554.9	3,055.0	539.8	1,849.4
	57	3,604.4	3,046.5	557.9	1,923.8
	58	3,517.3	2,959.0	558.4	1,816.1
	59	3,696.5	3,121.3	575.2	1,929.5
	60	3,939.8	3,203.9	735.9	2,070.3
入 職 率 (%)	昭和40年	2.21	2.00	7.29	3.14
	45	2.29	2.00	8.14	3.13
	50	1.42	1.25	4.99	2.02
	51	1.51	1.29	6.99	2.24
	52	1.44	1.23	6.09	2.09
	53	1.35	1.14	5.08	1.96
	54	1.48	1.32	7.19	2.13
	55	1.53	1.31	6.46	2.17
	56	1.50	1.31	5.82	2.12
	57	1.44	1.28	4.60	2.04
	58	1.37	1.20	4.67	1.93
	59	1.49	1.29	5.08	2.10
	60	1.57	1.30	5.83	2.15
離 職 率 (%)	昭和40年	2.08	1.89	6.46	3.03
	45	2.15	1.91	7.08	3.09
	50	1.58	1.43	4.90	2.32
	51	1.52	1.34	5.96	2.27
	52	1.50	1.32	5.46	2.21
	53	1.41	1.22	4.72	2.05
	54	1.44	1.30	6.39	2.08
	55	1.44	1.27	5.43	2.07
	56	1.42	1.26	5.05	2.06
	57	1.38	1.23	4.50	2.02
	58	1.82	1.17	4.34	1.89
	59	1.41	1.25	4.20	1.99
	60	1.48	1.28	4.75	2.05

資料出所 労働省「雇用動向調査」

職 離 職 状 況 の 推 移

(1 月 1 日現在常用労働者数)

女		男		
常用名義の者	臨時・日雇名義の者	計	常用名義の者	臨時・日雇名義の者
1,478.6	239.3	1,690.2	1,651.5	238.7
1,887.8	455.0	2,575.8	2,197.5	378.3
1,360.7	320.3	1,680.7	1,481.0	199.8
1,424.2	387.9	1,705.3	1,468.8	236.5
1,353.2	374.8	1,669.8	1,421.1	248.7
1,232.7	398.2	1,587.8	1,356.4	231.4
1,622.8	259.6	1,807.5	1,582.0	225.5
1,557.5	397.5	1,857.5	1,587.9	269.4
1,543.8	360.4	1,878.2	1,617.1	261.1
1,602.0	344.2	1,799.7	1,572.2	227.5
1,513.7	334.0	1,768.0	1,520.9	267.1
1,615.8	419.0	1,876.3	1,600.5	275.8
1,659.3	509.0	2,007.9	1,613.1	394.7
1,442.0	217.4	1,730.1	1,524.1	206.0
1,910.9	398.8	2,312.9	1,988.5	324.4
1,633.6	293.9	1,828.2	1,611.4	216.8
1,517.3	321.0	1,691.7	1,480.6	211.1
1,497.3	331.0	1,706.3	1,477.6	228.7
1,340.9	365.0	1,654.2	1,434.0	220.2
1,613.2	229.0	1,727.2	1,525.0	202.2
1,549.6	312.2	1,731.8	1,482.9	249.0
1,547.2	302.2	1,745.5	1,507.9	237.6
1,605.7	318.0	1,680.7	1,440.8	239.9
1,500.0	316.1	1,701.2	1,458.9	242.3
1,591.7	337.9	1,766.9	1,529.6	237.3
1,666.2	404.1	1,869.5	1,537.7	331.8
28.6	77.6	174	15.7	68.7
27.5	74.4	164	16.2	91.9
17.9	46.1	109	9.8	57.4
19.1	63.1	112	9.8	84.8
17.9	53.4	109	9.5	77.2
16.4	47.8	102	9.0	56.9
19.2	66.0	113	10.1	80.1
18.7	60.4	116	10.2	72.0
18.6	52.6	115	10.2	68.2
18.5	40.6	109	9.7	57.7
17.4	37.3	105	9.2	67.9
18.6	42.0	113	9.9	74.2
18.3	49.5	121	10.0	78.8
27.9	70.5	160	14.5	59.3
27.8	65.5	165	14.6	78.8
21.4	42.3	119	10.7	62.3
20.3	52.2	111	9.9	75.7
19.8	47.1	112	9.9	71.0
17.9	43.8	106	9.5	54.1
19.1	58.2	108	9.7	71.8
18.6	47.4	108	9.5	66.6
18.6	44.1	107	9.5	62.0
18.5	37.5	102	8.9	60.8
17.3	35.3	100	8.8	61.6
18.3	33.9	107	9.4	63.9
18.4	38.5	113	9.6	66.3

付表37 女子の離職理由の推移

区 分	計	契約期間満了	経営上の都合	定 年	本人の責め	個人的理由	うち結婚・育児		死亡・傷病その他
							うち結婚	うち出産・育児	
昭和45年 実 数 (千人)	23097	118.4	8.98	82	3.92	20085	50.45		455
	19275	104.7	16.45	1.97	4.78	15503	485.7		405
	18383	113.5	9.67	1.97	4.34	15223	415.1		408
	18283	116.1	11.18	2.34	4.65	14922	402.5		383
	17060	137.6	12.04	2.45	3.06	13611	341.4		318
	18423	108.2	8.65	32.7	4.37	15312	383.3		398
	18617	125.4	7.61	2.89	7.07	15238	358.9		370
	18494	102.8	8.54	3.64	5.58	15345	346.7		365
	19238	119.9	9.46	3.33	7.50	15602	360.0		40.9
	18161	118.1	9.16	35.2	7.02	14673	337.2		338
昭和45年 構 成 比 (%)	19295	110.4	8.95	37.8	6.77	15832	343.5		40.9
	20703	142.3	107.6	44.4	75.4	16614	333.2		392
	100.0	5.1	3.9	0.4	1.7	87.0	218		2.0
	100.0	5.4	8.5	1.0	2.5	80.4	25.2		2.1
	100.0	6.2	5.4	1.1	2.4	82.8	22.6		2.2
	100.0	6.4	6.1	1.3	2.5	81.6	22.0		2.1
	100.0	8.1	7.1	1.4	1.8	79.8	20.0		1.9
	100.0	5.9	4.7	1.8	2.4	83.1	20.8		2.2
	100.0	6.7	4.1	1.6	3.8	81.8	19.3		2.0
	100.0	5.6	4.5	2.0	3.0	83.0	18.8		2.0
	100.0	6.2	4.9	1.7	3.9	81.1	18.7		2.1
	100.0	6.5	5.0	1.9	3.9	80.8	18.6		1.9
	100.0	5.7	4.6	2.0	3.5	82.1	17.8		2.1
	100.0	6.9	5.2	2.1	3.6	80.2	16.1		1.9

資料出所 労働省「雇用動向調査」

付表38 女子パートタイム労働者の入職状況の推移

区 分	合 計	年 齢				産 業				
		19歳 以 下	20～ 34	35～ 44	45歳 以 上	製造業	卸売・ 小売業、 飲食店	金融・ 保険・ 不動産業	サービ ス 業	その他
入 職 者 数 (千人)	昭和45年	1927	99	910	918	1098	527	81	156	65
	50	2387	152	1114	774	918	921	72	376	51
	51	3229	152	1471	1104	1529	962	47	594	48
	52	3137	190	1485	949	1205	1275	66	532	59
	53	2905	231	1322	903	449	1117	52	500	49
	54	3993	211	1818	1350	634	1493	1648	71	699
	55	4559	498	1923	1470	668	1688	2074	83	641
	56	4340	335	1963	1321	718	1563	1853	94	766
	57	4523	241	1951	1459	822	1713	1831	106	806
	58	4571	290	1881	1578	822	2193	1427	148	670
構 成 比 (%)	59	5540	469	2005	2003	1062	2287	2177	117	838
	60	6687	605	2545	2375	1144	2510	2642	182	1098
	昭和45年	100.0	5.1	47.2	47.6	57.0	27.4	4.2	8.1	3.4
	50	100.0	6.4	46.7	32.4	38.5	40.7	3.0	15.8	2.1
	51	100.0	4.7	45.6	34.2	48.9	29.8	1.5	18.4	1.5
	52	100.0	6.1	47.3	30.3	38.4	40.6	2.1	17.0	1.9
	53	100.0	8.0	45.5	31.1	35.5	40.9	1.8	17.2	1.7
	54	100.0	5.3	45.5	33.3	37.4	41.3	1.8	17.5	2.1
	55	100.0	10.9	42.2	32.2	37.0	45.5	1.8	14.1	1.6
	56	100.0	7.7	45.2	30.4	36.0	42.7	2.2	17.6	1.5
構 成 比 (%)	57	100.0	5.3	43.1	32.3	39.3	40.5	2.3	17.8	1.5
	58	100.0	6.3	41.2	34.5	48.0	32.3	3.2	14.7	1.8
	59	100.0	8.5	36.2	36.2	19.2	41.3	39.3	2.1	15.1
	60	100.0	9.0	38.1	35.5	17.4	37.5	39.5	2.7	14.4

資料出所 労働省「雇用動向調査」

付表39 女子パートタイム労働者の離職状況の推移

区 分	合 計	年 齢				産 業				
		19歳 以 下	20～ 29	30～ 44	45歳 以 上	製造業	卸売・ 小売業、 飲食店	金融・ 保険・ 不動産業	サービ ス 業	その他
離 職 者 数 (千人)	昭和50年	2068	103	608	957	953	676	83	325	31
	54	3399	137	991	1477	1183	1550	42	535	88
	55	3667	398	840	1655	774	1273	56	567	47
	56	3529	235	861	1620	813	1263	83	527	78
	57	4161	166	935	2021	1039	1601	78	688	63
	58	3727	192	825	1749	960	1619	86	533	54
	59	4654	354	1040	2017	1223	2133	90	602	65
	60	5312	446	1270	2348	1985	2126	125	889	188
構 成 比 (%)	昭和50年	100.0	5.0	29.4	46.3	46.1	32.7	4.0	15.7	1.5
	54	100.0	4.0	29.2	43.5	34.8	45.6	1.2	15.7	2.6
	55	100.0	10.9	22.9	45.1	21.1	34.7	1.5	15.5	1.3
	56	100.0	6.6	24.1	46.7	22.7	35.5	2.3	14.7	2.2
	57	100.0	4.0	22.5	48.6	25.0	38.5	1.9	16.5	1.5
	58	100.0	5.2	22.1	46.9	25.8	43.4	2.3	14.3	1.5
	59	100.0	7.6	22.4	43.5	26.4	37.2	4.0	19.1	1.8
	60	100.0	8.4	23.9	44.2	25.5	37.4	4.0	16.7	3.5

資料出所 労働省「雇用動向調査」

付表40 女子パートタイム労働者の職業別入職状況（主要職業）

区 分		計	専門的・ 技術的・ 管理的職 業従事者	事 務 従 事 者	販 売 従 事 者	技能工・ 生産工程 作 業 者	サービ ス職業 従 事 者
実 数 （ 千 人 ）	昭和45年	192.7	2.3	18.8	40.0	103.6	22.1
	50	238.7	4.8	27.1	53.8	94.4	55.7
	53	290.5	13.8	37.0	73.4	113.7	49.2
	56	434.0	19.0	53.8	99.3	160.4	96.9
	58	457.1	15.6	61.6	86.3	209.9	79.0
	59	554.0	14.3	93.1	104.4	209.9	122.6
	60	668.7	20.4	86.5	145.6	214.8	188.8
構 成 比 （ ％ ）	45	100.0	1.2	9.8	20.8	53.8	11.5
	50	100.0	2.0	11.4	22.5	39.5	23.3
	53	100.0	4.8	12.7	25.3	39.1	16.9
	56	100.0	4.4	12.4	22.9	37.0	22.3
	58	100.0	3.4	13.5	18.9	45.9	17.3
	59	100.0	2.6	16.8	18.8	37.9	22.1
	60	100.0	3.1	12.9	21.8	32.1	28.2
女子入職 者総数に 占めるパ ートタイ ム労働者 の割合 （％）	45	8.6	1.9	2.7	11.4	13.8	8.5
	50	14.2	4.0	4.8	21.5	20.6	21.9
	53	17.8	10.5	7.3	25.7	24.9	22.4
	56	22.8	11.6	8.7	30.7	33.0	33.7
	58	24.7	8.1	11.5	26.8	39.7	32.2
	59	27.2	8.3	15.2	29.5	38.5	37.8
	60	30.8	9.8	14.7	36.5	40.0	47.2

資料出所 労働省「雇用動向調査」

注）掲載していない職業があるので構成比の合計は100にならない。

付表 4 1 女子パートタイム労働者の就業の動機別入職状況

区 分		計	主な生活 収 入	家 計 の 補 助	生活水準 の 向 上	余 暇 の 利 用	その他の 利 用
パートタイム 労働者構成比 (%)	59年	100.0	11.1	54.4	14.8	10.1	9.7
	60年	100.0	13.5	55.9	12.0	11.7	7.0
対前年差（ポイント）			2.4	1.5	-2.8	1.6	-2.7
一般未就業者の うち一般労働者 構 成 比（%）	59年	100.0	32.1	43.2	10.3	5.7	8.7
	60年	100.0	29.3	40.8	14.2	6.9	8.8
対前年差（ポイント）			-2.8	-2.4	3.9	1.2	0.1

資料出所 労働省「雇用動向調査」

付表 4 2 パートタイム労働者等の所定労働時間

(M.A.) (単位 %)

区 分	雇用し た企業	3時間 未 満	3~4 時 間 未 満	4~5 時 間 未 満	5~6 時 間 未 満	6~7 時 間 未 満	7~8 時 間 未 満	8時間 以 上	その他
常用パート	100.0	3.9	5.9	12.0	27.9	37.2	33.2	4.8	0.8
臨 時 ・ 日雇パート	100.0	3.1	7.8	9.8	14.5	19.8	45.8	5.4	2.6

資料出所 労働省「雇用管理調査」(昭和58年1月)

付表 4 3 パートタイム労働者等の所定勤務日数

(M.A.) (単位 %)

区 分	雇用し た企業	3 日 以 内	4 日	5 日	6 日	月 の 特定日	年のう ち特定 月	その他
常用パート	100.0	4.3	2.9	22.2	50.3	7.3	3.5	17.7
臨 時 ・ 日雇パート	100.0	10.8	7.2	15.9	24.9	12.7	12.4	19.4

資料出所 労働省「雇用管理調査」(昭和58年1月)

付表 4.4 パートタイム労働者等の採用理由

産業・規模	常用パートを雇用した企業	生産（販売）量の増減に応じて雇用調整が容易であるため	季節的繁忙のため	1日の忙しい時間帯に対処するため	一般労働者の就業時間の前後や休憩時間中の作業を確保するため	人件費が割安となるため	仕事の内容がパート労働者等に合ったため	自動化が進みパート労働者等による作業が可能となったため	一般労働者の採用困難のため	(M. A.) (単位 %)	
										定年到達者の勤務延長・再雇用して	その他
調査産業計	(88.5)100.0	19.5	17.5	13.4	4.3	29.2	63.1	4.2	14.1	5.8	3.6
5,000人以上	(93.0)100.0	27.3	37.2	25.0	5.8	40.7	70.9	11.0	7.6	3.5	6.4
1,000~4,999人	(95.8)100.0	25.5	24.7	25.2	6.9	47.9	71.8	8.6	9.3	5.7	6.8
300~999人	(96.1)100.0	20.5	16.4	21.3	5.8	45.1	73.6	6.0	11.6	5.1	5.1
100~299人	(91.3)100.0	21.2	20.5	16.9	3.6	52.2	63.3	4.3	15.2	8.4	2.7
30~99人	(86.3)100.0	18.4	16.1	10.5	4.2	25.2	61.3	3.8	14.3	4.9	3.7
製造業	(92.1)100.0	28.1	13.5	7.6	2.5	30.8	60.9	7.1	17.4	5.6	3.4
卸売業、小売業	(92.2)100.0	10.1	20.5	21.8	5.9	33.3	67.7	1.7	11.2	5.4	3.7
サービス業	(85.3)100.0	11.9	21.6	23.2	7.9	27.6	68.7	2.0	11.0	6.8	3.3
(5.4年調査)	(76.9)100.0	29.4	15.4	18.0	7.5	33.3	—	—	27.1	9.4	6.4

資料出所 労働省「雇用管理調査」(昭和58年1月)

注 () 内の数字は、パートタイム労働者等を雇用している企業のうち、「常用パートタイム労働者等」を雇用した企業の割合である。

付表45 パートタイム労働者等の雇用契約の期間別企業数の割合

産業・規模	常用パートを雇用した企業数	契約期間の定めがある企業	契約期間 (M.A.) (単位 %)							契約期間の定めがない企業	回答のいない企業
			間								
			1日以下	1日を超え7日以下	7日を超え1か月以下	1か月を超え2か月以下	2か月を超え4か月以下	4か月を超え6か月以下	6か月を超え1年以下		
調査産業計	100.0	39.4(100.0)	(0.6)	(0.1)	(7.7)	(20.4)	(21.7)	(16.2)	(44.6)	59.9	0.7
5,000人以上	100.0	86.6(100.0)	(2.0)	(2.7)	(8.1)	(40.3)	(28.2)	(27.5)	(42.3)	12.2	1.2
1,000~4,999人	100.0	82.4(100.0)	(0.3)	(0.4)	(5.7)	(32.0)	(25.3)	(26.3)	(44.4)	17.2	0.4
300~999人	100.0	66.2(100.0)	(—)	(—)	(4.6)	(23.3)	(20.8)	(20.0)	(48.7)	32.9	0.9
100~299人	100.0	50.7(100.0)	(0.5)	(0.1)	(8.3)	(22.7)	(24.0)	(13.2)	(44.2)	49.2	0.1
30~99人	100.0	29.9(100.0)	(0.8)	(—)	(8.3)	(16.7)	(20.0)	(15.9)	(43.7)	69.1	0.9
飲食業	100.0	51.1(100.0)	(—)	(—)	(8.3)	(8.3)	(29.2)	(4.2)	(50.0)	48.9	—
建設業	100.0	28.4(100.0)	(—)	(—)	(8.8)	(30.4)	(5.5)	(26.3)	(48.2)	66.4	5.2
製造業	100.0	40.5(100.0)	(1.1)	(—)	(7.4)	(20.1)	(25.4)	(18.4)	(40.5)	59.2	0.3
卸売業、小売業	100.0	38.8(100.0)	(0.0)	(0.0)	(9.0)	(19.2)	(17.0)	(12.7)	(47.1)	61.2	0.0
金融・保険業	100.0	72.8(100.0)	(0.4)	(1.3)	(11.3)	(42.7)	(26.1)	(23.5)	(38.3)	26.3	0.9
不動産業	100.0	43.0(100.0)	(—)	(2.1)	(15.6)	(26.2)	(34.0)	(13.5)	(24.8)	56.1	0.9
運輸通信業	100.0	35.8(100.0)	(—)	(—)	(1.1)	(18.9)	(19.4)	(12.0)	(52.7)	64.2	—
電気・ガス・水道・熱供給業	100.0	87.0(100.0)	(—)	(—)	(5.0)	(40.0)	(30.0)	(35.0)	(40.0)	13.0	—
サービス業	100.0	41.2(100.0)	(—)	(0.1)	(7.8)	(18.6)	(20.8)	(12.0)	(53.0)	57.0	1.9

資料出所 労働省「雇用管理調査」(昭和58年1月)

付表 46 パートタイム労働者等の労働条件

(M.A.) (単位 %)

産業・規模	常用パートを雇用した企業	雇用保険の適用がある	健康保険の適用がある	厚生年金保険の適用がある	賃金(基本給)は他の一般労働者と区別している	手当は他の一般労働者と区別している	定期月給ベース・アップがある	賞与がある	退職金がある	回答のない企業
調査産業計	1000	452	435	411	696	460	547	627	96	39
5,000人以上	1000	750	744	721	942	721	483	674	198	0.6
1,000~4,999人	1000	653	641	615	887	671	541	707	105	28
300~999人	1000	659	631	615	845	624	546	666	68	2.0
100~299人	1000	507	484	471	705	497	534	635	55	5.4
30~99人	1000	395	382	353	665	416	552	616	115	3.6
鉱業	1000	553	404	404	787	447	383	447	106	2.1
建設業	1000	383	267	135	437	307	257	335	168	11.6
製造業	1000	493	475	455	695	486	629	710	95	2.9
卸売業、小売業	1000	421	435	416	769	501	495	578	111	3.8
金融・保険業	1000	421	437	424	778	456	203	411	63	13.0
不動産業	1000	317	329	329	784	515	277	506	64	6.7
運輸通信業	1000	356	316	313	669	303	402	600	13	3.0
電気・ガス・水道・熱供給業	1000	565	652	652	826	652	435	565	174	8.7
サービス業	1000	442	426	419	683	430	580	572	84	4.0

資料出所 労働省「雇用管理調査」(昭和58年1月)

付表 47 1人平均月間給与額及び男女間格差の推移（事業所規模30人以上）

年	現金給与総額			きまつて支給する給与			特別に支払われた給与		
	女	男	男女格差 (男子=100)	女	男	男女格差 (男子=100)	女	男	男女格差 (男子=100)
昭和35年	円 12,141	円 29,029	41.8	円 10,129	円 23,303	43.5	円 2,285	円 5,726	39.9
40	22,275	46,571	47.8	17,760	36,496	48.7	4,515	10,075	44.8
45	45,801	89,934	50.9	34,482	66,710	51.7	11,319	23,224	48.7
50	114,067	204,295	55.8	84,431	149,549	56.5	29,636	54,746	54.1
51	129,675	230,999	56.1	95,827	169,242	56.6	33,848	61,757	54.8
52	141,644	253,698	55.8	105,267	186,830	56.3	36,577	66,668	54.4
53	152,420	271,121	56.2	113,624	201,071	56.5	38,796	70,050	55.4
54	158,825	289,018	55.0	118,290	213,235	55.5	40,535	75,763	53.5
55	166,597	309,218	53.8	123,880	227,022	54.6	42,517	82,196	51.7
56	174,895	328,001	53.3	130,581	240,350	54.3	44,314	87,551	50.6
57	180,080	341,246	52.8	135,399	251,659	53.8	44,681	89,587	49.9
58	183,989	352,537	52.2	139,384	261,345	53.3	44,605	91,192	48.9
59	191,143	368,775	51.8	144,407	272,714	53.0	46,736	96,061	48.7
60	195,728	377,602	51.8	148,878	280,517	52.9	47,250	97,085	48.7

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

注）昭和44年以降はサービス業を含まない。

付表 48 産業別1人平均月間現金給与総額及び男女間格差
(事業所規模30人以上)

産 業	現金給与総額		男女格差 (男子=100)
	女	男	
	円	円	
調 査 産 業 計	195,728	377,602	51.8
鉱 業	182,696	360,650	50.7
産 設 業	160,959	332,106	48.4
製 造 業	154,571	367,182	42.1
食料品・飲料・飼料・たばこ製造業	133,360	332,843	40.1
織 維 工 業	137,257	312,575	43.9
衣服その他の繊維製品製造業	126,368	297,726	42.4
木材・木製品製造業	135,840	269,093	50.5
出版・印刷同関連産業	214,497	438,278	48.9
化 学 工 業	216,525	436,968	49.6
窯業・土石製品製造業	156,259	330,750	47.2
金 属 製 品 製 造 業	156,804	333,402	47.0
一般機械器具製造業	175,566	369,427	47.5
電気機械器具製造業	154,830	366,509	42.2
輸送用機械器具製造業	179,681	373,741	48.1
精密機械器具製造業	165,823	366,710	45.2
電気・ガス・熱供給・水道業	248,389	450,229	55.2
運 輸 ・ 通 信 業	245,373	355,391	69.0
卸 売 ・ 小 売 業 , 飲 食 店	153,256	353,300	43.4
金 融 ・ 保 險 業	254,983	559,211	45.6
不 動 産 業	176,337	393,702	44.8
サ ー ビ ス 業	250,956	410,008	61.2

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」(昭和60年)

付表４９ きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び男女間格差の推移
(産業計、企業規模計、学歴計)

年	きまって支給する現金給与額			所 定 内 給 与 額		
	女	男	男女格差 (男子=100)	女	男	男女格差 (男子=100)
昭和35年	千円 9.9	千円 22.0	45.0	千円 —	千円 —	—
40	18.2	35.5	51.3	17.5	31.6	55.4
45	35.2	68.4	51.5	33.7	60.1	56.1
50	88.5	150.2	58.9	85.7	139.6	61.4
51	92.7	166.3	55.7	89.1	151.5	58.8
52	101.9	183.2	55.6	97.9	166.0	59.0
53	108.7	195.2	55.7	104.2	176.7	59.0
54	114.9	206.9	55.5	109.9	186.5	59.0
55	122.5	221.7	55.3	116.9	198.6	58.9
56	130.5	235.3	55.5	124.6	211.4	58.9
57	136.2	246.1	55.3	130.1	222.0	58.6
58	141.2	254.4	55.5	134.7	229.3	58.7
59	146.6	265.1	55.3	139.2	237.5	58.6
60	153.6	274.0	56.1	145.8	244.6	59.6

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」(各年6月)

注) 1. 45年以前はサービス業を含まない。

2. 50年までは民 公営計、51年以降は民営の数値である。

付表５０ 年齢階級別所定内給与額、年齢間格差及び男女間格差
(産業計、企業規模計、学歴計)

年 齢	所 定 内 給 与 額		年 齢 間 格 差 (20~24歳=100)		男 女 格 差 (男子=100)
	女	男	女	男	
計	千円 145.8	千円 244.6	—	—	59.6
17歳以下	97.0	103.2	74.4	69.8	94.0
18~19	113.4	123.1	87.0	83.3	92.1
20~24	130.3	147.8	100.0	100.0	88.2
25~29	149.5	184.6	114.7	124.9	81.0
30~34	157.1	227.6	120.6	154.0	69.0
35~39	156.2	265.0	119.9	179.3	58.9
40~44	155.1	296.9	119.0	200.9	52.2
45~49	154.1	308.9	118.3	209.0	49.9
50~54	156.9	302.0	120.4	204.3	52.0
55~59	164.3	263.9	126.1	178.6	62.3

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」(昭和60年6月)

注) 計は60歳以上を含む数値である。

付表51 所定内給与額の年齢階級別男女間格差の推移
(産業計、企業規模計、学歴計)

(男子=100)

年	17歳 以下	18~ 19	20~ 24	25~ 29	30~ 34	35~ 39	40~ 44	45~ 49	50~ 54	55~ 59
昭和40年	97.8	88.8	78.2	67.1	58.1	52.1	44.7		46.0	
45	91.9	87.2	79.7	67.7	54.5	50.5	47.9		49.5	
50	92.7	91.1	85.3	75.5	63.9	55.9	54.1	56.1	53.5	58.2
51	91.5	92.8	85.8	73.3	59.5	51.0	48.8	50.6	50.6	58.0
52	90.9	93.7	87.0	74.6	61.3	51.9	48.7	50.4	51.6	58.4
53	92.3	93.7	88.0	75.7	62.3	53.5	48.6	50.4	53.2	58.5
54	90.3	92.8	87.1	76.1	63.4	53.6	49.3	50.2	53.1	58.8
55	89.2	92.3	87.2	77.4	64.7	54.9	49.5	49.8	53.8	59.7
56	91.8	92.6	87.8	78.4	65.6	54.7	50.6	49.0	53.4	61.6
57	90.6	91.9	87.6	78.6	65.1	55.2	49.6	48.5	52.5	60.5
58	93.2	92.3	87.7	79.1	66.0	56.8	50.4	48.5	51.6	60.4
59	93.8	92.1	88.0	80.2	66.5	57.4	50.6	48.2	51.2	59.8
60	94.0	92.1	88.2	81.0	69.0	58.9	52.2	49.9	52.0	62.3

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」(各年6月)

注) 50年までは民・公営計、51年からは民営の数値である。

付表 5 2 標準労働者の年齢階級別所定内給与額、年齢間格差及び男女間格差
(産業計、企業規模計)

学 歴、年 齢		勤続年数	所定内給与額(千円)		年 齢 間 格 差 (20~24歳=100)		男 女 格 差 (男子=100)
			女	男	女	男	
旧 小 ・ 新 中 卒	17歳以下	1~2年	97.4	102.0	79.6	69.0	95.5
	18~19	3~4	110.0	119.6	89.9	80.9	92.0
	20~24	5~9	122.4	147.9	100.0	100.0	82.8
	25~29	10~14	140.5	181.3	114.8	122.6	77.5
	30~34	15~19	160.2	215.5	130.9	145.7	74.3
	35~39	20~24	183.1	250.1	149.6	169.1	73.2
	40~44	25~29	193.9	290.5	158.4	196.4	66.7
	45~49	30~	233.2	309.2	190.5	209.1	75.4
	50~54	30~	262.0	320.3	214.1	216.6	81.8
旧 中 ・ 新 高 卒	18~19	0	114.5	123.5	87.6	85.6	92.7
	20~24	3~4	130.7	144.2	100.0	100.0	96.6
	25~29	5~9	159.8	187.1	122.3	129.8	85.4
	30~34	10~14	188.6	235.4	144.3	163.2	80.1
	35~39	15~19	211.4	282.3	161.7	195.8	74.9
	40~44	20~24	245.7	346.2	188.0	240.1	71.0
	45~49	25~29	279.7	395.8	214.0	274.5	70.7
	50~54	30~	292.6	420.6	223.9	291.7	69.6

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」(昭和60年6月)

注) 標準労働者とは、学校卒業後ただちに企業に就職し、同一企業に継続勤務している労働者をいう。

付表53 中途採用者の初給賃金、年齢間格差及び男女間格差
(産業計、企業規模計)

学歴、年齢		所定内給与額(千円)		年齢間格差 (20~24歳=100)		男女格差 (男子=100)
		女	男	女	男	
旧小・新中卒	計	103.9	172.6	98.8	105.7	60.2
	17歳以下	95.5	100.7	90.0	61.7	94.8
	18~19	100.8	124.4	95.8	76.2	81.0
	20~24	105.2	163.3	100.0	100.0	64.4
	25~29	102.0	175.6	97.0	107.5	58.1
	30~34	100.8	186.7	95.8	114.3	54.0
	35~39	101.2	196.2	96.2	120.1	51.6
	40~44	103.0	204.1	97.9	125.0	50.5
	45~49	108.7	200.4	103.3	122.7	54.2
	50~54	109.7	190.8	104.3	116.8	57.5
旧中・新高卒	計	114.2	158.8	98.4	110.6	71.9
	18~19	111.5	120.5	96.1	83.9	92.5
	20~24	116.0	143.6	100.0	100.0	80.8
	25~29	117.1	166.8	100.9	116.2	70.2
	30~34	113.8	187.8	98.1	130.8	60.6
	35~39	114.5	200.9	98.7	139.9	57.0
	40~44	115.4	210.8	99.5	146.8	54.7
	45~49	120.4	212.0	103.8	147.6	56.8
	50~54	121.9	192.6	105.1	134.1	63.3

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」(昭和60年6月)

注) 1. 勤続「0年」の労働者(新視学卒者を含む)の賃金である。

2. 計は55歳以上を含む。

付表54 新規学卒者の初任給額（産業計、企業規模計）

年	中 卒			高 卒		
	女	男	男女格差 (男子=100)	女	男	男女格差 (男子=100)
昭和52年	千円 63.8	千円 70.4	90.6	千円 78.4	千円 81.9	95.7
53	67.2	72.8	92.3	82.0	85.9	95.5
54	69.8	75.4	92.6	84.7	88.6	95.6
55	73.2	81.1	90.3	88.3	92.8	95.2
56	77.5	85.0	91.2	93.1	98.4	94.6
57	81.3	91.0	89.3	97.5	103.4	94.3
58	86.3	93.0	92.8	100.0	106.2	94.2
59	89.7	94.6	94.8	103.0	108.8	94.7
60	91.7	96.2	95.3	106.2	112.2	94.7

年	高 専・短 大 卒			大 卒（事務系）		
	女	男	男女格差 (男子=100)	女	男	男女格差 (男子=100)
昭和52年	千円 86.6	千円 87.9	98.5	千円 95.3	千円 101.0	94.4
53	90.7	93.0	97.5	99.9	105.5	94.7
54	93.0	95.8	97.1	103.7	109.5	94.7
55	97.4	100.7	96.7	108.7	114.5	94.9
56	102.6	106.5	96.3	115.0	120.8	95.2
57	106.9	111.2	96.1	119.1	127.2	93.6
58	109.7	116.8	93.9	124.1	132.2	93.9
59	113.0	120.0	94.2	128.7	135.8	94.8
60	117.0	123.6	94.7	133.5	138.9	96.1

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」（各年6月）

注）初任給はベースアップ後の確定数値であり、所定内給与額から運動手当を除いたものである。

付表55 女子パートタイム労働者の年齢階級別、産業別及び規模別1時間当たり所定内給与額の推移

区 分		昭和 52年	53	54	55	56	57	58	59	60
		円	円	円	円	円	円	円	円	円
年 齢	計	439	454	472	492	524	540	560	572	595
	18～19歳	461	449	472	494	510	541	559	564	581
	20～24	488	509	512	541	587	594	603	623	638
	25～29	459	477	489	507	544	555	588	598	654
	30～34	433	444	464	480	521	538	550	554	596
	35～39	427	440	460	479	513	528	543	556	579
	40～44	435	452	466	487	520	534	552	567	585
	45～49	442	461	473	496	524	541	565	577	595
	50～54	438	454	486	504	529	541	572	586	601
	55～59	405	426	439	466	495	513	525	540	561
産 業 別	製造業	447	454	470	490	523	543	565	573	594
	卸売・小売業・飲食サービス業	512	525	553	567	604	600	628	640	675
	その他	471	491	504	517	553	582	590	601	624
規 模 別	1,000人以上	436	451	471	494	528	535	565	575	602
	100～999人	429	441	461	478	508	525	542	557	579

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」（各年6月）

注）年齢計は17歳以下及び55歳以上を含む。

付表56 女子パートタイム労働者の年間賃金とその他特別給与額の推移

年	計	産 業 別			規 模 別		
		製 造 業	卸売・小売業・飲食店	サービス業	1000人以上	100～999人	10～99人
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
昭和52年	74.3	81.4	64.9	65.0	116.4	69.5	60.9
53	68.3	76.7	57.7	64.9	108.1	64.4	57.3
54	72.8	82.4	61.1	71.6	108.2	68.5	60.4
55	79.2	91.9	67.4	68.4	123.0	76.4	62.5
56	76.9	91.7	64.6	68.1	117.6	72.4	62.3
57	77.5	91.9	68.2	62.5	115.8	76.0	60.7
58	78.8	91.0	73.0	60.3	120.0	75.1	63.7
59	84.2	99.1	74.7	66.8	123.7	85.2	67.4

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」（各年6月）

付表57 産業別、規模別女子パートタイム労働者の1日当たり所定内実労働時間数及び実労働日数の推移

年	計		産 業 別			規 模 別										
			製 造 業		卸売・小売業、 飲食店	サービス業		1,000人以上		100~999人		10~99人				
			労働時間数	労働日数		労働時間数	労働日数	労働時間数	労働日数	労働時間数	労働日数	労働時間数	労働日数			
	労働時間数	労働日数	時間	日	時間	日	時間	日	時間	日	時間	日	時間	日	時間	日
昭和52年	6	23	6	22	6	23	5	23	6	22	6	23	6	23	6	23
53	6	23	6	22	6	24	5	23	6	23	6	23	6	23	6	23
54	6	23	7	22	6	23	5	23	6	22	6	23	6	23	6	23
55	6	23	7	22	6	23	5	23	6	22	6	23	6	23	6	23
56	6	22	7	22	6	23	5	23	6	21	6	23	6	23	6	23
57	6	22	7	22	6	23	6	23	6	22	6	22	6	22	6	22
58	6	22	6	22	6	23	6	22	6	22	6	23	6	22	6	22
59	6	23	7	23	6	23	6	22	6	22	6	23	6	23	6	23
60	6	22	7	22	6	23	6	22	6	22	6	23	6	22	6	22

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」（各年6月）

付表 58 産業別月間実労働時間数

産 業	月 間 実 労 働 時 間			
	総 実 労 働 時 間 数			所
	計	女	男	計
調 査 産 業 計	175.8	162.5	182.4	161.0
鉱 産 業	189.1	170.7	191.1	168.4
建 設 業	188.5	171.4	191.5	173.0
製 造 業	179.7	166.6	185.8	161.5
食料品、飲料・飼料・ たばこ製造業	176.9	164.6	188.6	163.9
繊維工業業	179.4	172.8	188.1	168.4
衣服その他の繊維製品製造業	179.8	177.7	187.4	173.7
木材・木製品製造業	194.2	180.0	200.2	176.8
出版・印刷・同関連産業	187.6	170.9	191.6	162.2
化学工業業	167.5	158.0	170.1	155.3
窯業・土石製品製造業	180.6	169.9	184.0	164.4
金属製品製造業	184.7	166.8	190.9	164.2
一般機械器具製造業	184.8	164.7	188.8	161.2
電気機械器具製造業	177.0	162.4	186.9	157.8
輸送用機械器具製造業	186.0	167.8	189.2	158.0
精密機械器具製造業	175.7	163.5	183.6	159.8
電気・ガス・熱供給・水道業	168.2	158.0	169.5	153.7
運 輸 ・ 通 信 業	184.4	154.3	188.0	162.8
卸売・小売業、飲食店	168.8	156.5	177.1	160.5
金 融 ・ 保 険 業	159.4	152.7	166.0	149.2
不 動 産 業	173.4	161.3	178.0	161.8
サ ー ビ ス 業	169.8	163.4	175.0	159.4

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」（昭和60年）

及び出勤日数（事業所規模30人以上）

数（時間）					出勤日数（日）		
定 内		所 定 外					
女	男	計	女	男	計	女	男
155.8	163.6	14.8	6.7	18.8	21.8	21.7	21.9
164.2	168.8	20.7	6.5	22.3	22.5	22.0	22.5
166.7	174.1	15.5	4.7	17.4	22.8	22.1	22.9
159.4	162.2	18.4	7.2	23.6	21.2	21.1	21.2
157.6	169.9	13.0	7.0	18.7	22.0	21.6	22.4
167.0	170.2	11.0	5.8	17.9	21.9	21.7	22.1
172.8	177.0	6.1	4.9	10.4	22.5	22.4	22.9
172.8	178.5	17.4	7.2	21.7	22.7	22.3	22.9
159.3	162.9	25.4	11.6	28.7	21.9	21.6	22.0
152.8	156.0	12.2	5.2	14.1	20.7	20.3	20.9
163.9	164.6	16.2	6.0	19.4	21.9	21.8	22.0
158.5	166.1	20.5	8.3	24.8	21.5	21.2	21.7
157.1	162.0	23.6	7.6	26.8	21.1	20.7	21.2
155.0	159.7	19.2	7.4	27.2	20.5	20.5	20.5
156.0	158.4	28.0	11.8	30.8	20.4	20.3	20.4
156.3	162.0	15.9	7.2	21.6	20.8	20.6	21.0
153.0	153.7	14.5	5.0	15.8	20.6	20.2	20.7
147.2	164.7	21.6	7.1	23.3	21.9	20.6	22.1
151.6	166.1	8.5	4.9	11.0	22.5	22.2	22.6
144.9	153.4	10.2	7.8	12.6	21.8	21.3	22.2
154.9	164.4	11.6	6.4	13.6	22.4	22.2	22.5
156.5	161.8	10.4	6.9	13.2	22.2	22.1	22.2

付表５９ 月間実労働時間数及び出勤日数の推移
(事業所規模３０人以上)

年	月 間 実 労 働 時 間 数						出 勤 日 数	
	総実労働時間数		所 定 内		所 定 外			
	女	男	女	男	女	男	女	男
	時間	時間	時間	時間	時間	時間	日	日
昭和35	192.1	206.8	181.6	180.5	10.5	26.3	23.9	24.3
40	181.4	197.8	174.7	177.1	6.7	20.7	23.2	23.8
45	174.1	192.7	167.1	171.2	7.0	21.5	22.4	23.2
49	163.9	180.6	158.9	164.7	5.0	15.9	21.5	22.2
50	163.0	175.8	158.2	162.8	4.8	13.0	21.5	21.8
51	165.0	178.7	159.7	164.3	5.3	14.4	21.7	22.0
52	164.6	179.1	159.3	164.2	5.3	14.9	21.6	22.0
53	165.1	179.6	159.6	164.4	5.5	15.2	21.7	22.0
54	165.3	181.3	159.3	164.7	6.0	16.6	21.8	22.1
55	164.1	181.2	158.1	164.1	6.0	17.1	21.8	22.0
56	163.5	180.5	157.5	163.7	6.0	16.8	21.7	21.9
57	162.9	180.3	156.9	163.8	6.0	16.5	21.7	21.9
58	162.9	180.5	156.6	163.7	6.3	16.8	21.7	21.9
59	164.2	182.3	157.4	164.4	6.8	17.9	21.8	22.0
60	162.5	182.4	155.8	163.6	6.7	18.8	21.7	21.9

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

注) 40年以前はサービス業を含まない数値である。

付表60 主な週休制の形態別企業数及び週休制の形態別労働者数構成比の推移
(調査産業計、企業規模30人以上)
(単位 %)

区 分	合 計	週 休 1 日 制	週 休 1 日 半 制	計	週 休 2 日 制				その他
					完 全	月 3 回	隔 週	月 2 回	
企業数	昭和45年	88.3	3.2	4.4	0.4	0.2	1.0	1.3	1.6
	50	100.0	2.1	43.4	4.6	2.2	9.8	12.6	14.1
	53	100.0	5.1.6	44.7	5.6	2.9	9.0	12.3	15.0
	54	100.0	50.0	46.1	5.6	3.0	9.7	12.9	14.8
	55	100.0	49.6	47.6	5.4	3.3	8.8	13.0	17.3
	56	100.0	49.6	47.8	5.7	3.2	7.9	14.8	16.5
	57	100.0	48.3	49.0	6.1	3.3	8.5	14.4	16.7
労働者数	58	100.0	49.2	50.0	6.2	4.2	8.4	15.0	18.3
	59	100.0	47.4	51.2	6.7	3.8	9.2	12.0	19.5
労働者数	昭和45年	71.4	7.6	17.9	4.5	1.1	3.9	2.9	5.5
	50	100.0	27.1	69.9	21.4	5.5	13.1	16.0	13.9
	53	100.0	24.9	72.3	24.0	7.3	12.4	15.3	13.2
	54	100.0	24.2	72.9	23.5	7.8	12.6	15.7	13.3
	55	100.0	23.7	74.1	23.0	7.4	11.6	16.9	15.2
	56	100.0	23.7	74.7	24.1	7.0	10.7	18.4	14.5
	57	100.0	22.8	75.5	25.0	7.3	11.0	17.6	14.7
労働者数	58	100.0	22.1	77.1	27.0	7.7	10.9	16.7	14.7
	59	100.0	21.7	77.3	27.0	8.6	9.8	16.9	15.0

資料出所 労働省「賃金労働時間制度総合調査」

注) 1. 「その他」とは、週休日の定数が季節や事業の繁閑によって異なるものなどという。

2. 昭和45年はサービス業が含まれていない。

3. 「週休1日半制」とは週6労働日のうち1日が半日のものという。

付表 6.1 勤労者世帯の家計収入

年	実 収 入	勤め先収入	妻の収入		可処分所得	世帯人員	有業人員	実収入に占める妻の収入の割合
			世帯主収入	妻の収入				
昭和40年	65,141	60,739	54,111	2,823	59,557	4.13	1.53	4.3
45	112,949	105,468	94,632	5049	103,634	3.90	1.55	4.5
50	236,152	222,455	198,316	15,294	215,509	3.82	1.50	6.5
51	258,237	243,061	218,253	15,951	233,462	3.79	1.50	6.2
52	286,039	269,159	238,714	19,304	256,340	3.79	1.48	6.7
53	304,562	286,195	254,671	21,443	270,307	3.82	1.48	7.0
54	326,013	306,932	274,142	21,531	286,828	3.83	1.47	6.6
55	349,686	330,587	293,362	24,397	305,549	3.83	1.50	7.0
56	367,111	346,871	307,533	26,207	317,279	3.80	1.51	7.2
57	393,014	371,754	327,120	29,747	335,526	3.80	1.55	7.6
58	405,517	384,760	357,395	51,960	344,113	3.79	1.55	7.9
59	424,025	401,195	351,413	34,698	359,353	3.79	1.57	8.2
60	444,846	419,610	367,036	35,677	373,693	3.79	1.57	8.0

資料出所 総務庁統計局「家計調査」

注1. 1世帯当たり年平均1か月間の収入。

2. 勤め先収入には他の世帯員収入が含まれる。

付表62 共働き世帯、非共働き世帯別収支金額及び構成比
勤労者世帯（核家族世帯）

項 目	金 額 (円)		構 成 比 (%)	
	夫婦共働き世帯	世帯主のみ働いている世帯	夫婦共働き世帯	世帯主のみ働いている世帯
実 収 入	468,669	408,005	100.0	100.0
勤 め 先 収 入	444,817	388,101	94.9	95.1
世 帯 主 収 入	348,327	388,101	74.3	95.1
定 期 収 入	271,746	296,994	58.0	72.8
臨時収入・賞与	7,947	6,895	1.7	1.7
妻 の 収 入	96,226	0	20.5	—
他の世帯員収入	264	0	0.1	—
事 業 ・ 内 職 収 入	10,473	3,610	2.2	0.9
他の経常収入	3,684	6,826	0.8	1.7
可 処 分 所 得	399,397	338,612	—	—
消 費 支 出	295,856	269,783	100.0	100.0
食 料	75,250	69,901	25.4	25.9
外 食	13,883	10,673	4.7	4.0
住 居	14,318	15,560	4.8	5.8
家 賃	9,047	11,798	3.1	4.3
光 熱 ・ 水	15,991	16,159	5.4	6.0
家 具 ・ 家 事 用 品	11,922	11,710	4.0	4.3
被 服 及 び 履 物	20,873	18,598	7.1	6.9
洋 服	8,471	7,335	2.9	2.7
保 健 医 療	6,168	7,053	2.1	2.6
交 通 通 信	30,735	25,678	10.4	9.5
自 動 車 等 関 係 費	19,752	13,810	6.7	5.1
教 育	15,552	11,569	5.3	4.3
教 養 娯 楽	27,431	24,781	9.3	9.1
その他の消費支出	77,615	68,773	26.2	25.5
諸 雑 費	15,488	13,030	5.2	4.8
こづかい(使途不明)	29,113	27,565	9.8	10.2
交 際 費	26,000	23,346	8.8	8.7
仕 送 り 金	7,015	4,832	2.4	1.8
土地家屋借金返済	25,969	17,686	8.8	6.6
平均消費性向(%)	74.1	79.7	* 75.7	* 81.1
金融資産純増率(%)	15.3	11.2	* 14.7	* 9.9

資料出所 総務庁統計局「家計調査」(昭和60年)

- 注) 1. 土地家屋借金返済の構成比欄には可処分所得に対する割合を示した。
 2. 平均消費性向は可処分所得に占める消費支出の割合。
 3. 金融資産純増率は可処分所得に対する金融資産純増(貯蓄純増に有価証券購入と有価証券売却との差を加えたもの)の割合。
 4. *印は58年の数値を示す。

付表 63 夫と妻の就業状態別表数

夫と妻の就業状態	実 数 (万 人)			割 合 (%)				
	56年3月	57年3月	59年2月	60年2月	56年3月	57年3月	59年2月	60年2月
夫と同居している妻	2916	2963	2984	3002	100.0	100.0	100.0	100.0
夫 就 業 者	2592	2638	2593	2589	89.1	89.3	87.3	86.6
妻 も 就 業 者	1306	1341	1333	1375	44.9	45.4	44.9	46.0
うち夫も妻も 非農業雇用者	645	664	721	748	22.2	22.5	24.3	25.0
妻 は 非 就 業 者	1284	1294	1258	1212	44.1	43.8	42.3	40.5
夫 非 就 業 者	318	317	378	401	10.9	10.7	12.7	13.4
妻 は 就 業 者	63	68	78	79	2.2	2.3	2.6	2.6
妻 も 非 就 業 者	253	248	301	320	8.7	8.4	10.1	10.7
妻 就 業 者	1370	1410	1410	1454	47.1	47.7	47.5	48.7
妻 非 就 業 者	1539	1543	1559	1534	52.9	52.3	52.5	51.3
うち妻完全失業者	23	28	33	29	0.8	0.9	1.1	1.0

資料出所 総務庁統計局「労働力調査特別調査」

(注) 58年2月は資料なし。

付表 6 4 女子及び世帯主の配偶者（女子）の有業者数、有業率、無業者数、就業希望者数、就業希望率及び有業・就業希望率の推移

（女子）

区 分	総 数	有 業 者 数	無 業 者 数	就 業 希 望 者 数	有業率	就 業 希 望 率	有業・ 就 業 希望率
	人	人	人	人	%	%	%
昭和 3 1 年	31,397	15,542	15,854	4,007	49.5	25.3	62.3
3 4	33,357	15,439	17,917	3,826	46.3	21.4	57.8
3 7	34,823	15,974	18,850	3,851	45.9	20.4	56.9
4 0	37,533	16,581	20,951	4,351	44.2	20.8	55.8
4 3	39,519	18,754	20,765	6,464	47.5	31.1	63.8
4 6	40,970	19,032	21,938	7,063	46.5	32.2	63.7
4 9	42,836	18,828	24,007	7,757	44.0	32.3	62.1
5 2	44,363	20,103	24,261	8,678	45.3	35.8	64.9
5 4	45,472	20,720	24,751	8,524	45.6	34.4	64.3
5 7	47,008	22,805	24,203	8,066	48.5	33.3	65.7

世帯主の配偶者（女）

昭和 4 0 年	18,450	7,137	11,313	2,893	38.7	25.6	54.4
4 3	19,889	8,463	11,426	4,482	42.6	39.2	65.1
4 6	21,548	9,048	12,500	5,079	42.0	40.6	65.6
4 9	23,495	9,598	13,896	5,810	40.9	41.8	65.0
5 2	24,566	10,869	13,697	6,389	44.2	46.6	70.3
5 4	25,385	11,659	13,726	6,473	45.9	47.2	71.4
5 7	26,224	13,165	13,060	5,991	50.2	45.9	73.0

資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」

注) 有業率 = $\frac{\text{当該区分の有業者}}{\text{当該区分の人口}} \times 100$

就業希望率 = $\frac{\text{当該区分の就業希望者}}{\text{当該区分の無業者}} \times 100$

有業・就業希望率 = $\frac{\text{当該区分の有業者} + \text{当該区分の就業希望者}}{\text{当該区分の人口}} \times 100$

付表 65 女子無業者の年齢階級別就業希望者数及び就業希望率の推移

区 分		総 数	15～ 19歳	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 54歳	55～ 64歳	65歳 以上	
就業希望者数（千人）	計	37 40 43 46 49 52 54 57	4,947 5,573 8,018 8,639 9,217 10,498 10,353 10,103	758 1,024 1,278 1,020 772 1,003 1,549 1,623	670 784 1,051 1,325 1,142 1,139 1,968 3,420 3,137	780 837 1,316 1,373 1,601 1,543 1,575	698 796 1,225 1,327 1,543 1,295	560 608 904 1,036 1,123 1,852 2,227	953 994 1,374 1,542 1,852 2,227	372 371 573 762 738 939 1,069 1,181	155 159 298 364 445 552 612 643
	女	37 40 43 46 49 52 54 57	3,960 4,351 4,464 7,063 7,757 8,692 8,524 8,064	427 517 646 519 381 516 926 952	481 539 742 936 837 752	714 778 1,252 1,306 1,506 1,828 3,207 2,917	652 746 1,175 1,272 1,492 1,500	526 565 854 986 1,074 1,229 2,002	858 895 1,257 1,405 1,702 2,002	231 233 384 451 534 610 702 731	72 78 153 187 232 255 281 273
	男	37 40 43 46 49 52 54 57	987 1,221 1,554 1,576 1,459 2,006 1,829 2,037	332 506 632 501 391 487 623 672	189 246 308 389 305 387	66 59 64 66 95 140 213 221	46 50 49 54 51 75	35 43 99 117 150 225	95 99 138 201 150 225	141 138 190 201 204 329 368 450	83 81 144 177 213 296 330 370
	計	37 40 43 46 49 52 54 57	20.3 20.0 29.1 30.0 29.3 32.9 30.8 30.3	14.7 14.1 19.2 17.2 12.5 15.8 16.8 17.7	32.0 32.3 42.5 43.1 38.8 44.2	31.9 32.7 48.8 49.9 50.1 58.5 60.2 61.1	31.8 32.8 50.0 51.9 53.7 60.0	31.5 32.0 47.0 50.2 52.2 60.5	23.9 24.1 35.0 36.5 38.6 45.0	13.7 13.0 20.1 21.3 22.1 26.1 27.9 28.5	3.9 3.7 6.5 7.1 7.4 8.0 8.1 7.8
	女	37 40 43 46 49 52 54 57	21.0 20.8 31.1 32.2 32.3 35.8 34.4 33.3	17.0 14.8 20.0 18.0 12.7 16.8 20.2 21.0	33.6 32.9 46.8 47.7 46.3 52.8	30.8 31.9 48.7 49.6 50.0 58.3 60.1 60.9	30.9 32.0 49.7 51.6 53.6 59.7	30.7 31.0 46.5 49.8 52.1 60.3 50.7 52.0	22.6 22.8 34.0 35.4 37.8 43.9	10.3 9.9 16.4 17.8 19.1 21.0 22.8 22.6	2.6 2.6 4.9 5.3 5.7 5.5 5.6 5.0
	男	37 40 43 46 49 52 54 57	17.9 17.8 22.9 23.0 19.6 24.4 20.8 22.2	12.6 13.5 18.4 16.5 12.2 14.9 13.4 14.6	28.5 31.0 34.6 34.9 26.9 33.5	50.8 48.4 51.2 55.9 51.9 61.9 60.9 63.5	54.8 53.8 55.1 60.0 56.0 67.6	53.0 55.8 57.0 61.0 55.1 63.5 57.2 59.7	46.1 46.7 50.0 53.7 50.0 58.1	29.4 28.6 37.5 38.1 37.1 47.5 48.8 50.1	6.7 6.1 10.2 11.0 11.1 13.0 13.0 13.4

資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」

注) 就業希望率 = $\frac{\text{当該区分における就業希望者}}{\text{当該区分における無業者}} \times 100$

付表 6 6 女子無業者の希望する仕事の形態別就業希望者数及び構成比の推移

区 分		総 数	短時間勤務で雇われた ¹⁾	普通勤務で雇われた ²⁾	自分で事業をしたい	家庭で内職をしたい	自家営業を手伝いたい	その他	
実数 (千人)	総数	昭和43年	8,018	2,419	1,233	379	2,856	448	683
		46	8,639	3,055	1,293	476	2,678	427	710
		49	9,217	3,439	1,441	519	2,705	435	678
		52	10,698	4,367	1,884	616	2,529	1,281	
		54	10,355	4,370	1,788	517	2,449	299	893
		57	10,103	4,698	1,993	509	1,975	201	720
	女	昭和43年	6,464	1,967	731	231	2,766	325	445
		46	7,063	2,569	775	308	2,615	328	468
		49	7,757	3,055	880	341	2,636	345	500
		52	8,692	3,751	1,126	386	2,466	948	
		54	8,524	3,841	1,037	340	2,378	248	653
		57	8,066	4,068	1,134	317	1,892	161	489
	男	昭和43年	1,554	452	502	148	90	122	239
		46	1,576	486	518	168	63	100	241
		49	1,459	384	561	178	69	89	177
		52	2,006	616	758	230	63	333	
		54	1,829	529	751	177	72	50	241
		57	2,037	629	859	193	83	40	230
構成比 (%)	総数	昭和43年	100.0	30.2	15.4	4.7	35.6	5.6	8.5
		46	100.0	35.4	15.0	5.5	31.0	4.9	8.2
		49	100.0	37.3	15.6	5.6	29.3	4.7	7.4
		52	100.0	40.8	17.6	5.8	23.6	12.0	
		54	100.0	42.2	17.3	5.0	23.7	2.9	8.6
		57	100.0	46.5	19.7	5.0	19.5	2.0	7.1
	女	昭和43年	100.0	30.4	11.3	3.6	42.8	5.0	6.9
		46	100.0	36.4	11.0	4.4	37.0	4.6	6.6
		49	100.0	39.4	11.3	4.4	34.0	4.4	6.4
		52	100.0	43.2	13.0	4.4	28.4	10.9	
		54	100.0	45.1	12.2	4.0	27.9	2.9	7.7
		57	100.0	50.4	14.1	3.9	23.5	2.0	6.1
	男	昭和43年	100.0	29.1	32.3	9.5	5.8	7.9	15.4
		46	100.0	30.8	32.9	10.7	4.0	6.3	15.3
		49	100.0	26.3	38.5	12.2	4.7	6.1	12.1
		52	100.0	30.7	37.8	11.5	3.1	16.6	
		54	100.0	28.9	41.1	9.7	3.9	2.7	13.2
		57	100.0	30.9	42.2	9.5	4.1	2.0	11.3

資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」

- 注) 1) の57年は「パート・アルバイトの仕事をしたい」の数値である。
 2) の57年は「正規の職員・従業員として雇われたい」の数値である。

付表 67 就業希望者のうち「短時間勤務で雇われたい」女子の
年齢階級別人数及び構成比

区 分		総 数	15～ 24 歳	25～ 34 歳	35～ 44 歳	45～ 54 歳	55～ 59 歳	60～ 64 歳	65 歳 以上
実 数 (千人)	昭 43	1,967	448	737	695		75		12
	46	2,569	545	930	957		118		20
	49	3,055	444	1,210	1,207		159		35
	52	3,751	548	1,490	1,464		202		46
	54	3,841	393	1,528	1,107	523	150	84	56
	57	4,068	469	1,520	1,086	627	191	111	66
構 成 比 (%)	昭 43	100.0	22.8	37.5	35.3		3.8		0.6
	46	100.0	21.2	36.2	37.3		4.6		0.8
	49	100.0	14.5	39.6	39.5		5.2		1.1
	52	100.0	14.6	39.7	39.0		5.4		1.2
	54	100.0	10.2	39.8	28.8	13.6	3.9	2.2	1.5
	57	100.0	11.5	37.4	26.7	15.4	4.7	2.7	1.6
就業希望者 中に占める 割合 (%)	昭 54	45.1	42.4	47.6	50.9	42.4	35.3	30.3	19.9
	57	50.4	49.3	52.1	55.7	50.4	44.1	37.2	24.2

資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」

注) 57年は「パート・アルバイトの仕事をしたい」の数値である。

付表 68 女子新規就業者及び就業希望者の就業(希望)理由

(新規就業者)

(単位 %)

年 齢	総 数	失業して いるから	学校を卒 業したから	収入を得 たいから	知識や技能 を生かした いから	社会に出 たいから	余暇がで きたから	その他
年 齢 計	100.0	4.8	22.4	38.6	5.2	4.0	11.4	13.4
15～24歳	100.0	3.5	56.5	18.0	7.8	5.3	1.8	6.9
25～34	100.0	5.5	1.3	49.9	4.4	3.7	17.4	17.8
35～44	100.0	4.2	0.2	54.4	3.4	3.3	19.2	15.1
45～54	100.0	7.5	0.5	53.3	2.3	2.8	15.4	17.8
55歳以上	100.0	8.6	0	44.1	2.2	1.1	14.0	28.0

(就業希望者)

(単位 %)

年 齢	総 数	失業して いるから	学校を卒 業したから	収入を得 たいから	知識や技能 を生かした いから	社会に出 たいから	余暇がで きたから	その他
年 齢 計	100.0	2.9	0.5	64.6	7.3	4.1	14.9	5.7
15～24歳	100.0	5.8	3.9	65.8	9.0	6.3	3.2	5.9
25～34	100.0	2.0	0.1	69.3	8.6	5.0	11.0	3.9
35～44	100.0	1.6	0.1	62.1	7.0	3.4	21.5	4.4
45～54	100.0	3.5	—	61.4	5.5	2.7	20.9	5.9
55歳以上	100.0	4.4	—	58.8	4.5	1.8	17.3	13.2

資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」(昭和57年)

付表 69 産業別，規模別，女子のみに適用される
再雇用制度の有無別事業所数の割合

(単位 %))

産 業 ・ 規 模	計	あ り	な し
産 業 計	100.0	5.6	94.4
鉱 業	100.0	2.6	97.4
煙 設 業	100.0	4.6	95.4
製 造 業	100.0	7.9	92.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.3	99.7
運 輸 ・ 通 信 業	100.0	0.2	99.8
卸売・小売業，飲食店	100.0	8.5	91.5
金 融 ・ 保 險 業	100.0	6.6	93.4
不 動 産 業	100.0	4.1	95.9
サ ー ビ ス 業	100.0	3.6	96.4
500人 以 上	100.0	13.5	86.4
100 ～ 499人	100.0	6.7	93.3
30 ～ 99人	100.0	5.2	94.8

資料出所 労働省「女子保護の概況」(昭和60年)

付表 71 産業、規模及び再雇用制度

区 分	総 数	効 果 が あ つ た	労働力不足に対応できた	欠員補充がスムーズにい
計	[210]100.0	81.4(100.0)	(450)	(37.4)
製造業	[113]100.0	77.0(100.0)	(448)	(28.7)
卸売業、小売業	[36]100.0	77.8(100.0)	(35.7)	(35.7)
サービス業	[41]100.0	92.7(100.0)	(60.5)	(52.6)
その他	[20]100.0	90.0(100.0)	(27.8)	(50.0)
1000人以上	[51]100.0	78.4(100.0)	(35.0)	(22.5)
100～999人	[94]100.0	76.6(100.0)	(54.2)	(45.8)
1～99人	[65]100.0	90.8(100.0)	(40.7)	(37.5)

資料出所 労働省「女子再雇用制度実態調査」(昭和57年)

注)〔 〕は企業数である。

付表 72 男女とも採用した企業につ

区 分	企業 男女とも採用した (計)	採用 条件は男女同 じ	採用 条件は男女で 異なる	男 女 で			
				雇用 形態が男 女異なる	身分 が男女異 なる	就業 形態が男 女異なる	職種 が男女異 なる
高卒	100.0	49.1	50.9(100.0)	(5.0)	(4.8)	(6.4)	(7.1)
短大卒	100.0	50.3	49.7(100.0)	(0.5)	(0.8)	(3.8)	(5.6)
大卒	100.0	48.7	51.3(100.0)	(1.4)	(1.5)	(8.1)	(5.3)
中途採用	100.0	34.9	65.1(100.0)	(26.4)	(20.2)	(32.3)	(59.3)

資料出所 労働省「昭和59年女子労働者の雇用管理に関する調査」(昭和59年8月)

導入の効果の有無別企業数の割合

(單位 %)

(M. A.)						効 果 は な か つ た	そ の 他 ・ 不 明
専 門 職 ・ 熟 練 技 能 者 の 再 活 用 が で き た	女 子 勞 働 力 の 新 陳 代 謝 が つ た	企 業 の イ メ ー ジ ア ッ プ と な り 、 優 秀 な 女 子 勞 働 者 を 採 用 で き る よ う に な つ た	女 子 勞 働 者 の 勤 勞 意 欲 が 向 上 し た	家 庭 主 婦 の 経 験 を 職 場 に 生 か せ た	そ の 他		
(41.5)	(1.8)	(11.1)	(19.3)	(16.4)	(9.4)	17.6	1.0
(43.7)	(1.1)	(9.2)	(17.2)	(9.2)	(12.6)	22.1	0.9
(35.7)	(—)	(21.4)	(17.9)	(28.6)	(10.7)	19.4	2.8
(50.0)	(2.6)	(2.6)	(21.1)	(15.8)	(2.6)	7.3	—
(22.2)	(5.6)	(22.2)	(27.8)	(33.3)	(5.6)	10.0	—
(27.5)	(—)	(22.5)	(22.5)	(22.5)	(15.0)	19.6	2.0
(50.0)	(1.4)	(11.1)	(23.6)	(13.9)	(8.3)	22.3	1.1
(40.7)	(3.4)	(3.4)	(11.9)	(15.3)	(6.8)	9.2	—

いての採用条件の相違別企業数の割合

(單位 %)

異なる条件等 (M. A.)								
技能 資格 等 の 専攻 条件	年齢 制限 が 男 女 異なる	女子 は 用 地 採 用 に 不 利 な 点 を 有 す	男子 は 用 地 採 用 に 有 利 な 点 を 有 す	男子 は 用 地 採 用 に 有 利 な 点 を 有 す	女子 は 用 地 採 用 に 有 利 な 点 を 有 す	女子 は 用 地 採 用 に 有 利 な 点 を 有 す	女子 は 用 地 採 用 に 有 利 な 点 を 有 す	そ の 他
(15.0)	(2.5)	(3.0)	(0.9)	(5.5)	(0.1)	(7.7)	(—)	(14.0)
(21.4)	(4.3)	(9.7)	(3.7)	(18.2)	(1.3)	(11.6)	(—)	(22.0)
(16.6)	(4.8)	(6.1)	(7.4)	(27.0)	(2.3)	(17.9)	(3.5)	(19.6)
(21.5)	(17.8)	(1.6)	(2.8)	(4.5)	(0.6)	(4.6)	(0.3)	(6.2)

付表 70 産業、規模及び女子再雇用制度導入理由別企業数の割合

(M.A.) (単位 %)

区 分	総 数	労働力不足に対応するため	欠員補充がスムーズにでき	専門職、熟練技能者を確保	するため	女子労働者の新陳代謝をよ	くするため	女子労働者の勤労意欲を高	めるため	女子労働者の福祉の向上を	図るため	企業、女子の優秀な人材を確保	労働組合等労働者側からの	要望があつたから	子供が小さい間は、母親が	直接育てるのがよいから	育児休業制度に代わる制度	退職女子を顧客として確保	その他
計	(210)100.0	50.5	34.8	42.4	3.8	25.7	20.5	28.1	9.5	10.0	6.7	2.4	2.4						
製造業	(113)100.0	48.7	31.9	37.2	3.5	24.8	23.9	25.7	11.5	11.5	5.3	1.8	3.5						
卸売業、 小売業	(36)100.0	33.3	41.7	38.9	2.8	41.7	30.6	41.7	16.7	8.3	5.6	5.6	—						
サービス業	(41)100.0	75.2	29.3	61.0	4.9	12.1	4.9	9.8	—	7.3	7.3	2.4	2.4						
その他	(20)100.0	45.0	50.0	40.0	5.0	20.0	15.0	55.0	5.0	10.0	15.0	—	—						
1,000人 以上	(51)100.0	35.3	21.6	31.4	5.9	35.3	35.3	43.1	31.4	13.7	5.9	2.0	2.0						
100～ 999人	(94)100.0	52.1	37.2	44.7	3.2	27.7	18.1	24.5	3.2	7.4	7.4	2.1	3.2						
1～99人	(65)100.0	60.0	41.5	47.7	3.1	15.4	12.3	21.5	1.5	10.8	6.2	3.1	1.5						

資料出所 労働省「女子再雇用制度実施調査」(昭和57年)

注)〔 〕は企業数である。

付表73 産業、女子を配置していない仕事の有無及びその仕事の時役別企業数の割合

(単位 %)

区 分	計	女子を い 全仕 配は 置な しい て	女子を い 全仕 配が 施あ る て	仕事の特徴 (M.A.)						そ の 他	
				深夜労働がある	深夜に 残業は 及ばな い	外部との折衝が多い	外勤・出張が多い	力な必要と 高度の判 断	高度な技能を要する		筋力・体力を必要とする
調査産業計	100.0	37.0	63.0(100.0)	(28.2)	(25.9)	(28.2)	(33.0)	(18.5)	(41.8)	(55.5)	(4.3)
建設業	100.0	39.4	60.6(100.0)	(34.2)	(30.2)	(31.2)	(29.9)	(23.2)	(61.7)	(61.1)	(4.6)
製造業	100.0	38.2	61.8(100.0)	(25.2)	(29.6)	(24.9)	(33.5)	(20.3)	(43.0)	(55.5)	(5.4)
卸売業、小売業	100.0	35.2	64.8(100.0)	(11.4)	(21.3)	(41.7)	(47.9)	(17.8)	(22.3)	(50.8)	(10.2)
金融・保険業	100.0	56.4	43.6(100.0)	(22.0)	(29.1)	(55.7)	(39.2)	(29.8)	(22.3)	(20.7)	(8.7)
不動産業	100.0	42.6	57.4(100.0)	(53.5)	(15.9)	(29.4)	(18.0)	(12.4)	(56.2)	(34.3)	(5.4)
運輸・通信業	100.0	28.4	71.6(100.0)	(51.3)	(17.2)	(11.1)	(12.1)	(9.5)	(47.5)	(70.2)	(0.5)
電気・ガス・水道・熱供給業	100.0	14.0	86.0(100.0)	(80.6)	(16.3)	(25.5)	(16.5)	(26.5)	(59.2)	(65.3)	(3.1)
サービス業	100.0	39.5	60.5(100.0)	(41.1)	(25.9)	(24.2)	(27.2)	(15.9)	(45.5)	(45.5)	(9.8)

資料出所「労働省「昭和59年女子労働者の雇用管理に関する調査」(昭和59年8月)

付表 7 4 配置転換の実施状況別企業数の割合

(単位 %)

区 分	計	行 っ て い る						行 っ て い な い
			男 女 と も 同 じ	女 種 子 は 特 定 の れ 職 る	女 子 は 合 の 望 の あ	男 て 子 の い る み に 行 っ	そ の 他	
事業所内 配置転換	100.0	46.1 (100.0)	(57.5)	(20.3)	(2.1)	(19.2)	(0.9)	53.9
転居を伴 わない事 業所間配 置転換	100.0	24.3 (100.0)	(46.4)	(10.0)	(2.6)	(40.1)	(0.9)	75.7
転居を伴 う事業所 間配置転 換	100.0	19.0 (100.0)	(7.2)	(0.7)	(4.7)	(86.6)	(0.8)	81.0

資料出所 労働省「昭和59年女子労働者の雇用管理に関する調査」(昭和59年8月)

付表75 教育訓練の実施状況

(単位%)

教 育 訓 練 の 種 類		行 っ て い る					行 っ て い ない
		小 計	内 容 や 機 会 で の 男 女 の 取 扱 い				
			男 女 と も 同 じ	男 女 で 異 な る	男 子 に の み 実 施	女 子 に の み 実 施	
新 入 社 員	接客態度の向上	54.6(100.0)	(75.8)	(6.4)	(3.9)	(13.9)	45.4
	オリエンテーション等一般的、基礎的な知識、技能の付与	58.1(100.0)	(83.3)	(6.5)	(8.5)	(1.7)	42.0
	配属部門、職種ごとの基礎的な知識、技能の付与	67.7(100.0)	(72.1)	(12.3)	(14.2)	(1.4)	32.3
中 堅 社 員	現在の業務に必要な知識、技能の向上	66.1(100.0)	(57.7)	(9.6)	(32.1)	(0.6)	33.9
	仕事の困難度が同程度の業務への配置換えに必要な知識、技能の付与	32.9(100.0)	(49.3)	(10.4)	(39.9)	(0.4)	67.1
	より高度な業務への配置換えに必要な知識、技能の付与	34.3(100.0)	(40.9)	(13.3)	(45.6)	(0.2)	65.7
	より高度な業務への配置後、その業務遂行のための知識、技能の付与	36.1(100.0)	(40.1)	(10.4)	(49.5)	(0)	63.9
管 理 職 等	部下のある職務への昇進のために必要な知識等の付与	29.8(100.0)	(36.2)	(6.1)	(57.8)	(0)	70.2
	部下のある職務への昇進後、その業務遂行のための知識等の付与	33.6(100.0)	(35.7)	(5.9)	(58.4)	(0)	66.4
管 理 職 等	管理職への昇進のために必要な知識等の付与	28.5(100.0)	(24.6)	(3.0)	(72.4)	(0)	71.5
	管理職への昇進後、その職務遂行のための知識の付与	35.5(100.0)	(25.4)	(3.2)	(71.4)	(0)	64.5

資料出所 労働省「昭和59年女子労働者の雇用管理に関する調査」(昭和59年8月)

付表 76 福利厚生者の措置状況

(単位 %)

福利厚生の種類	措置		あり			
	小計	男女とも同じ	男女で異なる場合がある			措置なし
			女子は特定の職種等に限られる場合あり	女子への措置内容が男子を下回る場合あり	女子に行っていない場合あり	その他
被養親への入居	32.7 (100.0)	(42.9)	(1.3)	(0.7)	(43.8)	67.3
世帯用の住宅、借上げ住宅への入居	31.2 (100.0)	(49.7)	(1.8)	(0.5)	(36.3)	68.8
土地、住宅取得のための資金の貸付け	28.6 (100.0)	(76.5)	(1.5)	(1.1)	(16.7)	71.4
短期の生活資金の貸付け	4.1 (100.0)	(96.4)	(0.1)	(0.2)	(1.8)	55.9
私的保険制度への補助	36.7 (100.0)	(92.1)	(0.6)	(1.8)	(3.9)	63.3
労災付加給付の費用負担	59.4 (100.0)	(98.2)	(0.0)	(0.1)	(0.8)	40.6
出産以外の慶弔見舞に関する費用の支出	89.2 (100.0)	(98.0)	(0.0)	(1.0)	(0.2)	10.8

資料出所 労働省「昭和59年女子労働者の雇用管理に関する調査」(昭和59年8月)

注 「男女とも同じ」には、男女とも特定の職種等に限られる場合を含む。

付表 77 定年制の有無及びその決め方別企業構成比

(単位 %)

産業・規模	全企業	定年制を定めている企業				定年制を定めていない企業
		計	一律に定めている	男女別にそれぞれ定めている	職業の種類別に定めている	その他
調査産業計	100.0	88.5(100.0)	(82.5)	(14.3)	(2.5)	(0.7)
5,000人以上	100.0	99.3(100.0)	(90.4)	(3.1)	(4.1)	(2.4)
1,000～4,999人	100.0	99.7(100.0)	(85.2)	(11.7)	(1.6)	(1.6)
300～999人	100.0	99.3(100.0)	(81.0)	(15.2)	(2.8)	(1.0)
100～299人	100.0	95.7(100.0)	(81.3)	(15.1)	(2.9)	(0.7)
30～99人	100.0	85.1(100.0)	(82.9)	(14.1)	(2.4)	(0.7)
鉱業	100.0	80.7(100.0)	(89.7)	(6.3)	(3.7)	(0.4)
建設業	100.0	77.0(100.0)	(77.6)	(14.4)	(5.9)	(2.1)
製造業	100.0	91.3(100.0)	(78.3)	(20.2)	(1.3)	(0.1)
電気・ガス・熱供給業	100.0	99.1(100.0)	(94.8)	(2.6)	(1.7)	(0.9)
水道業	100.0	93.4(100.0)	(82.0)	(6.2)	(9.2)	(2.7)
運輸・通信業	100.0	87.2(100.0)	(88.7)	(10.2)	(0.6)	(0.5)
卸売・小売業、飲食店	100.0	97.4(100.0)	(85.8)	(9.2)	(4.0)	(1.0)
金融・保険業	100.0	94.0(100.0)	(91.1)	(4.8)	(2.2)	(1.9)
不動産業	100.0	91.0(100.0)	(92.1)	(7.4)	(0.5)	(0.0)
サービス業	100.0	91.0(100.0)	(92.1)	(7.4)	(0.5)	(0.0)

資料出所 労働省「雇用管理調査」(昭和61年1月)

付表 78 男女別定年制における定年年齢別企業構成比

(1) 女子

年	男女別 定年制 のある 企業	(単位 %)												
		35歳 以下	36~ 39	40	41~ 44	45	46~ 49	50	51~ 54	55	56~ 59	60	61歳 以上	不明
昭和51年	100.0	5.4	0.2	4.9	0.8	15.5	2.4	32.4	7.0	25.6	3.7	1.0	1.0	0.2
55	100.0	1.0	—	3.7	0.0	6.6	3.1	32.1	7.8	38.9	4.6	2.0	—	0.2
57	100.0	—	3.0	—	—	6.8	4.6	31.7	8.6	34.8	6.9	3.7	—	—
58	100.0	—	3.6	—	—	7.6	5.7	30.9	7.5	34.7	5.8	4.1	—	—
59	100.0	—	4.0	—	—	9.0	1.3	22.6	9.1	43.4	7.3	3.1	—	—
60	100.0	—	2.8	—	—	6.6	1.1	23.6	8.6	44.3	8.1	4.9	—	—
61	100.0	—	4.2	—	—	4.8	0.7	20.3	10.5	49.3	7.0	3.2	—	—

(2) 男子

年	男女別定年制 のある企業	(単位 %)										
		54歳 以下	55	56	57	58	59	60	61~ 64	65	66歳 以上	不明
昭和51年	100.0	0.4	39.0	6.5	8.2	6.6	0.6	35.9	0.2	2.1	0.4	0.1
55	100.0	0.1	28.6	4.3	8.7	8.2	1.1	45.3	0.2	3.5	—	—
57	100.0	0.1	28.2					44.0	0.3	2.2	1.6	—
58	100.0	—	24.7		23.7			43.2	0.3	5.0	—	—
59	100.0	—	19.6		2.69			49.2	1.5	2.5	—	—
60	100.0	0.1	17.2		2.73			49.4	3.2	4.1	0.1	—
61	100.0	0.2	14.2		2.60			54.4	3.1	1.5	0.6	—

資料出所 労働省「雇用管理調査」(各年1月)

付表 79 55歳以上の女子就業者の従業上の地位別
構成比の推移

(単位 万人 %)

	計	自営業主	家族従業者	雇 用 者
昭和48年	284 (100.0)	72 (25.4)	117 (41.2)	95 (33.5)
49	280 (100.0)	72 (25.7)	111 (39.6)	97 (34.6)
50	285 (100.0)	71 (24.9)	115 (40.4)	99 (34.7)
51	298 (100.0)	73 (24.5)	116 (38.9)	109 (36.6)
52	308 (100.0)	73 (23.7)	121 (39.3)	114 (37.0)
53	325 (100.0)	77 (24.0)	128 (39.4)	120 (36.9)
54	335 (100.0)	78 (23.3)	132 (39.4)	125 (37.3)
55	343 (100.0)	78 (22.7)	133 (38.8)	132 (38.5)
56	352 (100.0)	79 (22.4)	138 (39.2)	135 (38.4)
57	369 (100.0)	84 (22.8)	144 (39.0)	141 (38.2)
58	387 (100.0)	86 (22.2)	151 (39.0)	150 (38.8)
59	394 (100.0)	84 (21.3)	154 (39.1)	156 (39.6)
60	404 (100.0)	83 (20.5)	157 (38.9)	164 (40.6)

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

付表 80 年齢階級

		全産業	農・林 漁業	鉱業	建設業	製造業	
女	実数	総数	2,304	245	1	76	574
		55歳以上	404	121	0	12	69
		55～64歳	292	80	0	10	55
		65歳以上	112	41	0	2	14
	構成比	総数	(100.0) 100.0	(100.0) 10.6	(100.0) 0.0	(100.0) 3.3	(100.0) 24.9
		55歳以上	(17.5) 100.0	(49.4) 30.0	(0) 0	(15.8) 3.0	(12.0) 17.1
		55～64歳	(12.7) 100.0	(32.7) 27.4	(0) 0	(13.2) 3.4	(9.6) 18.8
		65歳以上	(4.9) 100.0	(16.7) 36.6	(0) 0	(2.6) 1.8	(2.4) 12.5
男	実数	総数	3,503	265	7	454	879
		55歳以上	637	141	1	73	119
		55～64歳	454	78	1	61	94
		65歳以上	183	63	0	12	25
	構成比	総数	(100.0) 100.0	(100.0) 7.6	(100.0) 0.2	(100.0) 13.0	(100.0) 25.1
		55歳以上	(18.2) 100.0	(53.2) 22.1	(14.3) 0.2	(16.1) 11.5	(13.5) 18.7
		55～64歳	(13.0) 100.0	(29.4) 17.2	(14.3) 0.2	(13.4) 13.4	(10.7) 20.7
		65歳以上	(5.2) 100.0	(23.8) 34.4	(0) 0	(2.6) 6.6	(2.8) 13.7

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」(昭和60年)

別産業別就業者数

(単位 万人 %)

電気・ガス ・熱供給・ 水道業	運 輸 ・ 通 信 業	卸売・小売 業、飲食店	金融・保険 業・不動産 業	サービス業	公 務 (他に分類さ れないもの)
4	44	625	97	595	35
0	4	100	12	82	4
0	3	69	8	63	3
0	1	31	4	19	1
(100.0) 0.2	(100.0) 1.9	(100.0) 27.1	(100.0) 4.2	(100.0) 25.8	(100.0) 1.5
(0) 0	(9.1) 1.0	(16.0) 24.8	(12.4) 3.0	(13.8) 20.3	(11.4) 1.0
(0) 0	(6.8) 1.0	(11.0) 23.6	(8.2) 2.7	(10.6) 21.6	(8.6) 1.4
(0) 0	(2.3) 0.9	(5.0) 27.7	(4.1) 3.6	(3.2) 17.0	(2.9) 0.9
29	299	693	119	578	164
3	33	107	21	121	16
3	29	69	15	88	14
0	4	38	6	33	2
(100.0) 0.8	(100.0) 8.5	(100.0) 19.8	(100.0) 3.4	(100.0) 16.5	(100.0) 4.7
(10.3) 0.5	(11.0) 5.2	(15.4) 16.8	(17.6) 3.3	(20.9) 19.0	(9.8) 2.5
(10.3) 0.7	(9.7) 6.4	(10.0) 15.2	(12.6) 3.3	(15.2) 19.4	(8.5) 3.1
(0) 0	(1.3) 2.2	(5.5) 20.8	(5.0) 3.3	(5.7) 18.0	(1.2) 1.1

付表 81 年齢階級別

		総 数	専門的・ 技術的職 業従事者	管理的職 業従事者	事 務 従事者	販 売 従事者	
女	実 数	総 数	2,304	245	14	568	324
		55 歳 以 上	404	20	6	37	68
		55～64歳	292	16	4	32	44
		65歳以上	112	4	2	5	24
	構 成 比	総 数	(100.0) 100.0	(100.0) 10.6	(100.0) 0.6	(100.0) 24.7	(100.0) 14.1
		55 歳 以 上	(12.5) 100.0	(8.2) 5.0	(42.9) 1.5	(6.5) 9.2	(21.0) 16.8
		55～64歳	(12.7) 100.0	(6.5) 5.5	(28.6) 1.4	(5.6) 11.0	(13.6) 15.1
		65歳以上	(4.9) 100.0	(1.6) 3.6	(14.3) 1.8	(0.9) 4.5	(7.4) 21.4
男	実 数	総 数	3,503	293	197	453	537
		55 歳 以 上	637	47	70	59	74
		55～64歳	454	35	51	50	47
		65歳以上	183	12	19	9	27
	構 成 比	総 数	(100.0) 100.0	(100.0) 8.4	(100.0) 5.6	(100.0) 12.9	(100.0) 15.3
		55 歳 以 上	(18.2) 100.0	(16.0) 7.4	(35.5) 11.0	(13.0) 9.3	(13.8) 11.6
		55～64歳	(13.0) 100.0	(11.9) 7.7	(25.9) 11.2	(11.0) 11.0	(8.8) 10.4
		65歳以上	(5.2) 100.0	(4.1) 6.6	(9.6) 10.4	(2.0) 4.9	(5.0) 14.6

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」(昭和60年)

職業別就業者数

(単位 万人 %)

農林漁業 作業者	採掘作業者	運輸・通信 従事者	技能工・ 生産工程 作業者	労務作業者	保安職業、 サービス職 業従事者
241	0	11	517	102	273
120	0	0	72	31	49
79	0	0	57	22	38
41	0	0	15	9	11
(100.0) 10.5	(100.0) 0	(100.0) 0.5	(100.0) 22.4	(100.0) 4.4	(100.0) 11.8
(49.8) 22.7	(0) 0	(0) 0	(13.9) 17.8	(30.4) 7.7	(17.9) 12.1
(32.8) 27.1	(0) 0	(0) 0	(11.0) 19.5	(21.6) 7.5	(13.9) 13.0
(17.0) 36.6	(0) 0	(0) 0	(2.9) 13.4	(8.8) 8.0	(4.0) 9.8
261	4	216	1171	128	228
141	0	19	160	28	38
78	0	17	128	20	27
63	0	2	32	8	11
(100.0) 7.5	(100.0) 0.1	(100.0) 6.2	(100.0) 33.4	(100.0) 3.7	(100.0) 6.5
(54.0) 22.1	(0) 0	(8.8) 3.0	(13.7) 25.1	(21.9) 4.4	(16.7) 6.0
(29.9) 17.2	(0) 0	(7.9) 3.7	(10.9) 28.2	(15.6) 4.4	(11.8) 5.9
(24.1) 34.4	(0) 0	(0.9) 1.1	(2.7) 17.5	(6.3) 4.4	(4.8) 6.0

付表82 55歳以上非農林業雇用者の企業規模別就業状況

(単位 万人 %)

		総計	55歳以上	55~59歳	60~64歳	65歳以上
女	計	153.9 (100.0)	16.1 (100.0)	8.9 (100.0)	4.3 (100.0)	2.9 (100.0)
	1~29人	5.9 (38.3)	8.2 (50.9)	4.1 (46.1)	2.3 (53.5)	1.8 (62.1)
	30~99	2.5 (16.7)	2.9 (18.0)	1.7 (19.1)	8 (18.6)	4 (13.8)
	100~499	23.3 (15.1)	1.7 (10.6)	1.1 (12.4)	4 (9.3)	2 (6.9)
	500人以上	28.8 (18.7)	1.6 (9.9)	1.0 (11.2)	4 (9.3)	2 (6.9)
男	計	274.5 (100.0)	36.4 (100.0)	20.6 (100.0)	8.9 (100.0)	6.9 (100.0)
	1~29人	83.6 (30.5)	14.1 (38.7)	6.4 (31.1)	3.9 (43.8)	3.8 (55.1)
	30~99	41.6 (15.2)	6.6 (18.1)	3.5 (17.0)	1.8 (20.2)	1.3 (18.8)
	100~499	42.1 (15.3)	5.4 (14.8)	3.2 (15.5)	1.4 (15.7)	8 (11.6)
	500人以上	72.9 (26.6)	5.9 (16.2)	4.4 (21.4)	1.0 (11.2)	5 (7.2)
計	計	428.5 (100.0)	52.5 (100.0)	29.5 (100.0)	13.2 (100.0)	9.8 (100.0)
	1~29人	142.6 (33.3)	22.3 (42.5)	10.5 (35.6)	6.2 (47.0)	5.6 (57.1)
	30~99	67.3 (15.7)	9.6 (18.3)	5.3 (18.0)	2.6 (19.7)	1.7 (17.3)
	100~499	65.4 (15.3)	7.1 (13.5)	4.3 (14.6)	1.8 (13.6)	1.0 (10.2)
	500人以上	101.7 (23.7)	7.6 (14.5)	5.3 (18.0)	1.5 (11.4)	8 (8.2)

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」(昭和60年)

注) 雇用者計には官公営の者も含む。

付表 83 性、年齢階級及び仕事をしたいと思う主な理由別就業を希望する高年齢者数の割合

(単位 %)

性、就業希望状況 仕事をしたいと思う主な理由	女				男			
	計	55~ 59歳	60~ 64歳	65~ 69歳	計	55~ 59歳	60~ 64歳	65~ 69歳
計	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
経済上の理由	38.6	42.9	38.6	28.2	49.6	62.6	41.6	40.9
自分と家族の生活を維持するため	10.7	13.2	10.0	6.8	30.2	51.6	23.1	18.1
生活の足しにするため	26.8	28.3	29.0	20.2	18.7	17.3	17.8	21.1
その他	0.9	1.2	0.4	1.0	0.6	0.5	0.6	0.7
不明	0.2	0.3	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	-
健康上の理由	15.3	12.6	16.4	18.9	21.4	16.0	24.8	22.4
いきがい、社会参加のため	21.6	20.5	20.9	25.0	18.7	8.1	22.7	23.7
時間に余裕があるから	19.0	19.5	17.7	20.3	7.2	5.2	6.2	10.2
その他	4.8	4.1	4.8	6.1	1.6	0.8	1.7	2.3
不明	0.7	0.4	0.6	1.4	1.4	0.4	3.0	0.6

資料出所 労働省「高年齢者就業実態調査」(昭和58年6月)

付表 84 性、年齢階級及び仕事をしたいと思わなくなった

(女)

性、仕事をしたいと思わなくなった理由	計	55～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳
就 職 非 希 望	100.0	100.0	100.0	100.0
経 済 上 の 理 由	12.9	13.7	13.3	12.0
健 康 上 の 理 由	45.8	47.7	55.5	62.3
今までの技能、経験が通用しなくなった	0.4	0.5	0.1	0.4
適当な就職口がみつからなかったから	2.1	2.1	2.2	2.0
趣味・社会活動に専念したいから	6.6	9.3	5.8	5.3
そ の 他	21.9	26.5	22.5	17.7
不 明	0.4	0.3	0.5	0.2
経 済 上 の 理 由	100.0	100.0	100.0	100.0
年金・退職金で生活できるようになったから	26.1	20.9	27.5	23.3
財 産 収 入 が あ る か ら	11.5	14.3	9.8	10.9
子供が面倒をみてくれるようになったから	32.7	22.7	29.3	44.5
そ の 他	29.3	42.1	32.2	15.3
不 明	0.4	—	1.2	—
健 康 上 の 理 由	100.0	100.0	100.0	100.0
病 気 の 為 の た め	58.1	61.6	60.4	54.3
肉 体 的 に つ ら くな っ た か ら	29.9	27.9	28.3	32.2
働 く 気 力 が なくな っ た か ら	6.9	5.4	6.5	8.0
そ の 他	4.7	4.5	4.3	5.2
不 明	0.4	0.5	0.5	0.3

資料出所 労働省「高齢者就業実態調査」(昭和58年6月)

理由別不就業者のうち就業を希望しない高年齢者数の割合

(男)

(単位 %)

性、仕事をしたいと思わ なくなった理由	計	55～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳
就 職 非 希 望	100.0	100.0	100.0	100.0
経 済 上 の 理 由	11.8	11.6	12.2	11.7
健 康 上 の 理 由	74.0	80.4	71.3	73.5
今までの技能、経験が通用しなくなった	0.9	0.2	0.2	1.5
適当な就職口がみつからなかったから	2.8	1.9	2.4	3.3
趣味・社会活動に専念したいから	5.1	1.2	7.4	5.0
そ の 他	5.0	4.0	5.7	5.0
不 明	0.4	0.8	0.9	—
経 済 上 の 理 由	100.0	100.0	100.0	100.0
年金・退職金で生活できるようにな ったから	69.9	62.0	83.2	64.4
財 産 収 入 が あ る か ら	9.2	23.8	7.0	5.8
子供が面倒をみてくれるようになったから	17.4	6.9	7.7	26.8
そ の 他	2.6	2.7	2.1	3.0
不 明	0.8	4.7	—	—
健 康 上 の 理 由	100.0	100.0	100.0	100.0
病 気 , け が の た め	68.8	62.1	73.5	68.4
肉 体 的 に つ ら く な っ た か ら	23.3	34.4	17.5	22.5
働く気力がなくなったから	4.8	1.2	5.9	5.4
そ の 他	2.7	1.4	2.4	3.3
不 明	0.5	0.8	0.6	0.3

付表 85 性、年齢階級、年金受給の有無及び年金受給
額階級別高年齢者数の割合

(単位 %)

年金受給の有無 年金受給額階級	男		女	
	60～64歳	65～69歳	60～64歳	65～69歳
計	100.0	100.0	100.0	100.0
年金受給	70.6(100.0)	95.2(100.0)	60.9(100.0)	85.8(100.0)
4万円以下	22.9(32.4)	32.3(34.0)	41.3(67.8)	60.8(70.9)
5～8万円	11.9(16.8)	17.2(18.0)	12.9(21.1)	15.1(17.6)
9～12万円	10.2(14.4)	14.2(14.9)	4.3(7.0)	6.4(7.4)
13～16万円	11.5(16.3)	14.3(17.2)	1.3(2.1)	2.1(2.4)
17～20万円	9.9(14.1)	9.4(9.9)	1.0(1.6)	0.9(1.1)
21万円以上	4.2(6.0)	5.7(6.0)	0.3(0.5)	0.5(0.6)
平均年金受給額	10万円	9万円	4万円	4万円
年金不受給	29.4	4.8	39.1	14.2

資料出所 労働省「高年齢者就業実態調査」(昭和58年6月)

- 注1 55～59歳の年金受給者は、男子13.1%、女子12.6%となっているが、ここでは60歳以上について掲載した。
2. 1人で2種類以上の年金を受給している場合、その合計額とした。
3. 年金受給額は万円単位(1万円未満は四捨五入)で調査したものである。
4. 平均年金受給額は、年金受給者の平均額である。

付表 86 性、年齢階級、年金受給の有無及び年金受給額階級別就業率

(単位 %))

年金受給の有無 年金受給額階級	男		女	
	60～64歳	65～69歳	60～64歳	65～69歳
計	71.3	58.5	39.9	30.5
年金受給	64.2	57.8	39.5	31.9
4万円以下	82.0	69.7	43.6	34.0
5～8万円	73.6	62.5	34.6	29.8
9～12万円	57.6	57.8	25.3	25.9
13～16万円	49.2	45.8	24.3	16.6
17～20万円	42.3	37.8	13.8	26.4
21万円以上	49.8	44.6	26.4	4.8
年金不受給	88.5	71.1	40.6	21.5

資料出所 労働省「高年齢者就業実態調査」(昭和58年6月)

注) 付表85注) 1～4参照。

付表 87 家内労働従事者数、家

区 分			昭和45年	48年	49年
家内労働従事者数			人 2,017,100	人 2,041,200 (0.2%)	人 1,833,200 (▲10.2%)
家内労働者数			1,811,200	1,844,400 (0.2%)	1,654,500 (▲10.3%)
内 別	性 別	男	1,395,500 (8%)	1,366,000 (7%)	1,291,100 (8%)
		女	1,671,700 (92%)	1,707,800 (93%)	1,525,400 (92%)
	職 業 別	専 業	171,000 (9%)	171,000 (9%)	144,800 (9%)
		内 職	1,597,200 (89%)	1,633,600 (89%)	1,477,700 (89%)
		副 業	43,000 (2%)	39,800 (2%)	32,000 (2%)
補 助 者 数			205,900	196,800	178,700

資料出所 労働省「家内労働概況調査」

注) 1. ()内は対前年比率である。

2. ()内の数字は、性及び類型別構成比である。

内労働者数及び補助者数の推移

55年	58年	59年	60年
人 1,415,500 (▲1.9%)	人 1,285,400 (▲2.4%)	人 1,263,100 (▲1.7%)	人 1,223,200 (▲3.2%)
1,313,900 (▲2.1%)	1,201,700 (▲2.1%)	1,184,500 (▲1.3%)	1,149,000 (▲3.2%)
101,900 〔 8%〕	83,900 〔 7%〕	79,500 〔 7%〕	78,100 〔 7%〕
1,212,000 〔 92%〕	1,117,800 〔 93%〕	1,107,000 〔 93%〕	1,070,900 〔 93%〕
101,400 〔 8%〕	85,600 〔 7%〕	75,700 〔 6%〕	76,200 〔 7%〕
1,189,500 〔 90%〕	1,098,100 〔 91%〕	1,094,200 〔 92%〕	1,058,500 〔 92%〕
23,000 〔 2%〕	18,000 〔 2%〕	16,600 〔 2%〕	14,300 〔 1%〕
101,600	83,700	76,600	74,200

付表 8 8 業種別、男女別家内労働者数の推移

年 業 種	昭和 4 8 年		5 5 年		5 9 年		6 0 年	
	男	女	男	女	男	女	男	女
合 計	134,600	170,780	101,900	121,200	79,500	110,700	78,100	1,070,900
食 料 品	500	22,600	1,200	22,400	300	16,600	300	15,300
織 機 工 業	50,800	37,280	33,600	22,040	22,000	18,740	22,100	180,600
衣服・その他の 繊維製品	20,600	53,510	15,300	38,660	10,900	35,390	10,500	34,500
木材・木製品 家具・装備品	4,300	20,600	2,100	13,100	1,400	8,900	1,500	9,000
紙・紙加工品	2,300	97,500	1,700	76,000	1,400	59,000	1,200	54,900
印刷・同関連	1,000	24,100	1,400	22,000	1,200	25,000	1,100	24,000
ゴム製品	52,000	39,700	4,600	26,700	3,400	23,600	3,100	23,300
皮革製品	6,600	64,500	8,700	29,500	7,700	25,300	7,400	20,700
窯業・土石製品	2,900	16,700	2,400	8,600	1,700	7,200	2,200	8,000
金属製品	6,600	14,500	7,500	11,900	8,700	11,500	8,300	11,700
電気機械器具	55,000	202,600	48,000	177,000	5,500	198,100	5,600	192,400
機械器具等	3,700	28,800	4,800	35,200	4,500	37,400	4,400	37,000
その他(雑貨等)	24,600	268,300	13,800	182,600	10,900	153,100	10,400	147,000

資料出所「家内労働状況調査」

付表 89 男女、有業、無業、行動の種類別平均時間数（過平均）

（単位 時間 分）

区 分	年 次	1 次 活 動		2 次 活 動				3 次 活 動				休 業 交 際
		うち睡眠		うち仕事	家事・育児	買い物	ラジ オ テレ ビ 新聞・雑誌	趣味・娯楽				
有 業 者	56年	10.28	7.36	9.33	5.54	2.36	0.29	3.59	1.45	0.19	1.04	0.17
	51年	10.30	7.45	9.19	5.45	2.39	0.28	4.11	1.59	0.18	0.44	0.23
うち仕事が主	56年	10.29	7.38	9.42	6.42	1.52	0.24	3.49	1.39	0.19	1.02	0.18
	51年	10.30	7.46	9.26	6.38	1.47	0.22	4.04	1.51	0.20	0.42	0.23
家事のかたわ ら 仕 事	56年	10.29	7.35	9.21	4.48	3.43	0.36	4.11	1.53	0.19	1.08	0.16
	51年	10.29	7.43	9.17	4.50	3.41	0.36	4.13	2.08	0.15	0.45	0.21
無 業 者	56年	11.01	8.01	6.23	0.17	4.12	0.44	6.36	2.40	0.43	1.37	0.26
	51年	10.17	8.08	6.35	0.31	4.04	0.40	6.28	2.49	0.33	1.15	0.31
男 有 業 者	56年	10.38	8.01	8.26	7.20	0.07	0.05	4.56	2.04	0.30	1.11	0.25
	51年	10.38	8.12	8.06	7.10	0.07	0.04	5.16	2.20	0.32	0.51	0.29

資料出所 総務庁統計局「社会生活基本調査」

注) 1次活動とは、睡眠、食事など生理的に必要な行動、2次活動とは、有業者の仕事、主婦の家事など義務的、拘束的な行動、3次活動はそれ以外の自由時間、余暇に相当する時間である。

付表 9-0 女子雇用者の行動の種類別平均時間数

(単位 時間 分)

区 分	1 次 活 動		2 次 活 動			3 次 活 動				
	うち睡眠		うち仕事			ラジ オ レ ジ デ 新 聞・雑 誌	趣味・娯 楽	休 憩・つ ろ ろ ぎ	交 際	際
女子雇用者	平日	10.17	7.28	10.20	6.57					
	日曜日	11.16	8.12	6.32	2.35					
15～34 時間 (13.9%)	平日	10.15	7.22	9.67	5.09					
	日曜日	11.09	8.04	6.32	1.55					
35～48 時間 (60.7%)	平日	10.17	7.29	10.27	7.15					
	日曜日	11.23	8.18	6.14	2.17					
49～59 時間 (16.7%)	平日	10.20	7.31	10.31	7.51					
	日曜日	11.10	8.09	7.02	3.32					
週 間						3.23	0.14	0.58	0.11	
就 業 時 間						6.11	0.51	1.13	0.47	
						3.47	0.16	1.01	0.14	
						6.19	1.04	1.14	0.39	
						3.16	0.13	0.57	0.10	
						6.23	0.52	1.13	0.50	
						3.09	0.13	0.54	0.12	
						5.48	0.40	1.15	0.48	

資料出所 総務庁統計局「社会生活基本調査」(昭和56年)

注) 1. ()内は女子雇用者計に占める割合である。

2. 15時間未満及び60時間以上雇用者については掲載しなかった。

付表 9 1 女子労働者及び有夫者に対する出産者の割合

(単位 %)

年	女子労働者に対する出 産者の割合	有夫者に対する出産者 の割合
昭和46年	2.4	6.2
48	2.5	6.0
49	2.7	6.4
51	2.7	5.8
53	2.7	5.5
56	2.4	4.7
60	2.0	3.8

資料出所 労働省「女子保護実施状況調査」

注) 53年以前は教育を含まない。以下付表97まで同じ。

付表 9 2 1人平均産前産後休業日数

(単位 日)

年	産 前	産 後
昭和40年	34.4	46.4
46	36.4	46.6
48	35.1	47.3
49	36.2	47.9
51	36.4	48.7
53	36.6	48.3
56	38.5	48.8
60	36.4	48.1

資料出所 労働省「女子保護実施状況調査」

付表 9 3 妊娠中の軽易業務転換及び育児時間請求者の割合

(単位 %)

年	軽易業務転換者	育児時間請求者
昭和40年	12.4	28.8
46	10.9	24.2
48	11.0	21.2
49	12.2	18.7
51	11.3	22.7
53	8.4	24.1
56	5.7	27.5
60	3.9	25.5

資料出所 労働省「女子保護実施状況調査」

付表 9 4 生理休暇の請求状況

年	生理休暇請求者の あった事業所の 割合(%)注1)	生理休暇請求者の 割合 (%) 注2)	請求者1人当たり 年間休暇請求 回数(回)	請求者1人当たり 平均年間休暇 日数(日)
昭和40年	37.5	26.2	5.1	8.3
46	34.4	22.8	5.9	8.0
48	31.2	21.2	6.5	9.2
49	31.9	20.0	6.9	9.1
51	33.7	16.6	7.2	9.1
53	33.1	16.0	6.7	8.4
56	28.1	13.4	5.8	7.7
60	33.6	15.2	5.7	7.4

資料出所 労働省「女子保護実施状況調査」

注) 1 調査事業所総数=100.0

2 女子労働者=100.0

付表 9 5 母性保護規定等の実施事業所の割合

(単位 %)

年	妊娠中及び分娩 後の通院休暇あ りの事業所	妊娠中の通勤緩 和措置ありの事 業所	妊娠障害休暇あ りの事業所	企業内保育施設 ありの事業所
昭和51年	18.6	15.2	10.8	2.7
53	22.2	14.2	11.4	2.2
56	25.8	20.0	18.1	1.6
60	23.5	15.0	15.3	—

資料出所 労働省「女子保護実施状況調査」

注) 妊娠・出産に伴う健康管理について、労働基準法の規定を上回る規定である。

付表 9 6 育児休業制度実施事業所の割合

(単位 %)

昭和46年	49	51	53	56	60
2.3	5.7	6.3	6.6	14.3	14.6

資料出所 労働省「女子保護実施状況調査」

付表 9 7 妊娠・出産による退職者の割合(妊娠婦=100)

(単位 %)

昭和55年	40	45	48	49	51	53	56	60
38.9	49.3	47.5	48.8	47.2	38.7	36.7	21.7	30.4

資料出所 労働省「女子保護実施状況調査」

付表 9 8 産業別労働組合数及び組合員数

産 業	組 合 数	組 合 員 数		組合員中に 占める女子 の 割 合	女子組合 員の産業 別構成比
		総 数	女 子		
全 産 業	74,499	12,319,356	3,393,970	27.5	100.0
農 林 業	952	58,088	6,333	10.9	0.2
漁 業	70	15,929	807	5.1	0.0
鉱 業	249	35,509	2,316	6.5	0.1
建 設 業	4,006	764,788	80,596	10.5	2.4
製 造 業	18,922	4,049,079	830,349	20.5	24.5
電気・ガス・熱供給 水道業	1,463	230,902	23,127	10.0	0.7
運 輸 ・ 通 信 業	15,116	1,865,651	181,308	9.7	5.3
卸売・小売業、飲食店	7,569	985,263	361,611	36.7	10.7
金 融 ・ 保 険 業	5,356	1,022,543	580,770	56.8	17.1
不 動 産 業	218	19,847	3,572	18.0	0.1
サ ー ビ ス 業	14,642	1,864,665	829,778	44.5	24.4
公 務	5,649	1,369,213	483,788	35.3	14.3

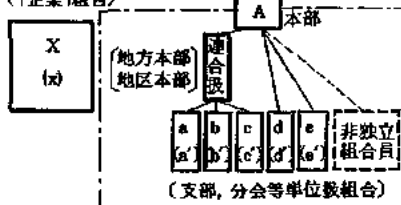
資料出所 労働省「労働組合基礎調査」(昭和60年6月)

注) 労働組合数は単位労働組合で把握。単位労働組合とは単位組織組合(規約上当該組織の構成員が労働者の個人加入の形式をとり、独自の活動を行い得る下部組織をもたない組合をいう。)と単一組織組合(規約上当該組織の構成員が労働者の個人加入の形式をとり、かつその内部に単位組織組合に準じた機能をもつ組織(支部、分会等)を有する組合をいう。)の最下部組織である支部、分会等单位数組合とをそれぞれ1組合としたものである。

(参考)

単位組織組合 単一組織組合

(1企業1組合)



単位労働組合

組合数=①+②+③+④+⑤+⑥(6組合)

組合員数=(x)+(a)+(b)+(c)+(d)+(e)

単一労働組合

組合数=①+④(2組合)

組合員数=(x)+(a)+(b)+(c)+(d)+(e)
+非独立組合員

付表 99 労働組合員数及び推定組織率の推移

年	女			男			組合員総数 中に占める 女子の割合
	労働組 合員数	雇 用者数	推 定 組 織 率	労働組 合員数	雇 用者数	推 定 組 織 率	
	万人	万人	%	万人	万人	%	%
昭和45年	320	1,089	29.4	828	2,187	37.9	27.9
50	345	1,190	29.0	903	2,479	36.4	27.6
52	337	1,257	26.8	893	2,489	35.9	27.4
53	335	1,298	25.8	888	2,498	35.5	27.4
54	334	1,310	25.5	883	2,590	34.1	27.5
55	338	1,374	24.6	886	2,638	33.6	27.6
56	341	1,394	24.5	895	2,661	33.6	27.6
57	343	1,417	24.2	899	2,685	33.5	27.6
58	342	1,478	23.1	899	2,732	32.9	27.5
59	341	1,535	22.2	895	2,746	32.6	27.6
60	339	1,545	21.9	893	2,756	32.4	27.5

資料出所 労働省「労働組合基礎調査」(各年6月)

総務庁統計局「労働力調査」(各年6月)

注) 1. 付表 98注) 参照

2. 推定組織率 = $\frac{\text{組合員数}}{\text{雇用者数}} \times 100$

付表 100 健康保険等による分統費給付決定件数

(単位 件)

区 分	昭和40 年 度	45	50	55	59
※政府管掌健康保険	137,494	160,974	173,554	147,585	147,207
※組合管掌健康保険	48,044	69,142	102,662	95,001	95,706
※日雇労働者健康保険	1,350	1,149	603	342	175
国家公務員共済組合	12,287	10,496	8,614	8,127	7,808
地方公務員共済組合	37,796	41,495	56,334	68,236	70,041
公共企業体職員共済組合	9,346	8,621	6,916	5,980	3,757
私立学校教職員共済組合	2,561	3,510	5,298	6,222	6,472
※船 員 保 險	51	47	29	22	17

資料出所 総務庁「社会保障統計年報」

注) 1. ※印では分統費を出産費としている。

2. 被保険者分あるいは組合員分の件数である。

付表 101 出産手当金 1 件平均給付額及び給付日数の推移

区 分	昭和40年度	45	50	55	58	59
政府管掌健康保険 (一般被保険者)	16,822円 56.4日	35,231円 61.0日	84,696円 64.4日	132,330円 65.3日	157,611円 66.0日	163,058円 66.0日
組合管掌健康保険	21,121円 54.6日	41,508円 59.0日	106,095円 65.8日	162,688円 67.8日	194,013円 69.2日	198,290円 68.9日

資料出所 総務庁「社会保障統計年報」

付表 102 認可保育所数及び在籍児童数の推移

区 分	計	公 営	私 営	総数に占める 公営の割合
施設数	所	所	所	%
昭和31年	8,749	4,630	4,119	52.9
40	11,199	6,907	4,292	61.7
45	14,101	8,817	5,284	62.5
50	18,238	11,545	6,693	63.3
53	20,604	12,737	7,867	61.8
54	21,381	13,092	8,289	61.2
55	22,036	13,564	8,472	61.6
56	22,487	13,466	9,021	59.9
57	22,709	13,528	9,181	59.6
58	22,858	13,615	9,243	59.6
59	22,904	13,636	9,268	59.5
60	22,899	13,590	9,309	59.3
在籍児童数	人	人	人	%
昭和31年	653,333	338,693	314,640	51.8
40	829,740	503,259	326,481	60.7
45	1,113,161	690,344	441,017	61.0
50	1,631,025	1,012,290	618,735	62.1
53	1,913,140	1,170,673	742,467	61.2
54	1,974,886	1,197,318	777,568	60.6
55	1,994,082	1,188,340	807,742	59.5
56	1,982,530	1,162,742	819,788	58.6
57	1,956,725	1,134,794	821,931	58.0
58	1,925,006	1,110,020	814,986	57.7
59	1,880,122	1,075,889	804,233	56.5
60	1,843,550	1,046,060	797,490	55.6

資料出所 厚生省「社会福祉施設調査」

付表103 人 口 動

年	出 生		死 亡		平 均 寿 命		平均初
	件 数	率 (人口千対)	件 数	率 (人口千対)	女	男	女
昭和15年	万件 211.6	29.4	万件 118.7	16.5	歳 49.6	歳 46.9	歳 20.8
30	173.1	19.4	69.4	7.8	67.75	63.60	23.8
35	160.6	17.2	70.7	7.6	70.19	65.32	24.4
40	182.4	18.6	70.0	7.1	72.92	67.74	24.5
45	193.4	18.8	71.3	6.9	74.66	69.31	24.2
47	203.9	19.3	68.4	6.5	75.94	70.50	24.2
48	209.2	19.4	70.9	6.6	76.02	70.70	24.3
49	203.0	18.6	71.1	6.5	76.31	71.16	24.5
50	190.1	17.1	70.2	6.3	76.89	71.73	24.7
51	183.3	16.3	70.3	6.3	77.35	72.15	24.9
52	175.5	15.5	69.0	6.1	77.95	72.69	25.0
53	170.9	14.9	69.6	6.1	78.33	72.97	25.1
54	164.3	14.2	69.0	6.0	78.89	73.46	25.2
55	157.7	13.6	72.3	6.2	78.72	73.32	25.2
56	152.9	13.0	72.0	6.1	79.13	73.79	25.3
57	151.5	12.8	71.2	6.0	79.66	74.22	25.3
58	150.9	12.7	74.0	6.2	79.78	74.20	25.4
59	149.0	12.5	74.0	6.2	80.18	74.54	25.4
60	143.2	11.9	75.2	6.3	80.46	74.84	

資料出所 厚生省「人口動態統計」,「簡易生命表」

厚生省人口問題研究所「人口問題研究」

昭和15年については、経済企画庁「昭和49年度国民生活白書」

注) 合計特殊出生率=1人の女子が再生産年齢(15~49歳)を経過する間に生むと考えられる子供の数。60年の合計特殊出生率の数値は厚生省人口動態統計課試算による。

態 の 推 移

婚年齢	婚 姻		離 婚		出生順位別母の平均年齢			合計特殊 出生率
男	件 数	率 (人口千対)	件 数	率 (人口千対)	第1児	第2児	第3児	
歳	万件		万件		歳	歳	歳	
24.8	66.7	9.5	4.9	0.68	23.2	—	—	4.11
26.6	71.5	8.0	7.5	0.84	24.8	27.2	29.5	2.37
27.2	86.6	9.3	6.9	0.74	25.4	27.8	29.9	2.00
27.2	95.5	9.7	7.7	0.79	25.7	28.3	30.3	2.14
26.9	102.9	10.0	9.6	0.93	25.6	28.3	30.6	2.13
26.7	110.0	10.4	10.8	1.02	25.4	28.1	30.5	2.14
26.7	107.2	9.9	11.2	1.04	25.5	28.0	30.5	2.14
26.8	100.0	9.1	11.4	1.04	25.6	27.9	30.4	2.05
27.0	94.2	8.5	11.9	1.07	25.7	28.0	30.3	1.91
27.2	87.2	7.8	12.5	1.11	25.9	28.1	30.2	1.85
27.4	82.1	7.2	12.9	1.14	26.1	28.2	30.2	1.80
27.6	79.3	6.9	13.2	1.15	26.2	28.4	30.3	1.79
27.7	78.9	6.8	13.5	1.17	26.3	28.6	30.4	1.77
27.8	77.5	6.7	14.2	1.22	26.4	28.7	30.6	1.75
27.9	77.7	6.6	15.4	1.32	26.5	28.9	30.8	1.74
28.0	78.1	6.6	16.4	1.39	26.5	28.9	31.0	1.77
28.0	76.2	6.4	17.9	1.51	26.5	29.0	31.2	1.80
28.1	74.0	6.2	17.9	1.50	26.6	29.1	31.3	1.81
	73.6	6.1	16.7	1.39				1.76

付表104 主要国の労働力人口、労働力

国名	年	労働力人口(千人)		労働力人口総数に占める女子の割合(%)	年
		女	男		
カナダ	1981	4,899	7,155	40.6	1981
メキシコ	1980	5,878	15,390	28.9	1980
アメリカ	1984 (16歳以上)	49,709	65,835	43.8	1984 (16歳以上)
韓国	1984	5,658	9,311	37.8	1984
フィリピン	1983	8,094	12,427	39.4	1983
タイ	1982	11,596	12,894	47.4	1982
オーストリア	1983	1,276	2,018	38.7	1983
ベルギー	1980	1,546	2,606	37.2	1980
デンマーク	1984	1,239	1,481	45.5	1984
スペイン	1984 (16歳以上)	3,984	9,244	30.1	1984 (16歳以上)
フランス	1984	9,771	14,109	40.9	1984
西ドイツ	1984	11,092	17,450	38.9	1983
ハンガリー	1980	2,202	2,867	43.4	1980
イタリア	1984 (14歳以上)	8,133	15,070	35.1	1984 (14歳以上)
ノルウェー	1984 (16歳以上)	872	1,159	42.9	1984 (16歳以上)
スウェーデン	1984 (16歳以上)	2,060	2,330	46.9	1984 (16歳以上)
イギリス	1980	10,315	16,034	39.0	1980
オーストラリア	1985	2,787	4,463	38.4	1985

資料出所 ILO「Year Book of Labour Statistics」

注) 労働力率=労働力人口÷15歳以上人口×100

※については、労働力率=労働力人口÷人口×100

率、雇用者数及び総数に占める女子の割合

労働力率 (%)		年	雇用者数 (千人)		雇用者総数に 占める女子の 割合 (%)
女	男		女	男	
51.8	78.2	1984	4,296	5,858	42.3
30.1	82.8	1980	5,878	15,390	27.6
51.7	72.3	1984	49,704	63,836	44.2
40.6	67.4	1984	2,559	5,069	33.5
50.1	79.0	1981	2,729	4,856	36.0
78.4	87.9	1982	2,390	3,819	38.5
39.1	70.8	1984	1,067	1,674	38.9
※30.7	※54.1	1983	1,098	1,909	36.5
58.2	73.5	1984	1,125	1,255	47.3
27.7	69.3	1984	2,409	6,397	27.4
43.1	67.0	1974	7,428	10,459	41.5
41.1	71.3	1984	9,183	14,668	38.5
50.2	71.9	1984	1,803	2,163	45.5
33.6	67.0	1984	4,907	9,731	33.5
58.4	77.2	1984	771	952	44.7
67.5	76.2	1984	1,900	2,031	48.3
※35.9	※58.8	1980	9,401	13,110	41.8
46.2	76.3	1985	2,193	3,364	39.5

付表105 主要国の年齢階級別

区 分		メキシコ 1980		アメリカ 1984		イギリス 1975		デンマ 19
		女	男	女	男	女	男	女
労働力人口 (千人)	総 数	5,878	15,390	49,709	63,835	9,574	16,479	1239
	15～19歳	1,044	2,105	3,810	4,134	1,116	1,235	122
	20～24	1,186	2,480	7,451	8,594	1,152	1,756	155
	25～29	864	2,189	7,495	9,600			155
	30～44	1,597	4,718	17,635	22,926	3,610	6,998	478
	45～49	344	1,081	3,860	5,114			111
	50～54	262	857	3,370	4,662	2,102	3,260	88
	55～59	189	670	2,975	4,266			77
	60～64	138	464	1,936	2,784	1,307	2,674	36
	65歳以上	253	826	1,177	1,756	288	556	14
労働力率 (%)	総 数	30.3	83.2	51.7	72.3	42.9	80.3	58.2
	15～19歳	26.8	55.9	41.3	43.3	54.6	57.6	59.4
	20～24	37.3	83.4	70.1	80.4	60.9	89.0	83.2
	25～29	34.9	94.2	70.1	90.4			85.6
	30～44	31.4	96.1	69.2	92.5	51.7	97.9	86.1
	45～49	29.1	95.3	66.0	91.8			78.0
	50～54	27.5	93.8	59.2	87.6	61.4	97.6	66.3
	55～59	25.8	91.4	49.3	78.8			55.0
	60～64	24.1	85.6	33.4	55.0	39.9	90.8	26.4
	65歳以上	18.6	68.6	7.0	15.5	6.1	18.7	3.1

資料出所 ILO [Year Book of Labour Statistics]

注) アメリカ、スペイン、スウェーデンの区分のうち、「15～19歳」の欄は、「16～19歳」として取り扱っている。

労働力人口及び労働力率

イタ リヤ	スペイン 1984		フランス 1984		西ドイツ 1984		スウェーデン 1984	
	男	女	男	女	男	女	男	女
1481	3984	9244	9771	14109	11269	17546	2060	2330
139	433	621	256	426	1027	1235	112	110
174	800	1058	1408	1707	1722	2098	220	236
167	614	1108	1528	1959	1377	1894	241	267
552	1051	3011	3743	5564	3676	6128	791	899
127	283	893	909	1446	1324	2344	202	220
118	304	1029	864	1434	930	1768	186	201
103	264	856	654	1040	816	1393	170	195
60	168	538	281	412	249	502	121	159
41	68	131	96	122	149	185	16	42
735	277	693	431	670	411	713	675	762
675	343	460	137	195	409	465	471	438
866	564	666	660	789	713	792	803	825
919	523	934	728	929	656	866	873	924
943	335	964	669	963	600	966	886	958
906	274	927	610	950	564	966	898	952
882	246	893	541	909	497	930	853	935
826	226	789	414	700	402	801	736	874
495	160	561	180	299	118	353	471	657
127	23	67	21	42	25	57	36	110

付表106 主要国の従業上の

国名	年	女					
		総数 (千人)	構 成 比 (%)				
			計	自営業主	家族従業者	雇用者	その他
カナダ	1984	4,708	100.0	6.8	1.9	91.2	0
メキシコ	1977	4,145	100.0	26.6	7.1	66.3	0
アメリカ	1984	49,262	100.0	5.7	0.8	93.4	0
韓国	1984	5,544	100.0	21.4	32.5	46.2	0
フィリピン	1981	6,433	100.0	27.0	30.6	42.4	0
タイ	1980	10,658	100.0	17.4	65.6	17.0	0
オーストリア	1984	1,334	100.0	8.4	8.0	80.0	3.6
ベルギー	1983	1,342	100.0	9.4	7.8	81.8	1.0
デンマーク	1984	1,230	100.0	3.3	5.1	91.5	0
スペイン	1984	3,428	100.0	14.9	14.5	70.3	0.4
フランス	1975	7,676	100.0	9.3	7.5	83.2	—
西ドイツ	1984	10,440	100.0	4.8	7.2	88.0	0
ハンガリー	1981	2,253	100.0	1.5	5.7	79.2	13.5
イタリア	1984	6,753	100.0	16.2	11.2	72.7	0
ノルウェー	1984	862	100.0	4.1	3.8	88.4	2.7
スウェーデン	1984	1,993	100.0	4.2	0.6	95.3	0
イギリス	1980	9,788	100.0	3.8	—	96.0	0.2
オーストラリア	1985	2,718	100.0	11.0	0.5	80.7	7.9

資料出所 ILO「Year Book of Labour Statistics」

注) 「その他」とは、分類不能の地位にある者をいい、失業者及び新規求職者を含まない。

地位別就業者数の構成比

総 数 (千人)	男				
	構 成 比 (%)				
	計	自営業主	家族従業者	雇用者	その他
6,608	100.0	10.9	0.4	88.7	0
13,897	100.0	32.5	6.4	61.1	0
6,4800	100.0	10.3	0.2	89.5	0
8,874	100.0	38.2	4.7	57.1	0
11,584	100.0	42.1	16.0	41.9	0
11,866	100.0	43.9	29.9	26.2	0
2,029	100.0	11.7	1.9	82.1	0.9
2,326	100.0	15.8	1.3	82.1	0.9
1,474	100.0	14.8	0.1	85.1	0
8,682	100.0	22.5	3.4	73.7	0.4
13,268	100.0	17.5	1.2	81.2	—
16,640	100.0	11.2	0.7	88.1	0
2,762	100.0	3.0	0.3	80.6	16.1
14,056	100.0	28.0	2.7	69.2	0
1,150	100.0	13.3	1.0	82.8	3.0
2,261	100.0	10.0	0.2	89.8	0
14,902	100.0	10.0	—	88.0	2.1
4,398	100.0	15.8	0.3	76.5	7.4

付表107 主要国の産業別

区 分		カナダ		アメリカ		韓 国	
		1984		1984		1984	
		女	男	女	男	女	男
雇 用 者 (千人)	総 数	4,295	5,858	46,010	57,976	2,559	5,069
	農・狩猟・林・漁業	70	218	387	1,542	194	276
	鉱業・採石業	27	155	172	864	4	137
	製 造 業	551	1,451	7,409	14,864	1,090	1,767
	電気・ガス・水道業	28	100	276	1,267	2	34
	建 設 業	45	477	529	5,722	65	737
	卸・小売業、レストラン・ホテル	743	989	10,460	11,167	460	478
	運輸・倉庫・通信業	171	538	1,667	4,194	59	490
	金融・保険・不動産・対事業 所サービス	546	441	5,456	4,317	163	233
	対地域・社会・個人サービス	2,114	1,490	19,509	12,489	522	917
	軍隊、その他分類不能の産業	—	—	146	1,551	—	—
構 成 比 (%)	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	農・狩猟・林・漁業	1.6	3.7	0.8	2.7	7.6	5.4
	鉱業・採石業	0.6	2.6	0.4	1.5	0.2	2.7
	製 造 業	12.8	24.8	16.1	25.6	42.6	34.9
	電気・ガス・水道業	0.7	1.7	0.6	2.2	0.1	0.7
	建 設 業	1.0	8.1	1.1	9.9	2.5	14.5
	卸・小売業、レストラン・ホテル	17.3	16.9	22.7	19.3	18.0	9.4
	運輸・倉庫・通信業	4.0	9.2	3.6	7.2	2.3	9.7
	金融・保険・不動産・対事業 所サービス	12.7	7.5	11.9	7.4	6.4	4.6
	対地域・社会・個人サービス	49.2	25.4	42.4	21.5	20.4	18.1
	軍隊、その他分類不能の産業	—	—	0.3	2.7	—	—

資料出所 ILO [Year Book of Labour Statistics]

雇 用 者 数 及 び 構 成 比

デンマーク		スペイン		フランス		西ドイツ		スウェーデン	
1984		1984		1975		1984		1984	
女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
1,125	1,255	2,409	6,397	6,384	10,780	9,183	14,668	1,900	2,031
15	55	76	642	62	370	74	203	18	66
1	3	2	84	10	167	23	304	2	13
158	335	575	2,054	1,726	3,814	2,437	5,604	245	682
3	16	5	77	30	144	31	211	7	33
12	139	15	965	86	1,523	164	1,618	21	209
167	155	416	908	1,019	1,288	1,913	1,330	278	252
44	129	58	440	270	926	331	1,131	84	190
83	88	98	292	557	598	739	684	142	157
625	309	1,165	934	2,625	1,951	3,313	3,413	1,102	428
18	25	—	—	0	0	158	170	—	—
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1.3	4.4	3.1	10.0	1.0	3.4	0.8	1.4	0.9	3.2
0.1	0.3	0.1	1.3	0.1	1.5	0.3	2.1	0.1	0.6
14.1	26.7	23.9	32.1	27.0	35.4	26.5	38.2	12.9	33.6
0.2	1.3	0.2	1.2	0.5	1.3	0.3	1.4	0.4	1.6
1.1	11.1	0.6	15.1	1.3	14.1	1.8	11.0	1.1	10.3
14.9	12.4	17.3	14.2	16.0	11.9	20.8	9.1	14.6	12.4
3.9	10.3	2.4	6.9	4.2	8.6	3.6	7.7	4.4	9.4
7.4	7.0	4.0	4.6	8.7	5.5	8.0	4.7	7.5	7.7
55.5	24.6	48.4	14.6	41.1	18.1	36.1	23.3	58.0	21.1
1.6	2.0	—	—	0	0	1.7	1.2	—	—

付表108 主要国の職業別

区 分		カナダ		メキシコ		アメリカ	
		1984		1977		1984	
		女	男	女	男	女	男
雇 用 者 (千 人)	総 数	4,296	5,858	2,747	8,496	46,010	57,976
	専門職・技術的従事者及び関連従事者	917	762	351	463	7,760	7,751
	管理的従事者	361	787	48	196	3,709	6,912
	書記及び関連従事者	1,474	383	608	663	13,684	3,483
	販売従事者	370	518	189	342	5,721	5,667
	サービス業の従事者	689	644	864	891	8,686	5,887
	農業・牧畜及び林業従事者・漁夫・猟師	55	254	250	3,263	300	1,867
	生産・関連労働者・輸送用機械運転者及び労務者	429	2,510	437	2,677	6,003	24,859
	軍隊、その他分類不能の職業の従事者	—	—	—	—	146	1,551
構 成 比 (%)	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	専門職・技術的従事者及び関連従事者	21.3	13.0	12.8	5.4	16.9	13.4
	管理的従事者	8.4	13.4	1.8	2.3	8.1	11.9
	書記及び関連従事者	34.3	6.5	22.1	7.8	29.7	6.0
	販売従事者	8.6	8.8	6.9	4.0	12.4	9.8
	サービス業の従事者	16.0	11.0	31.5	10.5	18.9	10.2
	農業・牧畜及び林業従事者・漁夫・猟師	1.3	4.3	9.1	38.4	0.7	3.2
	生産・関連労働者・輸送用機械運転者及び労務者	10.0	42.8	15.9	31.5	13.0	42.9
	軍隊、その他分類不能の職業の従事者	—	—	—	—	0.3	2.7

資料出所 ILO「Year Book of Labour Statistics」

雇 用 者 数 及 び 構 成 比

韓 国		タ イ		スペイン		西ドイツ		スウェーデン	
1984		1982		1984		1984		1984	
女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
2,559	5,069	2,390	3,819	2,409	6,397	8,853	14,430	1,900	2,031
203	418	356	379	330	473	1,542	2,033	646	526
1	42	47	183	3	81	161	638	21	77
529	1,081	177	256	497	765	2,893	1,962	418	97
180	230	75	113	187	343	1,154	715	144	158
470	330	308	391	820	571	1,573	1,227	440	138
188	246	810	853	71	634	96	236	15	72
988	2,724	614	1,643	502	3,445	1,291	7,413	217	963
—	—	—	—	0	86	144	206	—	—
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
7.9	8.2	14.9	9.9	13.7	7.4	17.4	14.1	34.0	25.9
0.0	0.8	2.0	4.8	0.1	1.3	1.8	4.4	1.1	3.8
20.7	21.3	7.4	6.7	20.6	12.0	32.7	13.6	22.0	4.8
7.0	4.5	3.2	3.0	7.8	5.4	13.0	5.0	7.6	7.8
18.4	6.5	12.9	10.2	34.0	8.9	17.8	8.5	23.2	6.8
7.3	4.9	33.9	22.3	2.9	9.9	1.1	1.6	0.8	3.5
38.6	53.7	25.7	43.0	20.9	53.9	14.6	51.4	11.4	47.4
—	—	—	—	0.0	1.3	1.6	1.4	—	—

付表109 主要国の非農業

年	アメリカ	ベルギー	デンマーク	フランス	西ドイツ
1965年	(1964年) 59.6	61.2	71.3	83.1	68.1
1970	62.3	66.7	72.4	86.9	69.2
1971	61.7	67.5	73.8	87.3	69.7
1972	63.1	68.5	75.5	87.8	70.1
1973	62.2	68.8	79.2	85.5	70.3
1974	60.8	69.5	81.8	86.0	71.3
1975	62.0	71.2	83.2	86.6	72.3
1976	62.2	70.0	84.2	86.6	72.4
1977	61.9	70.0	85.2	86.1	72.7
1978	61.3	69.9	84.8	86.8	72.9
1979	62.4	69.7	84.7	87.3	72.6
1980	63.4	69.4	84.5	87.4	72.4
1981	64.6	72.5	84.5	87.6	72.5
1982	65.0	73.6	83.9	87.8	72.7
1983	66.5	74.5	84.4	88.3	72.2
1984		78.1	84.4	88.5	72.3

資料出所 ILO「Year Book of Labour Statistics」

アメリカについては「1975 Handbook on Women Workers」及び

- 注) アメリカ：①1964年は一般労働者の年総得賃金，1970年以降はフルタイム
 ベルギー：①1965年は日当たり，1970年以降は時間当たり総得賃金，
 デンマーク：①時間当たり総得賃金，②鉱業，採石業，商業，運輸・金融・サービ
 フランス：①時間当たり賃金率，②鉱業，採石業，電気・ガス・水道業，国営
 西ドイツ：①時間当たり総得賃金，②商業，運輸・金融・サービス業を除く，
 ルクセンブルグ：①時間当たり総得賃金，②電気・ガス・水道業，商業，運輸・金融・
 オランダ：①時間当たり総得賃金，②1977年まではサービス業を除く，③成
 スイス：①時間当たり総得賃金，②鉱業，採石業，金融・サービス業を除く，
 イギリス：①時間当たり総得賃金，②炭鉱，商業，鉄道，金融業を除く，③フル
 オーストラリア：①時間当たり賃金率，②女子のみ鉱業，採石業，建設業を除く，

部門の男女間賃金格差

(男子=100)

ルクセンブルグ	オランダ	スイス	イギリス	オーストラリア
—	—	61.9	59.5	71.9
57.0	73.7	62.8	60.1	73.9
59.5	73.4	63.8	60.5	75.4
62.9	74.3	63.3	60.7	78.0
58.1	76.1	66.5	62.5	80.1
60.5	79.1	66.8	67.0	86.0
63.3	79.5	66.7	67.6	91.8
66.7	81.4	66.9	71.4	93.8
65.0	79.4	65.6	71.9	93.8
63.7	78.2	66.1	70.8	93.3
61.7	77.4	66.6	70.7	92.3
64.7	77.9	67.3	69.7	93.5
63.5	77.0	68.2	69.5	92.8
63.8	76.7	67.0	69.1	91.9
64.8	76.8	68.2	69.3	...
63.1	...	...	69.5	...

「Handbook of Labour Statistics」

一の選得賃金の中位数。

②商業、運輸・金融・サービス業を除く、1976年以降は電気・ガス・水道業を除く。

ス業を除く、③成年者のみ。

運輸・通信・公務・対個人サービスを除く。

②家族手当を含む。

サービス業を除く。

年者のみ。

③1975年以前は家族手当を含む。

タイムの成年者のみ。

③成年者のみ。

付表110 OECD諸国のパートタイ

	計			女	
	1973	1979	1983	1973	1979
アメリカ	14.0	14.4	14.4	23.8	24.1
イギリス	16.0	16.4	19.1	39.1	39.0
西ドイツ	10.1	11.4	12.6	24.4	27.6
フランス	7.2	8.2	9.7	14.7	17.0
カナダ (1975年)	10.6	12.5	15.4	(1975年) 20.3	23.3
イタリア	6.4	5.3	4.6	14.0	10.6
オーストラリア	11.4	15.5	17.2	27.3	34.5
ニュージーランド	10.8	13.3	14.6	22.0	26.2
ベルギー	3.8	6.0	8.1	10.2	16.5
オランダ	8.7	11.1	21.2	26.2	31.7
ルクセンブルグ	6.7	5.8	6.9	14.8	17.1
デンマーク (1975年)	21.2	22.7	23.7	(1975年) 45.1	46.3
フィンランド (1976年)	6.7	6.7	8.3	(1976年) 10.5	10.6
ノルウェー (1975年)	23.5	27.3	30.0	(1975年) 47.6	51.6
スウェーデン	18.0	24.2	25.4	38.8	46.2
ギリシャ	—	—	6.5	—	—
アイルランド (1975年)	6.7	5.1	6.7	(1975年) 16.8	13.1
日本	7.9	9.6	10.5	17.3	18.4

資料出所：アメリカ，労働省労働統計局「Employment and Earnings」

イギリス，西ドイツ，フランス，イタリア，ベルギー，オランダ，ルクセンブルグ，ギリシャ，アイルランド，EC統計局「Enquete sur la Population active

カナダ，Statistique Canada「The Labour Force」

オーストラリア，統計局「The Labour Force Australia」

ニュージーランド「Labour and Employment Gazette」

フィンランド，中央統計局「Labour Force Survey」

ノルウェー，中央統計局「Labour Market Statistics」

スウェーデン，国立中央統計局「The Labour Force Surveys」

日本，総務庁統計局「労働力調査」

EC：一般にパートタイマーとは，自らがそう宣言したものを言う。ベルギーでは，自らが望んで労働時間を短くしている者を言い，西ドイツでは，企業との契約上の労働時間を参考にしている。フランスでは週30時間未満の者であり，

ム労働者（雇用者に占める割合）の推移

（単位：%）

1983	男			パートタイム労働に占める女子比率		
	1973	1979	1983	1973	1979	1983
23.3	7.2	7.4	7.6	68.4	63.8	70.3
42.4	2.3	1.9	3.3	90.9	92.8	89.6
30.0	1.8	1.5	1.7	89.0	91.6	91.9
20.1	2.6	2.5	2.6	77.9	82.0	84.6
26.2 (1975年)	5.1	5.7	7.6	(1975年) 69.5	72.1	71.3
9.4	3.7	3.0	2.4	58.3	61.4	64.8
35.9	3.4	5.1	6.1	79.6	78.8	77.8
28.3	4.7	5.0	5.2	71.3	76.8	79.0
19.7	1.0	1.0	2.0	82.3	89.3	84.0
50.3	2.4	2.8	4.9	80.2	82.5	78.4
18.8	1.0	1.0	1.0	77.8	87.5	90.0
44.7 (1975年)	4.7	5.2	6.6	(1975年) 86.8	86.9	84.7
12.5 (1976年)	3.3	3.2	4.5	(1976年) 72.8	74.7	72.1
54.8 (1975年)	8.7	10.6	11.7	(1975年) 77.0	76.8	77.3
46.2	3.7	6.5	7.3	88.0	85.2	84.6
12.1	—	—	3.7	—	—	61.2
15.7 (1975年)	2.7	2.1	2.7	(1975年) 71.4	71.2	72.0
21.1	4.8	5.2	4.8	60.9	64.5	70.7

イタリアでは通常労働時間より短い者、オランダでは79年までは通常より短い者と40時間未満の者であったが、81年以降40時間未満の者とした。

オーストラリア：調査週に35時間未満働いた者。

カナダ：週30時間未満（74年まで35時間未満）のもの、しかし30時間未満でも、自らフルタイムとする者を除く。

フィンランド：週30時間未満

日本：調査週の労働時間が35時間未満の者。

ニュージーランド：30時間未満の者

ノルウェー：調査週に35時間未満働いた者。

スウェーデン：35時間未満の者。ただし経済的理由でパートタイマーとなった者を除く。

アメリカ：自らの意思で調査週に35時間未満働いた者。経済的理由による者は除く。ただしこれは通常の労調の定義ではない。

付表 111 働く婦人の家設置状況

[illegible]

都道府県名		設置場所		都道府県名		設置場所	
山梨	野	三	方	兵	庫	伊	丹
		鱒	江	奈	良	尼	崎
長	野	勝	山	和	山	三	原
		山	(小)	鳥	歌	櫻	原
岐	早	昭	梨	岡	取	泉	高
		岡	和		根	鳥	取
静	岡	松	谷		山	平	田
		須	本			出	雲
愛	知	上	坂	広	島	倉	社
		長	田	山		総	原
三	重	謙	野	徳	口	井	前
		塩	尻	香	島	備	梁
滋	賀	伊	那		川	高	市
		大	町			福	山
京	都	駒	根			福	永
		小	ヶ			吳	市
大	阪	中	諸			下	市
		南	野			宇	市
兵	庫	関	原			岩	町
		土	岐			藍	市
		北	島			羽	市
		三	西			白	市
		尾	屋			坂	町
		岡	古			観	市
		名	沢			志	町
		稻	阪			内	城
		松	津			津	市
		草	根			善	町
		彦	西			広	市
		甲	陽			今	市
		城	岡			中	市
		亀	津			北	市
		木	岸			久	市
		府	中			大	市
		豊	阪			豊	市
		大	田			志	町
		池	岡			中	市
		忠	藤			立	町
		西	戸			筑	市
		神				北	町
						宗	市
						三	町

都道府県名	設 置 場 所	都道府県名	設 置 場 所
福岡	直方市 前原町 城島町 浮羽町 唐津市 中津市 波佐見町 長与町 福岡市 熊本市 八代市 荒尾市	熊本	松橋町 益城町 別府市 官崎市 西郷市 鹿兒島市 串木野市 鹿屋市 阿久根市 出水市 始良町 沖縄市

(昭和61年3月31日現在)

注) 埼玉県の5市(大宮、戸田、羽生、春日部、加須)に国庫補助を受けない県単独設置のものがある。

付表112 パートバンクー覧

名 称	所 在 地	電話番号
札幌パートバンク	札幌市中央区南2条西2丁目 金市館デパート7階	011(261)7702
盛岡パートバンク	盛岡市菜園1-11-4 丸伊ビル4階	0196(23)4800
仙台パートバンク	仙台市中央2丁目6-19 豊栄堂ビル6階	022(225)1003
大宮パートバンク	大宮市大門町2-7-3 中央デパート2階	0486(43)6548
浦和パートバンク	浦和市北浦和5-6-5 埼玉県浦和地方庁舎2階	0488(24)8090
千葉パートバンク	千葉市富士見町1-14-13 千葉大栄ビル6階	0472(25)3465
船橋パートバンク	船橋市本町2-2-7 (株)サンテックビル6階	0474(31)7744
渋谷パートバンク	渋谷区渋谷2-22-10 タキザワビル5階	03(499)0810
池袋パートバンク	豊島区南池袋1-24-6 深野ビル2階	03(981)3981
立川パートバンク	立川市曙町2-9-1 菊屋川口ビル6階	0425(25)4481
錦糸町パートバンク	墨田区江東橋3-7-6 日本生命錦糸町ビル3階	03(634)8101
横浜パートバンク	横浜市西区高島2丁目18番1 横浜新都市ビル9階	045(465)2051
川崎パートバンク	川崎市川崎区小川町1番地 (株)さいか屋川崎店東館6階	044(233)1100
新潟パートバンク	新潟市万代四丁目1番11号 太陽生命新潟ビル5階	0252(41)8100
長野パートバンク	長野市大字南長野北石堂町1429-1 長崎屋長野店6階	0262(28)0333
静岡パートバンク	静岡市鷹匠1-1-1 新静岡センター6階	0542(52)2530
沼津パートバンク	沼津市高島本町1-5 イシバシプラザ4階	0559(23)9678
名古屋パートバンク	名古屋市市中村区名駅4-7-35 毎日ビル7階	052(581)0961
豊橋パートバンク	豊橋市駅前大通り1-43 豊橋西武本館11階	0532(55)0433
京都パートバンク	京都市下京区四条通り烏丸西入ル 第3田源ビル3階	075(255)1162
うめだパートバンク	大阪市北区芝田1丁目1-4 阪急梅田駅構内	06(373)0838
なんばパートバンク	大阪市南区難波4-5-14 コックドールビル2階	06(632)5000
さかいパートバンク	堺市茶山台1-2-3 泉北高速鉄道泉ヶ丘駅前	0722(91)0606
三宮パートバンク	神戸市中央区三宮町1丁目9-1-1501 センタープラザビル15階	078(331)1814
姫路パートバンク	姫路市南駅前町123 じばさんびる3階	0792(85)1186
尼崎パートバンク	尼崎市南武庫之荘3-36-1 尼崎市立勤労婦人センター2階	06(436)6071
岡山パートバンク	岡山市東町2-7-23 せのおビル2階	0862(31)8230
広島パートバンク	広島市中区紙屋町1丁目2-22 広電ビル3階	082(244)3201
福岡パートバンク	福岡市中央区大名2丁目2号26 親和ビル4階	092(741)0810
北九州パートバンク	北九州市小倉北区昭和町14-20 (株)ユニード三萩野店2階	093(922)0233
長崎パートバンク	長崎市茂里町3-24 長崎総合福祉センター4階	0958(49)0810
鹿児島パートバンク	鹿児島市新屋敷町16番428号 鹿児島県住宅供給公社ビル4階	0992(23)8010

付表113 ファミリー・サービス・クラブ設置状況

都市名	地 域 ク ラ ブ 名	電 話 番 号
旭 川 市	旭 川ファミリー・サービス・クラブ	0166-24-5969
盛 岡 市	盛岡地域ファミリー・サービス・クラブ	0196-25-5810
秋 田 市	秋田地域ファミリー・サービス・クラブ	0188-32-0541
高 崎 市	高崎地域ファミリー・サービス・クラブ	0273-22-4339
千 葉 市	千葉地域ファミリー・サービス・クラブ	0472-41-7721
東 京 都	東 京ファミリー・サービス・クラブ	03-407-2370
横 浜 市	横 浜ファミリー・サービス・クラブ	045-242-7515
川 崎 市	川 崎ファミリー・サービス・クラブ	044-433-6230
富 山 市	富山地域ファミリー・サービス・クラブ	0764-25-2377
福 井 市	福 井市ファミリー・サービス・クラブ	0776-22-0119
長 野 市	長 野市ファミリー・サービス・クラブ	0262-33-0330
沼 津 市	沼 津ファミリー・サービス・クラブ	0559-20-2273
名古屋市	名古屋ファミリー・サービス・クラブ	052-961-9770
豊 田 市	豊田地域ファミリー・サービス・クラブ	0565-31-8767
豊 中 市	豊 中ファミリー・サービス・クラブ	06-831-5360
神 戸 市	神 戸ファミリー・サービス・クラブ	078-351-0861
姫 路 市	姫 路ファミリー・サービス・クラブ	0792-98-4880
久留米市	久留米地域ファミリー・サービス・クラブ	0942-32-8782
長 崎 市	長 崎ファミリー・サービス・クラブ	0958-22-1291
宮 崎 市	宮崎地域ファミリー・サービス・クラブ	0985-20-9036

(昭和61年6月1日現在)

参 考

婦人労働関係判例

1. 賃金、昇格

事 件 名	裁判所判決年月日	判 旨	等
秋田相互銀行不当利得返還請求(男女差別賃金)	秋田地裁 昭50. 4. 10判決	女子であることを理由として、賃金(本人給及び臨時給与)について男子と差別的取扱いをしたものであり、労働契約の賃金部分は労基法4条に違反して無効、女子は男子に支払われた金額との差額を請求できる(労働者勝訴、確定)。	
鈴鹿市賃金請求事件(昇格に伴う男女差別賃金)	津地裁 昭55. 2. 21判決	原告に対し、昇格を実施しなかったのは女性であることににより不当に不利な利益取扱いをしたものであり地公法13条に違反し、違法に原告の法律上の利益を侵害したものである(労働者勝訴)。	
静岡銀行不当利得返還請求事件(昇格に伴う男女差別賃金)	名古屋高裁 昭58. 4. 28判決	公務員の昇給昇格は、任命権者に認められた権限であり、市の本件昇格運用を全般的に見る限り任命権者が社会觀念上著しく妥当を欠いて裁量権を濫用したとは認められない。また、任命権者の裁量権の判断に公権力の違法な行使は認められない(労働者敗訴、労働者側上告後、昭和60. 3. 29和解成立)。	
岩手銀行賃金請求事件	静岡地裁 昭55. 10. 20和解	職能昇格付の見直しを行って算出した給与差額(2年分)を支払うことを主たる内容とする和解成立。	
	盛岡地裁 昭60. 3. 28判決	給与規定において、家族手当の支給対象者を、「扶養親族を有する世帯主たる行員」とし、世帯主たる行員とは、「自己の収入をもって一家の生計を維持する者をいい、その配偶者が所得税法に規定されている扶養免除対象限額を越える所得を有する場合は、夫たる行員とする。」(世帯手当についてのもこれを準用)としているのは、女子であることのみを理由として差別的な行員を著しく不利に取り扱う規定であり、労基法4条及び92条に反し無効(労働者勝訴、仙台高裁に控訴係争中)。	

2. 退職、定年制

事 件 名	裁 判 所 判 決 年 月 日	判 旨	等
＜結婚退職＞ 住友セメント雇用関係確 認等請求事件	東京地裁 昭41.12.20判決	結婚退職制は労働条件につき性別による差別待遇を行うものであり、女子の結婚を制約するゆえ民法90条により無効（労働者勝訴、会社側控訴後、昭43.7和解成立）。	
豊田産業従業員地位確認 等請求事件	神戸地裁 昭42.9.26判決	女子だけを結婚を理由に解雇することは、男女の差別取扱いで公序良俗違反（労働者勝訴、確定）。	
神戸野田英学会休職処分 無効確認等請求事件	神戸地裁 昭43.3.29判決	職場結婚を理由に解雇することは結婚の自由を制限することとなり、合理的理由もなく無効（労働者勝訴）。	
茂原市役所身分確認等請 求事件	大阪高裁 昭45.2.8判決	同 旨（労働者勝訴、確定）。	
山一証券地位保全等仮処 分申請事件	千葉地裁 昭43.5.20判決	職場結婚の場合、退職するという誓約書は無効であり、それによる依頼免職処分は無効（労働者勝訴、確定）。	
三井造船仮処分申請事件	名古屋地裁 昭45.6.26判決	結婚退職の履行を理由に任意退職を迫られ、やむなくした合意は強制により無効（労働者勝訴、確定）。	
＜若年定年＞ 東京機工業地位保全仮 処分申請事件（定年年齢 男子55歳、女子30歳）	大阪地裁 昭46.12.10判決	結婚退職制を定めた誓約は、退職という労働条件について性別を理由とする差別待遇であり民法90条に違反し無効（労働者勝訴、会社側控訴後、昭48.11和解成立）。	
岩手県経済連協連地位保 全仮処分申請事件（定年 年齢男子55歳、女子 31歳）	東京地裁 昭44.7.1判決	女子を著しく不利益に差別する本件定年制は著しく不合理なもので公序良俗に反して無効（労働者勝訴、会社側控訴後、昭47.12和解成立）。	
	盛岡地裁 昭46.3.18判決	定年を雇員（女子）31歳、職員（男子）55歳とする就業規則は実線からみて、女子若年定年制であり、民法90条に反し無効（労働者勝訴、確定）。	

事 件 名	裁判所判決年月日	判 旨	等
名古屋地裁 (定年年齢男子55歳、女子30歳)	昭47.4.28判決	〔X1女 地位保全仮処分申請〕 本件定年制は合理的理由なく、公序良俗に反し無効(労働者勝訴)。	
"	昭47.6.9判決	〔X2女 地位保全仮処分申請〕 上記同旨(労働者勝訴)。	
"	昭48.4.27判決	〔X1、X2女 本訴〕 同 旨(労働者勝訴)。	
名古屋高裁 昭49.9.30判決		女子30歳定年制は民法90条により無効(労働者勝訴、確定)。	
名古屋地裁 昭48.5.25決定		〔X3女、解雇禁止仮処分申請〕 上記同旨(労働者勝訴、確定)。	
東京地裁 昭46.4.8判決		本件男女別定年制は合理的理由を有する(労働者敗訴)。	
東京高裁 昭48.3.12判決		同 旨(労働者敗訴)。	
東京地裁 昭48.3.23判決		本件男女別定年制は合理的理由がなく民法90条により無効(労働者勝訴)。	
東京高裁 昭54.3.12判決		同 旨(労働者勝訴)。	
最 高 裁 昭56.3.24判決		女子の定年年齢を男子より低く定めた部分は性別のみによる不合理な差別を定めたものとして民法90条により無効と解するのを相当とし、上告棄却(労働者勝訴)。	
山形地裁 昭47.5.29決定		合併に際し、従来の定年55歳を女子のみ45歳に切り下げた差別定年制は無効(労働者勝訴、確定)。	
静岡地裁 昭48.12.11判決		男女別定年制は合理的理由なく性別による差別であり、公序良俗に違反し無効(労働者勝訴)。	
沼津支部 昭50.2.26判決		同 旨(労働者勝訴)。	
東京高裁 昭50.8.29判決		高裁判決を支持し、上告棄却(労働者勝訴)。	
名古屋地裁 昭47.4.28判決		〔X1女 地位保全仮処分申請〕 本件定年制は合理的理由なく、公序良俗に反し無効(労働者勝訴)。	
"	昭47.6.9判決	〔X2女 地位保全仮処分申請〕 上記同旨(労働者勝訴)。	
"	昭48.4.27判決	〔X1、X2女 本訴〕 同 旨(労働者勝訴)。	
名古屋高裁 昭49.9.30判決		女子30歳定年制は民法90条により無効(労働者勝訴、確定)。	
名古屋地裁 昭48.5.25決定		〔X3女、解雇禁止仮処分申請〕 上記同旨(労働者勝訴、確定)。	
東京地裁 昭46.4.8判決		本件男女別定年制は合理的理由を有する(労働者敗訴)。	
東京高裁 昭48.3.12判決		同 旨(労働者敗訴)。	
東京地裁 昭48.3.23判決		本件男女別定年制は合理的理由がなく民法90条により無効(労働者勝訴)。	
東京高裁 昭54.3.12判決		同 旨(労働者勝訴)。	
最 高 裁 昭56.3.24判決		女子の定年年齢を男子より低く定めた部分は性別のみによる不合理な差別を定めたものとして民法90条により無効と解するのを相当とし、上告棄却(労働者勝訴)。	
福岡地裁 昭47.5.29決定		合併に際し、従来の定年55歳を女子のみ45歳に切り下げた差別定年制は無効(労働者勝訴、確定)。	
静岡地裁 昭48.12.11判決		男女別定年制は合理的理由なく性別による差別であり、公序良俗に違反し無効(労働者勝訴)。	
沼津支部 昭50.2.26判決		同 旨(労働者勝訴)。	
東京高裁 昭50.8.29判決		高裁判決を支持し、上告棄却(労働者勝訴)。	

事 件 名	裁判所判決年月日	判 旨	等
男鹿市桑脇雇用関係存続確認請求事件（定年年齢男子56歳，女子46歳）	秋田地裁 昭52. 9. 29判決	合理的理由を欠く男女の差別的取扱いを定める定年制の規定は民法90条に違反し無効（労働者勝訴，確定）。	
河北新報地位確認等請求事件（定年年齢男子55歳，女子45歳）	仙台地裁 昭58. 12. 28判決	本件男女別定年制は専ら女子であることのみを理由とする差別であり，合理的理由なく民法90条により無効（労働者勝訴，控訴係争中）。	
放射線研究所（広島）地位確認等請求事件（定年年齢男子62歳，女子57歳）	広島地裁 昭59. 1. 31判決	女子の定年年齢を男子より低く定めた部分は性別のみによる不合理な差別を定めたものとして民法90条により無効とした最高裁判決（昭56. 3. 24日童自動車事件）を引用，合理的理由は認められず無効（労働者勝訴，控訴係争中）。	

5. 解 雇

事 件 名	裁判所判決年月日	判 旨	等
＜整理解雇＞ 小野田セメント地位保全等仮処分申請事件	盛岡地裁 昭43. 4. 10判決 一 関支部 仙台高裁 昭46. 1. 22判決	「有夫の女子」「30歳以上の女子」の一般的希望退職基準は，結婚している女子の差別待遇又は性別による差別待遇に該当するといえるから憲法14条，労基法5，4条の精神に違反し無効（労働者勝訴）。	
古河鉱業雇用関係存続確認等請求事件	前橋地裁 昭45. 1. 5判決 東京高裁 昭51. 8. 30判決 最高裁 昭52. 12. 15判決	退職勧告は解雇の申込みたる性質を有し，退職の申し出により合意解約が成立（労働者敗訴，確定）。	
		人員整理は，諸条件を考慮して，最善の者として選ばれたのが既婚女子であったというのであるから合理的理由がある（労働者敗訴）。	
		同 旨（労働者敗訴）。	
		高裁判決を支持し，上告棄却（労働者敗訴）。	

事 件 名	裁判所判決年月日	判 旨	等
日精金屬工業地位保全等 仮処分申請事件	東京地裁 昭47.10.18決定 八王子支部	「有夫の女子」「27歳以上の女子」という一般的人員整理基準は、憲法、労働法の精神に違反し、これに基づく指名解雇は無効（労働者勝訴、確定）。	
コパル地位保全仮処分申 請事件	東京地裁 昭50.9.12決定	「既婚女子社員で子供が2人いる者」という一般的人員整理基準は憲法14条、労働法3、4条の精神に違反し、民法90条により無効（労働者勝訴、会社側勝訴後、昭53.12.8和解）。	
米沢製作所地位保全等仮 処分申請事件	山形地裁 昭51.9.24判決 米沢支部	「既婚の女子」「25歳以上の女子」という希望退職募集基準と密接に関連した指名解雇であり、労働法5、4条に違反し無効（労働者勝訴、確定）。	
日本赤十字社雇用関係存 続確認等請求事件	佐賀地裁 昭52.11.8判決 唐津支部	合理化の必要にせまられて行つた人員整理であるが男子も0歳、女子55歳を超えた者に退職を求めた本件整理基準は、病院の事情に照らし合理性がある（労働者敗訴、相間高裁に控訴後、昭58.12.1和解）。	
＜パートタイム労働者等 であることを理由とする 解雇＞ 森風造地位保全等仮処分 申請事件	東京地裁 昭42.12.19判決	真にパートタイムを整理する経営上の必要はないと認められ、本件解雇は解雇権の濫用により無効（労働者勝訴、確定）。	
東京芝浦電気労働契約關 係存続確認等請求事件	横浜地裁 昭45.9.22判決 東京高裁 昭48.9.27判決 最高裁 昭49.1.50判決 昭49.7.22判決	〔X1女〕 本件臨時従業員（解雇）には正当事由がなく無効（労働者勝訴）。 〔X1女〕 同 旨（労働者勝訴）。 〔X1女〕 上告却下（労働者勝訴）。 〔X2他女5〕 臨時工契約であっても、更新を重ねて実質上期間の定めのない契約と異ならない状態にあったこと等から期間満了を理由とする更新拒絶は無効、上告棄却（労働者勝訴）。	
三和銀行地位保全仮処分 申請事件	東京地裁 昭47.12.20判決 東京高裁 昭54.2.27判決	期間の定めのない臨時的雇用契約であり解雇は有効（労働者敗訴）。 同旨（労働者敗訴、昭54.5.22東京地裁に本訴提起）。	

事 件 名	象 判 所 判 決 年 月 日	判 旨	参
東洋精糖地位保全等仮処分申請事件	名古屋地裁 昭49.9.30判決	企業合理化のため人員整理をするに当たり、特にパートタイマーと呼ばれ、その取扱いを受けていたという理由で、これらの者を第1順位の解雇対象者とするのは合理的理由を欠く（労働者勝訴、会社側控訴後、昭53.2.2和解）。	
東芝レイ・オ・パック地位保全仮処分申請事件	東京地裁 昭49.1.29判決	30歳以上の男子及び既婚の女子を有期雇用とする採用基準は、婚姻の自由を侵すものでなく本件雇止めは有効（労働者敗訴、労働者側控訴後、昭53.2.2和解）。	
朝日放送地位保全仮処分申請事件	大阪地裁 昭50.3.27判決	有期労働契約であつても、その雇止めは事実上若年定年を理由とする解雇と同様の機能を有し、著しく苛酷な解約であるから権利適用により無効（労働者勝訴、確定）。	
並木精密宝石解雇無効確認等請求事件	秋田地裁 昭58.1.21 5判決 横手支部	1ヶ月の短期契約を3年間反覆更新しても、期間の定めのない契約に転化する訳ではないが本件について当然更新されることが予定されていたと解するのが相当であり、パートタイマーもこれを期待かつ信頼していつて期間満了によつて労働契約を終了させるためには、雇止めの意思表示が必要であるばかりでなく、雇止めするについても、従来の取扱いを變更してもやむを得ない事情が必要。従つて特段の合理的理由のない本件雇止めは無効（労働者勝訴、控訴後敗下げ）。	
<その他> 大日本紡績労働事件仮処分申請事件	大阪地裁 昭47.6.8判決	職制排斥のため、集団的に有給休暇、生理休暇をとることは正当な権利行使ではなく、同時に解雇もやむを得ない（労働者敗訴）。	
城古学園労働契約存在確認請求事件	東京地裁 昭47.7.4判決	生理休暇であると主張しても、取得した日がいずれも日曜か祭日の前後の日である等、取得の仕方から生理休暇として認められない等、敬節として不適格な事由があり解雇有効（労働者敗訴）。	
エール・フランチン地位保全仮処分申請事件	東京高裁 昭50.1.21 6判決 東京地裁 昭49.8.7判決	同 旨（労働者敗訴、確定）。 解雇の理由とする容装の事由はなく、更新拒絶権の適用により無効（労働者勝訴、確定）。	

事 件 名	裁判所判決年月日	判 旨	等
加藤製作所雇用関係存続確認事件	東京地裁・昭52. 3. 31判決	お茶くみ等は雇用契約上の義務ではなく、又その他の勤務成績不良も解雇理由とするほどのものでないから、解雇は無効(労働者勝訴)。	
日本鋼管地位確認等請求事件	横浜地裁 川崎支部 昭57. 7. 19判決	合理化のための労使協定の中で「女子の通常業務への転活用は女子に恒常的に適任する職場を提供することが交渉業務・有資格業務等労働基準法的女子保護の規定に抵触することの多い鉄鋼業の作業実態と事業所の整頓事情等から困難と判断されるので行わない。」旨の協定は業務内容に照らし、転活用困難と判断した結果を確認したものであり単に「女子であること」を理由とするものでない。解雇に係る協定に基づき解雇は「女子に転新係後、昭61. 2. 7和解成立」。	

4. 配置転換

事 件 名	裁判所判決年月日	判 旨	等
東洋鋼板地位保全仮処分申請事件	横浜地裁 昭47. 8. 24判決	出達したことを理由とする不利益処分であり人事権の濫用により無効(労働者勝訴)。	
日本テレビ放送配転命令効力停止仮処分事件	東京高裁 昭49. 10. 28判決	出達等を考慮した配転が退職を促すためのものとの判断は、横断の域を出ず配転有効(労働者敗訴、本訴提起後、昭55. 2. 8和解成立)。	
宮崎放送配転無効確認請求事件	東京地裁 昭51. 7. 23決定	労働契約はアナウンサーとして採用するとしており配転命令は無効(労働者勝訴、確定)。	
慈恵大学地位確認請求事件	宮崎地裁 昭51. 8. 20判決	労働契約は職権を限定していないから配転有効(労働者敗訴、労働者側控訴後、昭55. 9. 23和解成立)。	
	東京地裁 昭54. 4. 24判決	産前休暇に入る看護婦を総婦長室付へ配転するという慣行は、病院の社会的使命や総務の権限等に照らし客観的に合理的な慣行であり、違法または不当とすべき理由はない(労働者敗訴)。	
	東京高裁 昭56. 12. 17判決	同 旨(労働者敗訴)。	
最 高 裁	昭58. 3. 8判決	上告棄却(労働者敗訴)。	

事 件 名	裁判所判決年月日	判 旨	等
ラジオ関東地位保全仮処分申請事件	東京地裁 昭55.12.25判決	労働契約は職權を限定、本人の同意なき配転命令は無効（労働者勝訴）。	
	東京高裁 昭58.5.25判決	同 旨（労働者勝訴、確定）。	

5. その他

事 件 名	裁判所判決年月日	判 旨	等
帝國興信所賃金請求事件	名古屋地裁 昭46.2.24判決	本件就業規則等について「有給生理休暇1日」とは婦人労働者の生理の喪失等から判断して賃金計算期を単位としているのではなく生理周期を単位としたものである（労働者勝訴）。	
エヌ・ピー・シー工業賃金請求事件	名古屋高裁 昭48.10.15判決 東京地裁 昭49.5.27判決 八王子支部	同 旨（労働者勝訴、確定）。 労基法上、生休を有給とする旨の規定はなく、労働協約（又は労働契約）に定められた内容が結果として生休を取得した女子に給与の面において不利に作用することがあったとしても、直ちに協約（契約）の内容が労基法67, 91条の趣旨に反し、あるいは公序良俗に反して無効であるとはいえない（労働者敗訴）。	
	東京高裁 昭55.3.19判決 最 高 裁 昭60.7.16判決	同 旨（労働者敗訴）。 上告棄却（労働者敗訴）。	
タケダシステム賃金請求事件	東京地裁 昭51.1.12判決	生理休暇中の賃金について、従来の年間24日は100%有給とする旨の定めを、有給は月に2日を限度とし、相償額も基本給の68%とした就業規則の改正は、生休の必要性、取得の実態からみて適用があったと判断されること、企業負担との調整等から判断すると、合理性あり有効である（労働者敗訴）。	
	東京高裁 昭54.12.20判決	本件のように実質賃金の低下を生ずるような就業規則の一方的変更を課することは許されない。かりに、生理休暇制度の運用があるとしても別途の方策を講ずべきものである（労働者勝訴）。	

事 件 名	裁 判 所 判 決 年 月 日	判 旨	等
日本シェーリング社賃金請求事件	最 高 裁 昭 5 8. 1 1. 2 5 判決	就業規則の不利益変更については最高裁判例（最昭 4 3. 1 2. 2 5 秋北バス事件）の示すところであり、これを変更する必要はないとした上で、本件就業規則の変更が労働者にとって不利益なものであっても合理的なものであれば、労働者がこれに同意しないことを理由にその適用を拒むことはできないとし、変更の合理的理由の判断基準を示し、原審が就業規則の変更が合理的なものであるかを検討することなく判断しているのは就業規則に関する法令の解釈適用を誤ったものである（越訴審へ差し戻す）。	
	大 阪 地 裁 昭 5 6. 3. 3 0 判決	賃金引上げ対象者から稼働率 8 0 % 以下の者を除く契約条項につき、その稼働率算定基礎の不就業時間に欠勤のほか年休、生休、産休、育児時間等を含めることは労基法、意法等の規定ないしはその趣旨に反し、ひいては民法 9 0 条の公序良俗に反し無効（労働者勝訴）。	
	大 阪 高 裁 昭 5 8. 8. 3 1 判決	同 旨（労働者勝訴、上告係争中）。	

昭和61年9月19日 発行
昭和61年版

婦 人 労 働 の 実 情

婦人局一般資料 No.8
発行 労働省婦人局
郵便番号 100
東京都千代田区霞が関1-2-2
印刷 大蔵省印刷局
